



Title	農山村における人の帰還と新来に関する環境計画学的研究
Author(s)	森川, 稔
Citation	大阪大学, 1986, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/1389
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

農山村における人の帰還と新来に関する
環境計画学的研究

昭和61年1月

森 川 稔

目 次

緒 論	1. 本研究の背景 —— 地域的人口移動問題の所在	2
	2. 人口移動に関する既往研究分野の視点と成果	4
	2-1 地 理 学	5
	2-2 社 会 学	6
	2-3 経 済 学	6
	2-4 人 口 学	7
	2-5 都市計画学	10
	2-6 国土・地域計画学	11
	2-7 環 境 工 学	12
	3. 本研究の目的・対象・構成	13
	3-1 目的と視点	13
	3-2 対象と方法	14
	3-3 構 成	16
第 1 章	わが国における主たる人口移動現象の展開と今日の状況	19
	1-1 農村-都市間人口移動の史的展開	20
	1-2 戦後における人口移動量とその方向の変化	23
	1-3 戦後における人口移動要因とその背景の変化	28
	1-4 ま と め	29
第 2 章	高度経済成長期以降の近畿圏周縁部における人口移動の 統計的分析	31
	2-1 はじめに	32
	2-2 資料と対象市町村	32
	2-3 周縁部市町村の類型化と人口構成の変化	33
	2-3-1 周縁部市町村の類型化	33
	2-3-2 年齢別人口構成の変化	42
	2-4 転出入人口構成の変化	44
	2-4-1 転出入率の変化	44
	2-4-2 年齢別転出入率の変化	44

2-5	人口移動と雇用構造の変化	47
2-5-1	雇用構造の変化	47
2-5-2	雇用構造と人口移動の変化	49
2-6	ま と め	50
第3章	大阪都市圏における地域的人口移動に関する基礎的分析	53
3-1	大阪都心周部居住者の居住地移動と定住一帰還意向	54
3-1-1	背景と目的	54
3-1-2	調査の概要	54
3-1-3	居住者の特性	55
3-1-4	居住者の出身地と前住地	57
3-1-5	親族の居住圏域	61
3-1-6	都心近接居住意向と郷里への帰還意向	64
3-1-7	ま と め	65
3-2	大阪都市圏居住者の親族とのすみ方意向からみた居住地移動に関する意向分析	66
3-2-1	背景と目的	66
3-2-2	調査の概要	67
3-2-3	親とのすみ方の実態	70
3-2-4	親とのすみ方の意向	73
3-2-5	郷里への帰還意向	76
3-2-6	ま と め	78
第4章	農山村転出者の転出要因と帰還意向 —— 滋賀県朽木村を对象にして	81
4-1	背 景	82
4-2	目的と視点	83
4-3	朽木村の人口、世帯数変動と後継者の在村状況	84
4-3-1	朽木村の位置	84
4-3-2	人口、世帯数の変動	86
4-3-3	地域別人口、世帯数の変動	86
4-3-4	後継者の在村状況	90

4-3-5	地域別、資産別後継者の在村状況	91
4-4	転出後継者の帰還意向	92
4-4-1	転出過程	93
4-4-2	帰還意向による類型化	94
4-4-3	帰還意向類型別の特徴	94
4-4-4	帰還意向類型別の地域的、資産的特徴	101
4-5	継承世帯数の算出	103
4-6	ま と め	103
第5章	農山村青少年の転出意向と転出後帰還意向	105
5-1	目的と視点	106
5-2	中学校卒業業者数の推移	106
5-3	居住環境評価と転出帰還意向	108
5-4	農山村および都市のプル・プッシュ要因の分析	111
5-5	ま と め	113
第6章	農山村帰還者および新来者の転入要因と定住意向	115
6-1	目的と視点	116
6-2	帰還者および新来者の動向	117
6-2-1	転出入人口の推移	117
6-2-2	帰還者の動向	117
6-2-3	新来者の動向	118
6-3	アンケート調査の概要	120
6-4	移動経緯と就業、居住状況	122
6-5	定住意向とすみよさ評価	125
6-6	都市および農山村の環境に対する評価	129
6-7	ま と め	131
第7章	農山村帰還者および新来者とむらおこしの今日的状況	135
7-1	はじめに	136
7-2	近代以降における農村人口と農村計画の変容	136
7-2-1	明 治 期	136

7-2-2	大正期	137
7-2-3	昭和戦前期	137
7-2-4	昭和戦後期高度経済成長期以前	138
7-2-5	高度成長期以降	140
7-3	むらおこしの今日的状況	141
7-4	朽木村におけるむらおこしの今日的状況	145
7-5	むらおこしの課題と展望——人材の確保と結集	156
結 論		
1.	農山村における人口移動現象	160
2.	農山村における居住主体	162
3.	農山村地域環境整備の構想	164
4.	今後の課題	165
5.	展望——都市型社会と農山村居住	167
	既報関連論文一覧	169
	あとがき	170

緒 論

1. 本研究の背景——地域的人口移動問題の所在
2. 人口移動に関する既往研究分野の視点と成果
 - 2-1 地 理 学
 - 2-2 社 会 学
 - 2-3 経 済 学
 - 2-4 人 口 学
 - 2-5 都市計画学
 - 2-6 国土・地域計画学
 - 2-7 環 境 工 学
3. 本研究の目的・対象・構成
 - 3-1 目的と視点
 - 3-2 対象と方法
 - 3-3 構 成

1 本研究の背景 — 地域的人口移動問題の所在

人口は、地域における経済、社会、文化等のあらゆる活動を規定する主体であり、人口諸現象の構造把握およびその予測は、地域環境計画の基礎となるものである。

一定の地域における居住人口は、出生、死亡、移動という3つの人口現象によって変容する。このうち、出生および死亡は、出生率、死亡率が地域間で収斂をみせている今日、地域内人口の年齢構成に大きく規定されるのにたいし、移動はすみかえという居住地選択行動の結果であり、地域環境によってひきおこされる現象としてとらえることができる。

本研究は、こうした人口移動現象に注目し、地域環境と、その主体である地域住民(個人)とのかかわりから、この現象を構造的に把握し、わが国における今後の地域環境計画および人口分布の将来展望に資することを目的としている。

人口の移動は、その動きが緩やかであるならば、地域に吸収され、経済社会変動に対して安定的な与件としてとらえることが可能である。この場合、移動は地域環境を変化させていく底流の1つととらえることができよう。しかし、急激な移動は、地域環境に大きな影響を与え、地域の経済社会を大きく変容させることになる。

昭和30年代後半からの高度経済成長にともなう、地方から大都市地域への人口集中現象は、それまでにない急激なものであり、わが国の経済社会構造を大きく変容させた。

昭和55年には、国土面積の5.9%をしめるにすぎない、東京、大阪、名古屋の50Km圏内に、全国人口の42.4%(4,959万人)が集積するという、人口の大きな偏在化がもたらされている¹⁾。

この人口集中過程で、農山村地域では若青年層の流出による高齢化が顕著に進行し、生産活動の低下と社会活動の維持困難という、過疎現象がみられるようになった。とくに、農林業者の減少と高齢化は、国土資源の維持管理者の喪失という点から、大きな問題となっている。

一方、人口と産業が急激に集積した大都市地域では、自然の喪失、地価の高騰と住宅難、通勤難といった生活環境の悪化と、用地用水取得難、公害費用の逓増、労働力の不足など、過集積にともなう生産環境の悪化とが顕著となっている。

こうした過疎過密現象に対し、人口と産業を地方に分散させ国土の均衡ある利用をはかっていくことが、大きな課題となってきている。そして近年では、これまでの大都市への集中的移動現象が鎮静化し、人口と産業の地方分散傾向がみられるようになってきている。すなわち、人口の分散が現実的な動きとしてあらわれてきているのである。

このような分散基調の定着をはかり、人口の再分布をすすめるうえで、その前提となる人

口移動現象の構造的把握は、極めて重要な課題であるといえる。

しかし、人口の移動は、人口の空間的分布に変動をもたらすだけではない。地域の経済社会文化構造や、移動の主体である一人一人の個人に、様々な影響をもたらす。これを、人口移動が展開される国土あるいは地域といったマクロ的な視点と、移動の主体である個人というミクロ的な視点との、2つの点から検討してみる。

まずマクロ的にとらえると、人口の移動は、地域間における経済的、社会的均衡化をもたらす。一般的に人口移動の大きな流れは、経済的に低位な地域から高位な地域へという方向にみられる。こうした移動は、人口1人あたりの所得水準や生活水準の均衡化を促すことになる。

また、人口移動は地域間の交流化を促す。各地域から人間が集まり交流することにより、地域や組織あるいは個人における諸活動の活性化と、社会的、文化的融合がもたらされる。官庁や企業にみられる転勤移動は、組織の活力維持を目的のひとつとした、人的交流の典型例といえよう。

一方、人口移動の活発化は、既存社会における伝統的な秩序、規範を弱体化させ、社会秩序の混乱、あるいは新たな社会秩序の形成を促すことになる。

環境容量という視点からみると、過度の人口移動状況は、人口静止状況にくらべて地域環境に大きな負荷をもたらすと考えられる。

次に、ミクロ的な視点から人口移動現象をとらえる。移動がその主体に与える影響は、移動の要因や状況によって異なろう。W・ピーターズンは、人口移動一般を次の5つに類型化している²⁾。

- (1) 原始的移動 (primitive migration)
- (2) 強制された移動 (forced migration)
- (3) 促された移動 (impelled migration)
- (4) 自由移動 (free migration)
- (5) 大衆移動 (mass migration)

このうち、自由移動あるいは大衆移動といった、自らの意志による移動は、多くの場合、生活水準の上昇を求めての環境選択行動であるといえる。

今日、その地域条件から、大都市—地方中核都市—地方中心都市—地方中小都市—農山村という、国土のヒエラルキー構造を描くことができる。また、都市地域についてはさらに、都心地域—都心周辺部地域—郊外地域という構造が描ける。こうした国土、地域構成のなかから、個々人がそのライフステージや価値観、人生観に応じた居住環境を選好するとき、移動はそのような居住地選択を可能にする行動としてとらえられる。

しかし一方、狩猟採集民、遊牧民、あるいはジプシーといった移動生活を常態とする集団と異なり、定住と定職を常態とする社会においては、移動に伴う環境の変化が、個人の生活や心理に大きな影響を与えることになる。とくに、強制された移動、促された移動のように、外部からの強制による移動は、様々の軌轍をもたらすと考えられる。人口移動の激しいアメリカでは、地域への帰属感が弱く、近隣との社会関係が形成されない「デラシネ性」「根なし草社会」の現象が指摘されている³⁾。

さきに述べたように、高度経済成長期にもたらされた人口の偏在化にたいし、人口の分散が重要な課題となっている。そして、今日における人口移動現象は、高度経済成長期にみられた大都市への集中が鈍化し、その様相を大きく変化させてきている。

こうしたことから、分散基調の定着をはかり、人口の再分布をすすめるうえで、その前提となる人口移動現象を構造的に把握することが重要となる。

この人口移動現象は、これまでみてきたように地域というマクロ的な面においても、また、移動の主体である個人というミクロ的な面においても、様々な功罪をもたらしている。このような地域人口移動現象を地域環境計画の観点からどのようにとらえていくか、その対象化が重要な課題となる。

人口移動現象は、経済、社会、文化のあらゆる面に、また、地域や個人に、大きな影響を与えることから、様々な分野で研究が行われてきている。そこでまず、既往研究分野における人口移動研究の視点と成果を整理することにより、本研究の目的と視点を明確にする。

2 人口移動に関する既往研究分野の視点と成果

人口に関する研究は、マルサスの「人口の原理」以来、人口の総量を規定する出生と死亡、とくに出生現象が中心テーマとなり、人口はストックの概念としてとらえられることが多かった。これに対し、人口をいわばフローとしてとらえる移動に関する研究は、遅れた分野であった。その理由として、①出生や死亡に対して、移動は攪乱的要因としてとらえられていたこと、②出生や死亡に比較して、移動に関するデータが不足していたこと、③移動は個人の自由であり、移動を政策的に直接コントロールできないこと、④移動による弊害が必ずしも顕在化していなかったこと、などが考えられる。

しかし、人口移動現象は、地域の諸活動や環境によって生ずる現象であると同時に、それらに大きな影響を与える。とくに、高度経済成長期における急激な人口移動現象は、日本の経済社会文化構造のあらゆる面を大きく変容させた。こうしたことから、今日、人口移動現象は地理学、社会学、経済学、人口学をはじめ、多くの研究分野でとりあげられている。

既往研究分野における人口移動に対する研究は、その対象とする内容と方法という2つの観点から以下のように整理できる。

研究内容については、次の3つに大別できる。ひとつは移動現象そのものの分析、把握であり、移動者の属性、移動の量、距離、方向などが検討される。ふたつめは、移動現象をおこさせる要因の分析、把握であり、これを個人的、地域的、あるいは時代的に検討するものである。そしていまひとつは、移動現象のもたらす影響の分析、把握であり、移動が個人や地域に与える影響が検討される。

研究方法については、移動を行った個人や家族に直接その経過を聞く方法と、移動現象がみられる2つ以上の地域、時代の諸指標を分析、比較し、これらの指標差から、人口移動現象を間接的に説明する方法とが考えられる。こうした直接的、間接的な研究方法は、対象をミクロ的、マクロ的にとらえる視点に、それぞれ対応している。

以上のような研究の内容と方法に留意しながら、人口移動現象に関する既往研究分野の視点と成果を、おもに戦後を中心にして検討する。

2-1 地理学

地理学における研究対象は「地域」であり、その課題のひとつは、地域にあらわれた個々の現象と、地域構成要素との関連性を追求することにより、地域構造を解明することにある。従って、一般に地理学的研究は、地域現象の不均等分布の原則から出発するものとされている⁴⁾。

こうしたなかで、人口地理学は、「人口を個々の現象としてではなく、集団としてとらえ、かつその人口現象、すなわち、人口数の分布、人口構成、人口変動および人口の地域的移動を当該地域の構造との関連において考察することをその目的としている」⁵⁾ 地理学においては人口は集団としてとらえられ、その現象が地域の構造特性から説明される。

地理学において、人口移動を扱った研究は少なく、まとまったものとしては、岸本実の「人口移動論」をあげることができる⁶⁾。同書では、移動(migration)だけではなく、都市地域における住宅移動(mobility)や通勤通学といった日々の流動もとりあげられている。また、大都市市街地周辺部における、人口増加率をもっとも高い市町村の中心をつらねた線を<都市成長前線帯>とし、人口集中によっておこる<都市成長前線帯>の推移について、京浜地域、阪神地域、名古屋周辺を対象に分析している。しかし、同書における分析の多くは、国勢調査等の既存統計資料によっており、また、地域を極めてマクロ的にとらえていることから、地域構造との関連分析は不十分なものになっている。さらに、著者自身、応用地理的な面からも必要な研究課題であるとしている移動要因の分析については、「数理統計的

研究、ことにコンピューターの利用による分析が大いに期待され、今後の研究にまちたい⁷⁾とするにとどまっている。

伊藤ほかによる「人口流動の地域構造」は、定住、定職を基本とする人間社会において人口移動は基本的に必要悪であるとの認識にたち、移動現象を統計資料の分析により広くとりあげている⁸⁾。

高度経済成長期には、農山村で挙家離村、廃村化が数多くみられたが、これらの現象については、坂口、篠原らによる報告がみられる⁹⁾。また、縁組移動に関しては、合田栄作の一連の研究がみられる¹⁰⁾。

2-2 社会学

社会の全体的把握をめざす社会学においては、すべての社会現象、社会関係の基礎となる人口は、重要な研究対象とされ、とくに出生の動向が比較的早くよりとりあげられていたが、都市化の進行や、社会学における社会変動論の復活、隆盛化に伴い、近年、人口移動現象に強い関心もたれるようになってきている¹¹⁾。

人口移動現象は、出生、死亡以上に社会的現象としてとらえることが可能であり、「社会的条件・関係が働いて人口移動を起させ、文化・価値観に動かされて人口移動の目的地や、方法も定まり、移動が起るのである。このように人口移動は、一次的人口過程のうちで、出生・死亡とちがって、まったく社会的事実であり、大なり小なり人間の主体的行為であるから、条件や動機、移動者の文化的社会的水準や生活態度と関連して、きわめて複雑な現象となっている」¹²⁾。社会学における人口移動研究の特色は、移動現象を地域社会レベルばかりではなく、社会的属性という移動者の個人レベルにおいても行うところであり、①類型論、②要因論、③適応論の3つに、大きくまとめることができる¹³⁾。

これまでわが国ではまとまった研究成果が少なく、そのなかで鈴木広「都市的世界」¹⁴⁾と兼清弘之「人の動きと社会的空間」¹⁵⁾とをあげることができる。地理的移動は多くの場合、社会的移動を伴うが、兼清は両移動に関する概念、理論を整理したのち、社会的移動の基礎理論として「円錐モデル」を提示している。

また、菅谷よし子「地理的移動と第一次関係の形成」¹⁶⁾は、鹿島工業地帯への集団移転者が移動後に形成していった第一次関係についての調査分析であり、先の③適応論に相当するものである。

2-3 経済学

経済学では、人口移動を労働移動の問題として扱う。「経済の発展とともに産業構造の変

化があり、その背後には労働移動が底流となって存在している。このような労働の産業間移動は、発展過程の大勢からみると、かれらの特定地域——都市——への集中を伴っているのが通常である」¹⁷⁾。高度経済成長期に典型的にみられた農村から都市、すなわち農業から非農業への移動は、2つの産業間における労働移動の問題としてとらえられ、これを賃金格差、所得格差、あるいは就業機会格差によって説明する。こうした格差に加え、農業における土地制度、相続制度、農業機械化の程度、農業労働の生産性、都市における雇用機会の増加、農村から都市への産業立地移動、交通の発達、景気の変動等¹⁸⁾の経済的要因が指摘できよう。

地域間労働移動に関するまとまった成果としては、石田英夫ほかの「労働移動の研究」¹⁹⁾があげられる。

経済的要因は、人口移動を説明する最も重要な要素であった。しかし、のちに述べるように人口移動はかつての農村から都市へという古典的移動パターンから、主体的、積極的に居住地を選択する近代的移動パターンへと変化してきている。R. P. Shaw の「人口移動の理論と事実」によれば、社会が進歩し、低成長の農村社会から高次の都市産業社会に進歩するにつれて、人口移動要因としての経済的要因、たとえば経済的ストレス、賃金や失業の地域的格差、などはその重要性を失うものであるという²⁰⁾。

経済的要因は、今日も無視することのできない、人口移動の重要な要因であるとはいえ、非経済的な要因が今後一層大きな意味をもってくると考えられる。

2-4 人口学

人口学における基本的課題の1つは、出生と死亡とによる人口再生産メカニズムの解明にある。このため、人口移動は、人口再生産の攪乱要因としてとらえられ、研究の比較的立遅れた分野であった。

しかし、出生率と死亡率とが地域間で収斂したのに伴い、地域人口変動に対しては人口移動の影響が極めて大きくなってきている。また、高度経済成長期における移動人口の主体が、人口生産年齢にあたる青年層であったことから、人口移動による人口動態の逆転現象、すなわち伝統的に出生率の高かった農村県のそれが、大都市化県のそれよりも低下するに至った。こうしたことから、人口学においても人口移動が重要な分野としてとらえられるようになってきた。

人口学における人口移動研究には、3つの立場がみられる。移動を数量的に把握し、移動変数の事実提示を行う形式人口学的立場、移動現象を社会経済的背景に関連してとらえる実体人口学的立場、およびこの2つの立場を総合し、移動変数と社会経済変数との関連分析を行う立場、の3つである²¹⁾。

館稔編「日本の人口移動」²²⁾は、人口移動を包括的に扱った初期のものである。同書で館は、人口移動の機能は所得の地域分布に対する人口分布の均衡運動にあるととらえ、人口移動が所得均等の人口分布実現の方向に不断に作用するという、人口移動に関する“潜在力の法則”を示している。これは前述の第3の立場に立つ研究である。

黒田俊夫「日本人の転換構造」²³⁾では、古典的移動パターンから近代的移動パターンへの変化を、統計資料の分析をもとに述べている。南・上田編「転換途上の日本人口移動」²⁴⁾では、人口移動と人口変動、労働力移動と所得格差、労働力移動と産業立地など、人口学や経済学などにおける、人口移動研究の最近の動向を知ることができる。濱英彦「人口問題の時代」²⁵⁾は、わが国における人口分布の変容と展望、出生行動の変化、高齢化社会の課題、労働力人口の変容等、人口問題の全体像をのべたものである。

また、Zelinskyは、人口動態と人口移動の転換過程（近代化）における両者の相互依存関係を、表0-1のような5段階のモデルによって示している。人口動態転換と人口移動転換における近代化の過程を、これら両者の空間・時間的転換過程として示したはじめてのものとして注目される。

すでに今日の多くの西欧諸国やわが国では、局面E（超高度化社会）における人口動態水準の状況がみられる。また、人口移動転換においては、わが国は局面IV（高度化社会）の状況にあると考えられる。この局面IVにおける明確な特徴は、非経済的動機による移動があらわれてきたことであり、つづく局面V（超高度化社会）への移行にともない、非経済的要因による移動が一層大きく現れてくると考えられる²⁶⁾。

表0-1 近代化における人口動態転換と人口移動転換の過程

人 口 動 態 転 換	人 口 移 動 転 換
局面A - 前近代的伝統社会 (1) 出生力が一般に高くその変化は小さい (2) 死亡率はほぼ出生率と同水準にあるが、その変化は年によって著しい (3) 長期的にみると自然増加あるいは自然減少はほとんどない	局面I - 前近代的伝統社会 (1) 純粹の居住地移動はほとんどない。わずかに土地利用、社会的な訪問、商業、戦争あるいは宗教上の行事といった制限された循環移動があったにすぎない
局面B - 初期転換社会 (1) 出生力が軽微ではあるが重要な意味のある上昇、そしてこの高水準が不変的に持続する (2) 死亡率の急激な低下	局面II - 初期転換社会 (1) 農村から古い都市、新しい都市への人口の大量移動 (2) 国内に開発に適する土地がある場合における農村人口のこの辺境植民化のため

人 口 動 態 転 換	人 口 移 動 転 換
<p>(3) 自然増加の比較的急激の増加率と著しい人口増加</p>	<p>の移動</p> <p>(3) 魅力ある外国への大量移民の流出</p> <p>(4) ある特殊の場合においてではあるが、世界の先進地域からの少数ではあるが意義の大きい熟練労働者、技術者、専門家の移民の流入</p> <p>(5) 各種の循環移動の発展</p>
<p>局面 C - 後期転換社会</p> <p>(1) 出生力の著しい低下-当初は軽微、緩慢であるが後にはげしい低下となり、出生力水準が死亡水準に接近するとともに次の低下が始まるまで持続する</p> <p>(2) 死亡率の低下は緩慢化しながら持続する</p> <p>(3) 自然増加の減速化によって、その率は局面 B の時期のそれよりもかなり低水準となる</p>	<p>局面 III - 後期転換社会</p> <p>(1) 移動は緩慢化するが、農村から都市への移動は大きい</p> <p>(2) 辺境植民地への移動の減少化傾向</p> <p>(3) 外国への移住の減少あるいは消滅</p> <p>(4) 構造的複雑性の増大とともに循環移動の一層の増加</p>
<p>局面 D - 高度化社会</p> <p>(1) 出生力の低下は終了し、社会的にコントロールされた出生力は低い水準を中心として予測できないような変化をする</p> <p>(2) 死亡率は出生率に近い水準あるいは若干低い水準で安定し、年による変化は少ない</p> <p>(3) 自然増加率はわずかなものであるか、あるいは零かのいずれかとなる</p>	<p>局面 IV - 高度化社会</p> <p>(1) 住宅地移動は安定化し、高水準で上下に変動する</p> <p>(2) 農村から都市への移動は持続するが、絶対的にも相対的にも減少する</p> <p>(3) 都市間および個々の都市化集積地域内における移動の活発化</p> <p>(4) 辺境の植民地が存在しているとしても、停滞化ないし現実には後退しつつある</p> <p>(5) 比較的開発の遅れた地域からの未熟練、半熟練労働者のかなりの純流入</p> <p>(6) 熟練労働者や専門家の国際的移動あるいは循環移動が相当増大しているであろうが、移動の方向や量はそれぞれの特殊事情に依存している</p> <p>(7) 循環移動の活発な加速化、とくに経済的ならびにレジャーを中心としたもの、しかしその他の種類の移動についても同様</p>

人口動態転換	人口移動転換
<p>局面 E - 将来の超高度化社会</p> <p>(1) 出生力行動予測の材料はないが、おそらく出生はさらに一層注意深く個人によってコントロールされることになるであろう。そしてそれは多分新しい社会政治的手段によって</p> <p>(2) 臓器の疾患がコントロールされ寿命が大幅に延長されない限り、現在の水準より若干低い死亡率パターンとなるであろう</p>	<p>局面 V - 将来の超高度化社会</p> <p>(1) 住宅地移動水準の低下と、コミュニケーションや伝達制度の改善に伴ってのある種の循環移動の減速化</p> <p>(2) 住宅地移動のほとんどすべては、都市間あるいは都市内部のものとなるであろう</p> <p>(3) 低開発地域からの未熟練労働者の移民の流入もある程度可能である。</p> <p>(4) 循環移動の今日のある種の形態は加速化される。それはおそらく新形態の導入によるものと思われる</p> <p>(5) 国内移動および国際移動共に厳重な政治的コントロールが行われるであろう</p>

（資料：Zelinsky, W. "The Hypothesis of the Mobility Transition"
 出典：黒田俊夫「日本人口の転換構造」）

2-5 都市計画学

都市計画学においては、人口移動現象そのものを研究の対象とすることはない。しかし、従来の都市計画においては、計画の前提として人口の予測が行われ、予測人口を与件として計画を立案していくのが一般的であった。そして、地域人口の予測は、その簡便さから、既存統計データにもとづく過去延長方式、比較類推方式、産業別人口方式などの方法により、行われてきた。

しかし、こうした予測人口は、計画立案におけるひとつの目安にすぎず、計画の時間的経過と人口との関係が検討されることはない。また、予測人口は実際人口と大きなずれをみせることが多くみられる。

こうしたことから、計画そのものによってひきおこされる人口変動の様態を読みとることが必要であり、「人口動態を規定する個別要素を内生化した都市モデル」²⁷⁾などによる予測が必要となる。

梶は、一定期間における人口変動に伴う生活環境の変動を内生化した環境整備プログラムを提示している²⁸⁾。これは、一定期間における人口変動に伴う環境変動に対して、住民満足度調査および施設現況調査より導かれる「生活効用関数」によって、一定枠からの社会投資

の必要性の有無、およびその対象を判断するとともに、こうした社会投資そのものが、次の期間における人口予測および社会投資内容にひきつがれるものである。このプログラムは、社会投資による物的環境整備だけがその目的になっているとはいえ、人口と生活環境の時系列変動を内生化させたひとつのプログラムとして、注目される。

2-6 国土・地域計画学

国土計画、ないしその各論としての地域計画の目的が国土資源の有効な活用と、地域格差の是正とにあることから、人口の偏在を解消し、その適切な分散化をすすめる方策の検討が重要な課題となっている。

藪田の「人口分散のための基礎的研究」²⁹⁾は、産業、雇用構造の面から、大都市人口の分散と地方人口の定着とを論じたものである。とくに地方都市の人口、産業、雇用構造に注目し、地方都市の自律的、安定的成長の要因となる「都市内必要最小就業者数」の推計を行っていることが注目されるが、産業、雇用面からのみ人口分散を扱っていること、また、統計的分析が中心で移動主体の把握が十分でないことが指摘される。

また、藪田自身が調査研究の方法論として次のように指摘している点が注目される。「従来の集計方式によるアンケート調査の分析は、事実の因果関係把握のためには一定の限界がある。統計的信頼度をむしろ捨て、例外的な特殊例をサンプルに、なぜそのサンプルが例外的なものになったかを追求することによって、逆に一般的法則性を導き出す、というような徹底したマイクロアプローチが有効ではないかと思われる。たとえば人口移動に関していえば、一人のUターン者をサンプルにし、その人の家族関係、親戚関係、人生計画までもインタビューし、Uターンを決定した条件を明らかにすることにより逆に人口集中の背景を明らかにする、といった方法である」³⁰⁾。

大西の「地域開発の評価に関する基礎的研究」³¹⁾は、「地域の成長と衰退は人口を指標に論じられるべきであり、したがって地域の成長のために行なわれる地域開発も人口の変化の主要因である人口移動へのインパクトを指標に評価されるべきである」³²⁾という考えのもとに、統計分析による人口分散化の実証、地域の成長に果たす工業の役割、マルコフ連鎖モデルによる人口移動分析の方法、について述べられている。同研究は、既存統計資料の分析を中心に論じられており、「人口移動は換言すれば個人の居住地選択の行動であるが、それは地域の“住み良さ”に対する諸個人の評価の結果と見なせる」³³⁾とし、“住み良さ”は生活環境と生産環境を含んだトータルな地域の価値を表わしている、としている。

「すみよさ」ということについては、上田が『「すみよさ」の理論』³⁴⁾を提示している。

「すみよさ」とは、「人間の生物学的、社会的要求を充足する環境条件」であるとし、これを「空間のゆとり」と「空間の便利さ」におきかえたモデルを示している。さらに、「空間のゆとり」を「人口密度」で、「空間の便利さ」を「生活圏人口」で指標化し、「すみよさ」を計量的に演算する1つのシュミレーション手法を示している。また、「すみよさ」と人口移動との関係について、次のようにのべている。『人間の居住地選択とそれにもとづく移動の自由が完全に保証されている社会にあっては、各地域の「すみよさ」値は、たえず均衡化してゆく傾向をもつ、……（中略）……ただし、「すみよさ」は均衡化しても、その中身の「空間のゆとり」と「空間の便利さ」との構成比は、地域の地理的・地形的条件などによって異なるし、またそれに対応する個々の人間のがわの条件によっても、違いがあるから、全国一様な形での集住現象がみられる、ということにはならない。しかし、最終的なアウト・プットである「すみよさ」が均衡化してゆくこと自体が、ある意味で、地域の地形的・地理的条件や、人間の住環境志向条件の相違・変化を前提としたうえで、住環境享受の平等性ということにつながるなら、これはむしろ政策的にいても望ましい方向といえるであろう』とし、『「すみよさ」の均衡化の前提となる人間の居住地移動における制約条件について、とくにまとまった研究が必要となろう』としている。

この「すみよさ」ということについては、「空間のゆとり」と「空間の便利さ」という空間条件のほか、地域の歴史性、文化性、生産性といった、地域の固有性、内部条件を加えたモデルが、今後検討されねばならない。この場合、地域の固有性を、どのように指標化するかが重要な課題となる。また、「すみよさ」の主体である生活者の属性等の条件を加えたモデルとしていくことが求められる。

2-7 環境工学

大久保によれば、環境とは「容器（シェル）」と「場（グラウンド）」とからなる。「容器（シェル）」は「活動を包みこむもの」であり、「場（グラウンド）」とは「活動展開の場」である。この「シェルの限界あるいは容量に見合うように、活動そのものを質的に転換してゆく、あるいは量的に抑制してゆく」ことが環境工学的アプローチであり、「限界ある容量としての事実を明らかにしてゆく」のが生態学、生態工学の立場であるという³⁵⁾。

また、日下によれば現在の環境工学研究は、環境創造をめざす計画学的立場と、種々の環境問題に対処する問題解決的、管理的立場との、2つに大きく分けられるという³⁶⁾。

このような環境工学においては、環境容量の視点から人口の量が論じられることはあっても、人口移動現象そのものが研究の対象になることはなかったといえよう。

そうしたなかで、末石の示す「蓄積型人口論」は、環境工学の立場から人口移動現象に注

目した理論のひとつである。それは、都市における活動を廃棄物の蓄積過程とみなし、これを都市での人間活動量によって知ろうとするものである。すなわち、〔都市での活動量〕＝〔人口〕×〔その人口の都市への関与時間または都市滞在時間〕と考え、この活動量を過去から今日まで積分することにより、都市の廃棄物による限界値を予測しようとするものである。この方法を大阪市にあてはめてみると、近年、都市滞在時間の短縮傾向がみられ、大阪市では廃棄物により活動容量の縮小がすすんでいると考えることができる³⁷⁾。

末石は、「人間生態を対象とする場合、内部の存在様式を示す重要な指標は時間 T である」³⁸⁾ ことを強調している。移動の活発化に伴う滞在時間の縮小が、環境とのかかわりで具体的にどこで、どのようなメカニズムでおきているのかが、今後検討されねばならない。

3 本研究の目的・対象・構成

3-1 目的と視点

人口移動は、すみかえという居住地選択行動の結果であり、移動主体と環境との関係から生じる現象であると同時に、両者のあらたな関係を生じさせる。

本研究は、こうした人口移動現象に着目し、地域環境と移動主体である地域住民（個人）とのかかわりから、人口移動現象を構造的に把握し、地域環境計画の課題を明らかにするとともに、わが国における今後の人口定住計画および人口分布の将来展望に資することを、最終的な目標としている。

あらためていうまでもなく、人口移動現象は、移動主体とそれをとりかこむ環境との関係から生じる極めて複雑な現象である。このため、これまでみてきたように、人口移動に関しては多くの視点から研究が積み重ねられてきている。従って、人口移動現象をあらゆる面からとらえ、その構造を総合的に把握していくためには、これらの研究分野が学際的な協力を行うことが不可欠であるといえよう。

このような人口移動研究に対して、本研究では以下のように研究の視点を設定し、また、その対象範囲を限定する。

人口移動が、環境とその主体である個人との関係から生じる現象であることから、その把握にはまず第 1 に、環境と個人という 2 つの視点から接近することが必要と考える。

環境からの視点とは、大久保がのべている「容器」から、その内部で展開される移動をとらえていく立場である。末石が蓄積型人口論で示したように、人口静止状況にくらべて、人口流動状況は環境に多くの負荷を与える。こうした人口流動状況について、環境の立場から許容的流動の量と質との検討を行い、環境の容量に見合うように、人口流動の量的抑制や質的転換をはかっていくものである。

一方、移動が環境とのかかわりから生じる現象であり、個人の生活に大きな影響を与えることから、個人の視点から移動をとらえていくことが重要と考えられる。すなわち、個人をとりまく環境のうち、どのような要素が移動に大きな影響を与えているかをとらえ、地域環境のあり方を検討していくものである。

こうした環境と主体、すなわち容器との中身という2つの視点をつきあわせることにより、人口移動現象からみた地域環境のあり方、地域環境計画が成立していくと考えられる。

この2つの視点のうち、本研究では、とくに移動主体の立場から移動現象をとらえていく。移動現象が今日極めて多様化するとともに、主体的、積極的な移動が中心をなすようになったことから、移動現象をその主体である「個々の人間」の側からとらえていくことが、極めて重要となっている。もとより、人口変動の単位は一人一人の個人にあり、それらが集合することによって、人口現象としてとらえられているにすぎない。個々人とそれをとりまく環境とのかかわりを把握し、「いつ」「だれが」「なぜ」「どこから」「どこへ」という点から、移動現象を検討していくことが重要と考えられる。

また、既往研究分野の成果をみるならば、統計資料の整備にともない、マクロ的に移動現象をとらえることはこれまでにかなりなされてきているものの、個人の立場から移動をとらえていくことは、社会学等の一部を除いて、これまで極めて不十分であったといえよう。

いまひとつ重要な視点は、移動の実態と意向という、外的及び内的分析の視点である。

移動の実態、すなわち移動の結果に関しては、統計資料の整備にともない、多くの分析がなされてきている。先にみたように、既往研究分野における目的のひとつは、統計資料をもとに、移動の実態をいかに説明するかにあるといえる。このような移動の実態把握と同時に、移動主体である個人が、移動に対してどのような意向をもっているのかを諸個人の立場にたって把握することが重要である。移動はしたいものの種々の外部要因から移動できない、あるいは逆に、移動したくないものの外部要因により移動せざるをえない等々、移動には様々な意向がみられよう。このような意向は、主体の属性や価値観といった主体にかかわる側面と、主体をとりかこむ地域環境にかかわる側面との、2つの面によって規定されていると考えられる。こうした2つの側面が移動に対する意向にどのように影響しているかを明らかにしていくことは、移動の実態把握と同様に、地域環境計画にとって重要なことであると考えられる。本研究では、こうした実態と意向という、2つの視点からの分析を試みる。

3-2 対象と方法

本研究でとりあげる移動とは、地域的移動のことである。とくに職業移動を伴う移動(migration)を対象としており、職業移動を伴わない住宅移動(mobility)や、通勤、通

学といった日々の流動は対象外とした。

以上に規定した移動（migration）について、わが国で最も特徴的なパターンは、地方圏から大都市圏への求心的な移動であった。

とくに、高度経済成長期における大量の人口移動にともない、大都市地域と農山村地域は大きな変貌をとげ、今後どのように整備をすすめていくかが、大きな課題となっている。

農山村地域についてみるならば、大都市圏との生活環境格差、就業機会格差などを主な要因として、若青年層の大量流出がみられた。これまで農山村地域では、「家産」を軸としてイエが累代にわたって継承されることにより、農林業が継持され、国土が保持されてきた。しかし今日では、世代交代期が迫っているにもかかわらず、後継者の転出不在の世帯が数多く見られる。このことから、イエが今後どのように変貌していくのかが、重要な問題である。農山村の居住者が農山村の環境をどのように評価し、農山村での定住や都市への転出についてどのような意向をもっているのか。また、現在村外に転出している後継者の帰還に対する意向や条件は何かを検討されねばならない。さらに、農山村にみられる新来者の動向についても検討される必要がある。これらの検討をふまえて、農山村における今後の居住主体、すなわちどのような人がどのように居住していくのかを見きわめ、それをふまえた環境整備をすすめることが重要である。

また、本研究の視点である移動者個人の立場から移動の影響をとらえるという点で、農山村―都市間の移動は、移動前後の環境格差が大きく、移動が個人に与える影響を分析把握しやすいと考えられる。

以上のような経過と課題をもつ農山村地域における人口移動現象を本研究のおもな対象とし、人口移動現象をふまえた農山村の地域環境計画について検討を加える。

具体的な地域として、近畿圏をとりあげる。とくに事例研究対象の農山村として、滋賀県高島郡朽木村をとりあげる。朽木村は、昭和50～55年においても9.0%の人口減少率を示した典型的な過疎農山村のひとつである。

本研究では、農山村地域における研究事例として、この朽木村のみをとりあげている。従って、地理的条件や、歴史的、文化的状況が異なるほかの農山村地域との比較検討は、今後の課題として残されており、こうした比較検討を広く行うことにより、我国の農山村地域における人口移動の構造とその地域性の把握が可能になるといえよう。しかし、1つの農山村における人口移動現象を深く検討することにより、他地域との比較検討の視点や問題点をより明確にすることが可能となり、比較検討の成果をより豊かなものとすることができると考えられる。本研究はそうした意味で、今後の比較検討を行うための基礎的な研究として位置づけられるものである。

また、研究の方法として、実態把握においては既存の文献、統計資料を活用するとともに、住民基本台帳、農林業センサス個票等の資料を、独自に集計した。また、アンケート調査やヒアリング調査を実施することにより、個人の属性や意向等を把握するとともに、上記の資料と対応させて分析をすすめた。

3-3 構 成

本研究は、緒論、7章、結論からなる。

第1章から第3章ではわが国における農山村―都市間の人口移動を、歴史的及び統計的に把握している。

第1章「わが国における主たる人口移動現象の展開と今日の状況」では、わが国における農山村―都市間人口移動現象の歴史的経過、及び戦後における人口移動の実態を、既存の文献、資料をもとに把握するとともに、今日における人口移動現象の特徴、課題をとらえた。

第2章「高度経済成長期以降の近畿圏周縁部における人口移動の統計的分析」では、近畿圏周縁部市町村を対象に、国勢調査をおもな資料とする統計的な分析を行った。人口現象に注目した市町村の類型化、及び類型間における人口移動現象の比較検討を行い、近畿圏周縁部市町村における人口移動現象の特性を把握した。

第3章「大阪都市圏における地域的人口移動に関する基礎的分析」では、地方からの人口を受けいれた大阪都市圏を対象に、大都市居住者の側から、人口移動現象をとらえた。居住者へのアンケート調査により、居住経緯や居住状況、親族とのすみ方意向、郷里への帰還意向等について把握し、地方圏出身大都市圏居住者のかかえる問題点について検討した。

第4章から第6章までは、滋賀県高島郡朽木村を対象とした、事例研究である。

まず、第4章「農山村転出者の転出要因と帰還意向」では、現在村外に転出している後継者を分析対象にとりあげ、転出後継者の帰還意向を中心的な検討課題とした。住民基本台帳および農林業センサスを資料として、朽木村の世帯構成および後継者の在村状況を地域別、世帯資産規模別に把握した。次に現在村外に転出している世帯後継者に対するアンケート調査により、帰還意向による転出後継者の類型化(「都市留学型」「老後隠世型」「逡巡型」「非帰還型」の4類型)を行い、類型ごとの地域別、世帯資産規模別特徴を把握し、世帯継承の可能性、条件について考察を行った。

第5章「農山村青少年の転出意向と転出後帰還意向」では、転出予備軍ともいうべき、朽木村在住の中学生、高校生を対象にとりあげた。高度経済成長期以前にくらべ、農山村地域の居住環境は大きく改善整備されてきている。本章では、朽木村の若年層が、朽木村および

都市の居住環境をどのように評価しているか、また、都市への転出に対してどのような意向をもっているかを把握し、両者の関係について検討した。

第6章「農山村帰還者および新来者の転入要因と定住意向」では、帰還者および新来者、縁事転入者という、村への転入者を分析対象にとりあげた。農山村が人口年齢構成のバランスを維持し、一定の人口を維持していくためには、こうした転入者の存在することが不可欠である。本章では、その動向を住民基本台帳をおもな資料として把握するとともに、アンケート調査により、環境評価や定住意向について、比較検討した。とくに環境評価については、農山村とその対極にある都市に対する評価の差異をみた。

以上のように、朽木村を対象とした事例研究では、現在村外に転出している後継者、村外から村に転入した帰還者や新来者、そして今後村外への転出が予想される若年者という、3つの立場から、朽木村の環境と移動について検討した。

第7章「農山村帰還者および新来者とむらおこしの今日的状況」では、農山漁村地域振興の方策として注目されている、むらおこし（内発型産業による地域振興）をとらあげた。近代以降における農村人口と農村計画の変容を概観し、戦前期におけるわが国の農村には、「自力更生」として、内発型の地域振興が伝統的にみられたことを述べた。また、今日におけるむらおこしの状況、むらおこしにおける帰還者や新来者の役割について述べるとともに、むらおこしの課題として、帰還者や新来者を含めた、人材の確保と結集の重要性について指摘した。

結論では、これまでの成果をふまえ、農山村における今後の居住主体について検討するとともに、人口移動現象からみた地域環境整備の方向について若干の提言を行った。また、展望として、都市型社会における農山村居住ということについて述べた。

【注】

- 1) 総理府統計局編「我が国の人口」P. 34 1982 日本統計協会
- 2) 兼清弘之「人の動きと社会的空間」P. 62～68 1970 大明堂
- 3) V・バックカード、風間禎三郎訳「見知らぬ人々の国」1973 ダイヤモンド社
- 4) 岸本実「人口地理学」P. 4 1971 大明堂
- 5) 岸本 同上 P. 2
- 6) 岸本実「人口移動論」1978 二宮書店
- 7) 岸本 同上 P. 95
- 8) 伊藤達也、内藤博夫、山口不二雄編著「人口流動の地域構造」1979 大明堂
- 9) たとえば、坂口慶治「丹後半島における廃村現象の地理学的考察」人文地理 18-6 1966,
「京都市近郊山地における廃村化の機構と要因」人文地理 27-6 1975

- 篠原重則「人口激減地域における集落の変貌過程」人文地理 21-5 1969, 「高度経済成長期における山村の変貌」人文地理 28-6 1976
- 10) 合田栄作「通婚圏」 1976 大明堂
 - 11) 富田富士雄「社会人口学の方法」P. 142 南亮三郎編『人口学の方法』 1978 千倉書房
 - 12) 富田富士雄「人口社会学の基本問題」P. 66 1977 新評論
 - 13) 富田 同上 P. 193
 - 14) 鈴木広「都市的世界」 1970 誠信書房
 - 15) 兼清弘之「人の動きと社会的空間」 前掲書
 - 16) 菅谷よし子「地理的移動と第一次関係の形成」現代社会学 14 第7巻第2号 1980 講談社
 - 17) 南亮進、小野旭「人口都市化と工業化」南亮三郎、館稔編『人口都市化の理論と分析』P. 75 1965 勁草書房
 - 18) 館稔「国内人口移動の機能」館稔編『日本の人口移動』P. 146 前掲書
 - 19) 石田英夫、井関利明、佐野陽子「労働移動の研究」総合労働研究所 1978
 - 20) 岸本実「人口移動論」P. 81 前掲書
 - 21) 黒田俊夫「国内人口移動の意義と形態」館稔編『日本の人口移動』P. 26~27 前掲書
 - 22) 館稔編「日本の人口移動」 前掲書
 - 23) 黒田俊夫「日本人口の転換構造」 1979 古今書院
 - 24) 南、上田編「転換途上の日本人口移動」 1978 千倉書房
 - 25) 濱英彦「人口問題の時代」1977 日本放送出版協会
 - 26) 黒田俊夫「日本人口の転換構造」P. 195 ~ 202 前掲書
 - 27) 梶秀樹、川瀬光一、星野芳久、山田学「現代都市用語録」P. 88 1978 彰国社
 - 28) 梶秀樹「生活環境システム」石原舜介編『都市社会システム』P. 285~314 1973 日刊工業新聞社
 - 29) 藪田仁一郎「人口分散のための基礎的研究」 1974 学位論文
 - 30) 藪田 同上 P. 378~379
 - 31) 大西隆「地域開発の評価に関する基礎的研究」 1980 学位論文
 - 32) 大西 同上 P. iii
 - 33) 大西 同上 P. iii
 - 34) 上田篤『「すみよさ」の理論』京都大学西山研究室編『現代の生活空間論(上)』P. 249 ~280 1974 勁草書房
 - 35) 大久保昌一「空間計画ノート」P. 23 1975 清文社
 - 36) 日下正基「都市農地の変容過程に関する計画的な研究」P. 28 1979 学位論文
 - 37) 末石富太郎「都市環境の蘇生」P. 32~46 1975 中央公論社
 - 38) 末石富太郎「環境圏域の設定に関する理論的考察」、吉阪隆正他編『圏域的計画論』1981 P. 166 農林統計協会

第 1 章

わが国における主たる人口移動現象の 展開と今日の状況

- 1-1 農村 — 都市間人口移動の史的展開
- 1-2 戦後における人口移動量とその方向の変化
- 1-3 戦後における人口移動要因とその背景の変化
- 1-4 ま と め

1-1 農村-都市間人口移動の史的展開

わが国における人口移動を、巨視的、歴史的にみると、総人口の増加期には人口集中が起こり、停滞期には人口分散が発生するという傾向がみられる。そしてわが国では、有史以来4回の、総人口の増加と停滞のサイクルが確認できる¹⁾。

日本列島における人口容量は、列島の総環境容量と、それを活用することができる文明の質とによって決定される。そうした視点から、総人口の4回の増加、停滞のサイクルをみると、それは

- (1) 紀元前4,500年頃からの狩猟、漁撈、採集技術による縄文文明に支えられた時期
- (2) 紀元前1,500年頃からの農耕技術による弥生文明に支えられた時期
- (3) 西暦1,200年頃(平安期)からの土木、水利技術などによる中国文明に支えられた時期
- (4) 1,850年頃(江戸中期)から21世紀に至る科学技術と市場経済技術を中心とする近代西欧文明に支えられた時期

の4つの時期に相当する²⁾。

各時期におけるそれぞれの文明が局地的に急速に発展し、一部の地域だけ人口容量が急拡大するために、その地域への激しい人口集中がみられるのである。

近代西欧文明による第4の人口増加期は、都市への人口集中を促し、都市化の時代として特徴づけられる。この第4の人口集中の波は、江戸時代後期のサツマイモ導入に始まり、今日に至っているが、農村から都市への人口移動もすでに藩政期からみられ、明治、大正、昭和期を通じて、その動きは一層盛んになってきている。

幕藩体制下においては、全人口の9割を占める農村は厳しい土地への緊縛政策の下におかれていた。しかし、冷害や飢饉、厳しい米の取りたて等にたいし、墮胎や間引、さらには離村が盛んにみられた。

離村農民の多くは、江戸、大阪のほか各藩の城下町など、商工業が成長しつつあった都市に集中した。彼らの仕事は、日雇稼ぎや奉公のほか、商業、製造業、建設業(大工、左官)などが多く、商業は飲食品小売、小間物商、古手商、身回品商、荒物商など、小資本による経営が圧倒的に多かった。

こうした離村農民が集中することにより、多数の人口をかかえた江戸では、1843年(天保14年)に江戸からの人返しをはかった「人返し令」がだされている³⁾。

明治期にはいと、基本的人権として移動の自由が保障され、また、明治後期には資本主義経済の発展、社会経済体制の近代化、鉄道の発達などにより、人口の都市集中は新たな段

階をむかえた。

明治維新以来、わが国における農民離村、都市集中には4つの大きな山がみいだせる。日露戦争後、第一次大戦後、第二次大戦期⁴⁾、そして昭和30年代後半からの高度経済成長期であり、高度経済成長期を除き、ほかの時期はすべて戦争が、農村労働力流出の契機となっている。

日露戦争後、第一次大戦後は、日本の資本主義経済が急拡大を示した時期であり、都市産業の急速な発展により、農村の過剰労働力を吸収することとなった。また、都市産業の好況にともない、農山村における青年層に農業忌避の傾向が、明治の末期からみられるようになったという⁵⁾。しかし、昭和初期には、世界経済の恐慌により日本経済も不況期をむかえ、都市産業の整理合理化にともなって、離村者の帰村現象がみられた。ところが第二次大戦期には、軍事労務と軍事産業に対する強制徴用が行われ、それまでにない離村激増がみられた。

このような農村―都市間の人口移動は、農村側のプッシュ要因と、都市側のプルあるいはプッシュ要因という2つの側面から説明される。

わが国の農村では、明治維新以来、農家550万戸、農業人口1,400万人で、ほとんど変化がみられなかった。すなわち、過小農経営を基本とするわが国の農村では、自然増加に相当する人口分を常に都市に流出させてきたのである。

大正9年から昭和10年までの、人口5千人以下の町村人口⁶⁾の動態を分析した並木正吉によれば、農家人口は全体として一定数を維持する強い傾向をもち、このため自然増加分のほぼすべてに相当する年間40万人(労働力人口では30万人)の農家人口の流出がみられる⁷⁾。

一方都市側からみると、都市産業の発展にともない労働力の需要がおこったが、農家人口に対する労働力需要は、農家の余剰労働力を吸引する力はあるにしても、農家人口の一定数を割ってまで吸引するほどの力ではなかった。このことは、農家労働力に対する需要が、余剰労働力として他出せざるをえない二三男層や、零細農家における後継者の口べらし的出稼ぎを対象としたものであり、極めて低い労働賃金によってなされてきたことにあらわれている⁸⁾。

また、先に述べたように、昭和初期には、不況という都市側のプッシュ要因により、都市労働者の失業、帰村がみられ、このことが農村の疲弊を高めることになったが、こうした特別の時期を除き、農村への帰還という現象は、転出という流れに対し、一般的にはきわめて小さいものであった。

恐慌期から準戦時をへて戦時体制にはいった、昭和5～14年における埼玉、新潟、福島、岩手の4県下、12個村6,909戸の戸別調査を行った野尻重雄は、帰村、入村現象について、以下の点を指摘している⁹⁾。

1) 帰村の比率（職業離村人口と帰村人口との合計に対する帰村人口の割合）は、男子9%、女子11%で、男女平均10%内外にすぎない。

2) 帰村理由は、男子では「自家労働力不足」（21%）、「相続」（15%）よりも、「病気」（24%）が最も多く、これに「転退職」（17%）、「失業」（13%）を加えると、50%をこえている。女子についても、「自家労働力不足」（47%）、「嫁入」（19%）が大きい、「病気」（15%）、「失業」（7%）、「転退職」（8%）の3つで30%をしめ、男子同様、農家出身労働者の就業内容の苛酷さ、不安定さが推察される。

こうした離村者を補充する村外からの入村者がみられる。離村者に対する入村者の割合は、男子21%に対し、女子では46%と高くなっている。このうち、男子では職業入村が44%をしめ、女子では縁組入村が73%と大半をしめている。

このような農家労働力に対する需要は、戦後の高度経済成長期になると、農工間格差や生活環境格差の拡大など、都市側の圧倒的な成長のもとに、余剰労働力のもとより、農家後継者や農林業の中心的な担い手までも吸引することとなり、農山村地域では生産活動の低下と社会活動の維持困難という、過疎現象がみられるようになった。

以上のような人口移動現象による人口の社会増減および自然増減によってもたらされる都道府県別の人口変動率を、国勢調査が行われた大正9年から昭和55年までの推移でみると、その特徴は次のように整理される。（図1-1）

- ① 大正期から昭和初期にかけて、東京や大阪では年間20%以上の人口増加率を示している。（東京：大正9年～14年21.2%、大阪：昭和5年～10年21.4%）第一次大戦後のこの時期は、軽工業から重工業への近代工業発展期にあたり、都市への人口集中が顕著である。一方、人口減少を示す都道府県は極めて少ない。ただし、人口減少県は徐々に増加し、昭和10～15年には14をかぞえる。
- ② こうした大都市圏における人口急増は、戦争疎開期にあたる昭和15～20年を除き、高度経済成長期を中心に昭和40年代後半まで顕著につづいている。昭和30年代から40年代には、東北、中国、四国、九州の諸県を中心に、人口減少県が数多く見られる。
- ③ 昭和50～55年には、大都市圏における急増と地方圏における減少というこれまでの人口変動に大きな変化がみられる。それまで増加を示していた東京が人口減少に転じ、大きな増加率を示していた周辺県も増加率の大きな低下を示している。大阪や愛知においても増加率が大きく低下しており、大都市における人口空洞化、ドーナツ化現象が現われるようになってきた。これに対し、他の諸県ではすべて人口増加を示している。高度成長期から今日にいたる大都市圏域の人口変動を、三大都市圏の50km圏人口の推移

でみると、全国にしめる比率は昭和50年以降42%で頭打ちとなっている¹⁰⁾。藩政期からみられはじめた都市への人口集中がひとつの転換期にさしかかり、大都市圏への人口偏在から、国土分散への転換のきざしがみえてきているといえよう。

1-2 戦後における人口移動量とその方向の変化

前節にみた人口分布変動の主因である人口移動の変化を、戦後についてみると、およそ5つの時期にわけてとらえることができる(図1-2)¹¹⁾。

第1期は、戦時中の帰村者や疎開者が、都市に大量に還流した時期であり、戦争の後遺症ともいうべき、特殊な時期である。

第2期は、昭和30年代前半期における年間5%台(500万人)の低い移動率の時期であり、この時期はとくに、短距離移動である県内移動率の高いことが特徴である。

第3期は、岩戸景気や昭和36年からの高度経済成長政策等によってもたらされた、昭和30年代後半の移動率急騰期で、とくに長距離移動である県間移動の増加が大きくなっている。

第4期は昭和40年代における、高移動率(年間7~8%、700~800万人)の横ばい期である。

そして第5期は、昭和48年のオイルショックを契機として、高い移動率が急低下をみせた時期であり、今日人口移動現象は、鎮静化の時期をむかえているといえる。

このような5つの時期にわけられる移動率の変化を、①大都市圏内、②非大都市圏→大都市圏、③非大都市圏内、④大都市圏→非大都市圏という4つの移動パターンにわけると、②のパターンは昭和45年をピークとして大きく減少を示しはじめ、近年では④の移動の増大により、非大都市圏と大都市圏間の移動は、ほぼ均衡を示すようになってきている。(図1-3) 一方、40年代前半から①のパターンが活発となってきている。その動きは都市中心部から郊外への転居が中心になっており、都心空洞化の主因になっていると考えられる。

大都市圏と非大都市圏との間のようなこうした移動パターンの変化を、都道府県単位における社会増減率の推移でみると(図1-4)、昭和30~40年代にかけては、京浜葉と京阪神を二大核とする東海道メガロポリス上の都道府県でのみ社会増加がみられたのが、昭和45年以降においては、各地に社会増加県がみられるようになり、昭和50~55年においては、その数が19にのぼっている。

このように、集中から分散へという移動パターンの変化がみられるなかで、市町村単位での人口増減率をみると、人口増加を示しているのは、地方中核都市や地方中心都市(県庁所在都市)とその周辺市町村に限られる県が多く、人口3万未満の市や1万未満の町村では、

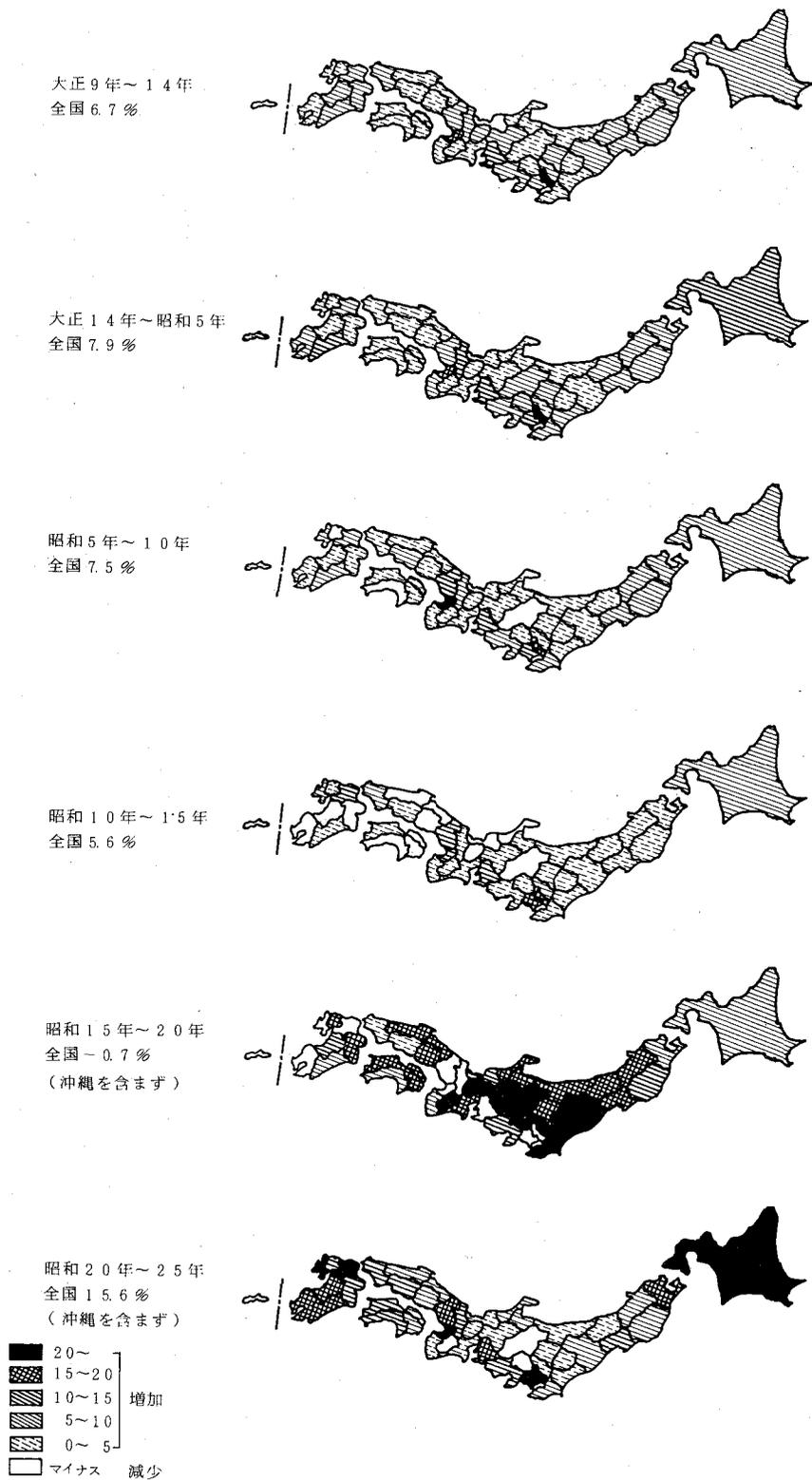


図1-1 都道府県別人口増減率の推移(大正9年～昭和55年)

昭和25年~30年
全国7.1%



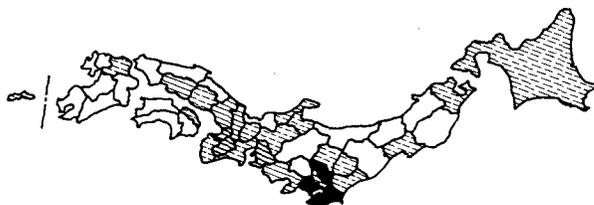
昭和30年~35年
全国4.7%



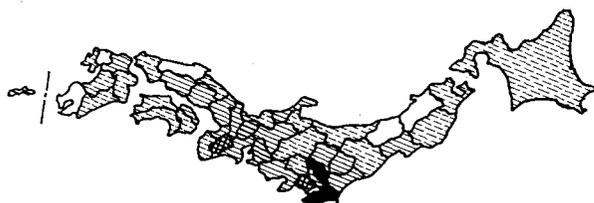
昭和35年~40年
全国5.2%



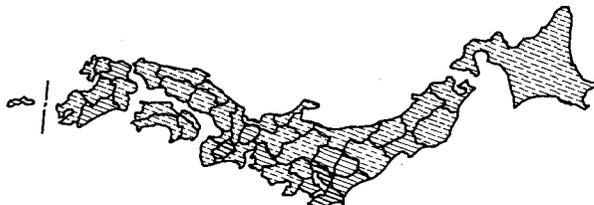
昭和40年~45年
全国5.5%



昭和45年~50年
全国7.0%



昭和50年~55年
全国4.6%



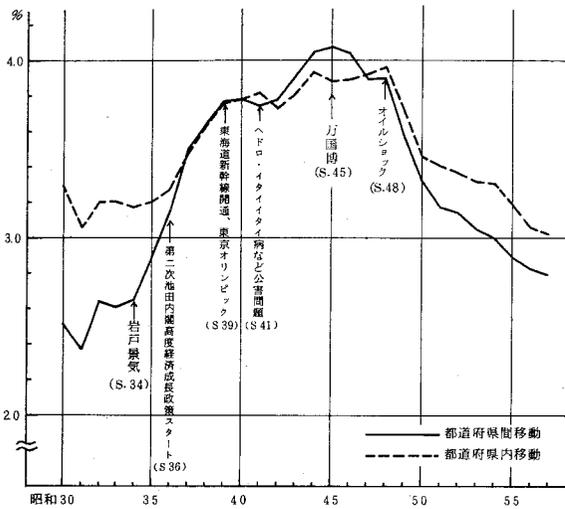


図 1-2 国内人口移動率の推移

資料：総理府統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』

注) 昭和30年～48年までは沖縄を除く。

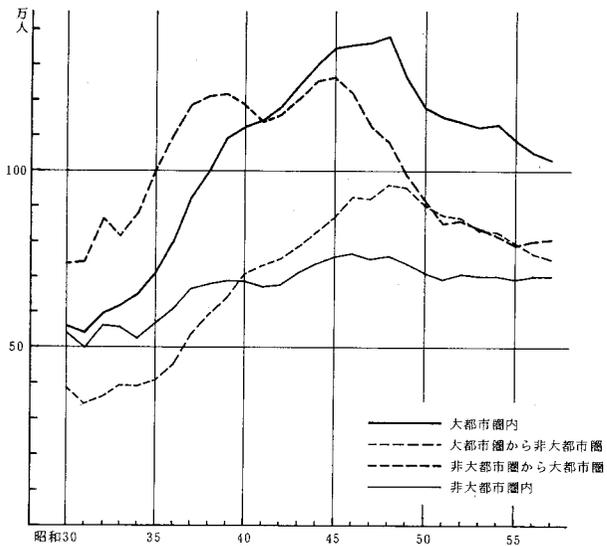


図 1-3 地域間人口移動の推移(昭和30年～57年)

資料：総理府統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』

注) 大都市圏とは、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫の1都2府7県。

昭和30年～48年までは沖縄を除く。

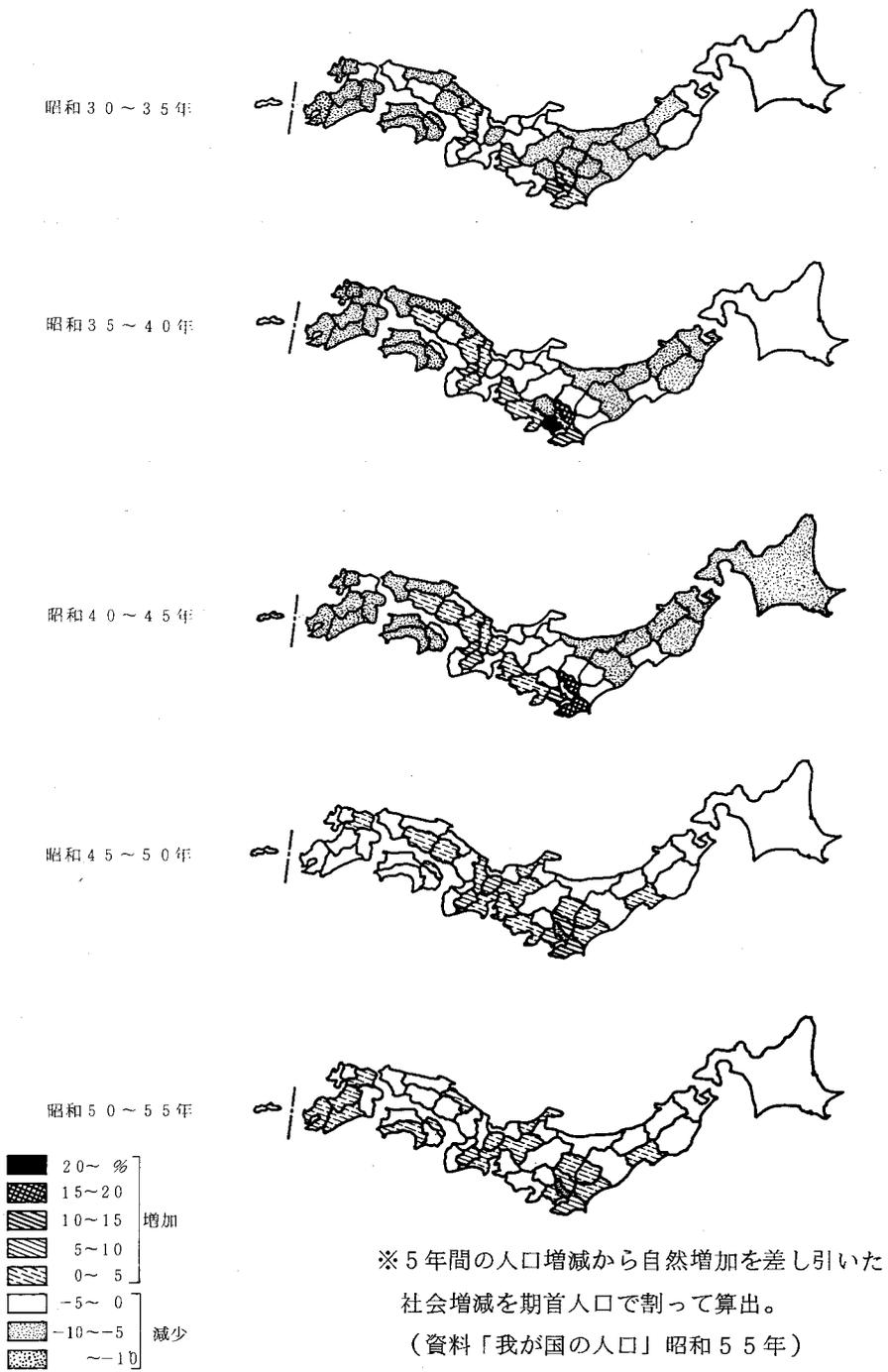


図1-4 都道府県別社会増減率の推移(昭和30年～55年)

減少率が鈍化しつつあるものの、今日なお人口減少傾向を示すものが多い。(人口3万以上の町村は、三大都市圏および県庁所在都市の周辺に分布する町村が大半をしめる)¹²⁾

こうしたことから、近年の人口移動現象は、地方の中心的な都市に人口が集中する、分散的集中現象を示しているといえる。

1-3 戦後における人口移動要因とその背景の変化

わが国における戦後の人口移動現象は、昭和40年頃を境として、質的に大きく変化してきていると考えられる。すなわち、昭和30年代までの前期移動現象は、農村から都市への、農業から非農業への古典的な移動パターンが中心となっている。それは工業生産中心時代の、経済的動機による消極的、受動的なものであり、農林業の衰退による農村過剰人口の存在と、都市における工業発展による労働力需要の増大とがこれを支えていた。わが国における高度経済成長が極めて高かったにもかかわらず、古典的な移動パターンが長く持続した背景には、農業就業人口が極めて大きかったことが指摘されている¹³⁾。

こうした古典的移動パターンに対し、昭和40年以降における移動は、経済的理由よりもむしろ、転勤や出向といった職業的理由、あるいは住宅事情や家族との同居など、居住環境の選択という積極的、主体的な理由が大きくなってきていると考えられる。

国土庁が昭和56年に行った「人口移動要因調査」(有効サンプル数5,206)は、全国を対象にした移動要因分析の数少ない調査のひとつである¹⁴⁾。

この調査結果によれば、過去1年間に移動した人は、20～34歳が60%をしめている。地域別にみると、3大都市圏(京浜、中京、京阪神大都市圏)内部の移動が最も多く42%、地方圏内部35%、3大都市圏から地方圏13%、地方圏から3大都市圏10%となっている。

移動の理由は、職業的理由が38%(「転勤・出向」22%、「新規就職・新規開業」8%、「転職・転業」6%)、家庭の理由15%(「家族と同居」9%)、住宅の理由14%(「住宅事情がわるかった」9%)、その他34%(「結婚のため」12%)となっている。

地方圏から3大都市圏への移動については、19歳以下が24%をしめている。移動理由は、職業的理由が62%と高いものの、その半数は「転勤・出向」であり、「新規就職、開業」が18%でつづいている。また、「就学のため」「結婚のため」がそれぞれ14%、10%をしめている。

一方、3大都市圏から地方圏への移動理由は、「転勤・出向」が30%と高いほか、家族との同居、近居、家業の継承など家庭的理由が29%と、全国平均の倍以上に達している。この移動パターンのうち、57%がUターン移動(出身地と現在地が同一の県で、前住地は

他の県である移動)である。Uターン移動は20～24歳が40%をしめ、47%が親元に同居する未婚者である。

移動の方向も、先にみたように、非大都市圏から大都市圏への移動が大きく減少し、大都市圏内(間)や大都市圏から非大都市圏への移動が大きな割合をしめるようになってきている。とくに近年は、大都市圏から出身地へもどる、いわゆるUターン現象が顕著な移動パターンのひとつとみられるようになり、地方への還流人口年齢が20～24歳層から、さらに25～29歳層にまで拡大していることが注目される。こうしたUターン現象は、自らのライフステージに対応した、地方—大都市間の居住環境選択行動であり、典型的なセトルメントサイクルのひとつとなっている。

以上にみてきた古典的な移動パターンから近代的な移動パターンへの変容の背景には、移動主体における意識の変化と、多様な移動パターンを可能にさせる環境条件の変化とが指摘できよう。

移動主体についてみれば、移動の主流をなす若青年層(昭和55年国勢調査によれば20歳～29歳が全体の移動量の39%をしめる)の意識や価値観の変化があげられ、かつてのように、大都市が必ずしも居住地として選好されなくなってきていると考えられる。

人口学的には、出生率の低下により、長男長女時代をむかえていることがあげられる。かつてのように、農村過剰人口としての二、三男の存在が少なくなり、人口供給母体であった農村地域の若青年層が縮小している。

さらに環境的には、大都市圏での工場立地規制と地方への分散、地方における産業開発の進展などにより就業機会の増加が地方でみられたこと、また地方における生活環境の整備がすすんだことにより生活環境の格差が縮小したこと、などが指摘できよう。

1-4 ま と め

わが国における農村から都市への人口集中は、巨視的にみるならば藩政期からすでにおこっている。それは、科学技術と市場経済技術を中心とする近代西欧文明による都市の成長に支えられており、人口の集中が都市の成長をさらに助長してきたといえる。

こうした都市への人口集中の主体は、過小経営農家における過剰人口である二、三男層や、零細農家の口べらし的出稼ぎ農民であった。

藩政期からみられた、農民離村—都市集中という図式は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に頂点をむかえ、昭和48年におこったオイルショックが、ひとつの転換期になったと考えられる。すなわち、人口移動の動きをみると、この時期をさかいに、大都市圏への集中という流れが弱まり、地方への分散という流れが強くなってきた。また、人口移動の方

向や要因も、多様化をみせている。

その背景には、少産化、都市—地方間の生活環境格差の是正、価値観の変化などが指摘できようが、大きく歴史的にとらえるならば、近代西欧文明が支えてきた大都市圏における人口、産業の環境的容量が飽和点に達し、開発容量の残る地方圏に移っていく過程であるにとらえることができよう¹⁵⁾。

大都市の過密と農山村地域の過疎という現象をみるならば、国土資源の保全と有効な活用という観点から、人口の国土分散は重要な課題である。

現実としてみられはじめた人口分散の流れをいかに促していくか。そして都市—地方(農山村)圏という異なる環境間をすみかえる移動主体はどのような者であり、どのような要因によって移動しているのか、またその個々の移動主体の環境整備要求は何なのかを把握し、それをいかに地域環境整備に反映させていくかが、今後の重要な課題となる。

【注】

- 1) 古田隆彦「人口移動の生態学」『月刊NIRA』Vol. 3 No.3 1984 総合研究開発機構
- 2) 同上
- 3) 岸本実「人口移動論」P. 30, 31 1978 二宮書店
- 4) 斎藤昌男、小林和正「戦後におけるわが国国内人口移動に関する研究展望」館稔編『日本の人口移動』1967 P. 180 理想社
- 5) 西村甲一「農村人口の問題及び農村社会の変貌」『農村血族の継承と拡散の動態』1982 P. 161 総合研究開発機構
- 6) 昭和5年においては、人口5千人以下の町村人口の有業者のうち、73%が農業人口であり、また、全国農業人口の67%をしめている。
- 7) 並木正吉「農業人口の流出形態」『農業総合研究』第10巻3号 1956 P. 1~16
- 8) 同上 P. 22~23
- 9) 野尻重雄「農民離村の実証的研究」1937 近藤康男編『昭和前期農政経済名著集10』P. 355~389 社団法人農山漁村文化協会
- 10) 総理府統計局編「我が国の人口」P. 34 日本統計協会
- 11) 岡崎陽一「将来の人口移動の諸問題」P. 195~196 館稔、濱英彦、岡崎陽一『未来の日本人口』1974 日本放送出版協会
- 12) 総理府統計局編 前掲書 P. 24
- 13) 黒田俊夫「日本人口の転換構造」P. 60 1979 古今書院
- 14) 国土庁計画・調整局編「我が国の人口移動の実態」1982 大蔵省印刷局
- 15) 古田隆彦 前掲論文

第 2 章

高度経済成長期以降の近畿圏周縁部に おける人口移動の統計的分析

2-1 はじめに

2-2 資料と対象市町村

2-3 周縁部市町村の類型化と人口構成の変化

2-3-1 周縁部市町村の類型化

2-3-2 年齢別人口構成の変化

2-4 転出入人口構成の変化

2-4-1 転出入率の変化

2-4-2 年齢別転出入率の変化

2-5 人口移動と雇用構造の変化

2-5-1 雇用構造の変化

2-5-2 雇用構造と人口移動の変化

2-6 まとめ

2-1 はじめに

前章でみたように、わが国における大都市－地方間の人口移動は、近年、集中から分散への傾向をみせはじめている。高度経済成長期におこった大都市圏への求心的な流れが急減したのに対し、地方圏への分散的な流れが増加したためであり、大都市－地方間の、所得や生活環境における格差縮小が、こうした変化の大きな要因になっている。大都市での住宅難、通勤難、自然消失、公害などによる生活環境の悪化にたいし、地方では就業機会の増加や生活関連施設の整備がすすみ、これまでのような「大都市の魅力」が低下してきたことが指摘されよう。

一方、地方圏といえどもその内実は地域によって極めて多様であり、人口の増加傾向がみられるのは県庁所在都市をはじめとした地方都市やその周辺市町村などに限られ、人口減少傾向の続く市町村は、今日なお数多く存在している。人口分散化傾向の指摘も、都道府県単位の分析結果によるものが多く、近年話題となっているUターン現象も、定量的にあるいは属性的に十分な実態把握がおこなわれているわけではない。

地域間の人口移動においては、若青年層が極めて大きな割合をしめており、また、人口の地方定住とくに若青年層のそれが重要な政策課題となっている今日、地域間人口移動の実態把握が不可欠のこととなっている。こうした把握は、単に定量的なものにとどまらず、移動量や移動人口の属性把握を、地域の社会経済構造や人口構造との因果関係において分析することが必要であろう。

また、従来はデータの制約から都道府県単位による分析が多くみられたが、今後は市町村単位、さらには1キロ平方単位のメッシュのような、より小単位での分析が必要となっている¹⁾。

本章ではこうした問題意識にもとづき、近畿圏周縁部の市町村を対象として、とくに人口減少市町村に注目しながら、人口移動の実態を統計的にとらえる。また、地域間人口移動を規定する大きな要因である雇用構造と人口移動との関係について、分析を行うものである。

なお、首都圏と異なり、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）には、丹波高原や紀伊半島を中心に、数多くの人口減少市町村がみられる。

2-2 資料と対象市町村

分析には、国勢調査結果（昭和35年、40年、45年、50年、55年）を用いた。人口移動に関しては、昭和45年と55年に転出入人口の調査がおこなわれており、この10年間における変化について検討をおこなった。ただし、昭和45年調査については、20%抽出結果である。

近畿圏内市町村のうち、大阪、京都、神戸の三大都市の影響圏にある市町村と、影響圏外にある市町村とを区分するために、昭和55年において次の2点に該当するものを、中心部市町村とした。

i)大阪市、京都市、神戸市への通勤人口率（当該市町村から上記3都市への通勤人口／当該市町村常住就業者数）が5%以上の市町村

ii)他市町村への通勤人口のうち、上記3都市への通勤人口が第一位の市町村

以上に該当する中心部地域には、西は姫路市、北は京都府美山町、東は彦根市、南は和歌山市までが含まれる。中心部地域に隣接する町のなかには、昭和45年以降人口が増加傾向を示し、かつ姫路市、和歌山市など中心部の市への通勤率が昭和55年において30%以上を示す町がみられる。これらの町（11町）における人口増加は、中心部地域への通勤圏化にともなう住宅立地による部分が大きいと考えられ、これらの市町村も中心部地域に含めた。

以上の中心部市町村以外を、周縁部市町村とした。本章では、この周縁部市町村178を分析対象とするが、まず、近畿圏内市町村の人口増減の状況を概観しておく。

地域的にみると（図2-1）、昭和35～40年においてすでに、大阪、神戸両市を中心にドーナツ化現象がみられ、昭和45～50年までは、中心部における人口減少地域の拡大と、20%以上の急増を示す市町村地域の拡大がみられるが、昭和50～55年においては、こうした状況も鎮静化の傾向を示している。

一方、周縁部においては、紀伊半島中央部や丹波高原に、大きな人口減少を示す市町村がみられたが、近年では人口減少率の鎮静化と地域的ひろがりの狭小化がみられ、兵庫県や滋賀県などでは人口増加に転じた市町村も数多くみられる。

また、市町村人口規模別にみると（図2-2）、中心部地域では人口増加率の最も高い地域が、人口20～30万人の市域から1～5万人程度の市町域に変化してきており、これは人口増加地域が大都市に隣接した地域から、そのもうひとつ外側のゾーンに拡大しているためと考えられる。

一方、周縁部地域では、人口が増加あるいは安定した状態となる市町村人口規模が年代とともに低下し、昭和50～55年においては、人口1万人以上の市町で、人口減少が小さくなっており、人口が安定化する人口規模の目安として、1万人以上が想定される。

2-3 周縁部市町村の類型化と人口構成の変化

2-3-1 周縁部市町村の類型化

周縁部市町村全体の、昭和55年における人口は237万人で、昭和35年から45年にかけて減少を示し、以後横ばいとなっている。近畿圏に占める割合は、昭和35年18.1%か

昭和35～40年

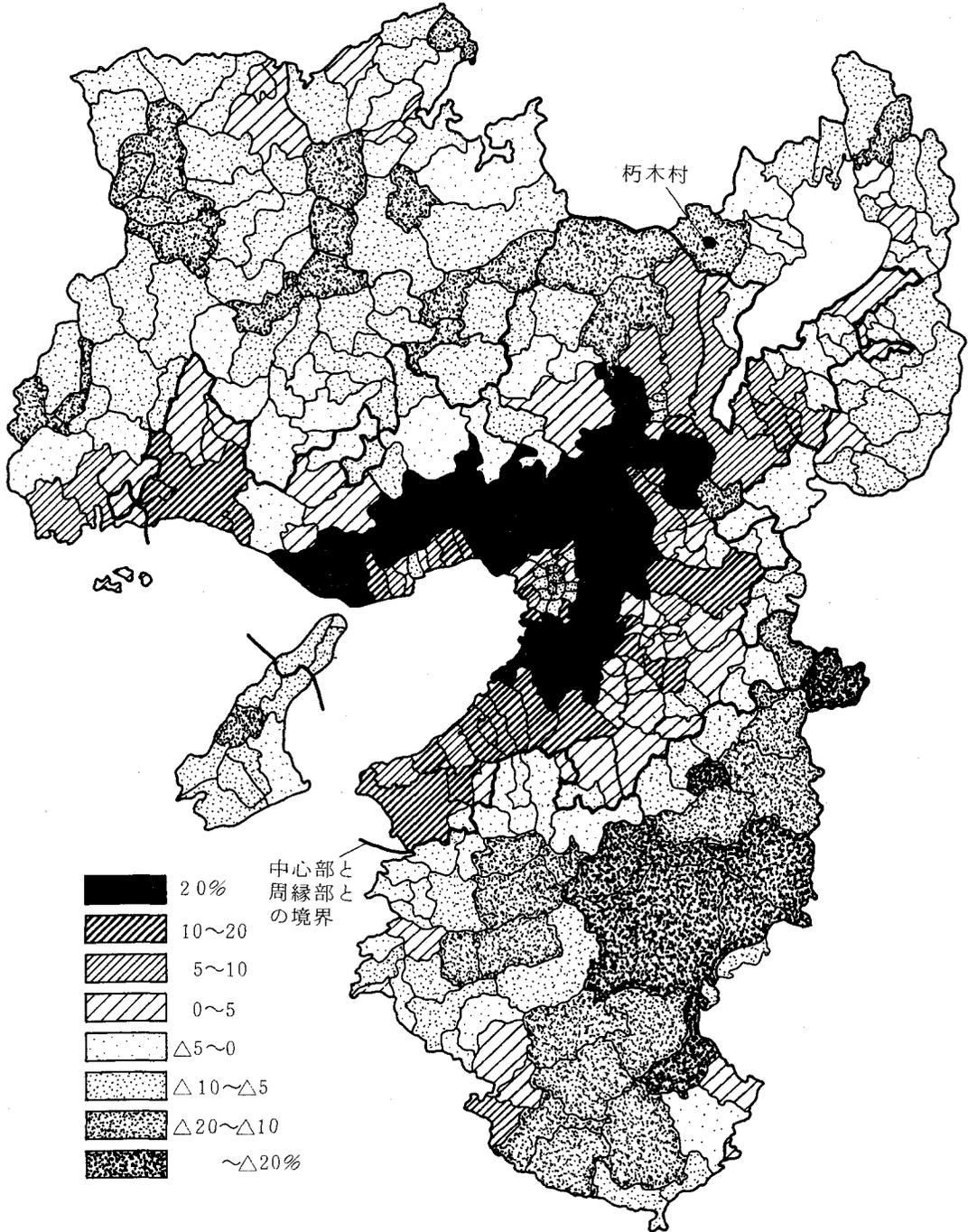
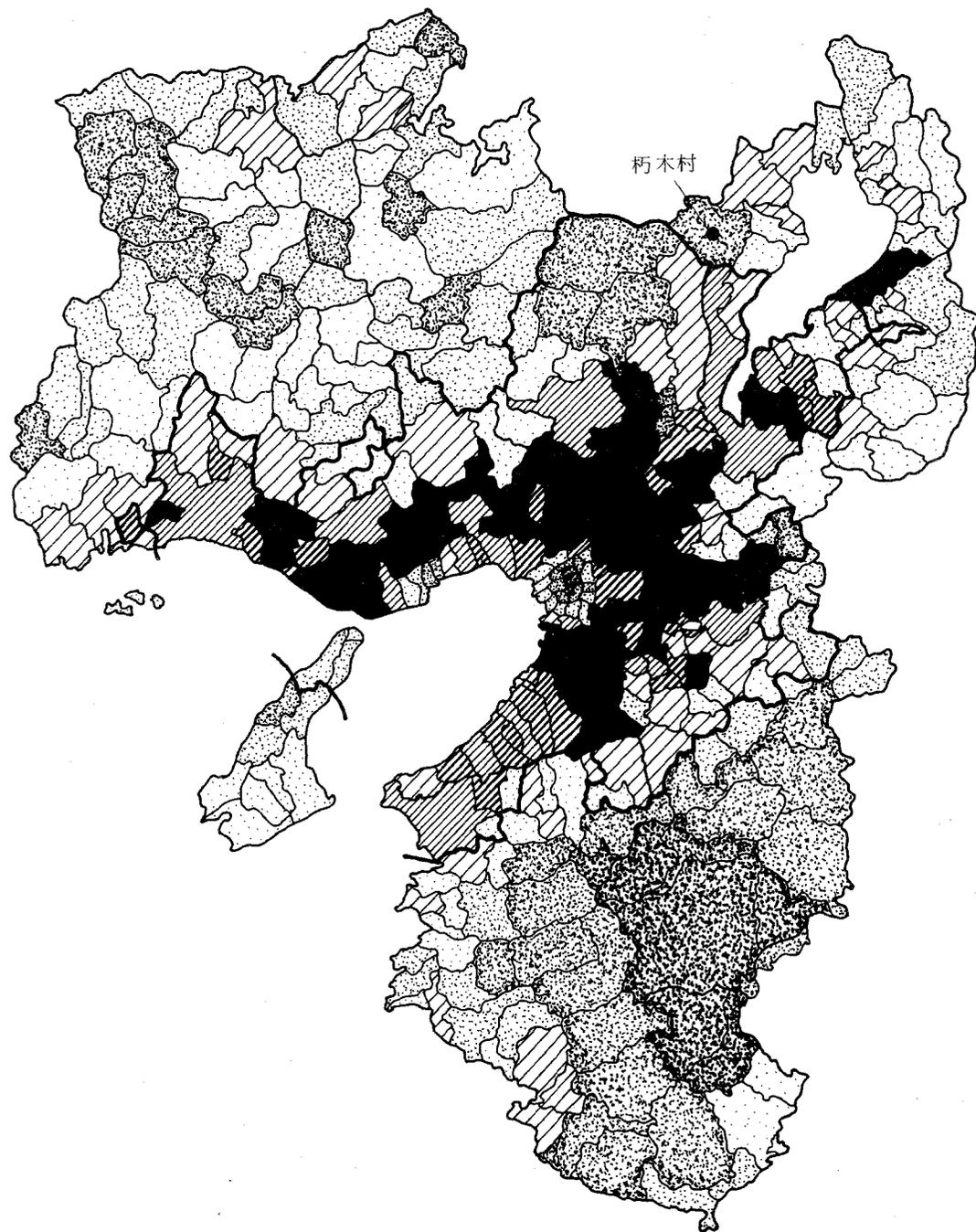
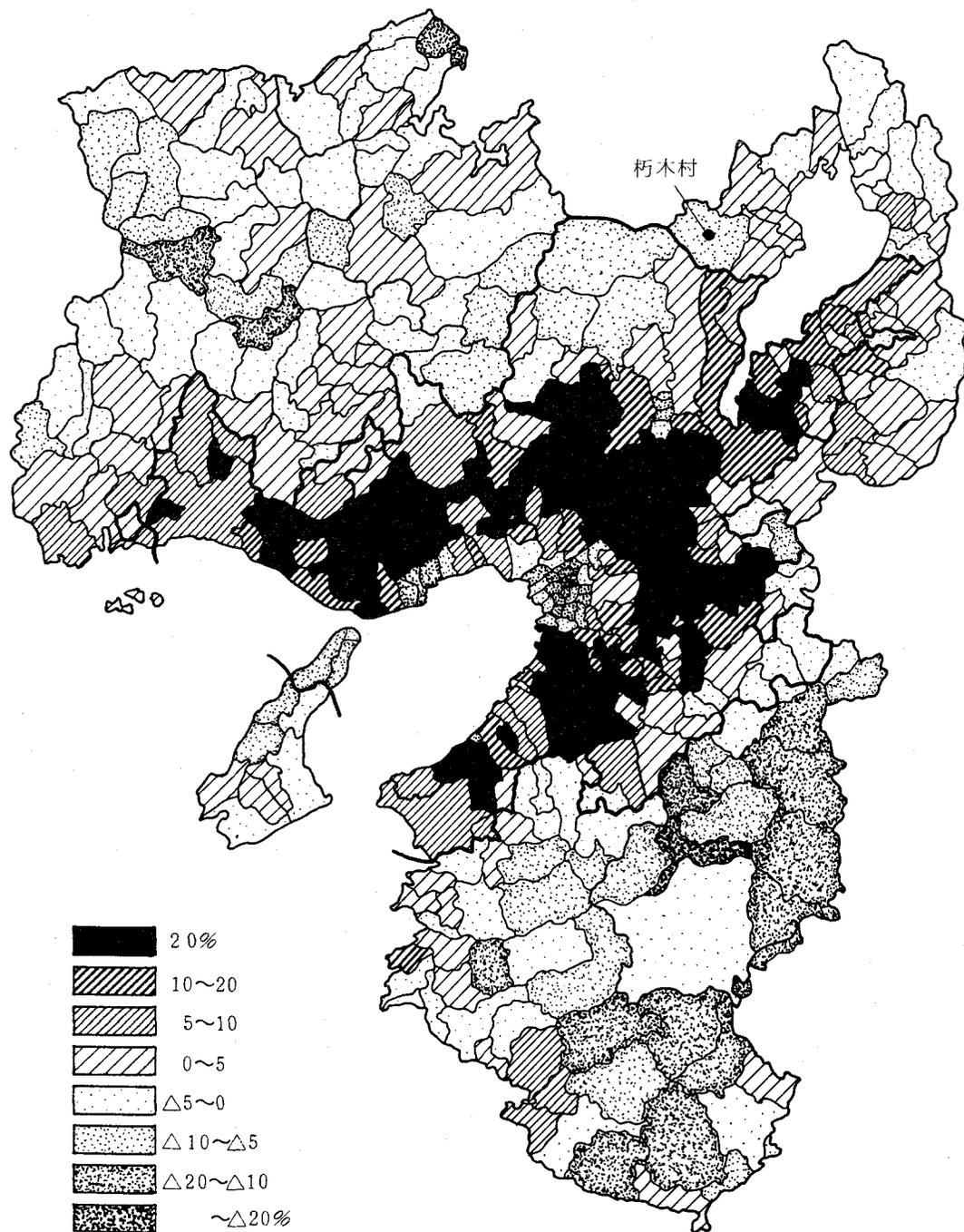


図2-1 市町村別人口増減
(昭和35~55年、国勢調査)

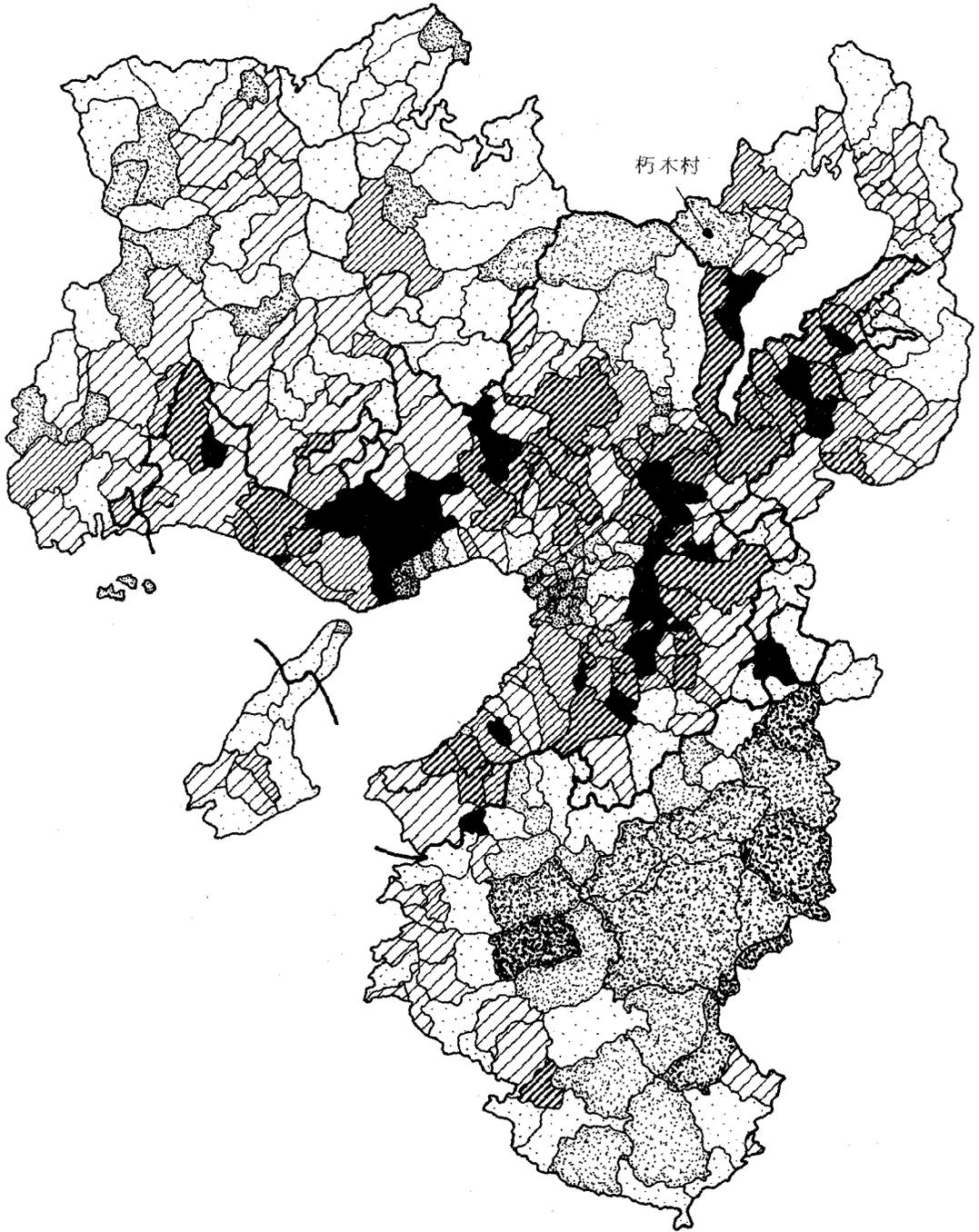
昭和40~45年



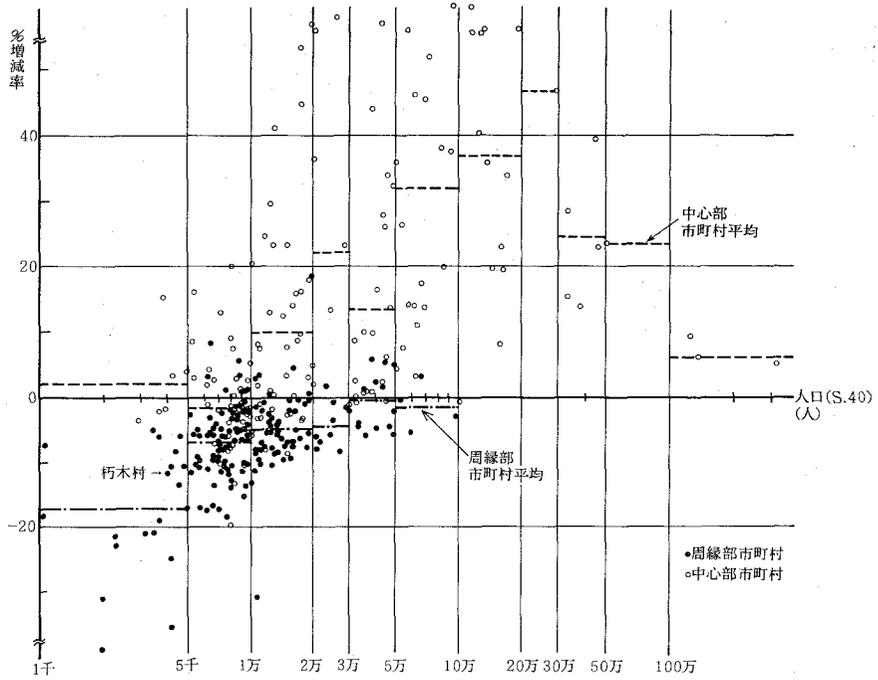
昭和45~50年



昭和50~55年



昭和35～40年



昭和40～45年

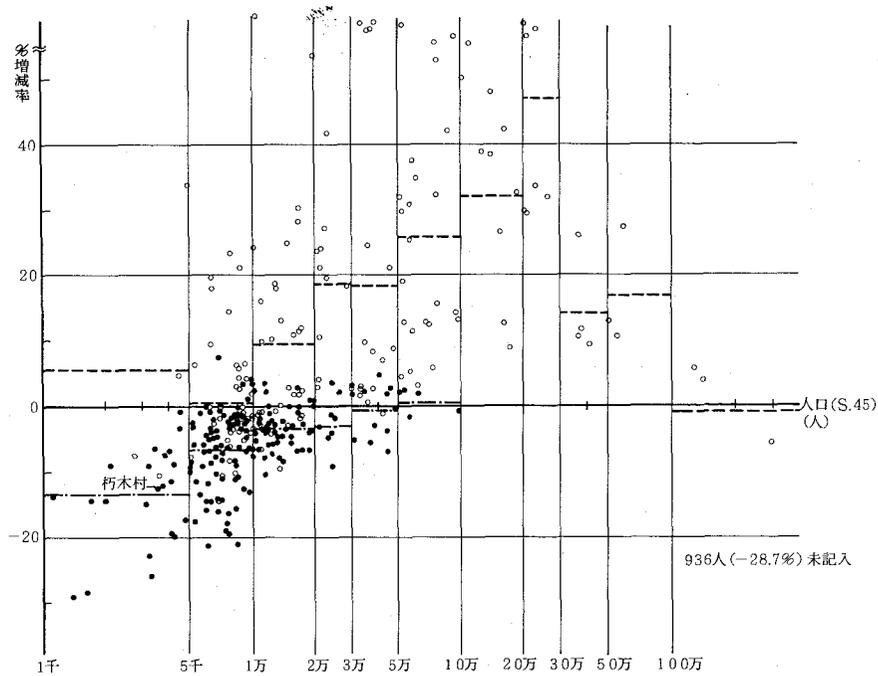
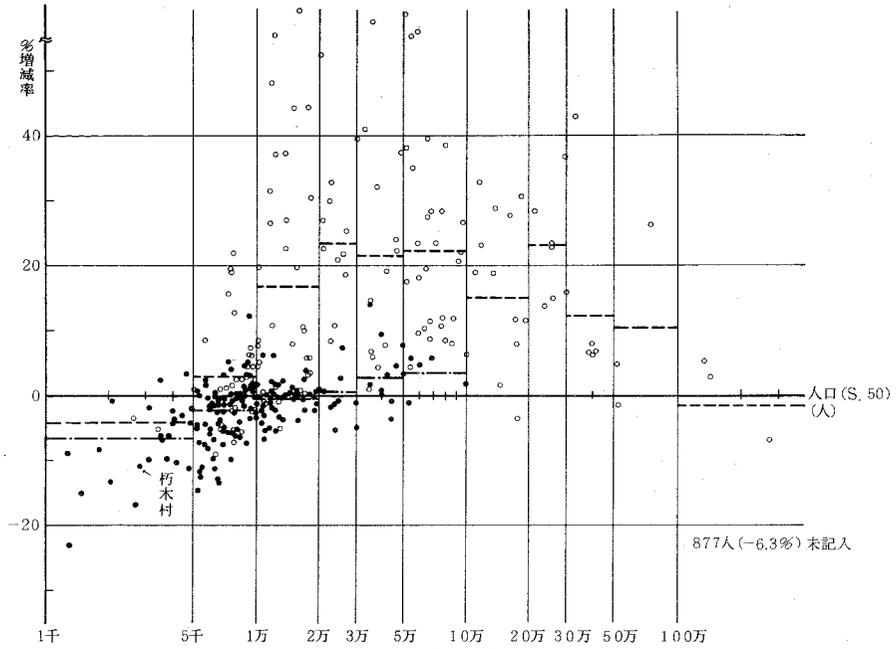
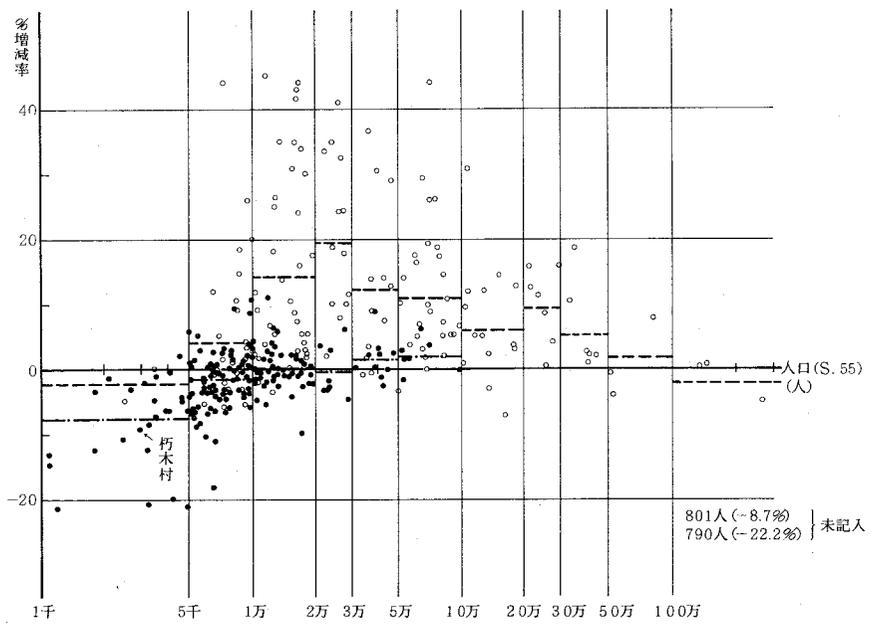


図2-2 市町村人口規模別人口増減率(昭和35～55年、国勢調査)

昭和45～50年



昭和50～55年



ら昭和55年12.0%に低下している。

ここで、対象市町村を昭和35年から55年における人口増減の趨勢と、昭和55年の転入人口による社会増減との2つの指標により、表2-1のように5つに類型化した。

本章では昭和45年以降の状況について分析を行うが、Ⅱ型については、昭和45年以降すべての市町村が人口増加を示し、しかも図2-3にみられるようにⅠ型と同様の高い増加率となっている。そこでⅠ型とⅡ型をあわせて流入増加型とし、Ⅲ型を流出増加型、Ⅳ型を流出復調型、Ⅴ型を減少型とした。

表2-1
周縁部市町村の類型化

類型	S.35~55 人口趨勢	S.55 社会 増減	市町 村数
Ⅰ	増 加	増	2
Ⅱ	減少 → 増加	増	8
Ⅲ	増 加	減	11
Ⅳ	減少 → 増加	減	55
Ⅴ	減 少	減	102

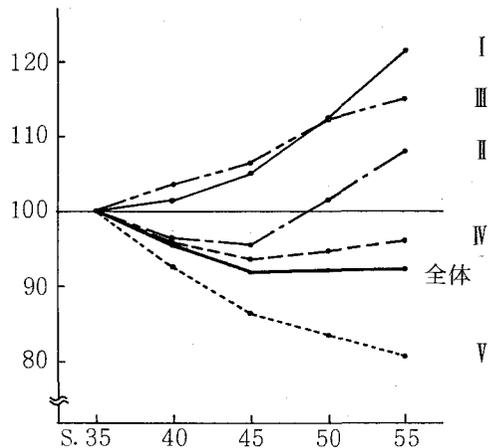


図2-3 類型別人口推移
(S.35=100)

表2-2 類型別人口規模別市町村数

	5千 未満	5千 ~1万	1万 ~2万	2万 ~3万	3万 ~5万	5万 ~7.5万	7.5万 ~10万	計		S.55 人口
Ⅰ,Ⅱ 流入増加型		4 400	3 300	1 100	1 100	1 100		10 1000	56	202758 87
Ⅲ 流出増加型		4 364	1 91		2 182	4 364		11 1000	62	360138 154
Ⅳ 流出復調型	4 73	25 455	18 327	2 36	4 73	1 18	1 18	55 1000	309	806817 345
Ⅴ 減少型	24 235	47 461	23 225	5 49	2 20	1 10		102 1000	573	966511 414
計	28 157	80 449	45 253	8 45	9 51	7 39	1 06	178 1000	1000	2,336,224 1000

類型別の市町村数をみると、減少型が102(57%)と過半をしめている。同型には人口規模の小さい町村が多く、7割が1万人未満である。なお、周縁部地域には人口10万をこえる都市がみられず、舞鶴市の9.8万人(昭和55年)が最高である。(表2-2)

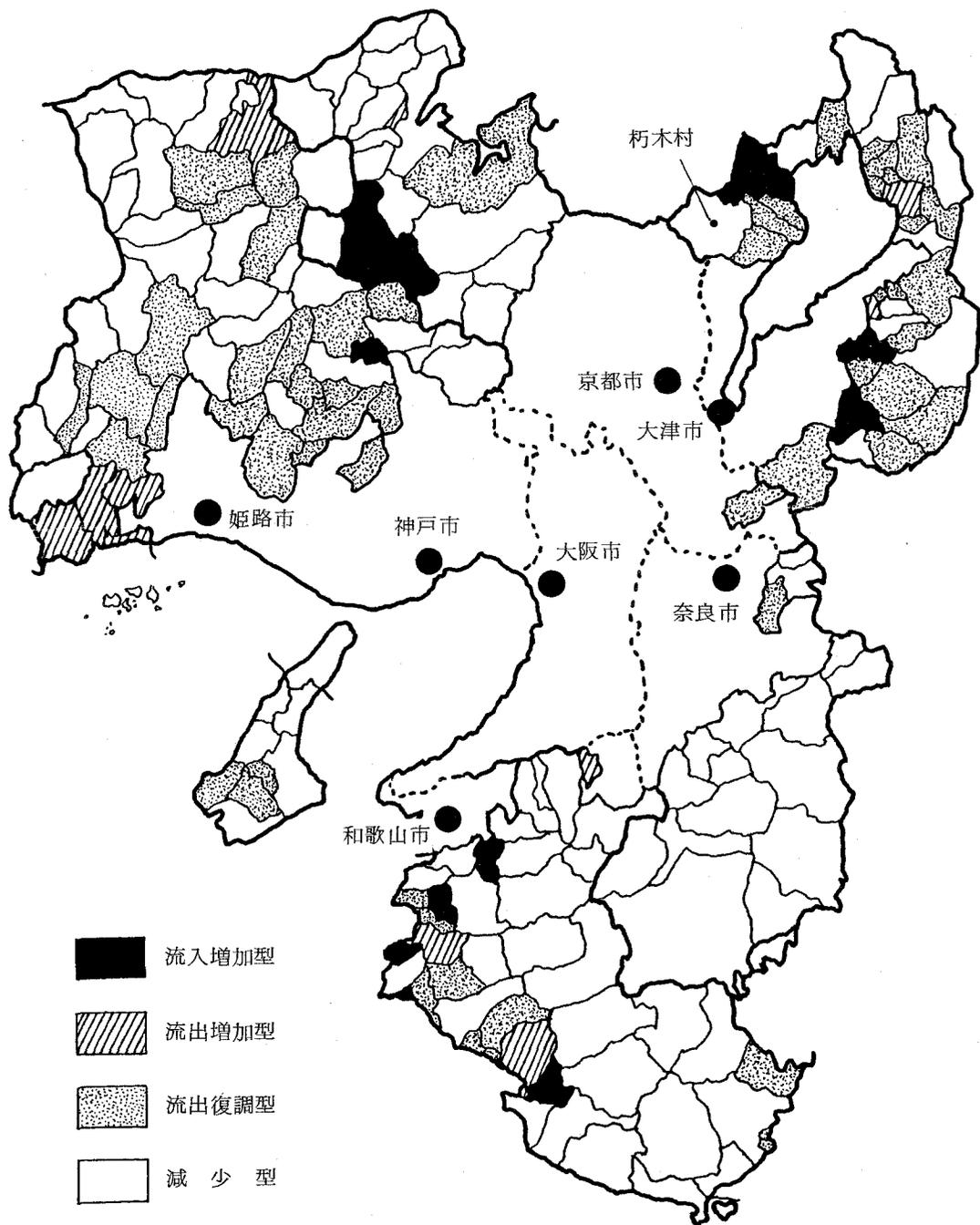


図 2-4 周縁部市町村類型別位置図

類型ごとの位置的傾向をみると、流入増加型、流出増加型には地域の中心的な市町が多く、周縁部に散在している。流出復調型は、兵庫県中部および滋賀県に多く分布している。減少型は日本海沿、丹波高原、紀伊半島を中心に広く分布しており、過疎地域に指定されている市町村を数多く含んでいる。(図2-4)

2-3-2 年齢別人口構成の変化

周縁部全体の昭和45年および55年における年齢別構成比を表2-3のような5段階に区分してみると、34歳以下層の占める割合が、この10年間に4.0ポイント低下したのにたいし、50歳以上層では5.6ポイント上昇しており、中高年者率の上昇が顕著となっている。

類型別にみると、こうした傾向はとくに減少型に強くみられ、50歳以上層の占める割合が7.0ポイント上昇したのに対し、流入増加型、流出増加型、流出復調型ではそれぞれ3.0、3.8、5.0ポイントにとどまっている。(表2-3)

年齢構成の変化を、この10年間における年齢別人口増減率、および年齢コーホート人口の変化の2点からみる。年齢別人口増減率からみると、10~24歳層および35~44歳層での減少がきわだっている。とくに20~24歳層の減少率が大きく、流入増加型を除く他の3型では65%前後までに減少している。こうした減少は、昭和45年における20~24歳層が第1次ベビーブーム世代にあたり、人口絶対数が大きかったこと、およびコーホート人口増減率からよみとれるように、同年齢層における減少(転出)の大きいこと(減少型では-50%)がおもな理由と考えられる。(図2-5、2-6)

また、流入増加型における30~34歳層の人口増加が目立っているが、コーホート人口においても同型における同年齢層は20%近い増加率を示しており、同年齢コーホートにおける流入増加型市町への集中傾向がよみとれる。同年齢層の子世代にあたる10~14歳層も同様の傾向をみせており、世帯単位による移動がおこっていると考えられる。

これに対し、減少型では青少年層を中心に、すべての年齢コーホートで減少を示している。

表2-3 類型別人口年齢構成 上段：昭和55年
下段：昭和45年 (%)

	全 体	流入増加型	流出増加型	流出復調型	減 少 型
~14歳	22.2/23.5	23.1/22.6	24.7/24.8	22.7/23.3	20.7/23.7
15~34	25.9/28.6	27.8/29.7	27.5/32.1	26.6/29.6	23.9/26.7
35~49	20.1/21.5	20.3/21.9	21.2/20.6	20.0/21.3	20.0/21.8
50~64	18.3/15.6	16.7/15.2	15.6/14.1	17.8/15.5	20.0/16.6
65~	13.5/10.6	12.0/10.5	10.9/ 8.6	12.9/10.2	15.3/11.7

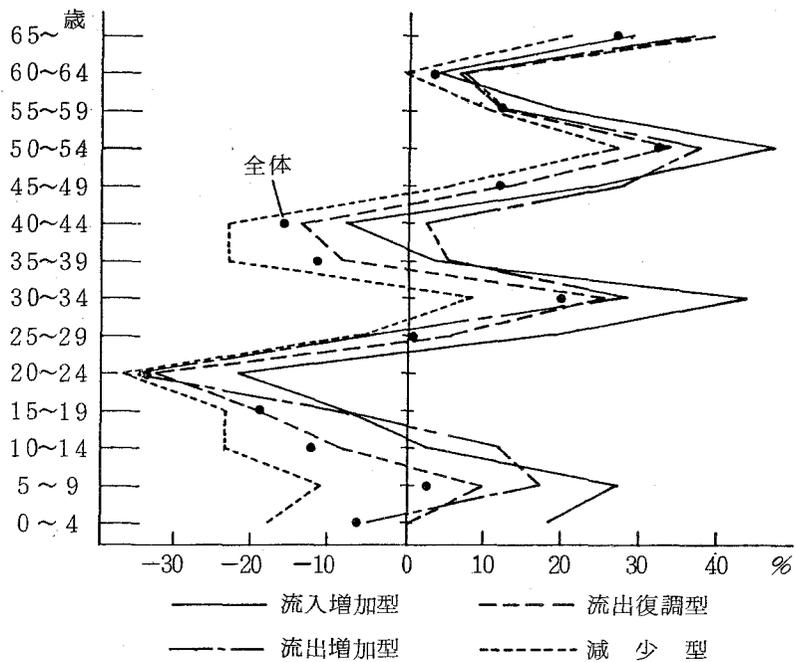


図 2-5 年齢別人口増減率

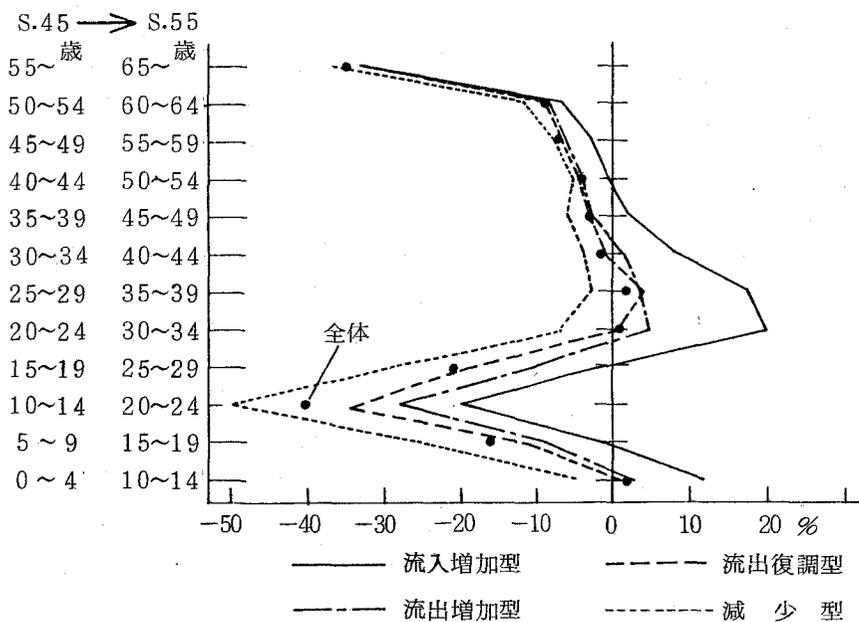


図 2-6 年齢コホート人口増減率(昭和45~55年)

2-4 転出入人口構成の変化

類型間にみられる以上のような人口構成の変化は、人口の自然増減と社会増減とによってもたらされる。前者については、死亡と出生とによる増減であり、高齢人口率や再生産年齢人口率など、当該地域の人口年齢構成による影響が大きい。高齢層が多く青年層が少ない減少型市町村のなかには、自然減少の農山村もみられ、こうした自然増減の検討も重要な課題である。

本節では、転出入による社会増減について検討を行う。昭和45年と55年における全国的な動向についてふれておくと、昭和45年は大都市圏への集中がピークに達した時期に相当し、昭和55年は集中的な流れの急減により、集中と分散とが均衡状態となった時期にあたる。また、昭和55年においては、昭和45年にくらべほとんどの年齢層で移動率の低下がみられ、とくに15～29歳の各年齢層では4ポイント前後の低下幅を示し、人口移動の鎮静がこの年齢層で大きくなっている。

周縁部地域においても移動の鎮静化がみられ、昭和45年の移動率8.1%に対し、昭和55年においては6.5%までに減少している。

2-4-1 転出入率の変化

転入率、転出率の大きさを類型間で比較すると(図2-7)、転出率にくらべて転入率の差がおおきく、類型間にみられる社会増減の差は、おもに転入率の大小によってもたらされている。こうした傾向は昭和55年において一層顕著となっており、転出率の最大値と最小値との差が0.3%ポイントに対し、転入率のそれは2.4ポイントとなっている。(昭和45年においてはそれぞれ0.7、1.7)

昭和45年と55年を比較すると、全体では転出率、転入率ともに低下している。とくに転出率の低下幅が大きく、この結果、社会減少率の縮小がおきている。ただし、流入増加型では転入率が0.2ポイント上昇し、社会減少から社会増加へ転換している。これに対し流出増加型では転入率の低下が大きく、社会減少率が大きくなっている。流出復調型、減少型では転出率の低下の方が大きく、社会減少率が縮小している。

2-4-2 年齢別転出入率の変化

前項でみた転出入率の変化を、5歳階級別人口の動向でみる。図2-8にみられるように、どの類型も同様な折れ線を描いている。すなわち、転出は15～24歳層、転入は20～29歳層を中心におこっており、15～19歳層における社会減少率の大きさが、類型間を特徴づけるひとつの指標となっている。

減少型においては、この15～19歳層の社会減少率がかなり大きい。また、社会減少率の縮小は、20～24歳以上層を中心におきている。

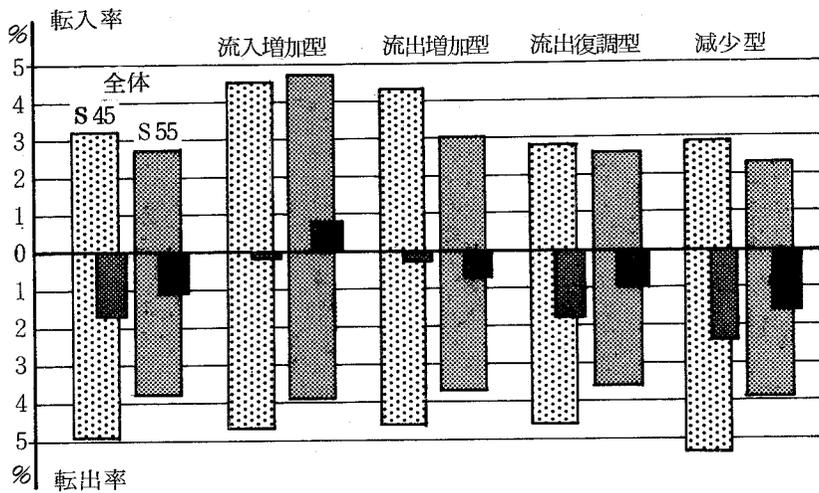


図 2-7 転入率、転出率、社会増減率
 (昭和 45 年、昭和 55 年)
 (転出(入)率=転出(入)人口/総人口)

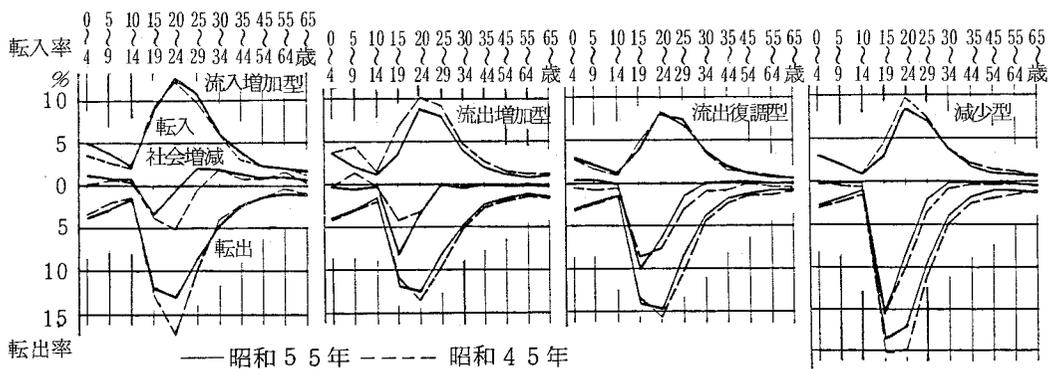


図 2-8 年齢別転出、転入、社会増減率(昭和 45 年、昭和 55 年)

流入増加型にみられた社会増加への転換は、20～24歳層における社会減少の縮小と、25～29歳層における社会増加への転換とが大きな要因となっている。また、15～24歳層を除くすべての年齢階層で社会増の状況にあり、これらの年齢階層における流入増加型市町への集中傾向がよみとれる。

一方、流出増加型にみられた社会減少率の上昇は、15～19歳層における社会減少率の上昇が大きな要因であり、これは転入率の低下と転出率の上昇とによってもたらされている。15～19歳層における同様の傾向は、流出復調型においてもみられる。

以上のような傾向は、図2-9により明確によみとることができる。図2-9は、年齢別転出入率の変化率（昭和55年転出（入）率／昭和45年転出（入）率）を示したものである。

減少型においては、青壮年層の絶対的減少にもかかわらず、転入率、転出率ともに低下し、とくに15～19歳層の転入率低下が大きい。また、65歳以上層における転出率の上昇が注目される。国土庁がおこなった移動要因調査によれば²⁾、60歳以上層では「家族との同居」「家族との近居」など、「家庭の理由」による移動が最も多くなっている。このことから、65歳以上層における転出の増加は、当該市町村外で現在別居している子供との同近居を理由とした、転出の増加がひとつの原因と考えられる。減少型市町村では、65歳以上の親族のいる夫婦のみの世帯および65歳以上の単独世帯が昭和45年から55年の10年間にそれぞれ27.7%、27.1%増加（同期間に普通世帯数は0.2%増）しており、今後こうした高齢者の転出増加が予想される。

流出増加型、流出復調型では、15～19歳層における人口絶対数が減少するとともに、転出率が上昇している。また、転入の変化率に注目すると、流出増加型ではすべての年齢層で低下しているのに対し、流出復調型においては、14歳以下層および30～44歳層で上昇しており、このことが復調の一因になっていると思われる。

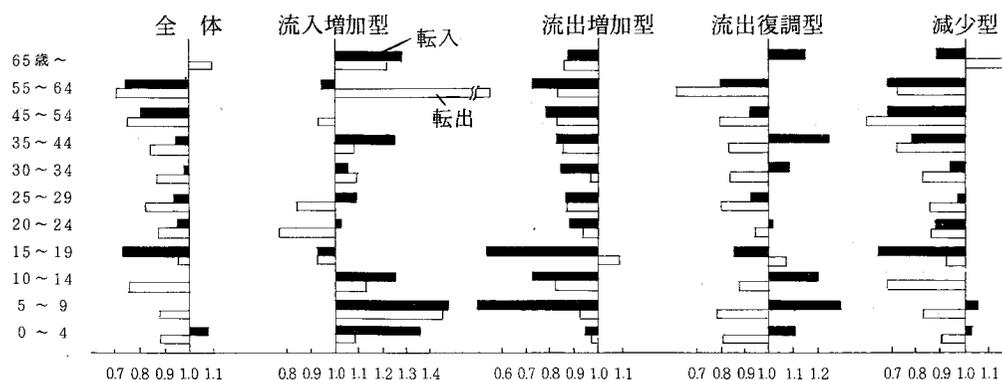


図2-9 年齢別転出、転入率変化率（昭和55年転出（入）率／昭和45年転出（入）率）

2-5 人口移動と雇用構造の変化

2-5-1 雇用構造の変化

人口移動はさまざまな要因によっておこるが、ここでは雇用構造との関連について分析を行う。

昭和55年における産業別就業者数構成比を類型別に比較すると、流入増加型、流出増加型、減少型はそれぞれ第3次、第2次、第1次産業に特化しており、流出復調型は平均的な構成比となっている。産業大分類別にみると、農林漁業、製造業、卸小売業などで差が大きい。製造業については流出増加型がもっとも高く(34.4%)、流入増加型でもっとも低く(24.1%)となっている。(表2-4)

表2-4 産業別就業者数構成比(昭和55年) (%)

	全 体	流入増加型	流出増加型	流出復調型	減 少 型
第1次 農 林 漁 業	18.7	16.4	10.0	16.7	25.0
第2次	36.5	33.0	43.2	38.2	33.0
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
建 設 業	8.8	8.8	8.7	9.1	8.4
製 造 業	27.6	24.1	34.4	29.0	24.4
第3次	44.8	50.6	46.9	45.2	42.0
卸 小 売 業	17.2	19.3	20.1	17.4	15.3
金融・保険・不動産	2.1	2.4	2.4	2.1	1.9
運 輸 ・ 通 信 業	5.4	6.1	5.3	5.5	5.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4
サ ー ビ ス 業	16.0	17.1	15.9	15.5	16.1
公 務	3.6	5.1	2.6	4.2	3.1

次に昭和45年から55年における、就業者数の増減率(昭和45~55年産業別就業者増減数/昭和55年総就業者数)をみると、流入増加型、流出増加型がそれぞれ3.2%、3.9%増加したのに対し、流出復調型、減少型では6.9%、10.8%の減少となっている。この間、第1次産業の減少と、第2次、第3次産業部門の増加が、すべての類型ですすんでいる。流入増加型と流出増加型では、第2次産業部門や卸小売業、サービス業などの増加分が第1次産業部門の減少を上回っており、これらの雇用増加が人口増加をささえていると考えられる。特に、流入増加型では、流出増加型にくらべて第1次産業の減少が大きく、第2次、第3次産業への転換が大きくすすんでいる。

流出復調型と減少型とでは、第2次、第3次産業部門の増加が農林漁業の減少分を下回っ

ている。減少型においては製造業で減少し、第3次産業の増加も低い。流出復調型では、第3次産業である程度増加しているものの、製造業ではほとんど増加していない。(表2-5)

また、昼夜間就業者数の増減により、自市町村内での雇用機会の増減をみる。(表2-6)
減少型では、昼間就業者の減少が夜間就業者の減少を上回っており、昼夜間就業者率は2ポイント低下している。減少型における自市町村外通勤就業者数の増加を産業大分類別にみると、金融・保険・不動産業、電気・ガス・水道業、サービス業など、第3次産業部門で高くなっている。(表2-7)

一方、流入増加型、流出増加型では、夜間就業者数の増加を上回る昼間就業者数の増加が

表2-5 産業別就業者数増減率 $\left(\frac{\text{昭和44~55年産業別就業者増減数}}{\text{昭和55年総就業者数}} \right)$

	全 体	流入増加型	流出増加型	流出復調型	減 少 型
第1次 農 林 漁 業	△ 14.7	△ 12.2	△ 7.7	△ 16.2	△ 14.7
第2次	2.1	7.1	4.2	1.6	0.5
鉱 業	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.2
建 設 業	2.1	3.1	1.9	2.0	2.0
製 造 業	0.2	4.0	2.3	0.0	△ 1.3
第3次	5.8	8.4	7.6	7.5	3.5
卸 小 売 業	2.6	3.6	3.8	3.0	1.7
金融・保険・不動産	0.6	0.8	0.6	0.6	0.5
運 輸 ・ 通 信 業	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	△ 0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
サ ー ビ ス 業	2.7	3.9	2.8	3.4	1.8
公 務	0.5	0.3	0.3	0.7	0.4
計	△ 6.9	3.2	3.9	△ 6.9	△ 10.8

表2-6 昼夜間就業者増減数および昼夜間就業者率

	就業者数増減 (S45~55)		昼夜間就業者率	
	昼 間	夜 間	S.45	S.55
流入増加型	7,151人	3,239人	101.4	105.3
流出増加型	7,059	6,967	102.9	102.8
流出復調型	△ 24,901	△ 26,485	93.8	93.8
減少型	△ 61,133	△ 54,208	94.6	92.6

表 2-7 他市町村通勤増減率

	流入 増加型	流出 増加型	流出 復調型	減少型
農林漁業	0.4	0.4	0.2	0.3
鉱業	△10.0	△10.9	△11.7	△14.0
建設業	6.7	6.6	8.2	9.8
製造業	6.7	0.7	3.7	2.6
卸小売業	5.7	5.1	7.3	6.9
金融・保・不	17.9	11.3	20.1	19.4
運輸・通信	3.7	4.4	4.1	1.2
電気・ガ・水	23.3	12.1	12.8	10.8
サービス業	9.3	8.8	11.9	10.4
公務	4.0	6.7	5.8	5.8
全体	6.0	4.0	5.9	4.9

$$\left(\begin{array}{l} \text{他市町村通勤増減率(各産業別)} \\ \frac{(\text{昭和55年通勤者数}) - (\text{昭和45年通勤者数})}{(\text{昭和55年常住人口数})} \end{array} \right)$$

みられる。とくに流入増加型では、昼夜間就業者率が約4ポイント上昇している。

以上のことから、減少型にみられた第3次産業部門での就業者の増加は、自市町村内における雇用機会の増加よりも、むしろ自市町村外への通勤による部分が大きく、人口ばかりではなく雇用機会においても、減少型から流入増加型市町への集中がすすんでいるものと考えられる。

2-5-2 雇用構造と人口移動の変化

地方圏での人口定着を促進するうえで、就業機会の確保は最も重要な対策の1つである。以下ではどのような産業部門で、若青年層の転出入と関係がみられるかを検討するために、周縁部178市町村を対象として、昭和45年および55年における15～34歳層の転出率、転入率、転出入比(転入率/転出率)と、次の指標との単相関係数をとった。(表2-8)

- 産業大分類別就業者数構成比、
- 昼夜間就業者率、
- 人口年齢構成、
- 人口規模、
- 個人所得指数

1) 産業別就業者率

転出率と金融・保険・不動産(負)、公務(正)、転入率とサービス業(正)、公務(正)、転出入比と卸小売業(正)、金融保険不動産業(正)、でそれぞれ相関がみられる。転入率、転出入比と第3次産業の正相関は、昭和45年よりも昭和55年において強くなっている。逆に製造業については、転出入比と正相関が昭和45年についてはみられたが、昭和55年においては相関関係が全くみられない。

ii) 人口年齢構成

若青年層と転出率（負）、転出入比（正）、壮老年層と転出率（正）、転出入比（負）でそれぞれかなり強い相関がみられる。

iii) その他

昼夜間就業人口比と転出率（負）、個人所得指数と転出率（負）に相関関係がみられる。

以上のことから、若青年層における社会増減の大きさは、第2次産業部門よりも第3次産業部門における就業機会と関係があり、そうした関係はこの10年間により一層強くなっていると考えられる。また、若青年層の構成比が高い市町村ほど、若青年層の転出率が小さいという傾向がみられる。

表 2-8 転出入率（15～34歳）と産業別就業者数構成比等との相関関係

	S.4 5				S.5 5				相 関 係 数 (15~34歳)					
	平均	標準偏差	最大	最小	平均	標準偏差	最大	最小	転出率(1)		転入率(2)		転出入比(2)/(1)	
									S.4 5	S.5 5	S.4 5	S.5 5	S.4 5	S.5 5
農林漁業就業人口比	0.38	0.14	0.70	0.06	0.23	0.12	0.61	0.03	0.29	0.28	-0.18	-0.05	-0.52	-0.30
鉱業・建設業 " "	0.07	0.03	0.16	0.02	0.09	0.03	0.18	0.03	0.26	0.38	0.28	0.19	-0.02	-0.16
製造業 " "	0.23	0.12	0.62	0.03	0.26	0.12	0.59	0.04	-0.37	-0.38	-0.14	-0.34	0.32	-0.01
卸小売業 " "	0.11	0.04	0.28	0.03	0.15	0.05	0.32	0.03	-0.22	-0.31	0.17	0.16	0.39	0.47
金融・保険・不動産 " "	0.01	0.01	0.03	0	0.02	0.01	0.04	0.00	-0.21	-0.42	0.14	0.01	0.36	0.40
運・通・ガス・電・水 " "	0.06	0.04	0.45	0.02	0.06	0.03	0.32	0.02	-0.04	-0.08	0.04	0.04	0.06	0.09
サービス業 " "	0.12	0.05	0.45	0.06	0.16	0.05	0.44	0.05	0.13	0.25	0.41	0.46	0.27	0.23
公務 " "	0.03	0.02	0.17	0.01	0.04	0.02	0.17	0.01	0.16	0.43	0.37	0.52	0.13	0.13
0～14歳人口比	0.24	0.02	0.31	0.17	0.21	0.03	0.27	0.13	0.37	-0.58	0.16	-0.22	-0.14	0.31
15～34 " "	0.27	0.04	0.36	0.16	0.25	0.03	0.34	0.14	-0.63	-0.83	-0.04	-0.26	0.62	0.59
35～ " "	0.49	0.04	0.65	0.37	0.54	0.03	0.69	0.43	0.46	0.82	-0.04	0.27	-0.57	-0.53
昼夜間就業 " "	0.93	0.11	1.28	0.60	0.91	0.14	1.43	0.54	0.11	0.20	0.46	0.45	0.35	0.29
個人所得指数(*)	64.7	18.7	121.1	20.1	68.5	13.5	101.3	34.3	-0.44	-0.41	0.01	-0.04	0.47	0.34
人口	13108	13033	95895	936	13125	13789	97578	790	-0.22	-0.32	0.05	0.06	0.30	0.37

(*) 全国平均=100、S.4 5についてはS.4 6年数値 資料：「個人所得指標」日本マーケティング教育センター

2-6 まとめ

近畿圏周縁部では、昭和45年以降、人口が減少から横ばいの状況に変化している。しかし、これを市町村単位にみると、人口増減の状況は大きく異なり、周縁部市町村を、「流入増加型」「流出増加型」「流出復調型」「減少型」の4つに類型化した。このうち、昭和50～55年においても人口減少を示す減少型が、過半をしめている。また、同型の7割が人口規模1万人未満の小規模町村であり、人口が安定する最低規模として1万人が想定できる。

以上の類型間にみられる社会増減の差は、おもに転入率の大小によってもたらされており、年齢別にみると、中学や高校を卒業し、進学や就職の年齢となる15～19歳層における社会減少率の大きさが各類型を特徴づけるひとつの指標となっている。

また、昭和45年と55年の2つの時期を比較するかぎり、減少型では青壮年層の転入の増加はみられず、いわゆるUターンの増加は現れていない、と考えられる。これに対し、流入増加型においては、青壮年層の転入増加がみられ、周縁部内他市町村や周縁部外からの、人口集中が進んでいると考えられる。

このような人口移動現象の差異を、雇用構造の面からみると、減少型は第1次産業、流入増加型は第3次産業に特化している。減少型にみられる第3次産業部門での増加は、自市町村外への通勤による部分が大きく、人口ばかりではなく、第3次産業を中心とした雇用機会においても、減少型から流入増加型への集中がすすんでいると考えられる。そして、若青年層における移動は、第2次産業部門よりもむしろ、第3次産業部門と強く関係しており、若青年層の社会増加にとっては、第3次産業部門の就業機会増加が極めて重要と考えられる。

【注・参考文献】

- 1) 河野稠果 (1983): 日本における国内人口移動の概観、「大阪府の人口動向「解説編」」大阪府統計協会
- 2) 国土庁計画調整局編 (1982): 我国の人口移動の実態
- 3) 藪田仁一郎 (1975): 地方都市圏における人口・雇用構造の基礎的分析、日本建築学会論文報告集第228号

第 3 章

大阪都市圏における地域的人口移動に 関する基礎的分析

3-1 大阪都心周辺部居住者の居住地移動と定住―帰還 意向

- 3-1-1 背景と目的
- 3-1-2 調査の概要
- 3-1-3 居住者の特性
- 3-1-4 居住者の出身地と前住地
- 3-1-5 親族の居住圏域
- 3-1-6 都心近接居留意向と郷里への帰還意向
- 3-1-7 まとめ

3-2 大阪都市圏居住者の親族とのすみ方意向からみた 居住地移動に関する意向分析

- 3-2-1 背景の目的
- 3-2-2 調査の概要
- 3-2-3 親とのすみ方の実態
- 3-2-4 親とのすみ方の意向
- 3-2-5 郷里への帰還意向
- 3-2-6 まとめ

3-1 大阪都心周辺部居住者の居住地移動と定住・帰還意向

3-1-1 背景と目的

大都市の都心周辺部地域では、高度経済成長期における地方圏からの若年流入層が縮小し、また、地方圏へのUターン現象が活発化するにともない、人口の減少と高齢化とがすすんだ。大阪市についてみるならば、近年、人口の転出入が縮小するとともに社会減少も縮小の傾向にあり、人口が動態的定量化状態に近づきつつあると考えられる¹⁾。

今日、都心周辺部の再生や都市内定住の問題が、重要な検討課題とされている。都心周辺部における、以上のような移動現象の変容と、人口高齢化の進行のなかで、その再生や定住の問題を検討するためには、居住環境の整備という空間的側面の検討と同時に、都心周辺部における居住主体を見きわめていくことが極めて重要と考えられる。すなわち、誰が、どのように居住するのかを見きわめていくことである。

都心居住は、郊外居住のもたらす自然環境や空間の低密度性、さらに高い家賃や家価格の代償として、職住近接性や日常生活の利便性をうることが大きな要因とされているが、移動現象の鎮静化のなかで、こうした理由に加え、地縁、血縁的理由により、都心周辺部を居住地として選定する層が考えられる²⁾。従って、居住者の属性把握においても、職業、勤務地、年収といった社会階層的把握に加え、地縁、血縁関係の広がりにも注目していく必要があると考える。

一方、都心周辺部では高度経済成長期における若年労働力の大量集中に対応して、低水準の民間賃貸、分譲住宅の建設と、公団、公社、公営の公的住宅地の拡大がすすめられたが、今日においても、都心周辺部における住宅地再生を量的に支えているのは、民間および公的の中高層集合住宅である。このうち、都心周辺部の再生、定住という課題に対し、公的住宅の果たすべき役割は今後とも極めて重要であると同時に、人口の移動鎮静化と動態的定量化の状況における公的住宅供給のあり方が検討されねばならないと考える。

以上のような観点をふまえ、本節では大阪市の都心周辺部に立地する公的住宅居住者を対象にとりあげ、郊外の公的住宅居住者との比較を通じて、その出身圏域や前住地圏域といった居住地移動圏域、および親族の居住地圏域という、2つの視点を中心に分析を行い、都心周辺部公的住宅居住者の地縁、血縁の広がりについて検討を加える。

3-1-2 調査の概要³⁾

調査対象は、大阪市内東部の旭区、城東区に立地する公営、公団、公社の中高層集合住宅6地区である。同地域は、大阪市の東部住工混在地域であり、戦後の公的住宅の立地と、最近の工場転出跡地における中高層集合住宅の立地が著しい地域である⁴⁾。

このような既成市街地における公的住宅居住者と、郊外の新規開発公的住宅居住者とは、

その属性や地縁、血縁の広がりが大きく異なると考えられる。こうした点から、比較する郊外の公的住宅地区として千里ニュータウンをとりあげた。同ニュータウンは、大阪都市圏への人口集中による住宅需要の増大に対処するために、昭和36年に着工されたわが国で最初の大規模ニュータウンである。大阪市の北方約15kmのところに広がり、現在約12万人が居住する。

調査は、留置後日回収のアンケート方式により実施した。都心周辺部については、対象地区より階数、位置を考慮して対象世帯を抽出した。千里ニュータウンについても、集合住宅居住者を対象とし、住区別、建設時期別、住宅型別に調査対象住宅グループを選定し、このなかから、階数、位置を考慮して対象世帯を抽出した。実施日は、都心周辺部が昭和58年7月、千里ニュータウンが昭和57年11月である。配布回収の状況を表3-1に示す。

表3-1 調査表配布回収数

	供給形式	室数	配布数	回収数	回収率
都心 周辺 部	公営住宅	3～4	683	395	57.8%
	公団賃貸	1～3	328	175	53.4
	公社分譲	4～5	653	404	61.9
	計	—	1,664	974	58.5
千 里 新 ウ ン	公営住宅	2～4	581	523	90.0
	公社・公団賃貸	2～4	560	528	94.3
	公社・公団分譲	3～5	163	160	98.2
	計	—	1,304	1,211	92.9

3-1-3 居住者の特性

調査対象世帯についての世帯主年齢、家族型、世帯主（あるいはおもな働き手）職業、勤務地、前住宅所有関係の特性は、以下のようにまとめられる。

①世帯主年齢……千里ニュータウンでは、30歳代後半から50歳代後半に集中しているのに対し、都心周辺部では年齢層が高く、60歳以上の高齢者世帯が21%をしめる。とくに公営住宅の高齢化が著しいのにくらべ、公社分譲住宅では年齢層が低い。（図3-1）

②家族型……世帯主年齢に対応して、千里ニュータウンではすべての住宅タイプで、「夫婦＋子」が70%近くをしめるのに対し、都心周辺部の公営住宅や公団賃貸住宅では、「世帯主40歳以上の夫婦のみ」「欠損家族」「単身」「その他」の世帯が多くなっている。

③世帯主職業……都心周辺部では、立地条件を反映して、「技能、労務職」の割合が高く、「役員、管理職」が低くなっている。また、公営住宅では「無職」、公団賃貸住宅では「自

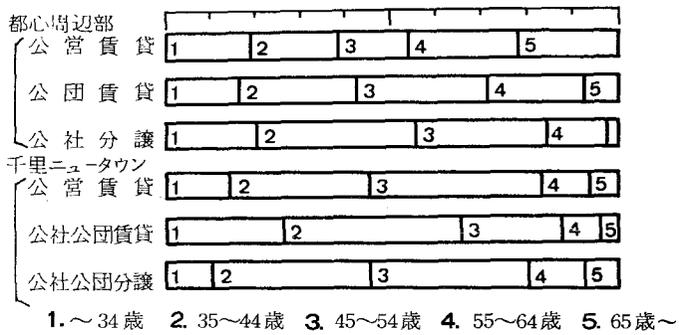


図3-1 世帯主年齢



図3-2 世帯主職業

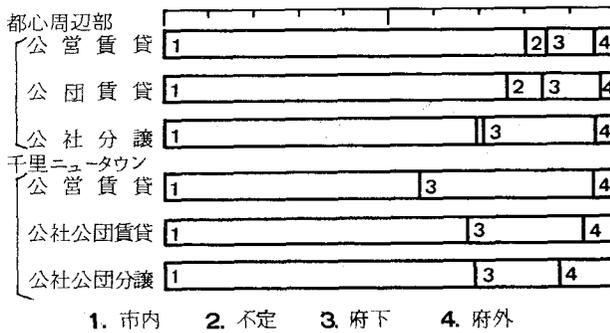


図3-3 世帯主勤務地



図3-4 前住宅所有関係

営、自由業」、公社分譲住宅では「役員、管理職」がそれぞれ高くなっている。(図3-2)

④勤務地……市内を勤務地とするものが、千里ニュータウン60%前後にたいし、都心周辺部では70~80%と高く、とくに公営住宅で高くなっている。市内就業者のうち、「自宅」「自宅から15分以内」のものが、6分の1をしめる。(図3-3)

⑤前住宅所有関係……都心周辺部、千里ニュータウンともに、民間賃貸住宅からの転居が過半をしめているが、都心周辺部地域では、「親の家」からの転居がかなり高いことが注目される。

千里ニュータウンに比較して、都心周辺部では概して世帯主年齢が高く、核家族世帯率が低くなっている。また、勤務地や職種をみると、市域とくに居住地周辺と強いつながりをもつ世帯が多くなっている。以上の傾向は、公営住宅で最も強くみられ、公社分譲住宅で弱くなっている。

3-1-4 居住者の出身地と前住地

世帯主の出身地(中学校卒業時居住地)をみたのが表3-2である。

千里ニュータウンと比較すると、都心周辺部では市内の出身者が多く、市内と近畿圏外の出身者がほぼ40%ずつをしめている。市内出身者のうちほぼ半数は、調査対象の住宅が立地する調査区(旭区、城東区およびこれに隣接する都島区、鶴見区)の出身者である。近畿圏外出身者では西日本出身者が多く、3分の1が九州出身者である。

以下では、大阪都市圏への転入者を明確に区分するために、近畿圏出身者を京阪神圏内出身者(「出生以来京阪神圏に居住」と京阪神圏外出身者とに分類し、世帯主の出身地を「市内同地区」(=調査区)、「市内他地区」(調査区以外の区)、「京阪神圏内」(大阪府下および京阪神圏内の出身者)、「京阪神圏外」の4圏域に分類して分析を行う。以上の4圏域別の出身者数構成比は、ほぼ2:2:1:5の割合となり、半数近くが地方からの来阪者でしめられていることになる。

世帯主の年齢別に出身地の構成をみると、千里ニュータウンでは年齢層による出身圏域の差異はあまりみられないのにたいし、都心周辺部では大きな傾向がみられる。すなわち、34歳以下層では「市内同地区」出身者が最も多く、年齢が高くなるにつれてその割合が小さくなっていることが注目される。また、45~54歳、65歳以上では「京阪神圏外」出身者の割合が高く、55歳以上では「市内他地区」出身者の割合も高くなっている。また、住宅タイプ別にみると、全体的には公営住宅で市内出身者が多く、公団賃貸住宅では「京阪神圏外」出身者の割合が高くなっている。(図3-5)

住宅タイプ別に世帯主年齢別出身地をみると、公営住宅と公社分譲住宅では、44歳以下の若い年齢層において「市内同地区」出身者の割合が高くなっている。入居時期が新しいと

表3-2 住宅供給型別世帯主の出身地（中学校卒業時居住地）

(%)

	都心周辺部				千里ニュータウン			
	全計	公営 賃貸	公団 賃貸	公社 分譲	全計	公営 賃貸	公社 団賃	公社 分譲
市内	40.2	50.3	29.6	35.2	24.8	28.1	25.4	12.8
調査区	19.2	23.5	14.5	17.2	-	-	-	-
府下	7.8	6.6	5.4	10.1	13.0	14.6	10.3	16.9
北大阪	2.2	2.5	0.6	2.6	8.8	9.1	8.2	10.1
東大阪	4.3	3.6	3.6	5.4	2.4	3.1	1.2	4.1
南大阪	1.3	0.5	1.2	2.1	1.5	1.8	0.8	2.7
近畿圏	13.9	11.5	13.9	16.2	18.8	15.7	21.6	18.9
近畿圏外	38.0	31.7	50.9	38.7	43.4	41.6	42.7	51.4
東北・北海道	1.7	1.1	2.4	2.1	1.6	1.5	1.2	2.7
関東	1.3	1.9	1.2	0.8	4.1	1.3	4.9	10.1
中部	7.0	6.3	9.1	6.7	5.4	4.0	6.4	6.8
中国	8.7	7.1	10.9	9.3	10.8	9.5	10.9	14.2
四国	6.8	5.7	9.7	6.7	7.8	8.6	6.6	9.5
九州	11.6	9.3	15.8	12.1	13.6	16.6	12.6	8.1
外国	0.9	0.3	1.8	1.0	0.1	0.1	0.1	0.0

考えられる34歳以下では、公営住宅で50%、公社分譲住宅で40%が「市内同地区」出身者である。また、公営住宅の高齢者には、「京阪神圏外」出身者が多くなっている。

現住居への入居時期別に、世帯主の出身地構成の推移をみると、「京阪神圏外」出身者の割合が昭和40年代にくらべて低下してきているのに対し、「市内同地区」「市内他地区」出身者の割合が高くなってきている。（表3-3）入居後のすみかえの状況が把握できないので、入居者の出身地構成の変化を厳密にとらえることはできないが、「市内同地区」出身者では年齢層の若い世帯主の構成比が高いという状況と、地方圏からの「転入層」の減少という人口移動現象の変化とを想起するならば、調査対象の公的住宅新規入居者において、「京阪神圏外」出身者が減少し、市内で生まれ育った層の入居が増加してきていると考えられる。

次に、出身地と前住地との関係をみると、千里ニュータウンでは「京阪神圏外」出身者の府下からの転居が最も多いのにくらべ、都心周辺部では「市内」（市内同地区＋市内他地区）出身者及び「京阪神圏外」出身者の市内からの転居が多くなっている。（図3-6）

「市内」出身者については、4分の3が市内からの転居であり、このうち「親の家」からの転居が20%を上回る。とくに34歳以下の若い世帯主では、45%が「親の家」からの

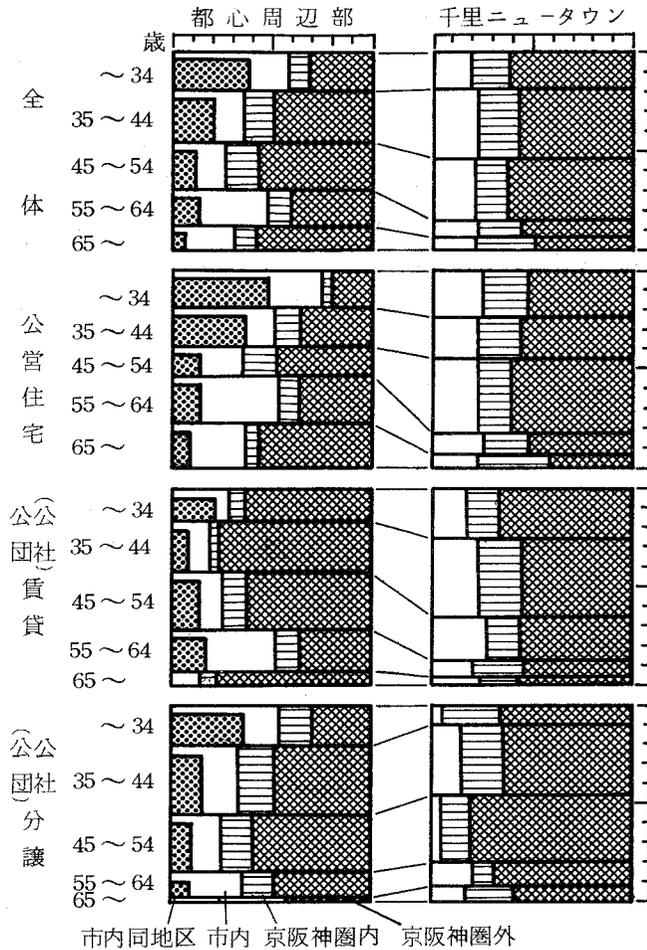


図3-5 世帯主年齢別出身地構成

表3-3 世帯主出身地別現住宅入居時期

入居時期 出身地	昭和	41	47	50	53	56	計
	40	46	49	52	55	58	
市内同地区	10 23.8	4 13.3	19 14.8	8 17.8	44 15.4	30 25.6	115 17.8
市内他地区	11 26.2	5 16.7	20 15.6	4 8.9	64 22.5	22 18.8	126 19.5
京阪神圏内	6 14.3	3 10.0	17 13.3	5 11.1	46 16.1	14 12.0	91 14.1
京阪神圏外	15 35.7	18 60.0	72 56.3	28 62.2	131 46.0	51 43.6	315 48.7
計	42 6.5	30 4.6	128 19.8	45 7.0	285 44.0	117 18.1	647 100.0

(公営住宅居住世帯で、前住宅が公営住宅の世帯を除く)

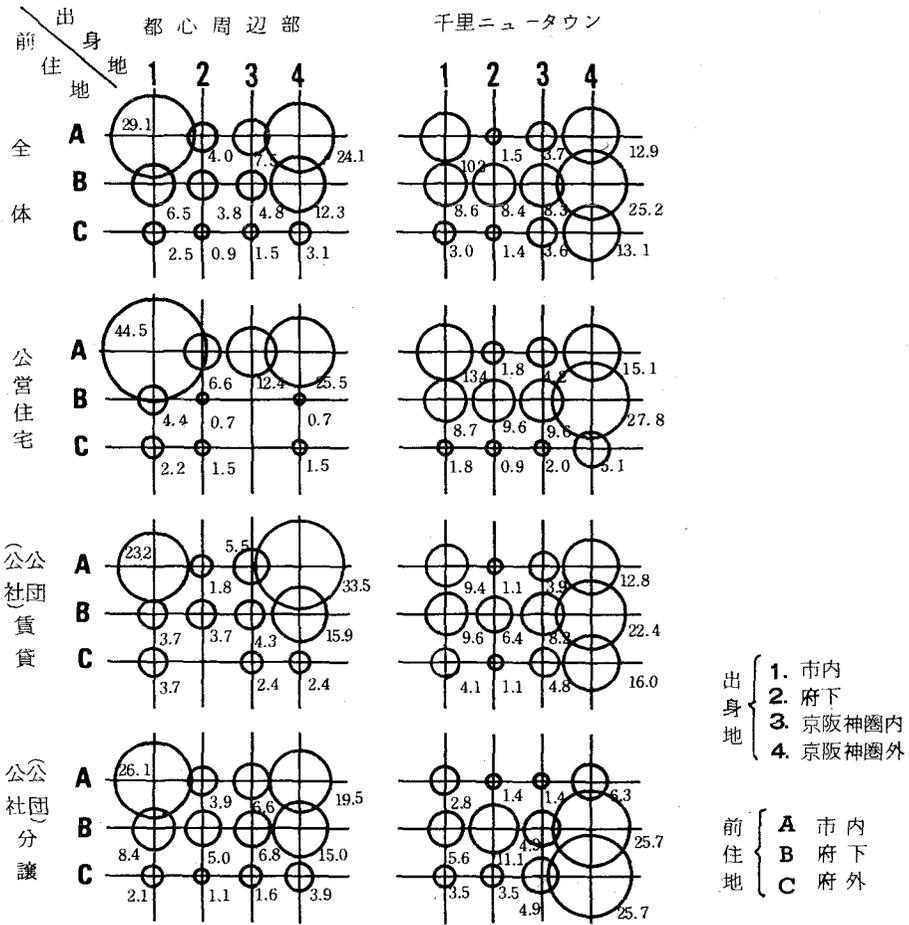
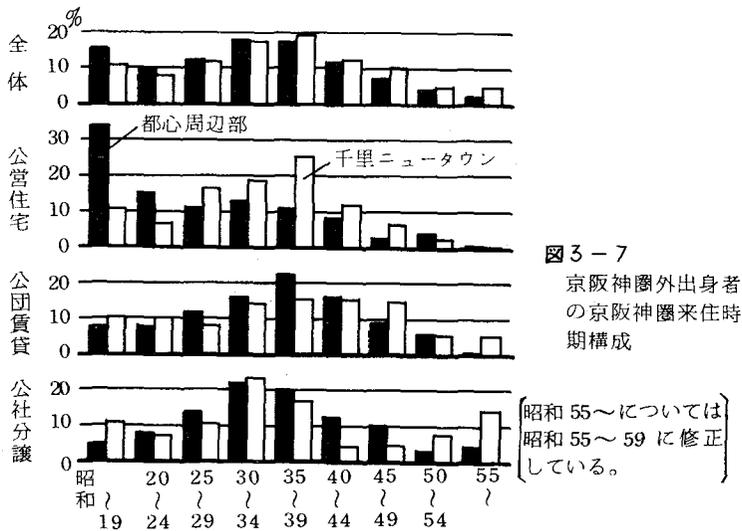


図3-6 住宅供給型別出身地と前住地



転居である。また、市内へのUターンともいうべき「市内」出身者の市外からの転居は、全体で9%と少ない。

都心周辺部居住者の現住地選択理由を単数回答でみると、「市内同地区」出身者では、「親せき、友人、知人が近くに住んでいる」(22.6%)、「通勤に便利」(17.9%)、「前住地に近い、土地柄をよく知っている」(16.7%)の順となり、血縁、地縁的關係が、現住地選択に強く影響していることが知られる。「市内他地区」出身者についても、他の2圏域出身者にくらべると、こうした理由がやや強くなっている。

住宅タイプ別にみると、「市内」出身者の市内からの転居は、とくに公営住宅に多く見られ、公団賃貸住宅や公社分譲住宅では、公営住宅にくらべ「府下」からの転居が多くなっている。

「京阪神圏外」出身者では、「府下」や「京阪神圏内」出身者にくらべ、「市内」からの転居の割合が高くなっている。「京阪神圏外」出身者の「京阪神圏」来住時期をみると、年齢層を反映して、千里ニュータウンに居住する「京阪神圏外」出身者よりも来住時期が全般的に古く、来住後20年以上経過するものが60%以上をしめ、とくに公営住宅では戦前の来住者の割合が高くなっている。来住時の年齢は15～19歳が37%、20～24歳が28%で、来住理由は「新規就職、開業」が半数近くをしめる。本調査では、こうした「京阪神圏外」出身者の来住時初期の居住地と住宅所有関係、およびその後のすみかえに関する質問を設けておらず、来住時から今日の公的住宅居住にいたるまでのすみかえ過程を把握することはできないが、都心周辺部の公的住宅が、戦前から戦後の人口急増期における地方圏からの若年流入者を吸収してきたことが知られる。(図3-7)

以上のように、都心周辺部の公的住宅は、若年流入者に対する住宅の供給に重要な役割をはたし、今日その半数が京阪神圏外の出身者でしめられている。しかし近年、公営住宅や公社分譲住宅では、若い年齢層を中心に、市内で生まれ育った入居者の増加傾向がみられ、その入居要因に、血縁、地縁關係が強く影響していると考えられる。

3-1-5 親族の居住圏域

(1) 親の居住地と居住状況(表3-4)

世帯主の親の存命率は61%、同居率は13%(主婦の親との同居率は2%で大きな差がみられる)である。

同居率を出身圏域別にみると、「市内同地区」出身者で最も高く(23%)、「京阪神圏外」出身者で最も低く(8%)になっている。住宅タイプ別では、公営住宅(15%)、公社分譲住宅(13%)、公団賃貸住宅(11%)の順で、どのタイプも、千里ニュータウンに比較すると5ポイントほど高くなっている。

表3-4 親の居住地別居住状況

(%)

親の 居住地	構 成 比	住宅所有関係				同居者					職業				
		持 家	公 的 借 家	民 間 借 家	社 宅 ・ そ の 他	ひ と り ず ま い	老 夫 婦 の み	子 夫 婦 と 同 居	子 と 同 居	そ の 他	サ ラ リ ー マ ン	自 営 業	農 林 業	無 職 ・ そ の 他	
市 内	同地区	21.1	57.3	19.8	21.9	1.0	15.5	36.1	11.3	29.9	7.2	20.6	21.6	0	57.7
	他地区	17.2	49.4	14.3	32.5	3.9	15.2	32.9	15.2	32.9	3.8	22.8	11.4	0	65.8
大阪府下		15.2	61.8	16.2	22.1	0	18.6	22.9	20.0	34.3	4.3	14.3	14.3	1.4	70.0
近畿圏		10.7	89.6	4.2	6.2	0	6.1	30.6	30.6	28.6	4.1	14.3	10.2	22.4	53.0
近畿圏外		35.9	90.2	2.5	4.3	3.1	10.3	24.8	47.9	12.1	4.8	10.4	12.9	20.2	56.4
計		100.0	71.9	10.4	15.7	2.0	13.0	28.9	28.5	24.6	5.0	15.7	14.4	9.8	60.1

表3-5 未既婚別子どもの居住地

	市 内		大 阪 府 下			近畿圏	近 畿 圏 外	計
	同地区	他地区	北大阪	東大阪	南大阪			
未婚	2.1 29.2	4 5.6	3 4.2	3 4.2	2 2.8	1.0 13.9	2.9 40.3	7.2
既婚	7.5 21.2	3.7 10.5	3.2 9.1	5.6 15.9	2.2 6.2	6.2 17.6	6.9 19.5	35.3
計	9.6 22.6	4.1 9.6	3.5 8.2	5.9 13.9	2.4 5.6	7.2 16.9	9.8 23.1	42.5

同居の時期をみると、現住宅入居後同居世帯は37%とほぼ3分の1である。同居前の親の居住地は、市内が65%と、近住する親との同居が多くなっている。

一方、別居する世帯主の親の居住地は、世帯主の出身地構成にほぼ対応しており、「府下」の割合がやや高くなっている。「市内」出身者の親の、市内居住率はほぼ80%である。

親の居住地別に住宅所有関係や居住状況を見ると、各圏域の特徴がよくあらわれている。市内や府下に居住する親では持家率が低く、また同居率も低く、「老夫婦のみ」「ひとりずまい」が半数をしめている。

(2)子の居住地(表3-5)

子どもの居住地は、未婚、既婚によってその広がりが大きく異なり、ライフステージにおける居住地選択の差があらわれている。

未婚者では「近畿圏外」が4割をしめ、このうち過半が関東、東京に居住する。既婚者については、市内と大阪府下の居住率がほぼ3割ずつになっている。とくに「市内同地区」と

表3-6 親の居住地別親とのすみ方意向

(%)

親の居住地		意向	親をよんで同居	親を近くによぶ	親の家で同居	親元の近くに引越す	現在のままみてゆく	特に面倒をみる立場にない	わからない	その他
市内	同地区		16.8	1.1	6.3	0	38.9	20.0	10.5	6.3
	他地区		16.8	2.6	9.1	5.2	31.2	22.1	11.7	1.3
大阪府下			10.3	7.4	7.4	2.9	32.4	25.0	11.8	2.9
近畿圏			6.4	6.4	17.0	0	21.3	31.9	17.0	0
近畿圏外			4.4	2.5	2.5	3.1	20.6	46.9	17.5	2.5
計			10.3	3.4	6.7	2.5	28.2	32.0	14.1	2.9

これに隣接する「東大阪」の居住率が高く、親を中心に子どもの居住地が広がっていると考えられる。

既婚の子どもの居住地を住宅タイプ別にみると、公営住宅では府下、公団賃貸住宅では府下と近畿圏、公社分譲住宅では「市内同地区」と近畿圏外の居住率がそれぞれ高くなっている。

子世代における居住様式、年齢、職業、親とのかかわり方などの視点から、こうした居住地の広がりについて、今後検討していくことが必要である。

(3)親とのすみ方意向(表3-6)

親とのすみ方意向をみると、「面倒をみる立場にない」「現在のまま面倒をみる」が60%をしめ、親との同居あるいは近居を望む世帯は20%強である。

これを親の居住地別にみると、親が市内に居住する世帯では、「親をよんで同居」が高くなっている。また、「市内同地区」に居住する親については、距離が近いことから、「現在のままで面倒をみてゆく」とする世帯も多くなっている。「近畿圏」では、「親の家で同居」が高く、「近畿圏外」では「特に面倒をみる立場にない」が高くなっている。前者については、親の持家率が高く、それが現在の通勤圏内に立地していることが多いためと考えられる。

親との同居意向は長男層で特に強く、親が市内に居住する世帯では「親をよんで同居」が25%、「親の家で同居」が16%をしめ、親が近畿圏に居住する世帯では「親の家で同居」が30%をしめている。

また、住宅タイプ別にみると、公社分譲住宅で、親をよんでの同居意向が強くなっている。

都心周辺部では、千里ニュータウンにくらべて同居率が高くなっている。都心周辺部居住者には市内出身者が多く、従って近住する親との同居がより容易であることが、ひとつの要因と考えられる。また、市内や府下といった近住の親については、単身や夫婦のみの生活者が多く、世帯主の意向は、「現在のまま面倒をみていく」とするものが多いものの、親をひきとっての「同居」「近居」意向もかなりみられ、今後、親の高齢化にともない同近居のすすむことが考えられる。

3-1-6 都心近接居住意向と郷里への帰還意向

(1) 都心近接居住意向 (図3-8)

以上にみてきた都心周辺部居住者の都心近接居住意向をみると、積極居住意向(「住みつけたい」)23%、消極居住意向(「住んでもよい」)60%で、都心近接居住意向は80%を上回っており、居住意向は強いといえよう。

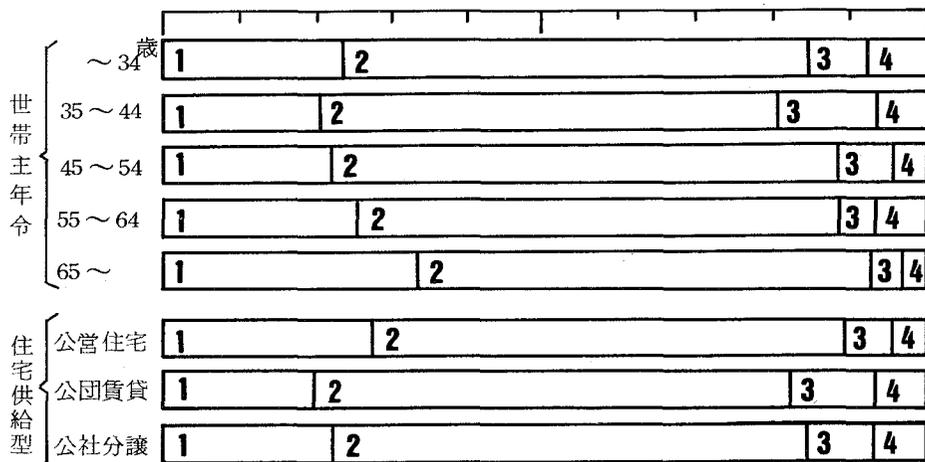
ただし、世帯主年齢別にみると、子どもが学齢期にあたり、一般にすみかえが多い世帯主35~44歳層で居住意向のやや低くなっていることが注目される。

また住宅タイプ別では、公営住宅で居住意向が90%と強く、公団賃貸でやや低くなっている。

(2) 郷里への帰還意向

都市から地方への分散というUターン現象が、注目されている。ここでは「京阪神圏内」「京阪神圏外」出身者の郷里への帰還意向をみることにより、都市での長期定住意向、および都心周辺部の居住環境に対する評価を把握する。

「京阪神圏外」出身者では、「帰るつもりはない」「郷里はない」が62%で、「帰らないだろう」を合わせると、80%が郷里への帰還を否定し、今後とも都市での居住意向をもっている。一方、「帰る(住む)つもりである」「帰らねばならない」といった帰還予定層と、「帰りたいが、今のところ帰れる見通しはない」といった帰還志向層が、それぞれ10%ずつをしめている。「京阪神圏内」出身者では、帰還予定層、帰還志向層がそれぞれ4.2



1. 住みつけたいと思っている 2. 住みつけなくてもよいと思っている
 3. あまり住みたくない 4. ぜひ郊外に住みたい

図3-8 都心近接居住意向

%、1.0%と低い。

年齢別にみると、帰還予定層は45～54歳において高く、その多くは今後10数年以内におとずれる定年退職を契機とした帰還志向者と考えられる。また、帰還志向は年齢が低い層ほど強い傾向がみられる。

「郷里に帰る」あるいは「帰りたい」理由をみると、「京阪神圏内」出身者と「京阪神圏外」出身者とで、やや異なっている。前者では、「親の面倒」「家をつぐ」など、イエに関係する理由が大きくなっているのに対し、後者では「郷里でおちついた生活がしたい」「都会ではマイホームがもてない」「郷里の方が友人、知人が多い」「郷里の方が生活しやすい」など、現在の居住環境に対する郷里のその優位性を理由にあげるものが多くなっている。

都心周辺部居住者の都心近接居住意向は強く、とくに公営住宅居住者で強くあらわれている。また、「京阪神圏外」出身者には、居住環境のよさを理由として、郷里への帰還意向をもつ居住者がみられるものの、「京阪神圏外」出身者の多くは、郷里への帰還を否定する都市定住意向者と考えられる。

3-1-7 まとめ

都心周辺部公的住宅居住者の約半数が、京阪神圏外の地方出身者であり、都心周辺部が戦前から戦後の人口急増期における、地方からの来阪者を数多く受け入れてきたことが知られる。

公営住宅を中心に、中高年層にはこうした地方圏からの来阪者が多く見られるが、若青年層においては市内で生まれ育った地元出身者の多いことが注目される。

こうした地元出身者の都心周辺部居住には、地縁、血縁関係が強く影響しており、その定住を可能にしていくことは、都心周辺部における人口年齢構成のバランスをはかるうえで重要であり、また、親と子の近同居は精神的、経済的に大きな支えになるとと思われる。地元出身者の定住すみかえ意向や、居住環境に対する要求の詳細な把握が、今後必要である。

また今日、大都市の人口は、移動が鎮静化し、動態的定量化の状況にある。また、少産化による長男長女時代にあり、居住地選択においては地縁、血縁関係が大きく影響してきていると考えられる。こうした状況における公的住宅供給は、千里ニュータウンのような郊外での大規模開発よりもむしろ、入居者がそれまでの地縁、血縁関係を維持できるような小地域を対象単位にして、一定数の住宅をきめこまかく供給していく方向が重要となろう。住宅のタイプも、若年単身者や核家族を対象としたものだけでなく、高齢単身者や三世帯居住を対象とするような多様なタイプのものが供給されていく必要がある。

一方、地方出身者の多くは、都市を「終のすみ家」とする都市生活者とみなせるが、郷里への帰還を予定するもの、及び帰還を志向するものが、それぞれ1割ずつみられる。前者に

は中高年層が多いのに対し、後者には若年層の多いことが注目される。帰還の理由は、親の面倒や家の継承などイェに関する理由と、郷里の居住環境の優位性をあげるものが多く、こうした帰還意向を、郷里における親族の居住状況、資産保有状況、就業機会、生活施設整備状況、自然条件等の居住条件、郷里とのつながり、現在の居住状況等の点から検討し、その帰還条件を明確にしていくことが求められる。

また、本節でみたように、公営、公団の賃貸住宅と公社分譲住宅とでは、居住者のすみかえ圏域や親族の居住圏域に大きな差異がみられたが、今後の課題のひとつとして民間の賃貸、分譲住宅を対象に、居住者の地縁、血縁関係のひろがりや都心周辺部居住の可能性について検討することがあげられる。

3-2 大阪都市圏居住者の親族とのすみ方意向からみた 居住地移動に関する意向分析

3-2-1 背景と目的

人口の高齢化が今後急速にすすむ我が国では、高齢者対策が重要な課題のひとつになっている。そうしたなかで、親とどのように居住するかは、高齢化する親世代にとってばかりではなく、老後の面倒をみる立場にある子世代にとっても、重要な関心事であろう。

「親とのすみ方」は、住宅の規模や質、さらには住宅をとりまく住環境とともに、「すみよさ」を規定する大きな要素のひとつといえる。とくに社会保障が必ずしも十分でない我が国においては、経済的な面だけでなく、精神的な面においても、親の扶養にはたす血縁の役割は、いまだに大きいといえる。一方、子どもの親に対する扶養義務感は依然として強く、とくに少産化がすすみ長男長女時代にある今日の戦後世代においては、子ども一人一人の、親の扶養にはたす役割は、ますます大きくなっていると考えられる。

ところで、近年の世帯構成は、小家族化、核家族化の進行と、高齢者世帯の増加が特徴となっている。家族類型別の世帯数の推移をみると、核家族化の進行は鈍化しつつあるものの、昭和55年においては全世帯の60%をしめ、また、単独の世帯が20%をしめている。一方、親と同居する世帯は16.7%で、この10年間に50万世帯増加したものの、全世帯にしめる割合は微減の状況にある。また、65歳以上の老人親族のいる世帯は、全世帯の22.5%をしめている。この老人親族のいる世帯のうち、夫婦のみの世帯は15.7%、単独世帯は10.9%にすぎないものの、世帯数ではどちらもこの10年間に2倍に増加しており、高齢者世帯の核家族化、単独世帯化がすすんでいる。

核家族化の進行は、高度経済成長期における人口移動の活発化にともなう世帯分割の促進、さらに家族に対する意識の変化や大都市における住宅事情などが影響していると考えられる。

そして、核家族化の進行は、大都市圏においてみられるだけでなく、人口減少の激しい地方圏においても後継者の転出にともなう高齢者の核家族化、単独世帯化がみられるのである。

人口の移動は近年、鎮静化の傾向にあり、また、これまでの集中から分散へとその流れがわかりつつあるものの、40年代後半まで続いた人口集中の結果、3大都市圏には、今日なお膨大な数の地方出身者が滞留している。

こうした地方出身者のうち、地方に親を残しその面倒をみる立場にある子世代にとって、親とどのように住むかは、親の高齢化にともない切実な問題となってきた。

国土庁が昭和56年に全国の移動者を対象におこなった調査によれば、移動の理由は、「家庭の理由」が15%をしめ、そのうち「家族との同居」が9%、「家族との近居」が3%をしめている。（「職業的理由」が38%、「住宅の理由」が14%、「その他の理由」が34%）「家族との同居、近居」を理由とする移動の構成比を、年齢別にみると、60歳以上で最も高く30%、続いて20～24歳で14%となっている。また、三大都市圏から地方圏へのUターン移動者に限ってみると、33%が「家族との同居、近居」を理由とするものであった⁵⁾。

高度経済成長期における地方圏から大都市圏への求心的移動、そして近年における地方への分散的移動の主役は、未婚の若年層であったが、今後はこうした移動に加え、「家族との同居、近居」を理由とした中高年層の移動が活発化することが予想される。

本節では、高齢化、核家族化がすすむなかで、「すみよさ」を規定する要因のひとつと考えられる「親とのすみ方」の実態と意向について、検討を加えるものである。

「親とのすみ方」については、近畿圏居住者を対象に、「同居か別居か」という視点から、調査がなされている⁶⁾。これに対し、本節では調査対象を大阪府（一部阪神間を含む）に限定し、「親とのすみ方」を契機とした移動志向性（親元へ引越す、あるいは親をよびよせる）を、親世代および調査対象世代の居住状況という視点から、調査、分析をおこなった。

なお、大阪府の人口は昭和48年に社会増加から社会減少に転じ、わずかではあるが人口の地方分散化傾向がみられる。また、核家族世帯率、単独世帯率はそれぞれ66%、22%で、全国の平均をそれぞれ5.7ポイント、2.0ポイント上回り、「親と同居する世帯」は9.2%で、全国平均を7.5ポイント下回っている。（表3-7）

3-2-2 調査の概要

「親とのすみ方」の実態、および今後の意向に関して、2つのアンケート調査をおこなった。1つは、大阪府の人口急増期にあたる昭和30年代後半に造成のすすめられた千里ニュータウンの居住者を対象におこなった調査（以下「調査A」とする）であり、いま1つは、大阪府内居住者一般に対しておこなった調査（以下「調査B」とする）である。

表3-7 家族類型別一般世帯数構成比

(%)

	日 本					大 阪 府
	構 成 比			増 減 率		構 成 比
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭45~50	昭50~55	昭和55年
親 族 世 帯	79.4	80.3	80.0	12.1	6.2	77.9
核家族世帯	56.7	59.5	60.3	16.3	8.1	66.0
親を含む世帯	18.1	16.9	16.7	3.6	5.2	9.2
そ の 他	4.6	3.9	3.0	-6.2	-8.0	2.8
非 親 族 世 帯	0.3	0.2	0.2	-33.5	-12.8	0.2
1 人 世 帯	20.3	19.5	19.9	6.9	8.4	21.9
計	100.0	100.0	100.0	10.9	6.6	100.0

(資料 国勢調査)

(1)調査A

「調査A」をおこなった千里ニュータウンは、昭和36年に着工された我が国で最初の、大規模な住宅団地である。大阪市の北約15kmに位置し、現在約12万人が居住する。

着工以来20年をへたにすぎず、今後町としてどのように成熟していくかが注目されている。そうしたなかで、「親世代とのすみ方」また「子世代とのすみ方」といった「世代居住のあり方」は、今後の成熟過程において注目すべき視点のひとつであろう。

調査は、アンケート方式によりおこなった。住区、建設時期、住宅タイプ等を考慮してサンプリングをおこない、訪問留置、後日回収(一部郵送回収)によりおこなった。配票数2,070、有効回収数1,922(回収率92.9%)をえた。実施は昭和57年11月である。

なお、同調査は「千里ニュータウンのすみよさに関する調査」(主査延藤安弘京都大学助手)としておこなわれたものである。

(2)調査B

「調査B」は、(財)関西情報センターが昭和57年10月に実施したものであり、同センターの諒解をえてデータを使用するものである。

調査は同センターに関連する組織(約70団体)に依頼し、そこに勤務する者およびその関係者に配布し、郵送により回収した。配票数19,056、回収数1,072、回収率5.6%である。本節では回収票のうち、大阪府内および阪神間の居住者903票を分析対象とした。

(3)対象者の属性

回答世帯の世帯主年齢、住宅所有関係を表3-8、表3-9に示す。

表3-8 世帯主年齢別構成比

(%)

	調査 A (千里ニュータウン)	調査 B (大阪府)	大阪府*
～24歳	0.8	2.4	5.0
25～34	17.7	33.3	22.1
35～44	30.7	32.0	27.7
45～54	29.3	22.6	22.3
55～64	14.4	8.6	12.5
65～	7.1	1.0	10.4

(* 昭和55年国勢調査)

表3-9 住宅所有関係

(%)

	調査 A (千里ニュータウン)	調査 B (大阪府)	大阪府*
持家 { 戸建 集合	24.4 } 33.0	35.0 } 65.1	33.5 } 47.5
	8.6	30.2	14.0
賃貸 { 公営 公社・公団 民間	27.7 } 55.7	— } 8.2	8.1 } 12.7
	28.0	—	4.6
	0.0	8.8	34.2
社宅	11.4	15.0	5.2
その他	0.0	2.8	0.4

(* 昭和55年国勢調査)

世帯主年齢を大阪府全体の状況と比較すると、「調査A」では35～64歳層の割合がやや高くなっている。「調査B」では年齢層が概して低い。とくに55歳以上層の割合が低く、25～34歳層の割合がかなり高く、回答者が青年層に偏っている。

住宅所有関係については、両調査とも「民間賃貸」の割合が極めて低く、「調査A」では「公的賃貸」、「調査B」では「集合持家」の割合が大きくなっている。

(4)調査項目

おもな調査項目は、以下の3点である。なお、「調査A」と「調査B」とでは調査内容および質問のし方が、一部異っている。

①親とのすみ方(存命率、同居率、居住地)

②親とのすみ方の意向

③郷里への帰還意向……………「調査B」のみ

3-2-3 親とのすみ方の実態

(1)親の存命率

親の存命率を表3-10に示す。「調査A」の世帯主の親で存命率が最も低く68.4%、「調査B」の配偶者の親で最も高く85.4%である。

世帯主の親にくらべて配偶者の親の方が、また、「調査A」にくらべて「調査B」の方が、存命率が高くなっている。これは、配偶者の方が、また、「調査B」の回答者の方が年齢層が低く、従って親の年齢も若いことによるためと考えられる。

(2)親との同居率

親が存命の世帯について、親との同居率、別居率を表3-11に示す。同居率は「調査B」の世帯主の親が最も高く16%、「調査A」の配偶者の親が最も低く3%となっている。

世帯主の親の同居率は、配偶者のその3倍近い値になっている。また「調査A」の同居率は、「調査B」の半分になっている。この差は、「調査A」の方が持家率が低いこと、また、次にのべるように、「調査A」の方に地元出身者が少なく、従って遠隔地にいる親との同居が容易でないことが、理由のひとつと考えられる。

また、住宅所有関係、住宅の広さなどの住宅事情も、同居率の差に大きく影響していると考えられる。以下にそれらの点についてまとめる。

①住宅所有関係別にみると、「一戸建持家」の同居率が最も高く、「調査A」で30%、「調査B」で40%を上回る。「調査B」では「公的賃貸」が26%と、「一戸建持家」

表3-10 親の存命率

(%)

		調査 A (千里ニュータウン)	調査 B (大阪府)
世帯主の親	存命	68.4	80.9
	両親とも	—	50.1
	片親のみ	—	30.8
	両親とも死亡	31.6	19.0
配偶者の親	存命	76.9	84.7
	両親とも	—	54.3
	片親のみ	—	30.4
	両親とも死亡	23.1	15.2

表3-11 親との同居率

(%)

		調査 A (千里ニュータウン)	調査 B (大阪府)
世帯主の親	同居	7.6	16.1
	別居	92.4	83.9
	歩いていける	—	9.7
	歩いていけない	—	74.2
配偶者の親	同居	2.5	5.4
	別居	97.5	94.6
	歩いていける	—	10.1
	歩いていけない	—	84.5

について高い同居率を示している。

また、社宅の同居率が最も低く、2%前後にすぎない。(表3-12)

②室数別の同居率を「調査A」によりみると、部屋数が多くなるほど同居率が高くなる傾向がみられ、とくに5室以上で急激に高くなっている。

また、延床面積別の同居率を「調査B」によりみると、100㎡以上で平均を上回り、125㎡以上では50%をこえている。(図3-9、3-10)

表3-12 住宅所有関係別親との同居率

(%)

		調査 A			調査 B		
		世帯主の親 (1)	配偶者の親 (2)	(1)+(2)*	世帯主の親 (3)	配偶者の親 (4)	(3)+(4)*
持家	戸建	25.1	6.7	31.8	35.2	6.9	42.1
	集合	6.0	2.5	8.5	5.9	4.6	10.5
賃貸	公営	6.1	2.6	8.7	} 13.3	} 12.2	} 25.5
	公社・公団	4.5	2.4	6.9			
	民間	—	—	—	8.3	2.0	10.3
社宅		1.5	0.0	1.5	2.5	0.0	2.5
その他		—	—	—	17.4	22.2	39.6

(* 世帯主と配偶者の両方の親が同居している世帯は、調査Aで一世帯、調査Bで二世帯にすぎない)

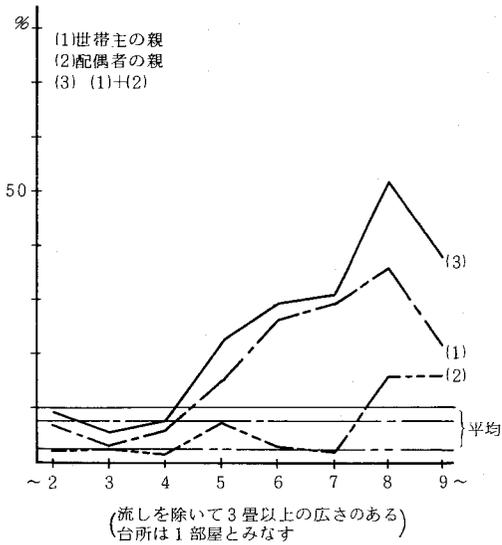


図3-9 室数別親との同居率
(調査A)

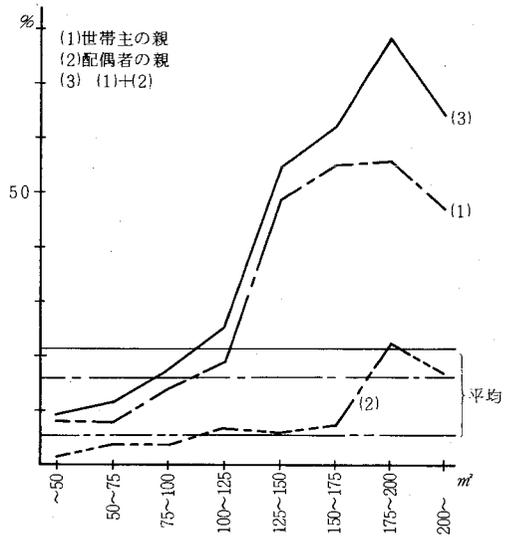


図3-10 延床面積別親との同居率
(調査B)

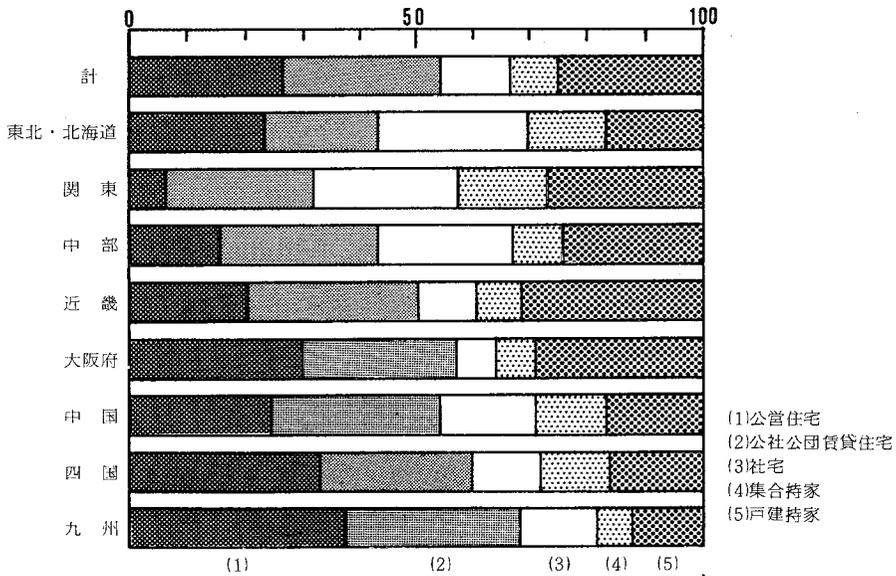


図3-11 世帯主出身地別住宅所有関係 (調査A)

(3)出身地と親の居住地

表3-13 親の居住地 (%)

別居する親について、その居住地をみる。(表3-13)「調査B」では、大阪府が過半をしめているのにたいし、「調査A」では36%にすぎない。近畿圏内では、「調査B」が67%、「調査A」が56%となっている。逆に、中国、四国、九州の西日本地域、および関東地方といった遠隔地では、「調査A」が上回っている。

	調査 A	調査 B
大阪府	35.5	53.3
近畿圏*	20.5	13.6
東北・北海道	1.6	1.4
関東地方	7.6	4.9
中部地方	7.4	8.5
中国地方	10.1	7.7
四国地方	6.6	4.4
九州地方	10.5	6.3

(*京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県)

「調査A」によれば、都道府県単位で、回答世帯の世帯主および配偶者の出身地(中学校卒業時居住地)と、それぞれの親の現住地とが一致している割合は、世帯主および配偶者で、それぞれ85%、86%と、かなり高い一致を示している。

このことから、ニュータウン居住者には、西日本出身者が多く地元出身者が少ないのに対し、「調査B」の回答者には地元出身者が多いことが推察される。

また、「調査A」により、世帯主の出身地別に居住する住宅タイプをみると、「社宅」居住者には東日本出身者が多く、その大半が一時的な転勤者と考えられる。一方、「戸建」居住者には、大阪府、近畿圏などの地元出身者が多くみられ、「公営賃貸」居住者には、大阪と四国、九州の西日本出身者が多く、というように、住宅タイプにより居住者の出身地に傾向がみられる。(図3-11)

3-2-4 親とのすみ方の意向

現在親と別居している子世代は、「親とのすみ方」についてどのような意向をもっているのであろうか。

「調査A」では、表3-14のように8つのケースを想定し、世帯主の親、および配偶者の親とのすみ方にたいする意向として1つずつ選択してもらった。その結果を、表3-14に示す。

世帯主および配偶者のどちらの親についても、「特に面倒をみる立場にない」「現在のままで面倒をみてゆきたい」という、現状のままの「親とのすみ方」を希望するものももっとも多く、世帯主の親については50%、配偶者の親については70%を上回っている。

一方、世帯主あるいは配偶者の少なくともどちらかの親とより身近にくらすために、将

表3-14 親とのすみ方の将来意向 (調査A)

(%)

	世帯主の親	配偶者の親
1. いずれ親をよんで同居させたい	8.7	3.7
2. いずれ親を近くに引越させて面倒をみたい	3.5	3.1
3. いずれ親元に引越し同居したい	9.2	2.9
4. いずれ親元の近くに引越して面倒をみたい	7.2	4.9
5. 現在のままで面倒をみてゆきたい	21.2	17.4
6. 特に面倒をみる立場にない	31.4	53.0
7. わからない	16.8	13.1
8. その他	2.0	1.9

来、親あるいは自分たちのどちらか一方が移動することを希望している世帯は36%と、3分の1を上回っている。なお、表3-14には世帯主の親に対する意向と配偶者の親に対する意向の、両者の関係は示されていない。

世帯主と配偶者の親にわけて同居意向をみると、世帯主の親については29%、配偶者の親については15%となっている。このような、親とより身近にくらすために、親をよびよせる、あるいは親元へ引越す、というように、将来どちらかが移動するよう希望することを、ここでは「移動志向」とよぶことにする。移動志向は、世帯主の親についての場合の方が、配偶者の親の場合にくらべて2倍ほど強いことがわかる。また、親をよびよせるか、自分たちが親元へ引越すかをみると、世帯主の親については、前者が12%、後者が16%、配偶者の親については、それぞれ7%、8%であり、どちらも親元への引越しを希望する方が、やや高くなっている。

以下、移動志向性を、世帯主の①年齢別、②続柄別、③親の居住地別、④住宅タイプ別、および⑤ニュータウン居住年数別にみると、以下のようにまとめられる。

- ①若年層ほど移動志向性が強く、親元への移動を志向する割合が高い。逆に高年層ほど親をよびよせて同居することを希望するものが多くなっている。(図3-12)
- ②長男では40%以上が移動を志向しており、親をよびよせたいとするものが20%、親元へ引越したいとするものが25%となっている。(図3-13)
- ③関東や九州に親が居住するものに、親元への移動志向性が強い。関東出身者には転勤者が多く、九州出身者には若年層の多いことが、その理由のひとつと考えられる。また、四国、大阪、近畿に親が居住するものについては、親をよびよせるとする割合が高くなっている。(図3-14)

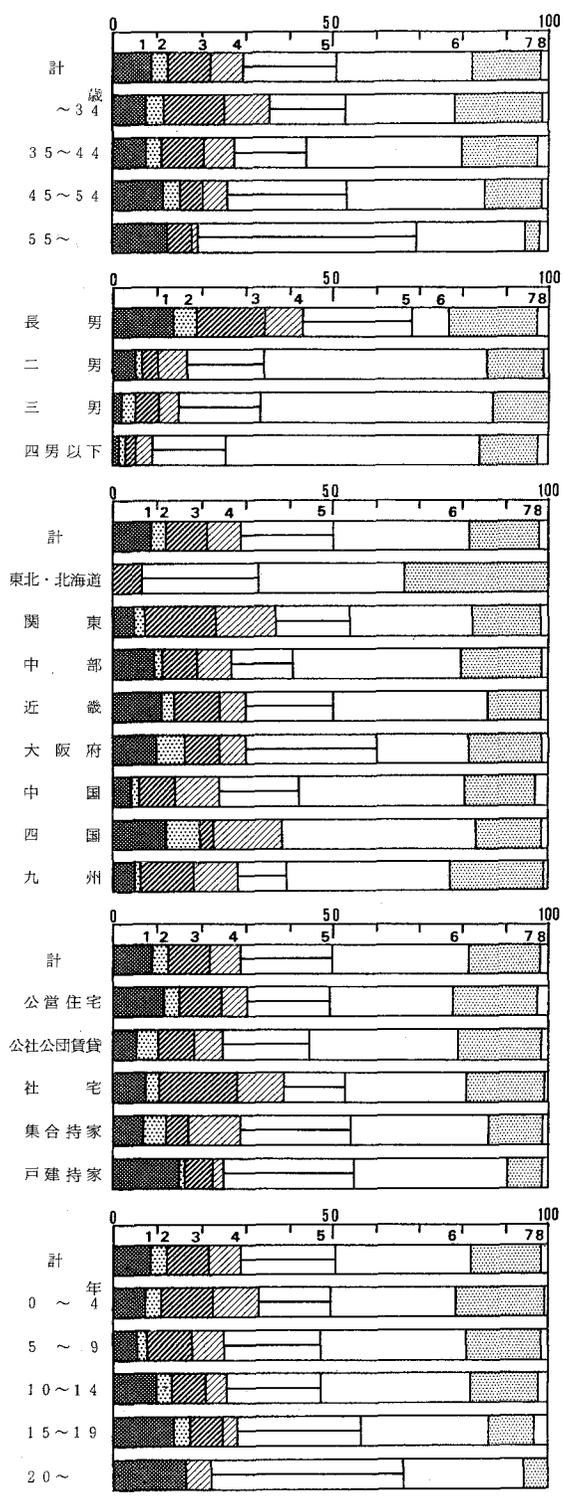


図3-12
世帯主年齢別親とのすみ方の
将来意向 (調査A)

図3-13
世帯主統柄別親とのすみ方の
将来意向 (調査A)

図3-14
親の居住地別親とのすみ方の
将来意向 (調査A)

図3-15
住宅所有関係別親とのすみ方
の将来意向 (調査A)

図3-16
ニュータウン居住年数別親と
のすみ方の将来意向(調査A)

- (凡例)
1. いずれ親をよんで同居させたい
 2. いずれ親を近くに引越させて面倒をみたい
 3. いずれ親元に引越し同居したい
 4. いずれ親元の近くに引越して面倒をみたい
 5. 現在のままで面倒をみてゆきたい
 6. 特に面倒をみる立場にない
 7. わからない
 8. その他

④「一戸建持家」「公営住宅」居住者で、「いずれ親をよんで同居したい」とする希望が高い。この両タイプでは、現状においても同居率が他の住居タイプよりも高く、今後同居したいとする希望も高くなっている。(図3-15)

⑤ニュータウン居住年数が長くなるほど、「親をよんで同居させたい」とする割合が高くなり、逆に居住年数が短いほど、親元への移動志向が高くなっている。(図3-16)

「調査B」では、親との同居意向について、「いずれ親をひきとって同居する」「いずれ親の家に同居する」「同居しない」「わからない」の4つの選択肢を用いた。その結果、「親をひきとって同居する」「親の家に同居する」が、それぞれ世帯主の親について18%、12%、配偶者について6%、2%となっている。

「調査A」にくらべると、世帯主の「親をひきとる」とする割合がかなり高くなっている。これは、「調査B」の方が持家率が高く、また、地元に住居する親が多く従って親をよびよせることが容易であることが、大きな理由として考えられる。

3-2-5 郷里への帰還意向

近年、地方出身者の大都市圏から出身地へのUターン現象が顕著な傾向としてあらわれてきている。ここでは、「調査B」により、郷里への帰還意向と、「親とのすみ方」の意向、また、「家産の継承」に対する意向との関係について検討する。

「親の面倒」とともに、「家産の継承」も郷里への帰還意向を左右する大きな要因のひとつと考えられる。そこで、親とは歩いていけない範囲で別居している世帯主について、「親の老後の面倒をみる」「親の住宅をいずれ相続する」および「いずれ郷里にもどりたいたいし、それぞれ「そう思う」から「そう思わない」までの5段階によって回答してもらい、それぞれ1点から5点までの点数を与えた。

「郷里にもどりたいたい」と他の回答との相関係数をみると、「相続」が0.28にたいし、「親の面倒」は0.16と低い。「相続」で弱い相関関係がみられ、「親の面倒」ではほとんど関係がみられない。

また、表3-15のように、世帯主および親の居住状況を説明変数とし、数量化理論第I類によって、郷里への帰還志向の強弱を分析した。これによると、「親の住宅所有」の影響力が、「親との同居意向」よりも大きくなっており、親が持家の時に帰還志向が強い。また、偏相関係数をみると、回答世帯(子世代)の住宅所有関係が最も大きく、持家の時に帰還志向が弱くなっている。

このように、「親の面倒」以上に、親および回答世帯の住宅所有関係が、帰還志向の強弱に大きく影響していることがうかがわれる。

表3-15 数量化理論第I類による郷里への帰還意向の分析

アイテム	カテゴリー	サンプル	カテゴリー数量	レンジ	偏相関係数
住宅所有関係	持家	187	0.118	0.878	0.266
	公的賃貸住宅	9	-0.122		
	民間賃貸住宅	25	-0.620		
	社宅	72	-0.760		
	その他	10	0		
世帯主職業	商工業自営	9	0.267	0.267	0.037
	転勤のある勤め人	223	0.085		
	転勤のない勤め人	71	0		
世帯主続柄	長男	145	0.164	0.164	0.041
	二男	112	0.089		
	その他	46	0		
親の住宅所有関係	持家	277	-1.191	1.634	0.208
	公的賃貸住宅	16	-0.462		
	民間賃貸住宅	3	0.444		
	社宅	7	0		
親との同居意向	いずれ親の家に同居する	33	-0.558	1.091	0.226
	いずれ親をひきとって同居する	54	0.022		
	同居しない	103	0.533		
	わからない	113	0		
世帯主の年齢	20~29	38	0.167	0.447	0.100
	30~39	153	0.182		
	40~49	95	0.447		
	50~59	17	0		
親の居住状況 (同居者)	一人ぐらし	21	0.597	0.597	0.149
	老夫婦の二人ぐらし	119	0.021		
	祖父母と同居	11	0.546		
	子供夫婦と同居	99	0.141		
	親族と同居	40	0.469		
	その他	13	0		
親の居住地	近畿	178	4.203	0.428	0.104
	関東	16	3.775		
	四国	15	4.036		
	中国	33	3.984		
	中部	32	3.891		
	九州	24	3.993		
東北、北海道	5	3.806			

(重相関係数 0.48)

3-2-6 まとめ

千里ニュータウン居住者および大阪府内一般居住者を対象に、親とのすみ方の実態および今後の意向を、移動志向性という点から、分析を加えた。

親とのすみ方の今後の意向については、千里ニュータウン、大阪府内ともに3割以上のものが、親との同居、あるいは近居を希望している。

親との同近居に対する意向、また同近居する場合、親をよびよせるか、あるいは親元へ引越すかは、世帯主の年齢、続柄、現住地居住年数、住宅所有関係、親の居住地などが影響している。

親をよびよせるとするものが1割以上みられるが、親との同居には、一定の住宅の広さが要求される。今日の日本の住宅については、「持家」以外では、こうした要求に答えることがむずかしい。別居であっても、「スープのさめない距離」が強く願望されており⁷⁾、従って、近接居住が可能となるような親世代向けの住宅供給のあり方が、高齢化社会にむけて検討される必要があろう。

さらに、こうした物的整備だけではなく、高齢者対策を含めた社会的環境の整備も求められる。子世代と近居、同居するために、地方圏から大都市圏に移動する地方出身の親世代にとっては、環境の変化に対応していけるような社会的環境の整備が特に重要であろう。こうした親世代との近接居住の可能性を検討することは、今後高齢化がすすむ現在の世帯主、配偶者と、その子世代との「すみ方」のあり様を追求することにもつながろう。

一方、親元への転居意向は若年層ほど強くみられ、また、長男層では25%と、4人に1人の割合になっている。国土庁が、三大都市圏に居住する地方出身者の、老後における居住地選好、郷里への帰還の可能性について行った調査によれば、6~7人に1人が郷里への帰還を希望している。（「ぜひ帰りたい」4.2%、「条件が許せば帰りたい」12.3%）その理由をみると、「ふるさとの親類や友人の中で暮したい」（単数回答20.3%）、「自然環境に恵まれている」（15.6%）、「ふるさとの親の世話をするため」（14.9%）、「ゆったりと落ち着いた生活を送りたい」（14.5%）となっており、親の世話が郷里帰還への大きな理由のひとつとなっている⁸⁾。大都市圏居住者のなかには、このように、親の世話や、郷里の社会環境、自然環境の良さを理由として、帰還意向をもつものが、一定程度みられる。こうした帰還意向者の帰還条件を明確にしていくことが、今後の課題としてあげられる。

また、郷里への帰還意向と家産の継承とに相関関係がみられたように、地方圏の出身者にとっては、親の面倒とともに、家産の維持、管理が重要な関心事になっていると考えられる。親はよびよせて面倒をみるのが可能であるが、家産の管理はそれが不可能である。

家産後継者がすべて転出している世帯では、後継者が老後、郷里へ帰還することが今後み

られるにしても、現在の管理主体である親の高齢化、さらに大都市での子との同居にとまな
い、一時的にあるいは長期的に管理者が不在となる家産も多くあらわれてくると考えられる。
こうしたことから、家産の管理システムのあり方が、検討される必要がある。

【注】

- 1) 大阪市総合計画局「都心居住者実態調査報告書」昭和46年
- 2) 名古屋市の都心に立地する一般世帯向マンション入居者を対象とした調査報告によれば、「地縁血縁関係によって都心に吸引される層」が約2割をしめている。佐藤圭二、高田佳伸「都心地域における民間分譲共同住宅の需要要因と性能評価」『都市計画』論文集18号、昭和58年
- 3) 本節は以下の2つの調査をもとに、筆者が担当した部分を中心にまとめたものである。日本住宅総合センター研究助成「大阪における都心周辺部住宅地の変容と再生に関する調査研究」（主査安田孝大阪大学助手）昭和58年、「千里ニュータウンの住みよさに関する調査」（主査延藤安弘京都大学助手）昭和57年
- 4) 安田孝「大阪都市圏における民間分譲マンションに関する研究（Ⅱ）」日本建築学会論文報告集323号、昭和58年
- 5) 国土庁計画・調整局編「我が国の人口移動の実態」昭和57年、大蔵省印刷局
- 6) (社)国民住宅建設協会『近畿圏住民の「住みよさ」意識』昭和49年5月
- 7) 同 上
- 8) 三井情報開発株式会社「高齢化社会に対応した居住地域の整備方策に関する調査」昭和57年3月

第 4 章

農山村転出者の転出要因と帰還意向

— 滋賀県朽木村を対象にして —

4-1 背景

4-2 目的と視点

4-3 朽木村の人口、世帯数変動と後継者の在村状況

4-3-1 朽木村の位置

4-3-2 人口、世帯数の変動

4-3-3 地域別人口、世帯数の変動

4-3-4 後継者の在村状況

4-3-5 地域別、資産別後継者の在村状況

4-4 転出後継者の帰還意向

4-4-1 転出過程

4-4-2 帰還意向による類型化

4-4-3 帰還意向類型別の特徴

4-4-4 帰還意向類型別の地域的、資産的特徴

4-5 継承世帯数の算出

4-6 まとめ

第1章では、国土レベルを対象に、農村―都市間人口移動の歴史的展開および今日の状況をみた。

第2章では、近畿圏にしばって、周縁部市町村の人口変動による類型化および人口移動の特徴をみた。第1章および第2章は、文献や統計資料などをもとにした分析である。

第3章では、地方からの人口を受けいれてきた大阪都市圏を対象に、都市での定住意向や郷里への帰還意向などを分析し、都市居住者の側から、人口移動問題を検討した。

つづく第4章から第6章については、第2章での類型化に従えば、減少型に属する滋賀県高島郡朽木村を対象とした事例研究であり、人口の減少と高齢化とが顕著な農山村における人口移動問題を検討した。

4-1 背景

高度経済成長期における農山村地域から大都市地域への、急激かつ大量の人口移動は、過疎過密現象をひきおこし、両地域はこれまでにない大きな変貌をとげた。近年ではこうした移動が鎮静化し、また、これまでの集中から分散へとその流れが変わりつつあるものの、高度経済成長期における人口移動は、両地域に人口構成上大きな偏りをもたらしている。

農山村地域についてみるならば、後継者を含めた若青年層の転出による人口の減少と高齢化とが著しく進行し、高齢者だけからなる世帯が数多く現われてきている。農山村地域における近年の人口減少率鈍化も、若青年層の帰還、定着がみられるようになったという側面と、出るに出不られる高齢者層がとり残されているという、2つの側面からとらえる必要があり、この両側面が交錯しながら、全体としてみかけ上の小康状態が続いていると考えられる¹⁾。こうした状態を集落単位でみるならば、その様相は極めて多様であり、山間部の集落で過疎化、高齢化が著しい反面、中心部の集落では人口や世帯数の増加傾向がみられる。

これまで農山村地域では、一部で挙家離村がみられたものの、高齢者が在村することにより、世帯数減少率は概して低い状況にあった。しかし、世代交替期をむかえているにもかかわらず、後継者不在の世帯が数多く見られることから、今後消滅あるいは離村する世帯が数多く現われ、集落の基本的構成単位である世帯数の大きな減少という、現在の小康状態から新たな状況への進行が予想されるのである。このような世代交替期における後継者不在という状況も、高度経済成長を契機として現われてきた現象であり、その背景には農山村における家観念の変化、農林業の衰退と農工間格差の拡大、農山村出身者の高学歴化による就労条件の向上、さらに都市と農村における生活環境の格差などが指摘できよう。

第三次全国総合開発計画等に見られるように、農山村においては人口の定着、特に若青年

層の定着をはかり人口年齢構成のバランスを維持することが重要な課題となっている。こうしたなかで、後継者を含む若青年層の転出は、次章で示すように就労、就学あるいは都市生活経験への希求から、今後も活発に続くことが予想される。また一方、国勢的視点からこうした農山村若青年層の転出をみるならば、ライフステージの一時期に都市生活を送ることによってえられる地域間の精神的、文化的交流、切磋琢磨、進路選択の機会均等などの積極的な側面が評価されねばならない²⁾。

このように、後継者の転出が今後とも続くものとするならば、転出後継者の動向に注目し、帰還に対する意向や条件を明らかにしていくことが、これからの農山村定住環境計画の重要な視点となろう。これまで農山村の環境整備については数多くの調査研究が積みかさねられてきているが、こうした後継者の動向に視点をあてた研究は十分になされていない³⁾。

4-2 目的と視点

本章以下では、以上に述べてきた高度経済成長を契機とした世帯継承の大きな変貌と、若青年層における転出現象の継続予測とをふまえて、過疎農山村のひとつである滋賀県高島郡朽木村を対象に、居住者の居住地移動の実態と意向を分析し、これからの農山村における環境計画に資することを目的としている。

まず本章では、世帯継承という視点から後継者の動向に注目し、後継者の在村状況の把握および現在転出している後継者を対象とした調査分析を行う。第5章では転出予備軍ともいふべき中学、高校生を、第6章では帰還者や新たに入村してきた新来者を、分析対象にとりあげる。

後継者が在村するかどうか、あるいは転出後継者が帰還についてどのような意向をもつかには、さまざまな要因が影響していると考えられる。これは大きく、価値観、生き方といった後継者個人にかかわる要因と、後継者個人をとりまく外部要因との2つの側面からとらえることができよう。この両側面のうち本稿では後者に注目し、これを地域的要因、資産的要因の2つの点を中心に検討を加える。地域的要因とは継承する家が立地する地域の生活環境（生活関連施設、兼業機会⁴⁾、交通条件等）の整備状況であり、本章ではこれをある程度反映していると考えられる集落の立地条件⁵⁾によって代替する。資産的要因とは継承する家が保有する土地、家屋等であり、本章では経営耕地面積と保有山林面積をとりあげた。両指標は農林業の生産基盤を示す指標でもある。

本章ではまず、①住民基本台帳および農林業センサスを資料として後継者の在村状況を地域的、資産的に把握する。②次に現在転出している後継者に対するアンケート調査により、帰還意向による転出後継者の類型化を行い、③類型ごとの地域的、資産的特徴を把握し、④

世帯継承の可能性、条件および農山村計画における今後の課題について考察を加える。

4-3 朽木村の人口、世帯数変動と後継者の在村状況

4-3-1 朽木村の位置

調査対象地である朽木村は滋賀県の北西に位置し、山林が村面積の90%以上をしめる典型的な農山村である。国鉄湖西線が通過する安曇川町（人口1.3万人）まで村の中心部から車で約30分、歴史的につながりの深い京都市の中心部まで車で約2時間を要する。

朽木村は、昭和55年、人口2,876、世帯数863の過疎地域（昭和55年「過疎地域振興特別措置法」による指定市町村）である。

ここで、過疎地域の人口減少率の推移を圏域別に概観しておく（図4-2）、九州、中国・四国、近畿の西日本では昭和35～40年に、東海・北陸、関東、東北、北海道の東日本はそれより1期おそい昭和40～45年に、最も大きな減少率を示している。また、北海道を除いて、東日本よりも西日本各圏域の減少率が大きく、近畿圏においては昭和35～40年13.9%、昭和40～45年13.0%となっている。

昭和50～55年においては、こうした減少の動きも鎮静化し、全国では3.5%にとどまっている。このなかであって、近畿圏では6.2%と、北海道につぐ高い減少率を示していることが注目される。

第2章でみたように、近畿圏における人口減少地域は、兵庫県の中部、北部から京都府北部にかけて広がる丹波高原を中心とする地域と、紀伊半島の中部に広がる紀伊山地を中心とする地域との、東海道メガロポリスをはさむ2つの地域にわけられる。このうち、紀伊山地を中心とする地域では、図2-1のように、近年においても高い減少率を示す町村がみられる。奈良県12、和歌山県15の過疎市町村のうち、昭和50～55年において、減少率20%以上が4、同10%以上が7をかぞえる。また、図2-4の類型をみても、兵庫県中部、北部には、流出復調型が数多く見られるのにたいし、

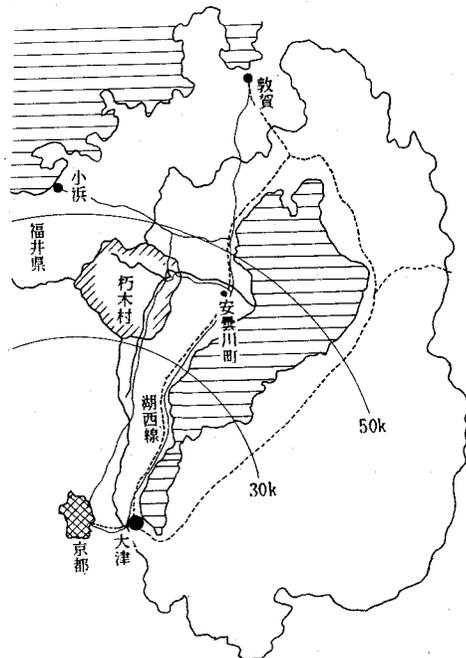


図4-1 朽木村の位置

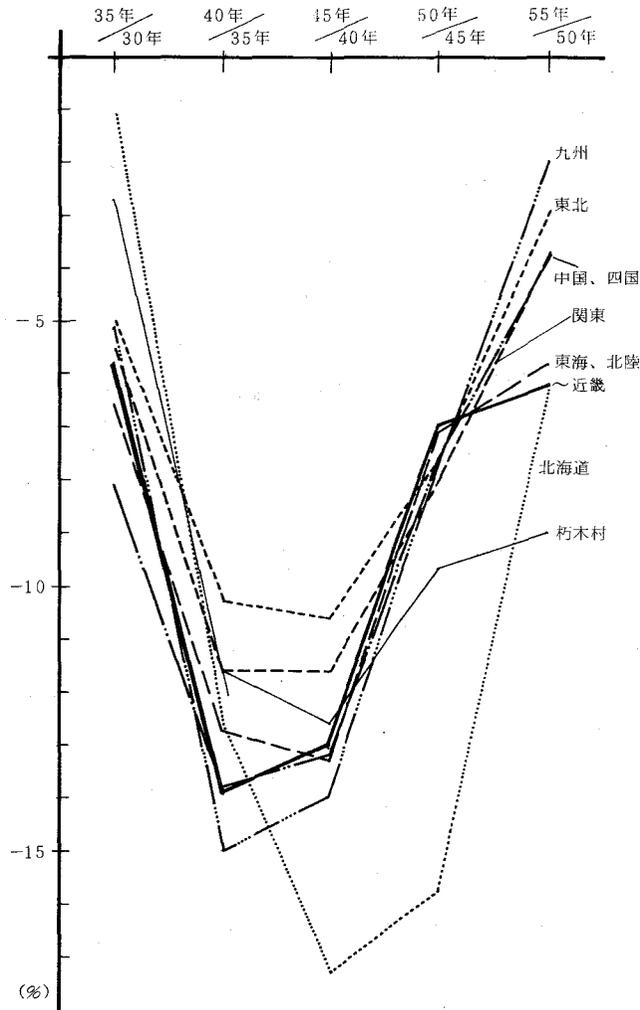


図4-2 過疎地域圏域別人口減少率の推移（資料「過疎対策の現況」）

紀伊山地ではすべて減少型となっている。こうしたことから、近畿圏過疎市町村における近年の大きな人口減少率は、こうした紀伊山地に広がる町村における人口動向の影響が大きいと考えられる。

一方、丹波山地を中心とする地域では、近年、減少率がかなり低下している。滋賀県、京都府、兵庫県の過疎町村24のうち、昭和50～55年の減少率5%未満が14（58%）をかぞえる。このなかであって、この人口減少地域の東端に位置する朽木村は、同期間に9.0%と最も高い減少率を示している。また、図4-2にみられるように、近畿圏より1期おそい昭和40～45年に減少率のピークをむかえている。

人口年齢構成を全国過疎市町村と比較すると（表4-1）、朽木村ではとくに65歳以上

層の割合が高く、高齢人口の割合が高くなっている。

以上のように、朽木村は近畿圏における人口減少地域の1つである丹波山地の東端に位置し、同地域では近年減少

率の鎮静化がみられるが、そのなかにあつて朽木村は、今日なお高い減少率を示している。

表4-1 全国過疎市町村および朽木村の人口年齢構成比（昭和55年）

年齢	0～14	15～29	30～64	65～
朽木村	18.4%	16.1	48.0	17.5
全国過疎市町村	20.5	18.3	46.7	14.5

4-3-2 人口、世帯数の変動

朽木村の人口、戸数の推移を、図4-3に示す。

人口については、明治40年頃までの漸増期、昭和10年頃までの停滞期、第2次大戦前後の急増期、昭和35年以降の急減期の、4期に大きく分けることができる。

第1章でのべたように、わが国における農民離村、都市集中には、4つの大きな山がみられる。日露戦争後、第一次大戦後、第二次大戦期、昭和30年代以降の4期である。

これを朽木村についてみると、明治39年を境とする現住人口の急減（本籍人口との差拡大）が目され、日露戦争後における農民離村が、朽木村においても急激に進んだことが知られる。停滞期のなかでは、第2次大戦前期の昭和13、14年における急減が大きい。第2次大戦前後には、人口ばかりではなく戸数の増加も大きく、戦争に伴う疎開、引揚げ、及び製炭業者の入村がおもな原因と考えられる。

また、朽木村人口の自然、社会増減をみると（図4-4）、社会減少は昭和50年代にはいつて縮小安定の傾向をみせている。一方、自然減少を示す年もみられるようになった。

4-3-3 地域別人口、世帯数の変動

朽木村の地形は、琵琶湖に注ぐ安曇川とその支流である麻生川・北川および針畑川によって特徴づけられている。これらの河川沿いに集落が立地しており、地形条件、交通条件から安曇川流域、麻生川・北川流域、針畑川下流域、針畑川上流域の4地域に区分することができる。以下に地域ごとの概要および人口、世帯数の動向をまとめる。（図4-5～4-8）

安曇川流域……安曇川沿いに国道367号線が走る。日に6便定期バスが運行され、村内では最も交通条件に恵まれた地域である。中心集落である市場には、役場、郵便局、診療所、農協、森林組合、商工組合、中学校（村内一校）が立地し、周辺には工場が誘致されている。農家率は集落によってかなり大きな差がみられる。また、全般的に安定兼業従事者率が高く村内では生活環境にもっとも恵まれた地域である。人口の減少率も低く、中心部の集落では山間集落からの転居や新来者が数多くみられ、世帯数が増加している。

麻生川・北川流域……定期バスが日に3便運行している。針畑川流域の中学生在が寄宿舎生

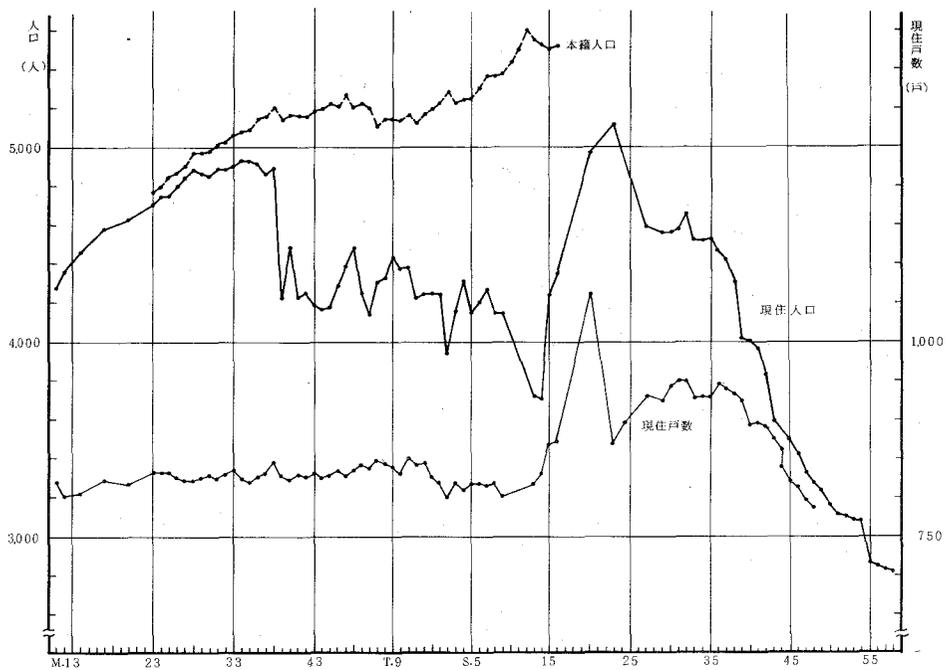


図 4-3 朽木村の人口、戸数の変化
 (資料：S.35以降の人口は各年10月1日推計人口、その他はすべて「朽木村誌」)

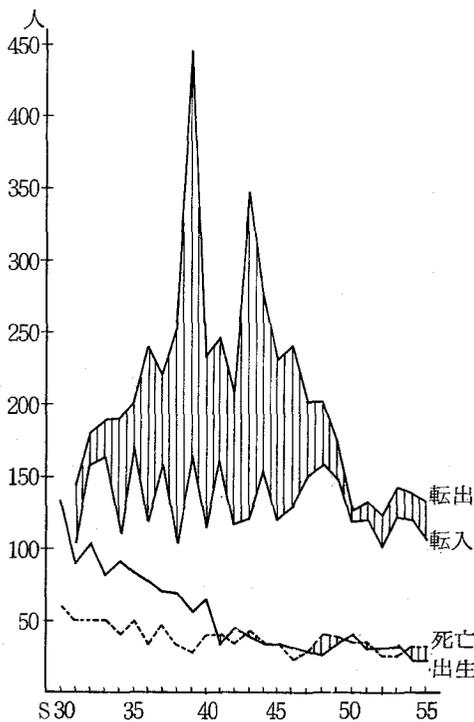


図 4-4 朽木村の自然および社会増減(滋賀県統計書)

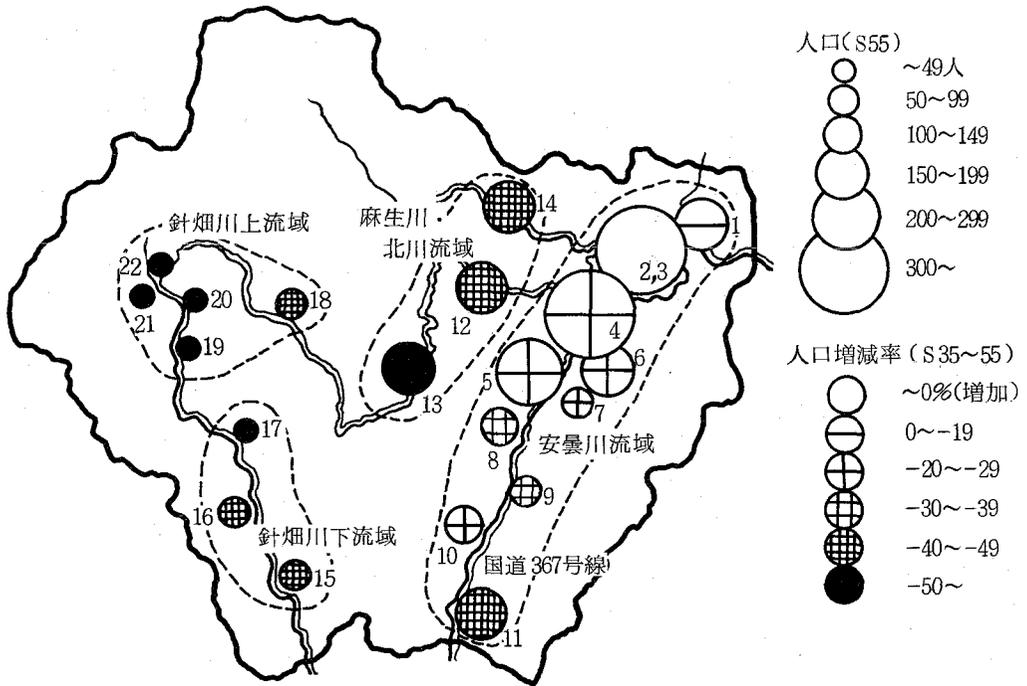


図4-5 集落別人口と人口増減率(国勢調査)

(図中数字は集落No.)

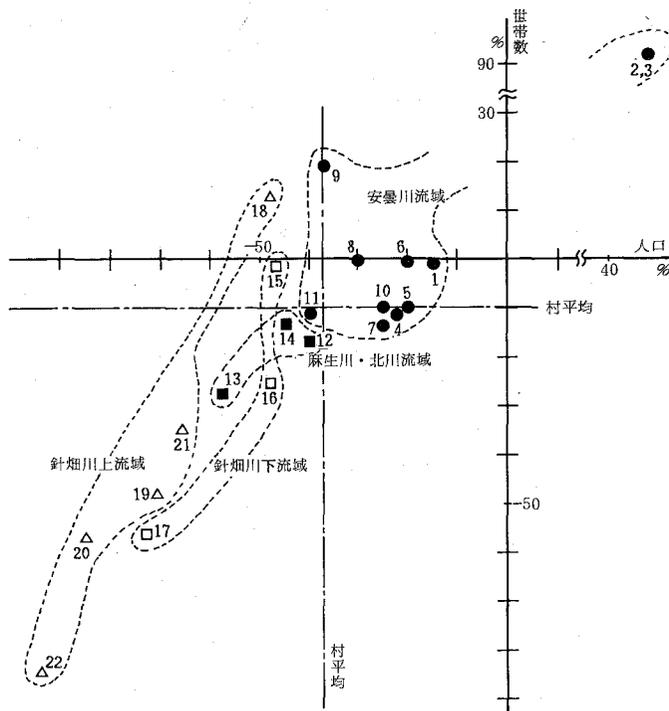


図4-6 集落別人口と世帯数増減率(S.35~55)

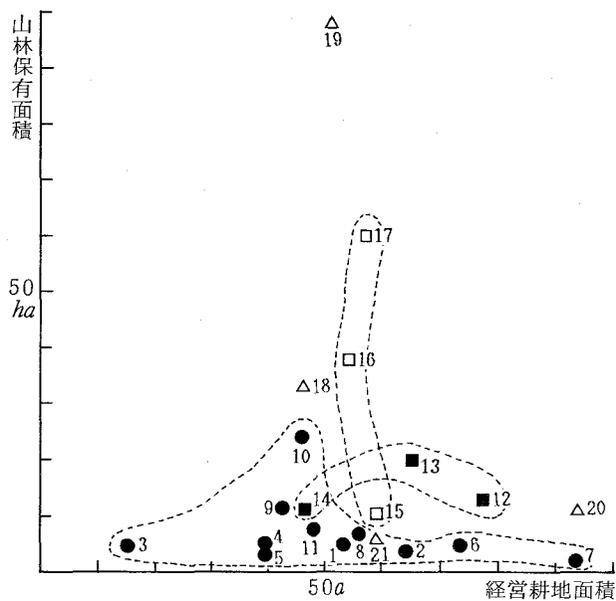


図 4-7 集落別一戸あたり経営耕地面積と山林保有面積
(1980 世界農林業センサス農業集落カード)

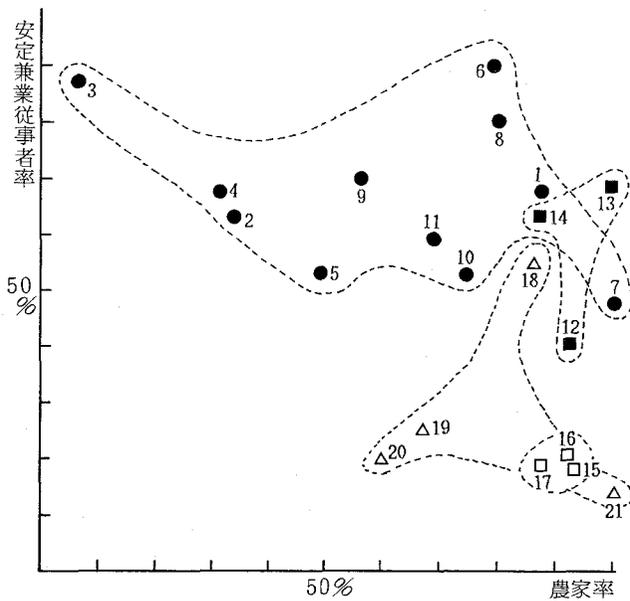


図 4-8 集落別農家率と安定兼業従事者率
(1980 世界農林業センサス農業集落カード)

活を送るのに対し、当地域は通学圏に含まれている。安曇川流域にくらべて農家率が高く、安定兼業従事者率はやや低くなっている。一戸あたりの経営耕地面積、山林保有面積はともにやや大きい。昭和35～55年の間に人口は55%、世帯数は25%減少している。

針畑川下流域、上流域……両地域ともに山間の集落からなる。特に上流域は最も山奥に位置し、冬期の積雪は2mを上回る。定期バスは週3便と少ない。両地域を比較すると、下流域の方が国道367号線に近接し道路条件に恵まれている。両地域に小学校あるいはその分校が立地する。保有山林面積は集落間の格差が大きい。安定兼業従事者率は、上流域の一集落を除きかなり低い。人口、世帯数の減少率も大きく、特に上流域では昭和35年から55年の間に、人口で70%、世帯数で38%減少し、ほぼ廃村の状況にある集落もみられる。

4-3-4 後継者の在村状況

朽木村における全世帯の世帯主年齢、世帯構成、後継者の転出、在村状況を住民基本台帳によって調べ、ヒアリングにより補足した。(調査期間昭和55年10月～12月)住民基本台帳記載の世帯数は773(ただし冬期無人となる一集落を除く)である。

農山村では、田畑、山林、家屋などを家産として累代にわたって継承してきた、いわば「土地のもの」と、ある時期に来村し、こうした家産を所有しない新来世帯とに分類することができよう。ここでは戦前より続く世帯と戦後入村世帯とに分類し(戦時が2者を分類する契機ではないが、在村期間の長さという視点から、戦時をひとつの分岐点とした)、戦前より続く世帯およびその分家世帯を村内世帯とし、戦後新たに入村した世帯を新来世帯として分類した。その結果、村内世帯671(87%)、新来世帯102(13%)である。

後継者の動向分析という本章の目的から、以下では村内世帯を分析の対象とする。新来世帯の来村経緯、定住の意向と条件、村内世帯との混住による問題点などについては、第6章で検討を行う。

村内世帯を世帯主年齢別にみると(表4-2)、45～54歳層が最も多く(30%)、44歳以下は26%にすぎない。一方、55歳以上が43%をしめており、4割近くの世帯が今後10数年ほどの間に世代交替期をむかえたと考えられる。

世帯主45歳以上の世帯について、後継者の在村状況を見る。ここでは、在村世帯(18歳以上の男子在村の世帯)、転出世帯(18歳以上の男子が転出し、在宅の男子が18歳未満の世帯)、未定世帯(長男が18歳未満あるいは子どもが未婚の女子のみの世帯)、不存世帯(子ども、後継ぎのいない世帯)の4つに分類すると、転出世帯44%、在村世帯36%、未定世帯13%、不存世帯7%の順となり、過半の世帯で後継者が転出あるいは不存の状況にある。世代交替期が迫っている世帯主65歳以上の世帯では単身世帯が多く(29%)後継者転出あるいは不存の世帯が60%と高くなっている。

表 4-2 世帯主年齢別世帯構成と後継者の在村状況

世帯主年齢	世帯総数	村 内 世 帯									新来世帯 世帯数
		世帯数	世 帯 構 成				後 継 者				
			単身	夫の 婦み	夫と 子	直系	未定	不存	転出	在村	
~24	15	5(0.01)	2	2	0	1	-	-	-	-	10(0.10)
25~34	79	60(0.09)	5	3	23	29	-	-	-	-	19(0.19)
35~44	130	110(0.16)	1	3	38	68	-	-	-	-	20(0.20)
45~54	235	203(0.30)	12	28	52	111	49	10	75	69	32(0.31)
55~64	183	169(0.25)	24	51	40	54	10	14	78	67	14(0.14)
65~	131	124(0.18)	36	41	16	31	6	10	65	43	7(0.07)
計	773	671(1.00)	80 (0.12)	128 (0.19)	169 (0.25)	294 (0.44)	65 (0.13)	34 (0.07)	218 (0.44)	179 (0.36)	102(1.00)

(昭和55年12月現在)

4-3-5 地域別、資産別後継者の在村状況

こうした状況は、地域によって様相が異なる。針畑川上流域では世帯主年齢、後継者転出率ともに高く、社会活動、生産活動の低下が進んでいる。これに対し針畑川下流域では後継者転出率が高いものの世帯主年齢が低く、上流域にくらべ諸活動がある程度維持されていると考えられる。一方、安曇川流域では世帯主年齢、後継者転出率ともに最も低く、麻生川・北川流域では後継者在村率が高くなっている。

表 4-3 地域別世帯主年齢と後継者の在村状況

	村内 世帯数	世 帯 主 年 齢				後 継 者			
		~44	45~54	55~64	65~	未定	不存	転出	在村
安曇川流域	475	140 29.5	140 29.5	119 25.1	76 16.0	50 14.9	30 9.0	132 39.4	123 36.7
麻生川・北川流域	118	21 17.8	40 33.0	26 22.0	31 26.3	10 10.3	3 3.1	41 42.3	43 44.3
針畑川下流域	34	9 26.5	12 35.3	8 23.5	5 14.7	0	0	19 76.0	6 24.0
針畑川上流域	44	5 11.4	11 25.0	16 36.4	12 27.3	5 12.8	1 2.6	26 66.7	7 18.0

また資産別にみると、経営耕地面積については規模が大きくなるほど、後継者在村率(世帯主45歳以下又は後継者在村の世帯率)が高くなっている。針畑川上流域を除き、こうし

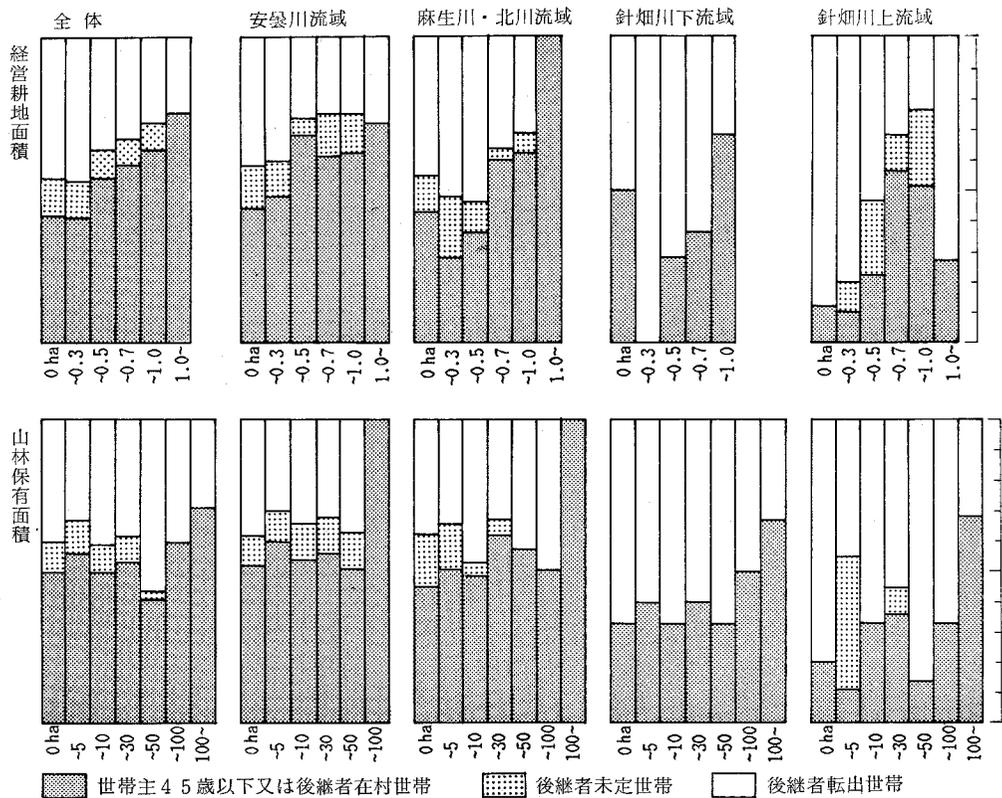


図4-9 地域別、経営耕地面積および山林保有面積規模別後継者の在村状況
(1980世界農林業センサス個票)

た傾向がみられるが、針畑川上流域については経営耕地面積の大きい世帯についても後継者在村率が低くなっている。山林保有面積についてはそれほど明確な傾向はみられないが、安曇川流域では50ha以上層、他の流域では100ha以上層で後継者在村率が顕著に高くなっている。(図4-9)

資産規模とくに経営耕地面積の大小が世帯継承の可能性を左右する一因であることがうかがわれるが、地域によってその様相が異なっていることが知られる。

4-4 転出後継者の帰還意向

朽木村では後継者の転出している世帯が218をかぞえ、後継者の帰還の有無が、今後の朽木村の世帯数を大きく左右する。こうした村外に転出している後継者を対象に、転出経緯、現在の就労・居住状況、帰還に対する意向、条件等についてのアンケート調査を行った。

調査は次の方法によった。まず、後継者転出世帯について、後継者が確定しているかどうか

かを確認し、確定している場合にはその現住地を、未確定の場合には長男を後継者とみなし、その現住地を聞きとった。

これにより193世帯について、後継者の現住地を確認した。県内が48%（うち大津市24%、高島郡内16%）、京阪神地域が45%（うち京都府32%）をしめる。

郵送による調査票の送付、回収の結果、有効回答143（有効回答率74%）をえた。（昭和57年3月実施）これは後継者転出全世帯の66%にあたる。回答者の続柄は長男が88%、年齢別では30～34歳が最も多く25%をしめ、25～29歳21%、35～39歳15%と続いている。

4-4-1 転出過程

転出の時期は、朽木村の人口減少時期と同様に、昭和40～44年に39名（27%）と最高を示し、以下漸減して昭和50～54年には20名となっている。

転出時の年齢は、19歳以下が65%をしめる。ただし、現在の年齢が高い層ほど、転出時の年齢も高い傾向がみられ、現在年齢40歳以上層では、転出時の年齢19歳以下が24%と低くなっている。

転出の理由（複数回答）は、「地元に適当な職がなかった」（62%）という地元側のプッシュ要因が最も大きく、「希望する仕事をしたかった」（47%）とともに、就労に関する理由が大きな割合をしめている。以下「上級学校への進学」（25%）、「都会で生活したかった」（18%）とつづいている。現在の年齢によって転出理由にかなりの差がみられ、「地元に適当な職がなかった」は各年齢層を通じて高いが、「希望する仕事をしたかった」という職種選択の要因は、40歳以上で65%と高く、29歳以下では40%と低い。40

表4-4 現在年齢別転出理由（複数回答）

現在年齢	回答者数	地元が適当な職がなかった	希望する仕事をしたかった	上級学校へ	都会で生活したかった	村から離れた	み出た	人にすめら	結婚相手めぐりあう	その他
～29	53	32 60.4	21 39.6	20 37.7	10 18.9	2 3.8	6 11.3	7 13.2	3 5.7	5 9.4
30～39	56	36 64.3	24 42.9	12 21.4	10 17.9	6 10.7	7 12.5	6 10.7	6 10.7	7 12.5
40～	34	20 58.8	22 64.7	3 8.8	6 17.6	3 8.8	1 2.4	3 8.8	2 5.9	4 11.8
計	143	88 61.5	67 46.9	35 24.5	26 18.2	11 7.7	14 9.8	16 11.2	11 7.7	16 11.2

歳以上層の初職就業地をみると、朽木村が68%（29歳以下6%、30～39歳25%）をしめている。この年齢層の転出時期は、朽木村において人口減少が激化しはじめる昭和30年代をピークとしており、朽木村で主に農林業に就労していたが、農林業の衰退とともによりよい条件の仕事、あるいは希望する仕事を求めて村外に転出した後継者が7割近くをしめると考えられる。一方、農山村出身者の高学歴化を反映して、29歳以下層では「進学」を転出理由にあげるものが38%におよんでいる。

4-4-2 帰還意向による類型化

転出後継者の帰還にたいする意向（「現在、Uターン（朽木村に帰って生活すること）について、どう考えておられますか。」）をみると、積極帰還予定層（「Uターンするつもりである」）が27%、消極帰還予定層（「できればUターンしたくないが、いずれしなくてはならない」）が15%、帰還志向層（「できればUターンしたいが、今のところ見通しはない」）が39%、非帰還予定層（「Uターンするつもりはない」）が20%となっており、帰還予定層（積極帰還予定層+消極帰還予定層）が42%をしめる。これを年齢別にみると、積極帰還予定層は24歳以下および50歳以上に多い。また、帰還予定層について帰還予定時期をみると、若年層と高年層では「5年以内」「10年以内」と具体的な時期が示される割合が高いのにくらべ、中年層では「わからない」あるいは「20年以内」など、帰還予定時期が不明確となる。これにより、帰還予定層を青壮年期に帰還を予定している層と、老後に帰還を予定している層、および帰還時期未定層（帰還予定時期が「わからない」）の3つに分類することができよう。

以上により、帰還意向、現在年齢、帰還予定時期の3つの視点から、転出後継者を〈青壮年期帰還予定・都市留学型〉（以下〈都市留学型〉とする）、〈老後帰還予定・隠世型〉（同〈老後隠世型〉）、〈時期未定・逡巡型〉（同〈逡巡型〉）、〈非帰還予定型〉（同〈非帰還型〉）の4つに類型化した。（図4-10）

4-4-3 帰還意向類型別の特徴

以上の類型に従って、転出後継者の属性、転出経緯、現在の生活状況、帰還に対する条件などについてまとめると、以下ようになる。（図4-11～20）

〈都市留学型〉

帰還予定層のうち、帰還予定時の年齢が49歳以下の後継者である。22名（15%）で、ほぼ7人に1人の割合にすぎないが、24歳以下の若青年層では半数をしめている。（図4-11）積極帰還予定層が7割近くをしめ、帰還意識が強い。

転出時の年齢が若く（8割が15～19歳で転出）、また現在の年齢も半数が24歳以下である。転出理由は他の類型にくらべると就労に関するものが低く、進学や都会生活などが

高くなっている。年齢層が若いこともあり、6割が単身者で、間借、同居が3割近くをしめ、職種も技能職あるいは学生といった移動性の高いものに多い。

転出時より帰還意識が強く、全員が転出時に「何年かしたら」あるいは「いつか」帰還しようと考えている。また、帰省の時期や頻度など家や村とのつながりをみると、農繁期における帰省率が特に高く（図4-14）、農林業における重要な担い手になっていると考えられる。帰還の理由は、「親の面倒」「イエをつぐ」といった家に関するプル要因が強い。帰還の条件は、「技能、技術を身につけたら」が最も多い。帰還に伴う問題点は、「職場をかわること」「希望する仕事につけないこと」など、就労に関することが大きい。また、「特になし」とするものも同程度みられる。帰還後の就労希望については、「現在の職場に通勤」あるいは「朽木村の近くに転勤」といったように、村外での就労継続を希望するものが4割近くみられる一方、「新しい仕事につく」「わからない」も同程度をしめている。帰還の条件として、「地元には適当な仕事があれば」が3割近くみられ、〈都市留学型〉転出後継者の帰還促進にとって、就労機会の確保が大きな課題となっている。

＜老後隠世型＞

帰還予定層のうち、帰還予定時の年齢が50歳以上の後継者である。18名（13%）で、積極帰還予定層が7割以上をしめ、〈都市留学型〉と同様に帰還意識が強い。年齢別では、40～49歳で35%、50歳以上で55%をしめる。

帰還理由は、「親の面倒」について「豊かな自然」のもとでの生活希望が高い。帰還の条件は、「定年退職」と「子どもの成長」が大きく、都市での子育てや就労における第一線の活動ののち、余生を朽木村ですごそうとするものである。現在の帰省頻度も、他の類型にく

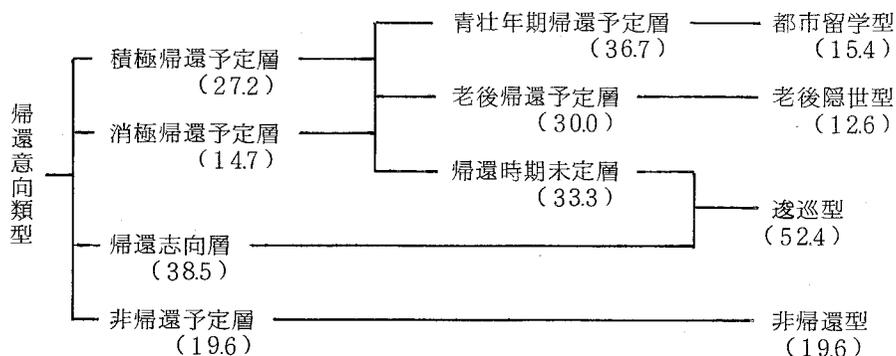


図4-10 帰還意向の類型化 ()内構成比

らべて高く、家や村との関係が強く保たれていると考えられる。

帰還にともなう問題点としては、「日常生活施設の不十分さ」をあげるものが3割をこえ、
 〈都市留学型〉と大きな差がみられる。都市生活期間が長く、老後での帰還ということから、
 生活施設の不十分さが意識されていると考えられる。

また、持家率が67%（全体43%）と高く、老後子女を村外の持家に残して帰還するこ
 とが予想される。従って、都会に生まれ育った次世代が朽木村で世帯を継承する可能性は低
 く、朽木村での居住はこの〈老後隠世型〉帰還者の代をもって絶えると考えるのが妥当であ
 るう。

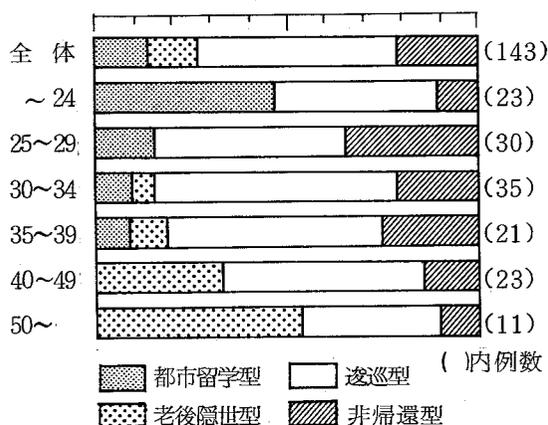


図4-11 年齢別帰還意向類型

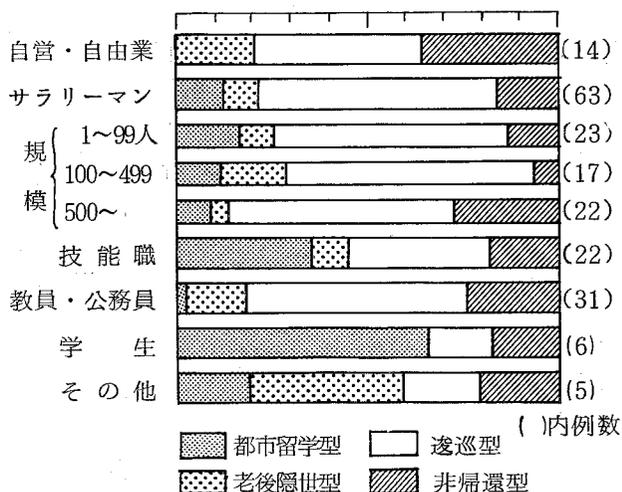


図4-12 職業別帰還意向類型

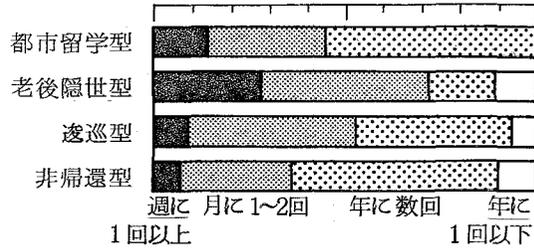


図4-13 帰還意向類型別帰省頻度

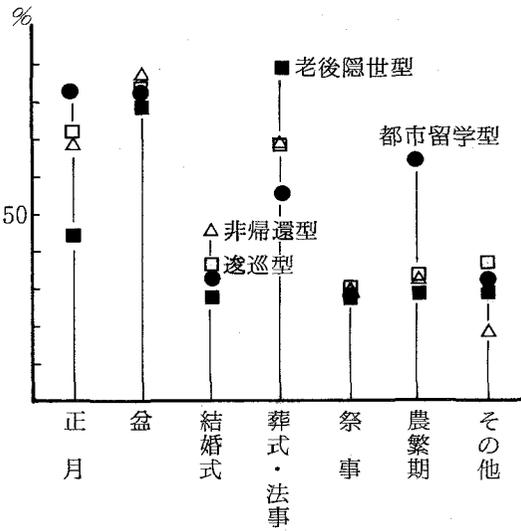


図4-14 帰還意向類型別時期別帰省率

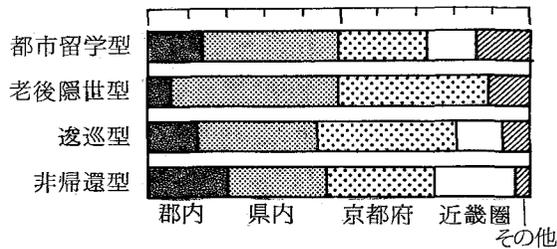


図4-15 帰還意向類型別居住地

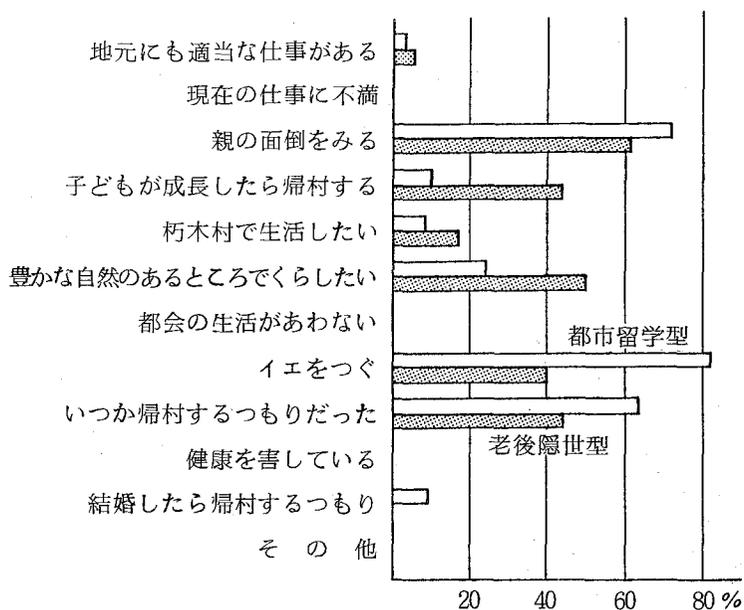


図4-16 <都市留学型>および<老後隠世型>の
(1) 帰還理由(複数回答)

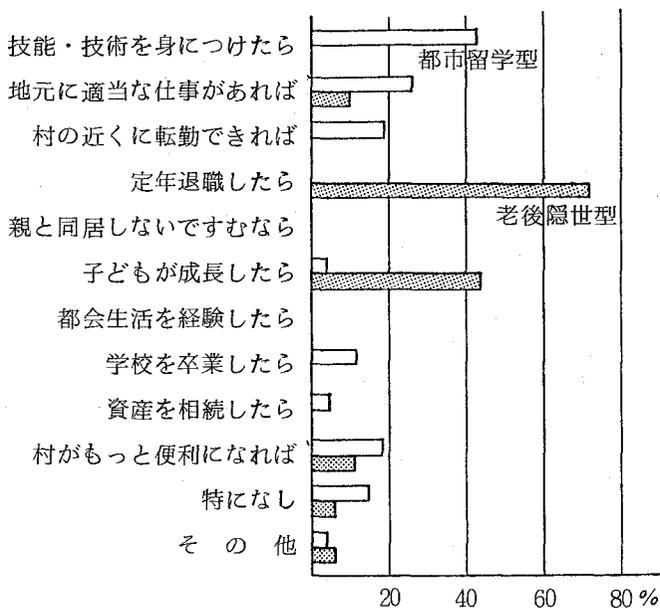


図4-17 同(2) 帰還条件(複数回答)

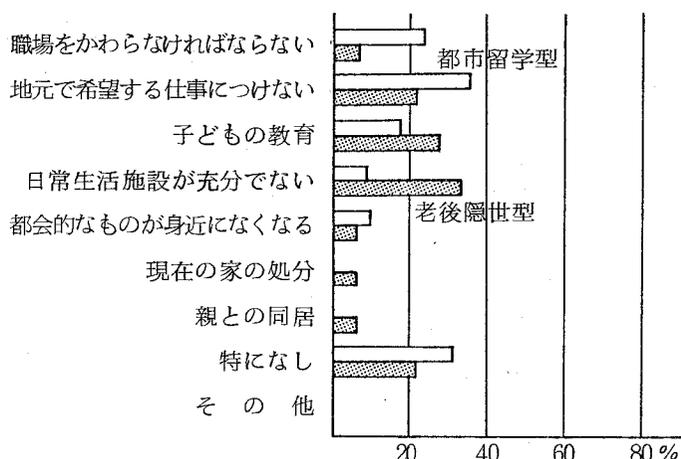


図4-18 同(3) 帰還にともなう問題(複数回答)

〈逡巡型〉

帰還志向層55名に、帰還時期未定層の20名を加えた75名で、全体の過半をしめる。年齢別による傾向は特にみられない。

帰還する見通しのない理由は、「地元で適当な仕事がない」「現在の仕事がやめられない」など、就労に関する理由が大きい。教員・公務員、サラリーマンなど、安定した職種に就業する後継者が多く、朽木村での就業の機会、職種を勘案すると、現在の職場を犠牲にしてまで帰還することには、躊躇、逡巡があるといえよう。このことは、〈老後隠世型〉が帰還条件のひとつとして「定年退職」をあげていることから類推され、〈逡巡型〉は朽木村の近くに転勤可能なものを除くと、就労あるいは居住条件などに大きな変化のないかぎり、その多くがいずれ〈老後隠世型〉と〈非帰還型〉とに分化していくと考えられる。しかも、〈逡巡型〉の将来居住希望地をみると、朽木村を希望するものは35% (〈都市留学型〉77%、〈老後隠世型〉78%)と低い。このことは、家産の維持管理や親の世話などのために帰還を志向しながらも、村外での生活基盤の確立により、朽木村が永住の地として、現在のところ必ずしも希望されていないことを示している。

〈非帰還型〉

非帰還予定層の28名(20%)である。25~29歳で33%をしめ、年齢が高くなるにつれて構成比が漸減している。

非帰還の理由として、就労に関するものと同程度に、現在の生活の便利さが大きな割合をしめている。職種別では、自営・自由業や大企業のサラリーマンに多い。転出時の帰還意識をみると、「帰ることはないと思っていた」は36%にすぎず、村外での就労や生活の便利

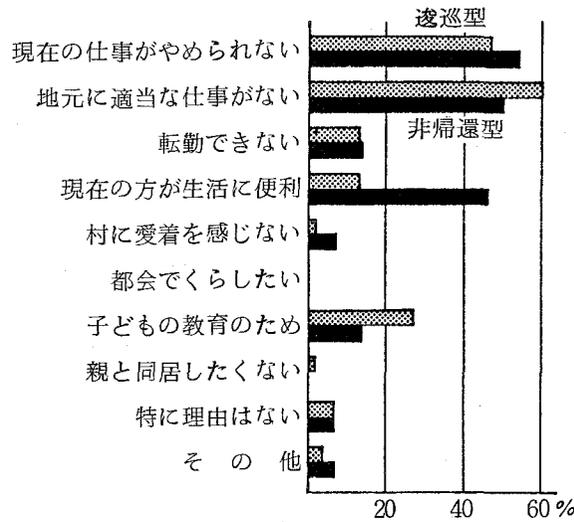


図4-19 <透巡型>および<非帰還型>の
(1) 帰還しない(できない)理由(複数回答)

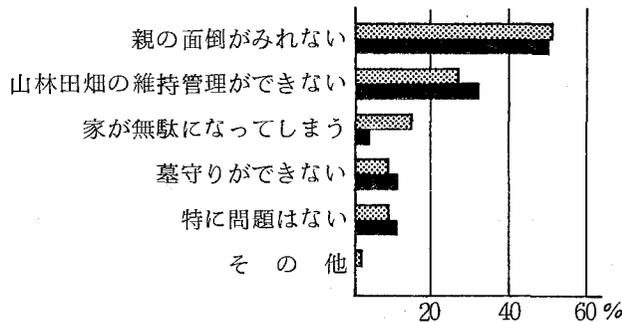


図4-20 同(2) 帰還しないことによる問題(複数回答)

さといった村外での要因により、<非帰還型>に転化した後継者がかなり存在すると考えられる。現住地をみると、高島郡内居住者の割合が高く、これは生活がより便利な地域への転居(挙家離村)の前段階と考えられる。また、帰省についてみると、頻繁に帰省する後継者は少ないものの、「盆」「正月」「葬式・法事」などのときに帰省がみられ、<非帰還型>といえども家や村と一定の関係が維持されていると考えられる。帰還しないことともなう問題点としては、<透巡型>と同様に、「親の面倒」がみられないことと、「山林、田畑の維持、管理」のできないことが、大きな割合をしめている。

類型別に朽木村の世帯主年齢、世帯構成をみると、<都市留学型>では世帯主年齢65歳以上が9%にすぎず、三世代家族あるいは夫婦と子どもの世帯が46%をしめているのに対し、<透巡型><非帰還型>では65歳以上が40%弱、また<老後隠世型>では同83%と高齢化し、しかも単独世帯が22%をしめている。こうした高齢者世帯では、村外に生活

する後継者のもとに、冬期身をよせる者が山間の集落を中心にすでにかなりみられるが、今後一層の高齢化にともない、こうした冬期村外同居がふえるとともに、後継者のもとに完全離村する世帯もふえることが予想される。

4-4-4 帰還意向類型別の地域的、資産的特徴

後継者の在村状況は、地域によりまた資産保有規模により、差異がみられたが、転出後継者の帰還意向についても、地域的、資産的要因が大きく作用していることがうかがわれる。(表4-5、図4-21)

まず地域的にみると、〈都市留学型〉と〈非帰還型〉とで大きな差異がみられる。〈都市留学型〉は過疎化の最も著しい針畑川上流域にはまったく存在しない。一方〈非帰還型〉は生活環境に恵まれた安曇川流域、麻生川・北川流域にくらべて、針畑川下流域および針畑川上流域に多く、それぞれ31%、26%をしめている。

また資産的にみると、〈都市留学型〉は非農家、非林家には極めて少なく、一定の資産を維持、経営する世帯に多い。ただし、経営耕地面積については0.3ha以上層で割合が高くなっているものの、保有山林面積については5ha以上層で低くなっている。これは、保有山林面積の小さい安曇川流域および麻生川・北川流域に〈都市留学型〉が多いためと考えられる。〈老後隠世型〉は経営耕地面積の小さい世帯に多く、朽木村における世帯が高齢化し、経営耕地面積の縮小していることが一つの理由と考えられる。〈逡巡型〉は、資産規模の大きい世帯に多い。とくに保有山林面積については、30ha以上層で割合が高い。この30ha以上層11件のうち8件(73%)が針畑川流域の世帯であり、資産的要因が帰還志向を支える大きな要因になっているものの、地域的要因が帰還に対する躊躇、逡巡に強く影響していると考えられる。これに対して、〈非帰還型〉は非農家、非林家など資産を保有しない世帯で割合が高くなっている。

表4-5 地域別帰還意向類型

地域 \ 類型	都市留学型	老後隠世型	逡巡型	非帰還型	計
安曇川流域	14 17.1	9 11.0	44 53.7	15 18.3	82 100.0
麻生川・北川流域	5 17.2	4 13.8	16 55.2	4 13.8	29 100.0
針畑川下流域	3 23.1	1 7.7	5 38.5	4 30.8	13 100.0
針畑川上流域	0	4 21.1	10 52.6	5 26.3	19 100.0
計	22 15.4	18 12.6	75 52.4	28 19.6	143 100.0

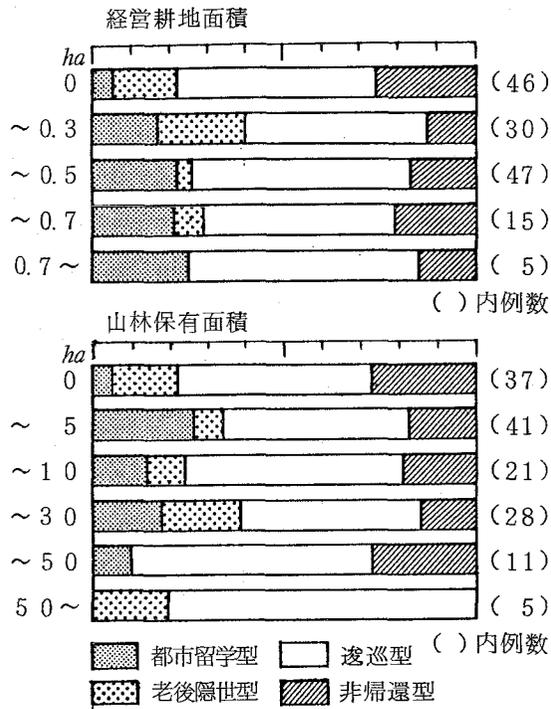


図 4-2 1 経営耕地面積および山林保有面積別帰還意向類型

表 4-6 帰還意向類型別資産に対する意向（非農家・非林家を除く）

	資産の保持					資産の管理					
	資産として保持	でき(一部は)売却	場売却もあつてはる	その他	わからない	自分や家族で	親類や知人に頼	組委合や公社に託	特管理しない	その他	わからない
都市留学型	16 76.2	0	3 14.3	2 9.5	0	17 81.0	1 4.8	1 4.8	2 9.5	0	0
老後隠世型	11 91.7	0	0	0	1 8.3	10 83.3	1 8.3	0	0	0	1 8.3
逡巡型	43 74.1	0	10 17.2	0	5 8.6	40 69.0	3 5.2	7 12.1	0	0	8 13.8
非帰還型	9 56.3	0	6 37.5	1 6.3	0	10 62.5	0	2 12.5	1 6.3	1 6.3	2 12.5
計	79 73.8	0	19 17.8	3 2.8	6 5.6	77 71.9	5 4.8	10 9.3	3 2.8	1 0.9	11 10.3

また、転出後継者の資産に対する意向（「家屋」や「山林」「田畑」などの資産を、もし相続されることになった場合、どのようにしようとお考えですか）をみると、〈非帰還型〉を除き「資産保持」の意向が極めて高い。さらに、その維持管理方法については、〈都市留学型〉、〈老後隠世型〉で自己管理が8割を上回っている。（表4-6）

4-5 継承世帯数の算出

以上の分析をふまえて、各地域別の継承世帯数の算出を試みる。①世帯主45歳以下の世帯数、②世帯主46歳以上後継者在村世帯数、③後継者の帰還による世帯継承が期待される世帯数＝（後継者転出世帯数＋後継者未定世帯数）×（帰還意向類型に占める〈都市留学型〉の割合）とし、これらの合計①＋②＋③を継承世帯数とする。これを各地域別に算出すると、安曇川流域294、麻生川・北川流域73、針畑川下流域19、針畑川上流域12となる。これは昭和55年末日における村内世帯数の、それぞれ6.2%、6.2%、5.6%、2.7%である⁶⁾。もっとも生活環境に恵まれた安曇川流域や、麻生川・北川流域で現在の6割に、もっとも山間に位置する針畑川上流域では3割近くにまで減少する。ただし、この算出においては転出後継者の5割を占める〈逡巡型〉後継者の帰還を含めておらず、同型後継者の帰還による継承世帯数の増加が見込まれる。

4-6 まとめ

滋賀県朽木村を対象に、世帯継承という視点から、後継者の動向について分析を行った。朽木村では世帯主45歳以上の世帯が4分の3をしめ、このうち4割以上の世帯で後継者が転出し、後継者在村世帯は4割にみえない。こうしたことから、後継者の帰還の有無が今後の世帯数を規定する大きな要因のひとつになっている。

こうしたなかで、転出後継者を帰還意向、帰還予定時年齢により、〈都市留学型〉〈老後隠世型〉〈逡巡型〉〈非帰還型〉の4つに類型化した。

以上のような後継者在村率、あるいは転出後継者にしめる〈都市留学型〉後継者率は、地域（集落）の立地条件や、継承世帯の資産保有規模によって様相が異なり、地域的にみると山間の集落で、また資産的にみると非農家、非林家あるいは資産規模の小さい世帯で、世帯継承の可能性が低くなっている。とくに最も山間に位置する針畑川上流域では〈都市留学型〉後継者が全くみられず、また山林保有面積100ha未満層では後継者在村率が極めて低く、今後世帯数の大幅な減少と不在地主の増加が予想される。

転出後継者のなかでは、帰還を志向しながらも村外での安定した就労と、それにかわりうる就労機会が地元でえられないことから、帰還を躊躇する〈逡巡型〉が半数をしめている。

現状においては、その多くが今後〈老後隠世型〉と〈非帰還型〉とに分化していくと考えられるが、こうした〈逡巡型〉後継者の帰還に対する見通しをいかにつくりだしていくか、その課題や条件を明確にしていくことは今後の重要な課題のひとつである。

若青年層の定着という点からは、〈都市留学型〉後継者の帰還をはかることが重要である。同型は転出後継者の15%をしめるにすぎないが、24歳以下では半数をしめている。こうした〈都市留学型〉後継者の帰還、定着を促進するうえで、就業機会の確保、村外での就業継続のための道路等の整備による通勤圏の拡大がはかられねばならないが、さらに都市生活を経験した帰還者の、生活環境に対する評価と整備要求を把握し、環境整備に反映させていくことが求められる。

また、〈老後隠世型〉帰還者により、農山村における高齢者が増加し、高齢者対策がますます重要になることが予想されるが、老後帰還者が都会生活でえた文化的、社会的、技術的経験を、村の振興に積極的に生かす方策が検討されねばならない。

【注】

- 1) 中島 熙八郎ほか：「過疎農山村地域における住民の世帯経営の型構成と地域変動」日本建築学会論文報告集第246号，昭和51.8
- 2) 大西 隆：「若青年層の人口移動に関する実証的分析」昭和57年度第17回日本都市計画学会学術研究発表会論文集
- 3) 前掲中島論文においても、村外転出者の帰還条件に関する検討は、今後の課題のひとつとされている。
- 4) 昭和55年世界農林業センサスによれば、朽木村では第2種兼業農家が91%をしめ、また同年国勢調査によれば、第1次産業就業者は26%である。
- 5) 東北の多雪地方都市圏を対象にした調査によれば、集落レベルでの世帯数、人口の増減は「中心都市（町村中心ではなく）との近接性に大きく規定されている」また、「世帯数の増減では居住地の位置的条件が強く関与し、人口増減には集落の生業基盤条件が強く関与する」と報告されている。沼野夏生「多雪地方小都市圏における居住立地変動に関する研究，その6」日本建築学会大会学術講演梗概集，昭和57年
- 6) 針畑川下流域については、転出後継者の回答数が13と少ない。この結果、表4-5の〈都市留学型〉後継者の割合が大きくなり、継承世帯数の割合がやや高くなっていることが考えられる。

第 5 章

農山村青少年の転出意向と転出後帰還意向

- 5-1 目的と視点
- 5-2 中学校卒業者数の推移
- 5-3 居住環境評価と転出帰還意向
- 5-4 農山村および都市のプル・プッシュ要因の分析
- 5-5 ま と め

5 - 1 目的と視点

前章では、イエの継承という視点から後継者の動向について検討を加えた。本章では転出予備軍ともいべき若年者を分析対象にとりあげる。

都市と農山村とを比較するとき、就業機会の多様性や、教育・文化・情報などに接する機会においては、今日なお、絶対的な格差がみられる。農山村における生活環境や就業環境がかなり改善されてきているものの、このような格差は、将来とも簡単にはうまらないものと考えられる。そして、こうした格差が存在する限り、農山村から都市への若年層の転出は続く、と考えるのが妥当であろう。

しかし、人間のライフステージによって、生活環境に対する評価が異なることを考えれば、都市あるいは農山村の生活環境に対する評価も、ライフステージごとに検討されねばならないであろう。前章でみたように都市留学型の後継者は、都市を青年期における生活（体験）の場として、また、老後隠世型は、農山村を老後における生活の場として、それぞれ選好している。

農山村に生活する若年層が、そのライフステージの中で、農山村と都市との環境の差異をどのように評価し、また、その評価が転出、帰還意向にどのような影響を与えているのかは、都市－農山村間の今後の人口移動や若年層の農山村定着を検討するうえで、重要な論点である。

本章では、生活環境の向上や就業機会の増加がはかられる中で、朽木村に居住する中学生、高校生が、農山村と都市の環境をそれぞれどのように評価し、また、都市への転出や朽木村への帰還についてどのような意向（転出・帰還意向）をもっているのか、について検討を加える。

過疎地における青少年の転出意向に関しては、心理学の分野を中心に、人口流出の激しかった時期に行われた調査報告がみられる¹⁾。本章ではこれらの報告を参考にしながら、人口分散化の時代における農山村若年層の「居住環境評価」と「転出・帰還意向類型」という視点から、分析を加える。

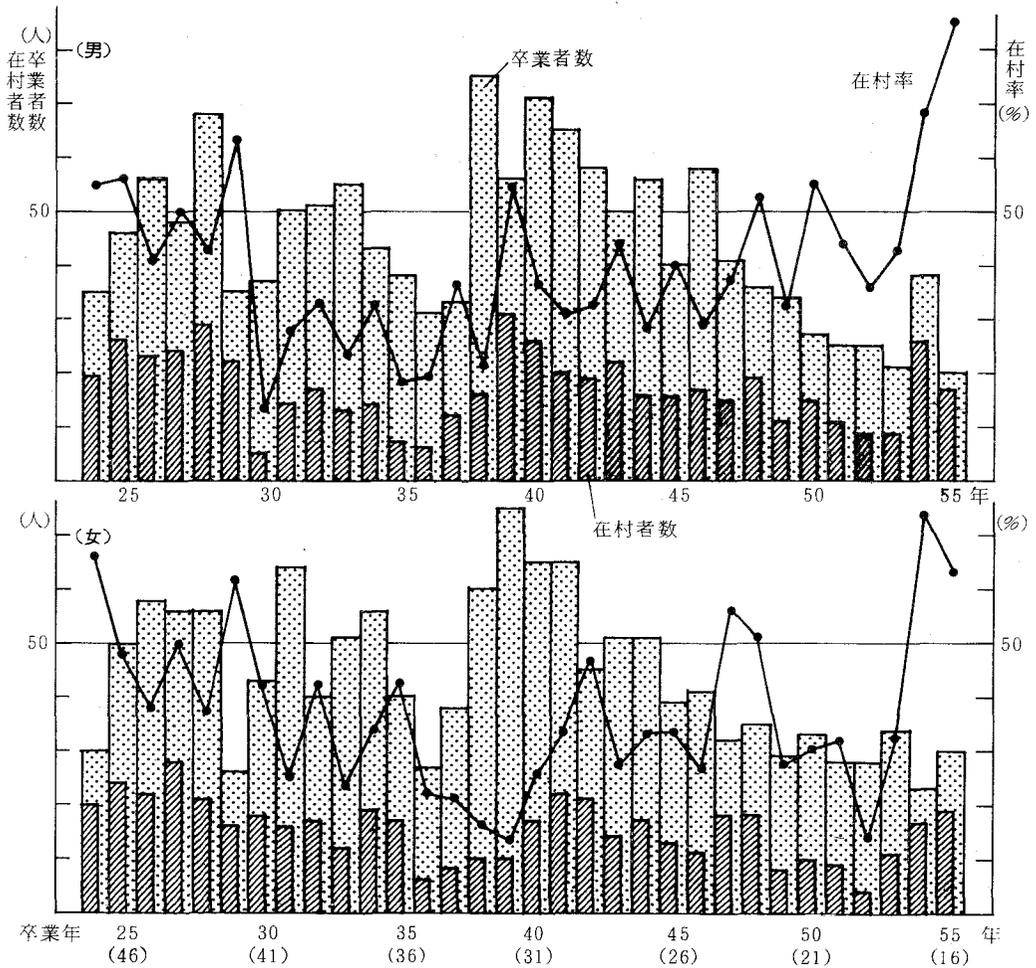
5 - 2 中学校卒業生数の推移

まずはじめに、朽木村における中学校卒業生数の推移をみておく。図5-1は、朽木村に立地する唯一の中学校である朽木中学校の卒業生数、および在村者数、在村率を昭和55年時点において示したものである。卒業生数については、昭和N年卒業生を昭和55年において $71 - N$ （歳）としており、各年齢における朽木村出身者数として理解することができる。在村者数は昭和55年国調人口であり、在村者数／卒業生数を在村率とした。

卒業生数は、ベビーブーム世代にあたる30～33才に大きなピークがみられ、以後出生数の減少に伴い大きく減少している。また、昭和19年～21年の戦争末期から戦争直後に誕生した34～36才の卒業生が少ない。

在村者数は、卒業生数の推移を反映して、男子では32歳から18歳にかけて、女子では30歳から19歳にかけて、漸減している。

在村率は、年齢によって大きく上下しており、とくに顕著な傾向はみられない。そのなかで、男子では42歳以上で高く、35～41歳で低い。女子では42歳以上および23、24歳で高く、31～35歳で低い、という傾向がみられる。



()内は昭和55年時点の年齢で、昭和N年卒業者を71-N(歳)とした。在村者数は昭和55年国調人口。在村率=在村者数/卒業生数。

図5-1 朽木中学校卒業生数および在村者数と在村率

5-3 居住環境評価と転出帰還意向

朽木村に居住する中学生および高校生を対象に、居住環境に対する評価と都市への転出意向に関する意識調査を行った。調査対象者は、朽木中学校在校生117名と、同中学校を卒業し、現在、高島郡内の安曇川高校と高島高校に自宅から通学している114名である。安曇川高校は、安曇川町（人口1.2万人）に立地し、朽木村からバスで約30分を要する。高島高校は、安曇川町よりさらに国鉄湖西線で隣駅の高島町（人口6千）に位置する。安曇川町は、高島郡における商業の中心地となっている。

調査は、中学生については学校を通じて授業時間に実施していただき、欠席者4名を除く113名（回収率97%）の回答を得た。高校生については、郵送による送付回収によって実施し、68名（回収率60%）の回答を得た。（表5-1）（昭和57年6月実施）なお、回答者181名のうち、40名（22%）が後継者、81名（45%）が非後継者、57名（31%）が未定、と回答している。

まず、居住環境の総合的な評価として、朽木村のすみやすさについて、「非常にすみやすい」から「まったくすみにくい」までの5段階によって評価してもらった。（図5-2）全体では「非常にすみやすい」が24%、「まあすみやすい」が39%で、60%以上が「すみやすい」と答えており、「すみにくい」とする評価は12%にすぎない。属性別にみると高校生は中学生に比べて「（全く、やや）すみにくい」とする評価が高く、とくに高校生男子では4分の1を占めている。

表5-1 調査対象者数

	1年生	2年生	3年生	計
中学生	男 17	20	19	56
	女 19	17	21	57
}				
高校生	男 9	12	8	29
	女 8	15	16	39

ただし、高校生女子では、逆に「非常にすみやすい」が最も高く、30%以上を占めている。

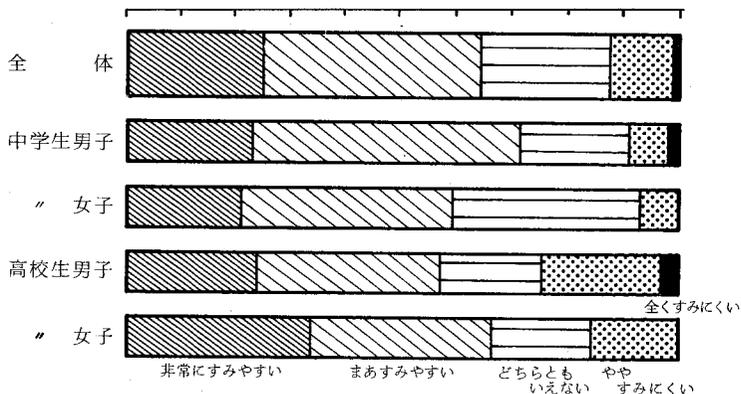


図5-2 すみやすさに対する評価

つぎに、転出帰還意向類型について、「あなたは朽木村ですっとくらしたいですか」という質問を行った。これに対して、「ずっとすんでいたい」（定留型）が18%、「若い時にしばらく他で生活し、そのあと朽木村で生活したい」（都市留学型）が25%、「若い時は他で生活し、年をとったら朽木村へ帰りたい」（老後帰還型）が23%、「将来とも帰るつもりはない」（非帰還型）が10%、「考えてない」（未定型）が24%となっている。定留型がほぼ20%、村外転出志向者がほぼ60%をしめる。定留型と都市留学型が、若年での農山村定住志向者とみなせるが、その両型をあわせると43%になる。

これを中学、高校、男女別にみると、中学生男子では定留型、高校生男子では都市留学型が多い。女子に比べて若年での農山村定住志向者が多く、これは男子に後継者が多いためと思われる。一方女子では、未定型が多くなっている。また高校生では、中学生に比べて定留型が少なく、逆に非帰還型が多くなっており、高校生の方が村外転出志向が強くなっている。中学生の日常生活圏が村内に限定されているのに比べて、高校生は通学によって生活圏が村外にも広がっており、高校生が町の環境を体験する機会が多いことによって、村の環境に対する評価が中学生よりも低く、転出志向が強くなっていると考えられる。（図5-3）

また、後継者、非後継者別にみると、男子後継者では定留型が過半をしめている。都市留学型を加えると80%を上回り、若年での定住志向者が極めて多くなっている。女子後継者では都市留学型が多く、転出志向が強い。非後継者、未定者については、男子では老後帰還型、非帰還型が多いが、女子では定留型、都市留学型両者で30~40%をしめ、若年での定住志向者もかなりみられる。（図5-4）

転出帰還意向類型とすみやすさ評価の関係を見ると、定留型では「（非常に、まあ）すみやすい」が90%を上回り、評価は極めて高い。都市留学型、老後帰還型では「すみやすい」

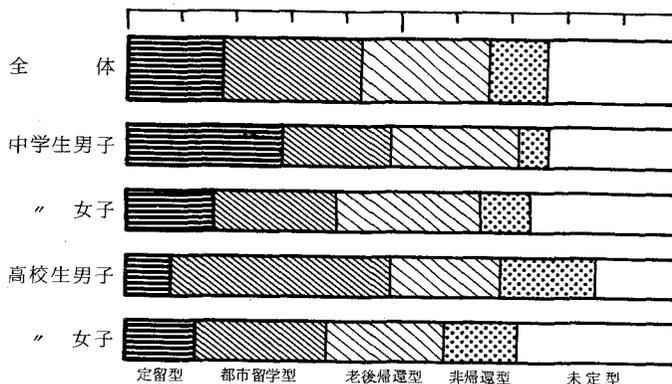


図5-3 転出帰還意向類型構成比

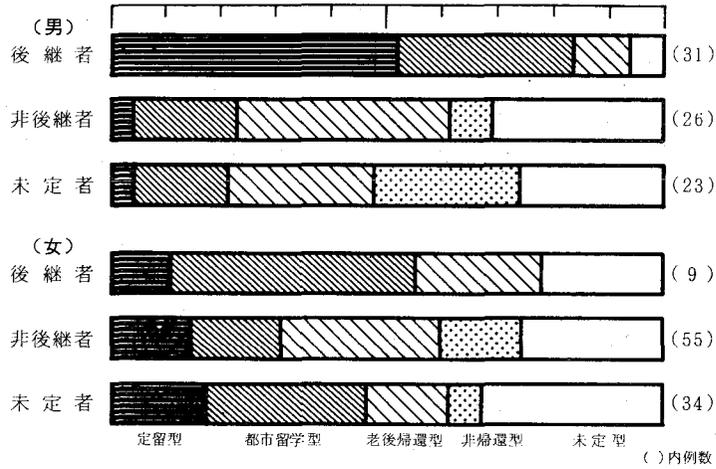


図5-4 後継者、非後継者別転出帰還意向類型構成比

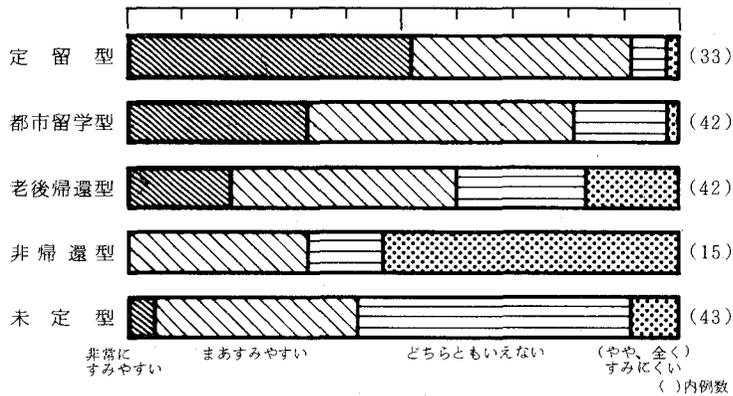


図5-5 転出帰還意向類型別すみやすさに対する評価

がそれぞれ80%、60%をしめているのに対し、非帰還型では「(やや、全く)すみにくい」が過半をしめている。

このように、朽木村での定住期間が長くなる意向類型ほど「すみやすさ」に対する評価は高い。逆に非帰還型ではかなり厳しい評価となっており、環境に対する評価と転出帰還意向類型との間に強い関係がみられる。(図5-5)

5-4 農山村および都市のプル・プッシュ要因の分析

環境に対する評価がそのまま転出帰還意向にむすびつくわけではないが、転出帰還意向と相関関係のある「すみやすい」あるいは「すみにくい」の内容を検討するために環境をいくつかの要素にわけ、それに対する評価と転出帰還意向との関わりを分析する。

移動を説明する理論のひとつとして、プル・プッシュ理論がある。人口の移動は、現在生活している場所から押し出す力（プッシュ）と、特定の場所がひきつける力（プル）との両方の力によってひきおこされるというものである。農山村の若年層にもこうした両方の力、すなわち農山村のプッシュ要因（村からおい出そうとする力）、農山村のプル要因（村にひきとめようとする力、あるいは転出者を帰還させようとする力）と、都市のプル要因（都市がひきつけようとする力）が作用し、その要因が若年層に与える影響の相違によって志向する転出帰還タイプのちがいがあらわれていると考えられる。

そこで、このプル・プッシュ要因の考え方にもとづいて、居住環境についての設問を用意し、それに対して「たしかにそう思う」から「全然そう思わない」までの5段階によって評価してもらった。評価してもらう環境を「生活環境」「就業環境」「社会環境」「情報環境」の4つに分け、また、都会へのあこがれや逆に地元への愛着、寄与などを「都鄙感覚」として加え、それぞれについて村のプル要因、プッシュ要因、都市のプル要因とみなされる19の設問を用意した。（表5-2）プル要因とプッシュ要因とは、裏腹の関係にあると考えることもできるが、ここでは中学・高校生の志向する転出帰還タイプが、都市と農山村のそれぞれどのような環境要素に対する評価と関連があるかをとらえ、農山村の環境整備の方向を検討するために、農山村側の要因と都市側の要因とに分けて設問を用意した。これらの設問に対して、「たしかにそう思う」から「全然そう思わない」までの5段階に2点から-2点までの点数を与え、その平均点を求めた。（図5-6）

まず、全体の平均点についてみると、村のプル要因はすべてプラス、すなわち肯定の評価となっている。村のプッシュ要因では、「村落生活のわずらわしさ」「活気のなさ」がマイナスすなわち否定の評価のほかはすべて肯定の評価となっており、とくに「就職口の少なさ」「生活の不便さ」が強く意識されている。都市のプル要因では、「経験をつむための都市転出」「都会生活の便利さ」で肯定の評価となっているが、その他の要因については否定的である。

男女別については、プル要因については大きな差はみられないが、村のプッシュ要因については男子のほうが概して肯定が強く、村のおし出す要因を女子よりも強く意識しているものと思われる。

中学、高校別については、高校生の方が都市のプル要因と村のプッシュ要因に対する肯定

表5-2 プル・プッシュ要因

	村 側		都 市 側
	プル 要 因	プッシュ要因	プル 要 因
生活環境	豊かな自然(1)	不便な生活(8)	便利な生活(15)
就業環境	農林業(2)	就業機会の少(9)	就業機会の多(16)
社会環境	親の面倒(3) 資産の継承(4) 村落的生活(5)	活気のなさ(11) 若者の流出(12) 村落的生活(10)	匿名性(17)
情報環境		情報の不足(13)	情報の豊富さ(18)
都鄙感覚	地元への愛着(6) 地元への寄与(7)	可能性のなさ(14)	都会へのあこがれ(19)

()内は図5-6の設問番号

が概して強く、村外転出の要因を中学生よりも強く意識している。これは、さきに述べたように、生活圏の拡大にともなう意識の変化によるものと理解することができよう。

つぎに、転出帰還意向別についてみると、類型間にかかなり大きな差がみられる。まず、非帰還型では、村のプッシュ要因と都市のプル要因のすべてに対して平均よりもかなり高い評点となっており、転出の幅広い要因を強く意識しているのに対し、村のプル要因に対する評点が低くなっている。とくに「村への愛着」や「村への尽力」については否定的である。定留型では、「就職口の少なさ」と「生活の不便さ」に対して肯定的になっているが、その他のプッシュ要因と都市のプル要因に対する評点はマイナスであり、転出要因に対する意識が低くなっている。逆に、村のプル要因に対する評点が高く、定着要因を他の型よりも強く意識している。老後帰還型と都市留学型のプル・プッシュ要因に対する評価は、定留型と非帰還型の間にある。老後帰還型では、村のプッシュ要因のうち「就職口の少なさ」「生活の不便さ」のほかにも、「若年層転出に対する容認」「知識や技術を学ぶことの困難さ」「能力を生かすことの困難さ」についても肯定的の評価となっており、都市のプル要因についても、「経験をつむための都市転出」や「都会の生活の便利さ」について肯定的である。一方、村のプル要因についても、すべて肯定的であり、村のプッシュ要因のうち「村の生活のわずらわしさ」については否定的な評価となっている。都市留学型は、老後帰還型よりも村のプル要因に対する肯定が強く、とくに「豊かな自然に恵まれたところが生活に適している」については、4類型のうちもっとも肯定の強いことが注目される。また、都市のプル要因のうち「経験をつむための都市転出」は肯定の評価となっているが、村のプッシュ要因のうち「知識や技術を学ぶことの困難さ」や、都市のプル要因のうち「都会の生活の便利さ」に対する評点は、ほぼ0となっている。このように、老後帰還型と都市留学型では、村のプル・プッ

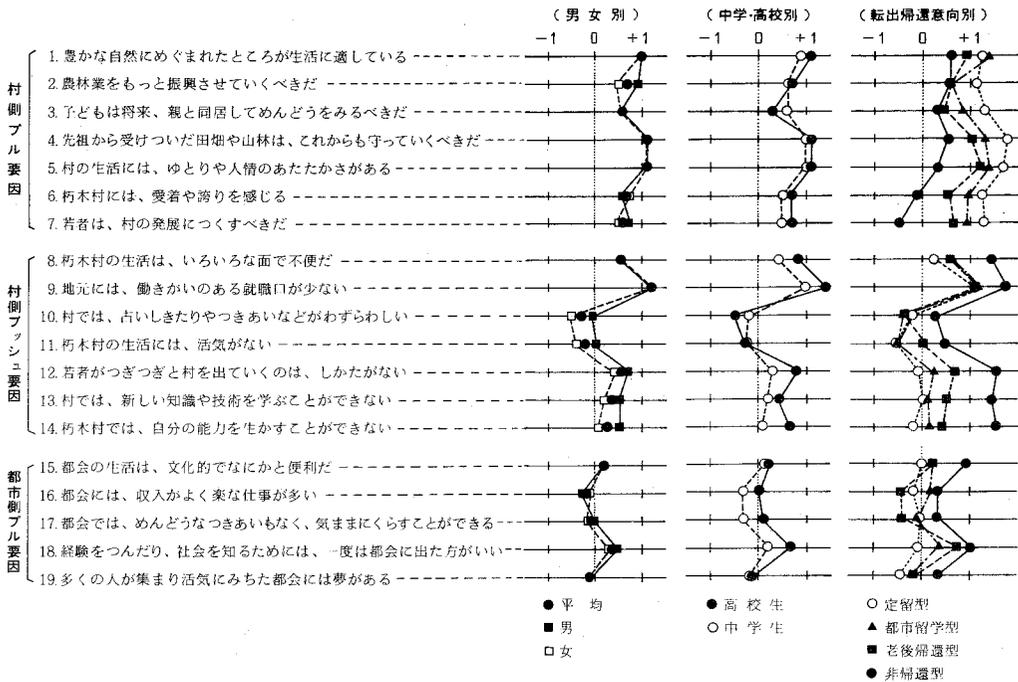


図5-6 農山村および都市のプル・プッシュ要因に対する評価

シュ要因および都市のプル要因が複雑に意識されている。

以上のようなプル・プッシュ要因に対する転出帰還意向類型間にみられる評価のちがいは、人間のライフステージによって生活環境に対する評価が異なるという点から考えると、次のように説明することができよう。すなわち、ライフステージを青年期、壮年期、老年期の三期に区分するとすれば、定留型にとっては三期のどの時期においても農山村はすみやすいと評価されている。都市留学型にとっては、壮年期、老年期は、農山村はすみやすいと評価されるが、青年期においては経験をつむなどの理由から都市への転出が志向される。老後帰還型では、青年期、壮年期においては、都会生活の便利さや情報の豊富さ、また自らの能力を発揮する場として農山村よりも都市の評価が高く、老年期においては、農山村の生活が志向される。また、非帰還型では、ライフステージのどの時期においても、都市の方が住みやすいと評価されている。

5-5 まとめ

農山村若年層の村外転出志向には、さまざまな要因が作用している。それらの要因に対する意識の強弱によって志向する転出帰還タイプに差があらわれる。非帰還型は、幅広い転出

の要因を意識している。定留型ではそうした要因に対する意識が低く、逆に定着の要因を強く意識している。都市留学型と老後帰還型では、生活環境や情報環境についての都市の優位性が転出の要因として意識され、帰還を促す村のプル要因は、都市留学型の方により強く意識されている。

また、志向する転出帰還タイプのライフステージによって、農山村環境に対する評価のちがいが予想される。農山村の若年層が人生のある機会に村を出て都会に住むということは、将来ともなくならないと考えられる。しかし、ライフステージのある段階においては、農山村を居住の場として相対的に高く評価する傾向が、中学高校生の意識を通じてもみられる。定留者の望む環境整備もちろん重要であるが、あるライフステージになって帰還することを望む者にとっての環境整備も検討される必要がある。このことは、農山村出身者以外の新来者の流入を促進することにもつながると考えられる。

また、農山村における若年層の定着という視点からは、まず、定留者の定着条件と都市留学型転出者の帰還条件が検討されねばならない。定留者のプル・プッシュ要因に対する評価をみると、「就職口の少なさ」と「生活の不便さ」以外は、転出要因として意識されておらず、定留志向者の定着にとって就労場所の確保や生活環境の整備が大きな課題としてあげられよう。このことは、都市留学型転出者の要因評価をみてもあてはまることである。

【注】

- 1) たとえば、植村他「いわゆる過疎地域の家族関係(3)」名古屋大学教育学部紀要第18巻1971、渡辺弘純「過疎地域における青少年の生活と意識(I)(II)」愛媛大学教育学部紀要第20巻1号S.49.1、第22巻S.50.12など

第 6 章

農山村帰還者および新来者の 転入要因と定住意向

- 6-1 目的と視点
- 6-2 帰還者および新来者の動向
 - 6-2-1 転出入人口の推移
 - 6-2-2 帰還者の動向
 - 6-2-3 新来者の動向
- 6-3 アンケート調査の概要
- 6-4 移動経緯と就業、居住状況
- 6-5 定住意向とすみよさ評価
- 6-6 都市および農山村の環境に対する評価
- 6-7 ま と め

6-1 目的と視点

第4章では、農山村における高度経済成長を契機とした世帯継承の大きな変貌と、農山村若青年層における転出現象の継続という2つの認識のもとに、滋賀県高島郡朽木村を事例対象として、世帯後継者の在村状況を地域別、資産別に把握した。さらに、村外に転出していく世帯後継者を、村への帰還に対する意向から、〈都市留学型〉〈老後隠世型〉〈逡巡型〉〈非帰還型〉の4つに類型化し、その特徴と帰還条件の検討、および地域別に世帯継承率の試算を行った。また、若青年層の定着という点から、〈都市留学型〉後継者の帰還促進が重要であることを指摘した。

ひきつづき本章では、帰還者や新来者の動向に注目し、その転出入状況や定住意向、環境評価について検討を加え、人口減少の進む農山村における今後の居住主体、すなわちどのような人がどのように居住していくのか、を見極めていこうとするものである。

人口減少のつづく農山村にも、一定の新規転入者がみられる。第4章でみたように、戦後あらたに入村した世帯を新来世帯とするならば、朽木村ではその世帯数が102（全世帯数の12.1%）をかぞえ、その世帯主年齢が村内世帯（戦前より続く世帯およびその分家世帯）に比較してがいして低くなっている。したがって、農山村における人口および人口年齢構成を検討していくうえで、農山村出身若青年層の動向とともに、新来者の動向にも注目していくことが重要な視点と考えられる。また、帰還者や新来者の定住は、人口年齢構成のバランス維持ということだけではなく、村外で身につけた技術や文化を農山村にもたらし、農山村の振興に大きく貢献することが期待される¹⁾。こうしたことから、帰還者はもとより新来者についてもその動向を把握し、定住を促進することが重要といえよう。

また、環境に対する評価は、地域条件すなわち地域の固有性²⁾と、環境に対する主体である人間の属性とによって異なると考えられる。そうした属性のひとつとして、都市での生活経験や転入の経緯といった移動経歴も、環境評価に大きな影響を与えられよう。

農山村における若青年層の転出が今後とも継続すると考えられることから、地域条件が農山村とは対極にある都市での生活経験を有する帰還者の、農山村環境に対する評価や要求を明らかにしていくことは、農山村出身若青年層の帰還、定住をうながすうえで、極めて重要な視点といえよう。新たに農山村社会の構成員となった新来者についても、同様の検討が必要であろう。

以上の点をふまえ、本章では、移動経歴および村社会とのかかわりという点から、朽木村居住者を定留者（出生以来朽木村に居住するもの）と転入者とに分類し、後者をさらに帰還者（朽木村で出生し、一時村外での生活を経験した村内世帯構成員）、縁事転入者（朽木村以外で出生し、縁事により村内世帯構成員となったもの）、新来者（新来世帯構成員）の3

者に類型化する（図6-1）。

そしてまず、①住民基本台帳およびヒアリングをもとに、帰還者および新来者の動向を定量的に把握する。

次に、②アンケート調査により、転出入の経緯、定任意向、および環境に対する評価を移動類型別に検討し、

③農山村における今後の居住主体、および環境整備の方向について考察を加える。

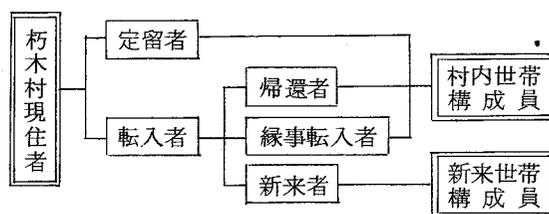


図6-1 現住者の移動経歴による類型化

6-2 帰還者および新来者の動向

6-2-1 転出入人口の推移

過疎地域における人口減少は、近年、鈍化の傾向にある。しかし、その状況は、市町村の地域条件、人口規模、これまでの人口減少の推移等によって、さまざまな様相をみせている³⁾。これを圏域別にみると、朽木村の位置する近畿圏（2府4県）の過疎町村では、昭和50～55年においても平均6.2%減と、全国過疎市町村平均の3.7%を大きく上回っている。特に、朽木村のような人口5千人未満の小規模町村において減少率が高く、朽木村では同9.2%の減少を示している。

こうした過疎地域においても、人口の移動性が高まり、定住性の低下がみられる。国勢調査をもとに定住率（「出生時から」および「10年以上」居住しているものの割合）をみると、朽木村では昭和45年80.9%（近畿圏過疎町村平均82.6%）、昭和55年77.5%（同80.8%）となっている。

以上から、朽木村は近畿圏過疎町村平均に比較すると、人口減少率が高いものの定住率はやや低く移動性が高い、という傾向がみられる⁴⁾。

6-2-2 帰還者の動向

住民基本台帳により、昭和55年12月在村者の昭和30年以降における移動歴をみると男性237人（全村男性人口の16.7%）、女性106人（同女性人口の7.4%）が村外からの帰還者である。帰還時の年齢は、男女ともに24歳以下が半数をしめている。在村者にしめる割合を年齢別にみると、男性では25～34歳層で半数近くをしめ、女性では20～24歳層で6割近くをしめている⁵⁾。（図6-2）

また、第4章で区分した4つの地域別にみると、村の中心地域である安曇川流域で特に男性の帰還率が高く、人の移動が活発である。これに対して、人口減少率が高く高齢化の著しい針畑川上流域では、帰還率が最も低くなっている。（表6-1）

表 6-1 地域別帰還者数および新来者数

	世帯数 (A)	人口			帰還者数				帰還率(*)		新来世帯数 (G)	新来世帯率 (G/A)	新来者数			新来者率		
		男 (B)	女 (C)	計 (D)	男 (E)	女 (F)	男 (E/B)	女 (F/C)	男 (H)	女 (I)			計 (J)	男 (H/B)	女 (I/C)	計 (J/D)		
安曇川流域	592	1019	1052	2071	191	79	18.7	7.5	82	13.9	133	137	270	13.1	13.0	13.0		
麻生川・北川流域	141	250	216	466	30	14	12.0	6.5	6	4.3	10	7	17	4.0	3.2	3.6		
針畑川下流域	43	70	65	135	10	5	14.3	7.7	5	11.6	7	8	15	10.0	12.3	11.1		
針畑川上流域	70	88	81	169	8	6	9.1	7.4	9	12.9	13	5	18	14.8	6.2	10.7		
計	846	1427	1414	2841	239	104	16.7	7.4	102	12.1	163	157	320	11.4	11.1	11.3		

(資料：世帯数、人口は昭和55年国調、その他は住民基本台帳、昭和55年12月現在)

(*) 特に女性の場合には、婚姻などにより過去の移動歴が消去されている場合が多く、帰還率が実際よりもかなり低くなっていると考えられる。

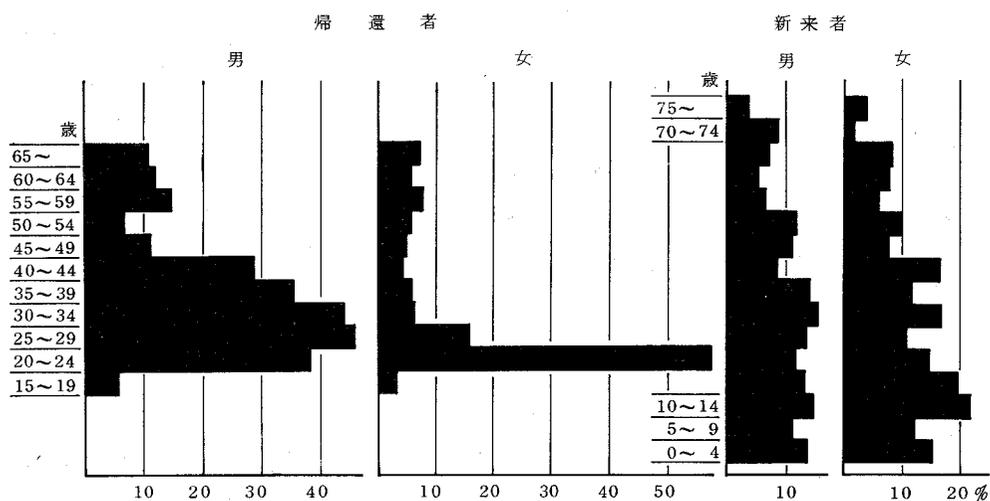


図 6-2 年齢別全村人口に占める帰還者、新来者の割合

6-2-3 新来者の動向

昭和55年12月在村の新来世帯数は102、新来者数(新来世帯構成員数)は320で、全村人口の11.3%をしめる。(表6-1)これを年齢別にみると、男性では30~39歳層とその子世代にあたる10~14歳層、女性では10~19歳層で割合が高く、とくに女性の10~14歳層については、20%を上回っている。(図6-2)

地域別にみると、世帯数で80%、人口で84%が安曇川流域に居住する⁶⁾。安曇川流域のなかでも、中心集落である市場、およびこれに隣接する野尻、上野(上野には公営住宅が

立地)の3集落にとくに集中している。

新来者のなかには、住民票をうつしたものの、短期間のうちに再び転出していくものが多く見うけられる。住民基本台帳および同除票によれば、上記の3集落に昭和30～55年の26年間に居住した新来世帯数は321で、このうち昭和55年12月現在在村する世帯数は67(21%)にすぎない。この321世帯の世帯主職業を現住者に対するヒアリングにより確認すると、不明が多いものの、教員・公務員が30%をしめている。また、離村世帯のうち73%が在村期間4年未満で離村している。10年以上在村する(した)世帯を定住世帯とし、これまでに在村した新来全世帯に対する割合を定住世帯率とすると、その値は12.1%にすぎず、新来世帯の移動性は極めて高くなっている。こうしたなかで、自営業では定住世帯数が多く、定住世帯率も高くなっている。(表6-2)

以上は、昭和30年から55年までの中心3集落における新来世帯の動向であるが、現在在村する新来世帯についてみると、山林労務者、医師、看護婦、住職、教員・公務員(警察官)など、古くより村にとって欠くことのできない職種のほか、自営業、会社従業員、農林業などの職種や村外勤務者がみられ、その割合が50%近くにおよんでいることが注目される。従業員世帯のなかには、工業導入法による工場への転勤世帯がみられる。また、世帯

表6-2 新来世帯の世帯主職業別在離村状況(中心部3集落)

在村期間	離村世帯 (S.30~55)						在村世帯 (S.55末現在)						計 [a+b] [c]	定住 世帯数 [d]	定住率 [d/c]	
	年					計 [a]	年					計 [b]				
	~1	~4	~7	~10	不明		~1	~4	~7	~10	不明					
村外勤務	1					1 (0.4)		2	1		2	5 (7.5)	6 (1.9)	2 (5.1)	33.3%	
自営業	1	3			3	7 (2.8)		1	2		11	14 (20.9)	21 (6.5)	14 (35.9)	66.6	
従業員	3	12	7	4		1 27 (10.6)	1	4	3	5	6	19 (28.4)	46 (14.3)	6 (15.4)	13.0	
山林労務	4	10	1	3	2	20 (7.9)	2	1	3	1	1	8 (11.9)	28 (8.7)	3 (7.7)	10.7	
医師・看護婦・住職	1	4	1	1	2	9 (3.5)		1			2	3 (4.5)	12 (3.7)	4 (10.3)	33.3	
教員・公務員	13	61	14	3	2	93 (36.6)	2	2				4 (6.0)	97 (30.2)	2 (5.1)	2.1	
農林業						0						0	0	0	0	
無職・不定職		1				1 (0.4)	1	1	1			3 (4.5)	4 (1.2)	0	0	
その他		1	2		1	4 (1.6)	1		1			2 (3.0)	6 (1.9)	1 (2.6)	16.7	
不明	28	42	17	1	3	1 92 (36.2)	2	3			4	9 (13.4)	101 (31.5)	7 (17.9)	6.9	
計	51 (20.1)	134 (52.8)	42 (16.5)	12 (4.7)	13 (5.1)	2 (0.8)	254 (100.0)	9 (13.4)	15 (22.4)	11 (16.4)	6 (9.0)	26 (38.8)	67 (100.0)	321 (100.0)	39 (100.0)	12.1

(* 10年以上在村の世帯数)

表 6-3 在村新来世帯の世帯主職業別転入時期および世帯主年齢

	世帯数	転入時期							世帯主年齢						
		昭和 20~25	30~	35~	40~	45~	50~55	年 不明	29	30 39	40 49	50 59	60 歳		
村外勤務	8 (7.8)			3			1	4		3		5			
自営業(小売)	6 (5.9)	1	3	1	1						1	1	3	1	
”(製造)	3 (2.9)				1		1	1			2	1			
”(その他)	7 (6.9)	2		2				3			2	1	2	2	
自営業計	16 (15.7)	3	3	3	2		1	4			5	3	5	3	
従業員(製造)	14 (13.7)				1	1	7	5			1	3	5	5	
”(建設)	7 (6.9)					4	2	1			1	3	2	1	
”(その他)	2 (2.0)							2			2				
従業員計	23 (22.5)				1	5	9	8			4	6	7	6	
山林労務	11 (10.8)				1	2	2	6			1	3	2	3	2
医師・看護婦・住職	7 (6.9)				3		1	3			1	1	2	3	
教員・公務員	7 (6.9)						1	6			3	1	1	2	
農林業	3 (2.9)				1			2			1	1		1	
無職・不定職	6 (5.9)			1	1			4			1	1		4	
その他	3 (2.9)						1	2			1			1	1
不明	18 (17.6)	1	1	1	1	2	2	9	1	3	3	5	5	2	
計	102 (100.0)	4 (3.9)	4 (3.9)	8 (7.8)	10 (9.8)	9 (8.8)	18 (17.6)	48 (47.1)	1 (1.0)	16 (15.7)	21 (20.6)	25 (24.5)	25 (24.5)	15 (14.7)	

主年齢をみると、製造自営業、農林業、教員・公務員などで世帯主年齢が特に若く、小売自営業、医師・看護婦・住職などで高くなっている。小売自営業については高度成長期以前の転入者が多く、医師・看護婦・住職については高年齢での転入が多いことによる。(表6-3)

こうした新来世帯主の前住地は、帰還者の前住地に比較すると、高島郡内と近畿圏外の割合が高く、高島郡内からの新来者には小売自営業者と教員、近畿圏外からは山林労務者と従業員が多くなっている。

6-3 アンケート調査の概要

住民基本台帳をもとに、20~39歳の男女を無作為に抽出し、郵送留置、後日訪問回収により実施した。(昭和57年12月実施)新来者を除く回収数193(対象者の36%)、新来者については回収数19(同24%)である。地域別にみると、針畑川流域では対象者が少なく、また回収率が低かったことから、有効回答数が極めて少ない。

移動類型別にみると、90%近くの回答者が村外生活経験を有し、定留者は13%にすぎ

ない。転入者のなかでは帰還者が極めて多く、全体の64%をしめている。(表6-4、6-5)

なお、40~54歳の newcomers (回収数20、対象者の27%)を比較のためにとりあげることが、全体の平均には含まれていない。

表6-4 調査票の配布回収状況および回答者の属性

(%)

	有配布効数	回収数	() 内回収率	構成比	男	女	20	25	30	35	40	未	既	そ
							~	~	~	~	~			
							24	29	34	39	54			
定留者	254	27	193 (76.0)	12.7	70.4	29.6	37.0	14.8	37.0	11.1	—	48.1	48.1	3.8
帰還者		136		64.2	58.8	41.2	19.9	31.6	43.4	5.1	—	41.2	58.8	0
縁事転入者		30		14.2	13.3	86.7	3.3	36.7	50.0	10.0	—	0	100.0	0
新来者~39歳	79	19	39 (49.4)	9.0	47.4	52.6	10.5	21.1	52.6	15.8	—	31.6	68.4	0
新来者40歳~ ^(*)		20		—	70.0	30.0	—	—	—	—	100.0	0	90.0	10.0
計(*を除く)	—	212	—	100.0	52.8	47.2	18.9	29.2	44.3	7.5	—	35.4	64.2	0.4

表6-5 地域別調査票の配布回収状況

	配布数	有配布効数(A)	回収数(B)	回収率(B/A)	移動類型別				
					定留者	帰還者	縁事転入者	新来者~39歳	新来者40歳~
安曇川流域	313	266	202	75.9	22	120	27	13	20
麻生川北川流域	68	44	25	56.8	4	14	3	4	0
針畑川下流域	20	18	3	16.7	1	2	0	0	0
針畑川上流域	10	5	2	40.0	0	0	0	2	0
計	411	333	232	69.7	27	136	30	19	20

6-4 移動経緯と就業、居住状況

定留者、帰還者、縁事転入者、新来者ごとに、それぞれの移動経緯、および就業、居住状況について以下にまとめる。

〈定留者〉

定留理由は、男性では家的要因（家の継承、親の面倒）が強く、女性では朽木村の環境のよさを理由とする割合がやや高くなっている。（図6-3）また、「地元勤め口があった」が男女ともに高く、就業機会を得られたことが定留を可能にした大きな要因と考えられる。定留者の職業をみると、男女ともに公務員・団体職員の割合が高くなっている。（図6-4）

一方、「町にすんでみたいと思ったことがありますか」との設問に対して、「ある」とするものが男性37%に対し女性75%と高くなっている。女性については朽木村の環境のよさが定留の大きな理由である一方、村外への転出意向も強くなっている。

〈帰還者〉

すべてのものが、第4章で類型化した〈都市留学型〉の帰還者に相当する。15～19歳での転出が90%をしめ、「進学」「地元で適当な仕事なかった」が大きな転出理由となっている⁷⁾。（図6-5）帰還時の年齢は24歳以下が90%を上回っている。村外での生活期間は3～5年が最も多く（44%）、5年未満で70%近くを占める。

帰還の理由は、男性では家的要因、親の希望、女性では結婚、親の希望が強く、男女ともに家や親に関する村側のプル要因が強く働いていると考えられる。（図6-6）帰還時の意識をみると、帰還希望型（「そろそろ朽木村に帰りたいと思っていた」）42%に対し、不本意型（「そのまま町にすみつづけたいと思っていた」）が21%みられる。この不本意型は、女性や高校、短大の卒業者に多くみられ⁸⁾、「進学」「都市生活」「希望する仕事」といった都市側のプル要因が転出の大きな理由になっている。

帰還前の職業は、会社従業員が半数をしめ、学生、無職、教員・公務員と続く。帰還前に就業していたものについて、現在の職業との関係をみると、「まったく新しい仕事についた」が女性では77%と高いのに対し、男性では46%と半数以下であり、「同じ職場に通勤」「朽木村の近くに転勤」が30%、同じ職種が22%と、帰還前の職場あるいは職種に関係しているものが過半をしめている。農林業従業状況については、男性についてみると、経営耕地面積、山林保有面積ともに定留者世帯の方が大きい傾向がみられるものの、従事日数については、特に林業において、定留者よりも帰還者の方が多くなっている⁹⁾。

また、男性既婚者のうち、20%が公営住宅に居住している。これは、家産継承前における親との一時的な別居や、奥地集落出身者の村内における二拠点的な居住形態と考えられる。

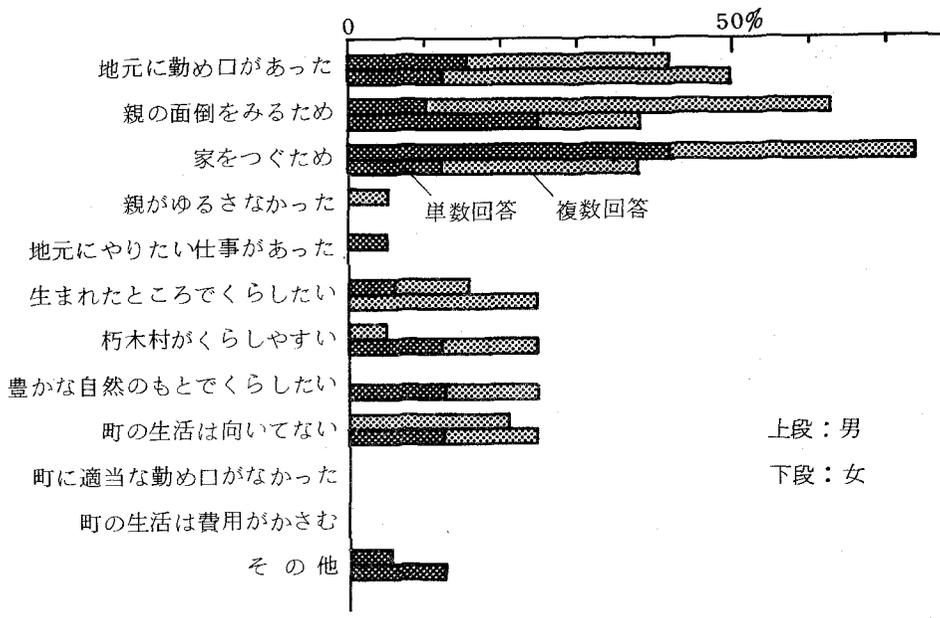


図 6-3 定留者の定留理由

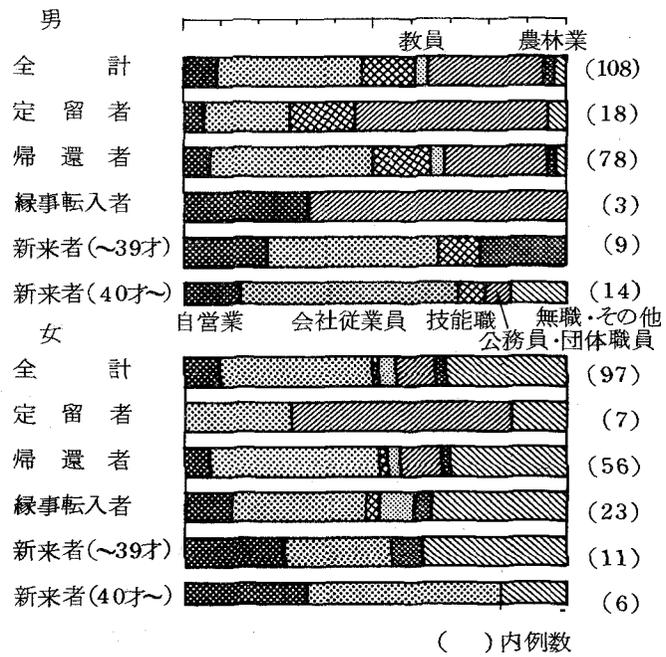


図 6-4 移動類型別職業

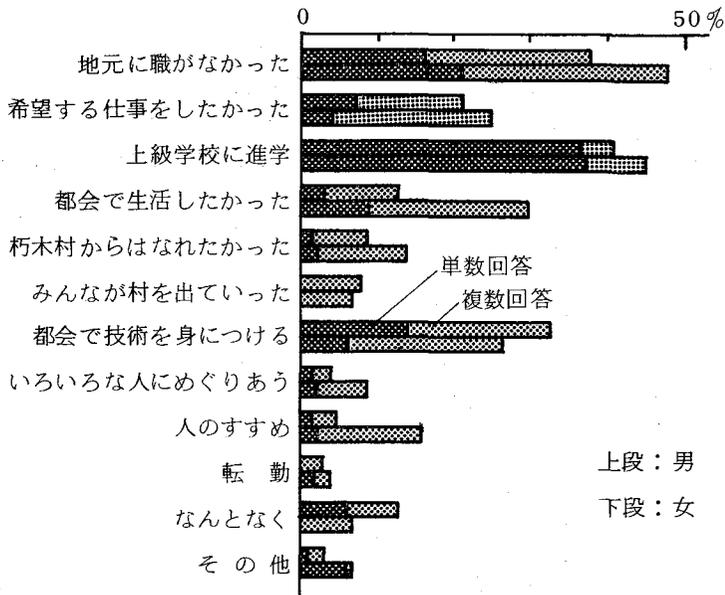


図6-5 帰還者の転出理由

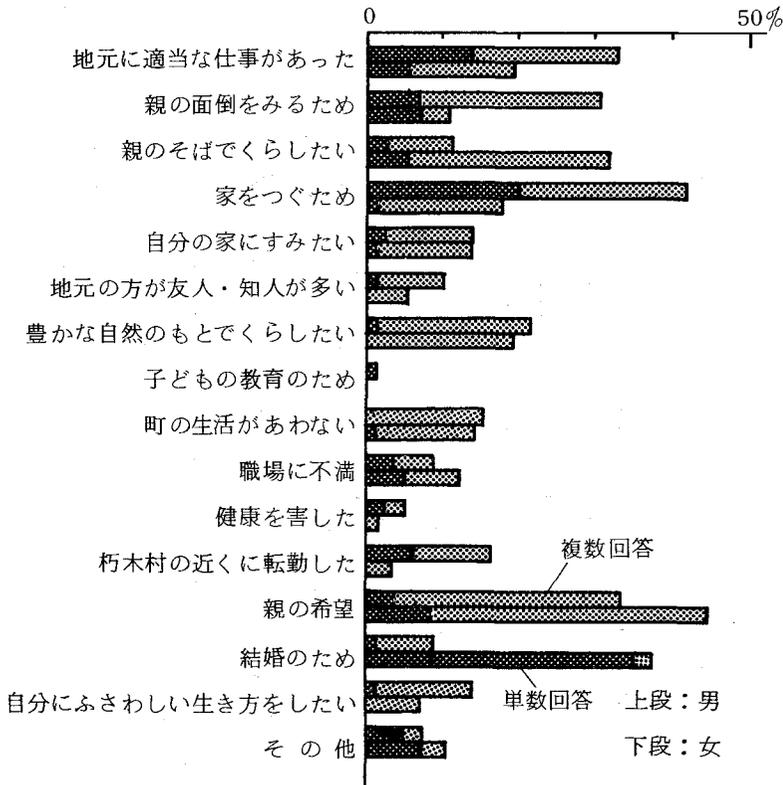


図6-6 帰還者の帰還理由

〈縁事転入者〉

90%近くが女性である。転入時の年齢は全員30歳未満であり、高島郡内からの転入が58%と過半をしめている。また主婦のうち無職のものは3分の1にすぎない。

〈新来者〉

帰還者や縁事転入者に比べると高い年齢での転入が多く、現在年齢39歳以下層では転入時25～29歳が最も多く(36%)、現在年齢40歳以上層では転入時35歳以上が半数をしめている。

転入の理由は、40歳以上層では「勤め口があった」が最も多く、職業をみると男性では60%近くが労務的従業員である。39歳以下層では転入理由「その他」が40%をしめる。「その他」には、「自然環境がよいので」「自給自足の生活をするため」「子どもを村の学校へ行かせるため」など、農山村の生活環境を積極的に評価する理由がみられる。(図6-8)

先にみた新来者の職業内容に注目すると、新来者は次の8つに類型化できよう。①開業型②専門業型(医師、看護婦、住職)③従業員求職型④従業員転勤型⑤教員、公務員転勤型⑥山林労務型⑦転居型(村外勤務者)⑧環境享受型。「開業型」の業種は、農林業、小売業、建設・製造業、サービス業の4つに大きく分けることができよう。農山村の環境を享受するということは、ほかの型にもみられることであるが、「環境享受型」とは農山村に住むことを第一義として転入してくる新来者のことである¹⁰⁾。

この類型に従えば、「開業型」で定住率が高く、「教員、公務員転勤型」で移動性が高くなっている。また、表6-3に示した従業員2.3世帯のうち転勤型は2世帯にすぎない。アンケート回答者の内訳は、表6-6に示すとおりで、40歳以上層では従業員求職型が多くなっている。

就業地については、開業型、従業員求職型が多いことから村内での就業が多く、帰還者、定留者ともに村内就業率70%弱に対し、新来者では同80%を上回っている。

住居については持家率が低く、39歳以下層で44%、40歳以上層で60%が、公営住宅、社宅、借家に居住する。

6-5 定住意向とすみよさ評価

定住意向については、図6-9に示す4つの選択肢のなかから回答してもらった。また、すみよさについて5段階で評価してもらった。

定住意向については「すみつづけるつもり」「すみつづけたい」の両方で84%をしめ、定住意向は強い。すみよさについては、「(非常に、まあ)すみやすい」64%に対し、「

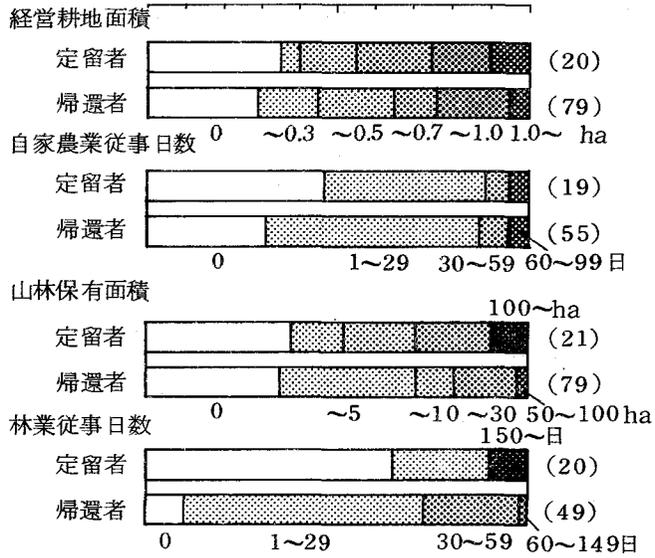


図6-7 定留者および帰還者の農林業従事日数

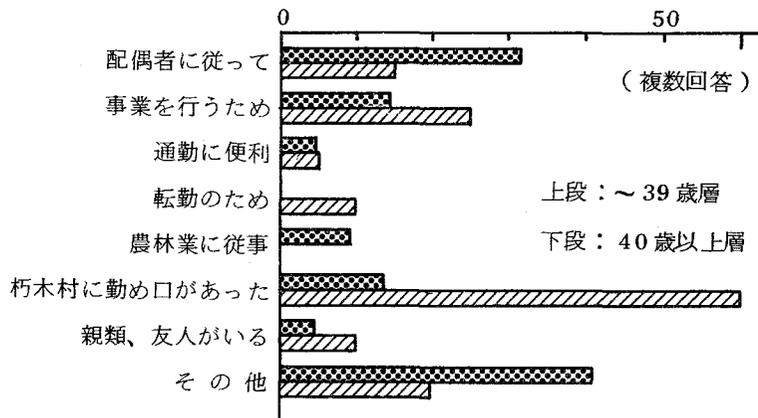


図6-8 新来者の転入理由

(やや、まったく)すみにくい」18%で、すみよさに対する評価は高いといえよう。

すみよさ評価と定住意向との関係を見るために、図6-10のように4つに型分類する。全体では積極定住型が57%と過半をしめている。以下移動類型別に検討する。

〈定留者〉

定住意向は強いものの、消極定住型が多くみられる。同型定留者の属性には顕著な傾向はみられないが、30～34歳層、男性、高校卒業者にそれぞれ多くみられる。また、同型の定留理由をみると、「家をつぐため」が単数回答で70%を上回り、定住せざるをえないと意識しているものも多いと考えられる。

〈帰還者〉

4つの移動類型のなかでは、もっともすみよさ評価が高く、積極定住型が60%を上回っている。同型は居住年数の長い30歳以上層が60%近くをしめ、逆に転出型(積極転出型と消極転出型)は帰還後間もない24歳以下層が40%をしめている。また、転出型のうち過半が先にみた不本意型の帰還者であり、帰還時の意識が現在の意向にもつながっていると考えられる。

〈縁事転入者〉

環境に対する評価は、新来者40歳以上層について低く、消極定住型の構成比が定留者について高くなっている。帰還者と同様に、定住型(積極定住型と消極定住型)は30歳以上層に多い。積極転出型は25～29歳の若い年齢層で多く、村での居住年数は4～6年、7～9年が半数ずつをしめ、全員転入後一定の期間をすぎている。

〈新来者(39歳以下層)〉

すみよさに対する評価は最も高いものの、転出型も最も多くなっている。年齢別にみると、30歳台では積極定住型が多く(60%)、20歳台では消極転出型が多くなっている(50%)。先にみたように、新来世帯の定住率は、世帯主職業によってかなり差がみられる。サンプル数が少ないためアンケート調査から明確な傾向はよみとれないが、開業型については定住型が半数以上をしめている。しかも、世帯主は両名とも定住意向をもち、転出意向の回答者の世帯上の地位は、配偶者1、未婚子2である。(表6-6)

〈新来者(40歳以上層)〉

すみよさに対する評価は最も低く、とくに積極転出型の割合がかなり高くなっている。年齢別にみると、同型は55歳以上層に多くみられ、居住年数も全員10年以上ではかの移動類型にみられる積極転出型にくらべて長くなっている。また、世帯主職業別にみると、従業員求職型では定住型が多くなっている。

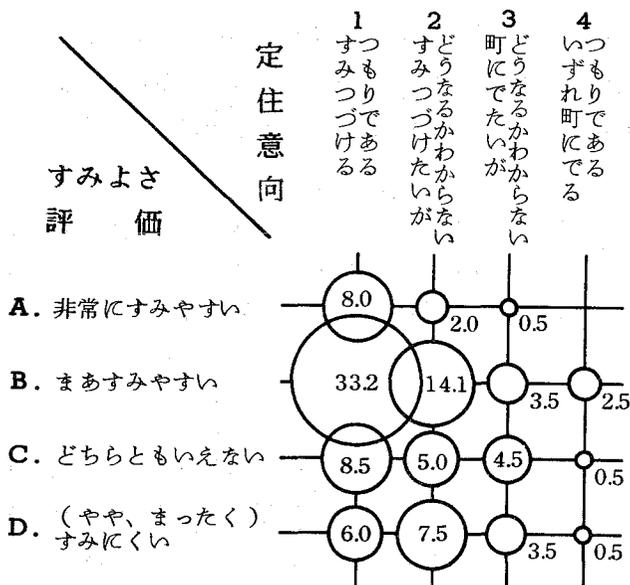


図6-9 定住意向とすみよさ評価

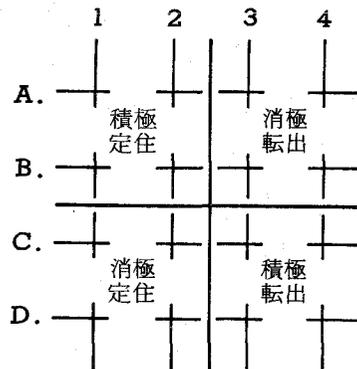


図6-10 定住意向類型

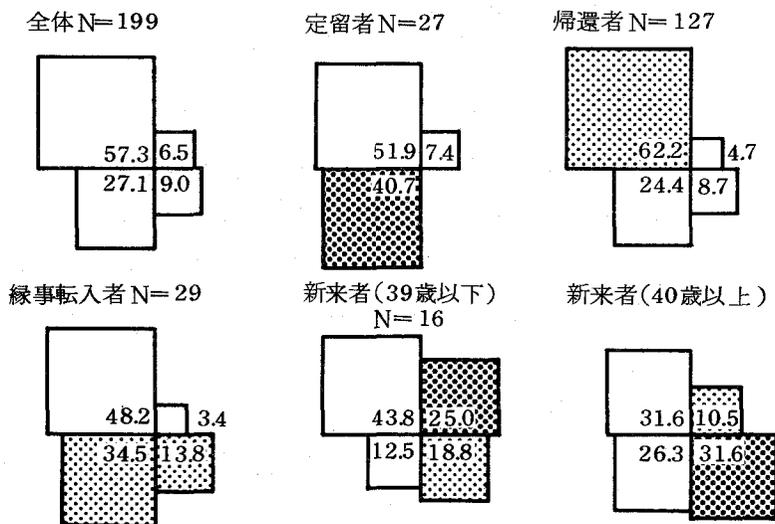


図6-11 移動類型別定住意向類型構成比

表 6-6 新来者の世帯主職業類型別定住意向

	世帯主 職業類型	例 数	世帯上の地位			定 住 意 向				
			世 帯 主	配 偶 者	子	積 極 定 住	消 極 定 住	消 極 転 出	積 極 転 出	N ・ A
39 歳 以 下	開業型	(*) 7	2	3	2	3	1	2	1	
	専門業型	1	1			1				
	従業員求職型	5	1	4		1		1		3
	山林労務型	4	2		2	2	1		1	
	転居型	1	1					1		
	環境享受型	1		1					1	
	計	19	7	8	4	7	2	4	3	3
40 歳 以 上	開業型	(**) 2	1	1					2	
	従業員転勤型	1	1						1	
	従業員求職型	14	11	3		5	4	1	3	1
	転居型	1	1			1				
	不明	2	1	1		1		1		
	計	20	15	5		7	4	2	6	1

(*) 製造業 4、農林業 3 (**) 製造業 2

6-6 都市および農山村の環境に対する評価

定住に対する意向およびすみよさに対する評価には、さまざまな要因が影響している。本章では、以上にみられた移動類型間における評価、意向の差異を、都市および農山村の環境に対する認知を問う方式により検討した。すなわち、環境を「生活環境」「就業環境」「社会環境」「情報環境」の4つに区分し、これに都市へのあこがれや地元への愛着などを「都鄙感覚」としてつけ加え、これら5項目のそれぞれについて、村側のプル要因、プッシュ要因、都市側のプル要因と考えられる23の意見を用意した。これに「たしかにそう思う」から「全然そう思わない」までの5段階で回答してもらい、それぞれに2点から-2点までの点数を与えてその平均点を求めた。(図6-12)

全体の平均をみると、村側のプル要因については「自由な生活」を除いてすべて背定的である。反面、村側のプッシュ要因に対してもすべて背定的であり、特に、「就業機会の少なさ」「社会のせまさ」(他人の目を気にする)について強く背定されている。都市側のプル要因については、都会での「生活体験」「多様な情報」の背定が強く、逆に都会への「憧憬」

(都会には夢がある)「有利な就業機会」については否定的になっている。このように、全体的にみると、村側のプル、プッシュ要因、および都市側のプル要因が複雑に影響している。

以下、各類型ごとに特徴をまとめる。

〈定留者〉

村側のプル要因を強く受けている一方、都会生活の「便利さ」「気ままさ」など、都市側プル要因に対する背定が強く、都会生活への強いあこがれがうかがわれる。

先述の積極定住型と消極定住型とについてみると、都会生活へのあこがれは両型ともに強くみられる。反面、村の「ゆとりと人情」「生活の不便さ」「活気のなさ」など、村側のプル、プッシュ要因について、両型間に大きな差が表れている。すなわち、積極定住型は村側のプル要因を、消極定住型は村側のプッシュ要因を、それぞれより強く受けている。

〈帰還者〉

定留者と同様に、朽木村に対する愛着が強い。また、都市側のプル要因について定留者とは逆の傾向がみられる。すなわち、帰還者では、定留者で背定の強かった都会生活の「便利さ」「気ままさ」は背定が弱く、逆に都会の「多様な情報」「生活体験」については背定が強くなっている。これらの差異は、村外生活経験の有無によってもたらされていると考えられる。

定住意向別にみると、消極定住型は積極定住型に比べて村側プル要因としての「豊かな自然での生活」「村への愛着」についての背定が弱く、村側プッシュ要因としての「生活の不便さ」「活気のなさ」について背定が強くなっている。また、積極転出型では定住型にくらべて、村での「自己実現不可能」(能力を生かせない)「活気のなさ」などの村側プッシュ要因を強く受けるとともに、都会での「有利な就業機会」「多様な情報」などの都市側プル要因を強く受けている。

〈縁事転入者〉

村側プル要因に対する背定が弱く、とくに村に対する愛着が極めて低くなっている。村側プッシュ要因についても「活気のなさ」「自己実現不可能」などで背定が強い。このように、村側の強いプッシュ要因を受けており、積極転出型でこうした傾向が特に強くみられる。

〈新来者(39歳以下層)〉

村への愛着は、縁事転入者同様弱いものの、「豊かな自然での生活」「自由な生活」といった村側プル要因を強く受けている。村側プッシュ要因については「生活の不便さ」「生活のわずらわしさ」「自己実現不可能」などの背定が弱く、都市側プル要因については、「生活の便利さ」「有利な就業機会」「憧憬」は否定的になっている。このように、新来者(39歳以下層)は前3者と大きな差異を示しており、とくに積極定住型でこうした傾向が強くみ

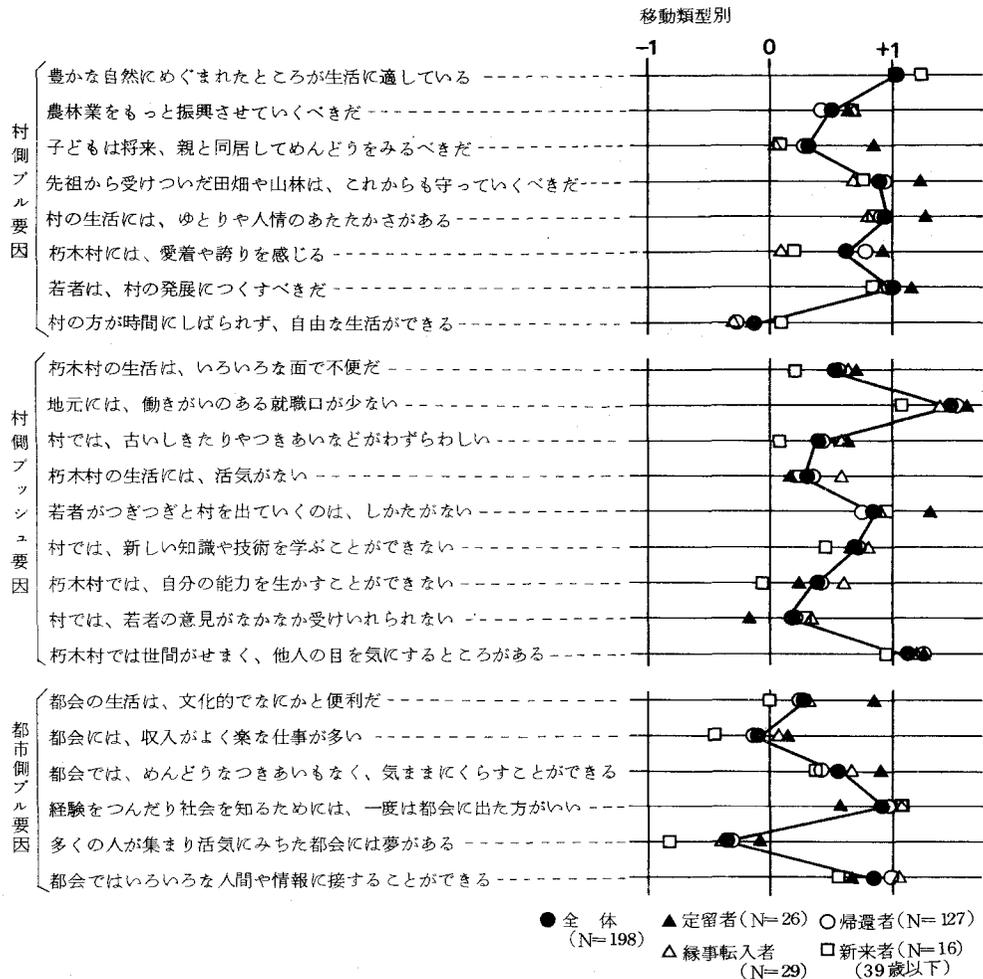


図6-12 移動類型別都市および農山村の環境に対する評価

られる。

〈新来者(40歳以上層)〉

村の「生活のわずらわしさ」「学習機会のなさ」、都会生活の「便利さ」「気ままさ」などは、全体平均以上に背定が強く、新来者39歳以下層と大きな差異を示すとともに、都会への強いあこがれがうかがわれる。こうした両者の差異の要因のひとつとして、転入経緯の相違が考えられる。すなわち、39歳以下層では開業の場を求めてという積極的な転入が多いのに対し、40歳以上層では職を求めてという消極的な転入が多いことによると考えられる。

6-7 ま と め

滋賀県朽木村における居住者の移動と定住の現況および意向について、定留者、帰還者、縁事転入者、新来者という類型をもとに、分析を行った。

農山村における今後の人口、人口年齢構成を考えると、この4類型のうちまず注目されるのは、構成比の最も高い帰還者の動向である。帰還者は定留者に比較すると、農山村のすみよさを高く評価し、定住意向も強い。都会については、「生活体験」の場として、また、「多様な情報」を得られる場として高く評価する一方、「有利な就業機会」や「生活の気ままさ」については、厳しい評価を下している。このような評価は都会での生活体験により得られたものであり、その体験をもとに農山村の環境を再評価していると考えられる。

これに対し、村外生活体験のない定留者では、都会へのあこがれが強くみられ、その裏返しとして村のすみよさに対する評価が低くなってあらわれていると考えられる。

また、新来者の動向も注目される。古くより村に欠くことのできない職種のほかに、自営業者や会社従業員などがみられる。新来者の定住率は極めて低いものの、自営業世帯では定住率が高く、定住意向も強い。こうした新来者では、都会の環境に対する評価が厳しく、農山村の環境を高く評価する傾向がみられる。

縁事転入者では、すみよさに対する評価が低い。村側の強いプッシュ要因を受けており、農山村における嫁不足問題の一端がうかがえる。

【注】

- 1) 鶴見和子は柳田國男が概念化した「常民」と「漂泊民」に注目し、「定住民としての常民は、漂泊民とのであいによって覚醒され、活力を賦与される。また他方では、ひごろは定住している常民が、あるきっかけで、一時的に漂泊することによって、新しい視野がひらけ、活力をとりもどす。常民が社会活動の担い手となるには、みずからが、定住―漂泊―定住のサイクルを通過するか、または、あるいはその上に、漂泊者との衝撃的なのであいが必要である」と述べている。鶴見和子「漂泊と定住と」『展望』214号 1976年10月筑摩書房、第4章で類型化した「都市留学型」は、まさに村内出身者の一時的な漂泊者化であり、また、「新来者」は農山村社会における漂泊者ととらえることができよう。こうした帰還者や新来者は、農山村における社会変動の重要な担い手と考えられる。
- 2) 藍沢 宏：農村居住者の生活環境評価による地域類型 日本建築学会論文報告集第331号、昭和58年9月
- 3) (財)過疎地域問題調査会：過疎地域問題調査報告書―過疎地域へのUターン現象の実態とその対応策に関する調査研究一、昭和59年2月
- 4) 朽木村における転出入人口の推移は、第4章図4-4に示したとおりである。(財)過疎地域問題調査会の前掲報告書によると、過疎地域市町村の昭和55～57年における圏域別転出入率（各年度の前年度末人口に対する転出入人口割合）は、とくに北海道や沖縄において、また東日本より西日本において高い傾向がみられる。（表6-7）近畿圏については、転出率、転入率ともに全国平均より1ポイントほど低い。そのなかにあつては朽木村は、転入率が近畿圏平均よりも56年0.5ポイント、昭和57年0.8ポイントそれぞれ高く、昭和57年には社会増となっている。また、昭和57年4,8,12の3カ月の転入者のうち、本籍地転入者の割合は、全国平均45.5%である。本籍地転入者の多くは帰還者と考えられることから、過疎市町村転入者は帰還者と新来者（および縁事転入者）とがほぼ半数

ずつをしめていいると考えられる。本籍地転入者の割合を圏域別にみると、近畿圏は61.2%で北陸圏の67.2%について高いものの、朽木村は50%と低く新来者の割合が高いと考えられる。

- 5) 特に女性の場合には、婚姻などにより過去の移動歴が台帳上で不明となる場合が多い。本章では台帳上に転入が記載されている者だけの数のため、特に女性について帰還者数が実際よりもかなり少なくなっていると考えられる。また、住民票の移転は行わないものの、実際には村外での生活経験をもつ居住者がかなり存在すると考えられ、それらを加えると、帰還者数はさらに多くなる。

- 6) 針畑川下流域および上流域の新来者率が、麻生川・北川流域よりもかなり高くなっている。これは現住人口に対し小学校の教員や山林労務者などの新来者が多いためである。ただし、住民票は移しているものの、実際に居住している新来者は少ないと考えられる。
- 7) 高等教育機関（短大、高専、大学）の卒業生率は、定留者3.8%、新来者11.8%に対し、縁事転入者25.0%、帰還者27.5%と高くなっている。
- 8) 学歴別に不本意型の割合をみると、中学9.4%、高校29.4%、短大29.4%、大学21.1%で、大学は高校、短大を下回っている。
- 9) 経営耕地面積、山林保有面積、農林業従事日数については、1980世界農林業センサス個票を用いた。
- 10) 農山村にみられる芸術家などの転入は、「環境享受型」あるいは「自由業型」として類型化できよう。

表6-7 各年度の前年度末人口に対する転出入人口割合

	S. 55			S. 56			S. 57		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
北海道	5.2	6.8	△1.7	5.0	6.7	△1.7	5.1	6.5	△1.4
東北	3.0	3.9	△0.9	2.9	3.9	△1.0	2.9	3.8	△0.9
関東	3.2	4.0	△0.8	3.3	4.2	△0.9	3.2	4.1	△0.9
東海	3.2	4.5	△1.3	3.2	4.5	△1.3	3.4	4.4	△1.0
北陸	2.7	3.7	△1.0	2.8	3.8	△1.0	3.0	3.5	△0.6
近畿	3.1	4.2	△1.1	3.1	4.2	△1.2	3.4	4.2	△0.8
中国	4.0	4.7	△0.7	4.0	4.6	△0.7	3.9	4.4	△0.5
四国	4.0	4.9	△0.9	4.0	4.9	△0.9	4.0	4.7	△0.8
九州	5.2	5.8	△0.7	5.2	5.8	△0.6	5.0	5.6	△0.6
沖縄	7.4	8.2	△0.8	6.1	8.7	△2.5	6.7	8.0	△1.4
計	4.2	5.1	△0.9	4.2	5.2	△1.0	4.2	5.0	△0.8
朽木村	3.8	4.9	△1.1	3.6	4.2	△0.6	4.2	4.2	0.0

(過疎地域市町村966団体の住民基本台帳に基づく数値の集計)
(資料：過疎地域問題調査報告書 昭和58年)

第 7 章

農山村帰還者および新来者と むらおこしの今日的状況

7-1 はじめに

7-2 近代以降における農村人口と農村計画の変容

7-2-1 明治期

7-2-2 大正期

7-2-3 昭和戦前期

7-2-4 昭和戦後期高度経済成長期以前

7-2-5 高度成長期以降

7-3 むらおこしの今日的状況

7-4 朽木村におけるむらおこしの今日的状況

7-5 むらおこしの課題と展望 —— 人材の確保と結集

7-1 はじめに

昭和20年代後半から本格化した、国の補助金等による上意下達型の農山漁村振興計画、また、工場の誘致等による外発型の農山漁村振興計画に対し、地域独自の資源や技術の活用による産業振興を柱とする内発型の地域振興が、全国各地で盛んに見られるようになってきている。

その背景には、次の点が指摘できよう。まず、農山漁村地域では、地域振興を図るために産業を拡大し就業の場を確保することが不可欠となっているが、日本経済の低成長化に伴い、工場の誘致が今後ますます困難になると予想されること。誘致した工場も女子就業型の工場が多く、不況期には操業短縮や一時帰休がまっさきに行われるなど就労状況が不安定であり、外発型の産業振興が必ずしも地域の振興にむすびついていないこと。また、消費者側の需要面から見ると、生活資財の普及に伴い「生活の質」が追求されるようになり、大資本による大量生産財にかわって、生産過程が明確であり多品種少量生産型の局地財に対する需要が拡大しつつあること。一方、供給面から見ると、エネルギー価格の上昇に対する経費節減の手段のひとつとして、物流圏の縮小がはじまっていること。

これらの点を背景にして、生産機能が弱く経済的な自立が求められている農山漁村や過疎地域などでは、地域の資源を活用した産業を自らの力で展開させていくことが、みられるようになってきている。

このような内発型の地域振興は、戦前期においては自力更生ということばで、わが国では伝統的にみられるものであった。

そこで本章では、まず、近代以降における農村計画と農村人口および村づくり運動の歴史的変容を概観し、次に、むらおこし（内発型の地域振興）における今日の状況、課題について検討を加える。

7-2 近代以降における農村人口と農村計画の変容¹⁾

7-2-1 明治期

明治20年頃までは、土族授産、国内開墾に重点がおかれた時期である。特に北海道の開発は、北辺の護りのための屯田兵的性格を強くもち、北海道への移住が勧奨された。

また、明治27年の日清戦争、明治37年の日露戦争を契機に都市産業が大きく発展をとげ、農村の過剰労働力を吸収するようになった。この頃より、農民の離村向都が問題として取り上げられるようになり、また、農村青年が農業を忌避する傾向が問題となった。

このような明治期には、国主導による農村計画はみられず、北海道への移住促進がすすめられたにすぎない。

一方、明治期における代表的な村づくりとしては、明治政府高官の一人であった前田正名が提唱した町村是運動があげられる。この町村是運動とは、「調査によって村の実情を明らかにし、それに基づいて計画をたて、土地を開き、産業をおこし、道路を広げて橋をかけ、学校を開いて青年の教育を図り、生活や風俗を改善して隣保共助の気風を育てるなど、勤儉貯蓄をもととして自力で農村振興を進めようとする²⁾」ものである。

石川理紀之助は、この運動を実践した指導者の一人であり、町村是を定めるために適産調という独自の方法による調査を行った。この調査に基づいて現状の救済と将来の振興計画を樹立した。

この町村是運動は、自力によって村の振興をはかろうとするものであるが、石川理紀之助は村づくりの実践のなかで、村づくりの主体となる「人づくり」を極めて重要視していたことが注目される。

7-2-2 大正期

大正時代にはいと、わが国の人口増加が顕著となり、食糧問題の解決が大きな関心事となった。とくに第一次大戦後の不況が深刻になるにおよび、開拓と移民に対する声が盛んとなった。大正8年には、「大規模国営開墾及び開墾助成法」が成立し、北海道の大規模な開墾およびブラジルへの移民政策がすすめられた。また、資本主義経済の発展に伴ない、農村も貨幣経済にまきこまれると同時に農民層の経済的分解が進行した。

このような大正時代における農村計画として、山崎延吉の「農村計画」があげられる。山崎は「わが農村計画は、どこまでも農村自体の自治によるべきであり、最善の努力を輸して以って然るのち政府を動かすべきである³⁾」として、農村の自主的な推進を強調している。また、「農村計画の先決問題は、人物を農村にとどめ、農村に付植し、農村に人物を養成することである⁴⁾」として、明治の石川理紀之助と同様、村づくりにおける人づくりの重要性を説いている。

7-2-3 昭和戦前期

昭和初期における経済恐慌、さらに昭和6年の東北大凶作は、日本の農村を極度に貧窮させたが、都市失業者の帰農により農山漁村は一層疲弊を極めることになった。

この時期、南米や北海道、樺太への移民が集団的大規模化するとともに、昭和7年からは満洲移民が一大政策として登場した。また、昭和13年頃には、農業適正規模論が展開された。これは、農家が農家らしい生活をするには、経営面積をどの程度確保する必要があるかを検討するものであるが、このことは同時に農村における過剰人口をどう処理するかの問題となり、満蒙移民や満洲分村の問題へとつながっていった。

この時期、農家は過剰人口の状況にあったが、昭和12年日華事変の勃発、さらに大東亜

戦争へと発展するに伴い、軍需産業の発展や徴用等がおこり、農村では人口過剰から労働力不足の状況となった。そして戦争の激化に伴い、労働力が不足するだけでなく、生産資財の貧困化さえみられるようになった。昭和16年には、内地人口の4割はこれを農業に確保するとする、人口政策確立要綱が出され、また、戦争遂行のための農工両全の道が探られるようになった。

このような農村の疲弊から戦争突入にいたる昭和戦前期における農村計画として、昭和7年から始まった「農山漁村経済更生計画」が大きな役割をはたしている。農山漁村の疲弊に対して、「農村部落における固有の美風たる隣保共助の精神を活用し、その経済生活の上にこれを徹底せしめ、もって農山漁村における産業および経済の計画的組織刷新を企図せざるべからず」（昭和7年10月6日付け農林省訓令）とし、隣保共助の精神と自力更生を基本に経済更生をすすめるようとするものであった。

この運動のめざしたものとして、以下の点があげられている。

- ① 農村の精神更生
- ② 土地、水面その他の基本的要素の整備
- ③ 交通輸送施設の整備
- ④ 経済組織と共同施設の整備
- ⑤ 農村の福利施設の整備
- ⑥ 農村の生活改善
- ⑦ 農村金融の改善と農地関係の改善
- ⑧ 農村教化の改善等

昭和7年から17年までの11年間に、全国町村の96%にあたる10,748町村がこの運動にとりくむという大きな展開をみせた。また、この運動は、特別の補助金などを期待しない自力更生の精神でとりくむものであったが、昭和11年からは資力のとぼしい町村に一定の補助、助成を行う特別助成制度ができた。この制度には、2,050町村がとりくんでいる。

経済更生運動は、人づくりや精神更生、また、産業組合や農事実行組合の確立という面では大きな成果をあげた反面、自力更生を基本とし国の補助・助成を排したこともあって、開墾、干拓、水利改善など、資金を必要とする面では大きな成果をあげえなかった。さらに、安定農家創設のためという形で分村計画が登場し、これが満洲移民と結びつくことによって大陸侵略の一翼につながるという結果をもたらした。

7-2-4 昭和戦後期高度経済成長期以前

戦争末期から終戦直後には、戦争罹災者、失業者、復員者、引揚者などが農村に流れ込み農村人口は急激な膨脹を示した。

昭和25年にはじまった朝鮮戦争に伴う好況によって、農村から都市への人口流出が見られるようになったが、社会減少を上回る自然増加がみられ、農村は長い間、人口過剰、潜在失業の状況にあった。ちなみに、農家人口は昭和27年に3,760万人で戦後最高を示している。

昭和30年代中頃からは、農家人口の出生率が低下するとともに、都市産業の発展に伴い、農村における新規卒業者の都市への流出がかなり活発にみられるようになった。

昭和35年には、農家人口率が37%となり、昭和25年46%から10%近く減少するとともに、専業農家と第一種兼業農家、第二種兼業農家が、3:3:3の割合となった。

戦後の村づくり運動としては、まず、昭和24年の「新農村建設計画指定村制度」がある。この制度は、開拓地探しを主眼としたものであり、都市からあふれた人口を吸収する戦後処理対策の一環といった性格のものであった。

戦後の復興の基礎は、食糧である米と産業エネルギー源である石炭の増産に最大の重点がおかれた。米に関しては、昭和25年に「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」(積寒法)が成立した。この法律は、当時日本の米の4割を生産するとされた積雪寒冷単作地帯を対象にして、生産基盤の改善等により生産力を高め、農家の経営と生活の安定向上を図ろうとするものであり、約4,000の市町村が対象となった。

この法律については、次の点が指摘されている。「国が特定の地域だけを対象として、相当の国債による補助、助成を注ぎこむような農業振興計画を定め、国の責任でその推進を図ることになったのは、この積寒法をもって始めとする」、また、「特定の地域を限定して国が手厚く面倒をみるという積寒法のスタイルに刺激されて、その後、各種の地域限定を伴った地域振興法が登場するようになった⁵⁾」。積寒法は、戦前戦後を通じての村づくり運動の歴史のなかで、自力更生、隣保共助の精神から、国主導、補助金依存へという、農村計画、村づくりの転機を画するものとなったのである。

昭和31年から32年にかけては神武景気といわれる時期である。昭和31年には「新農山漁村建設総合対策要綱」が閣議決定され、新農山漁村建設運動がおこった。

この運動は、農民自身が、各生産単位に、自主的に、農村経済自立計画をたてることを基本とし、国はこの計画を調整、援助しようとするものである。またこの計画は、農工間の所得格差を均衡させ食糧増産一辺倒から適地適産による農業生産性の向上をはかることにより、国際競争力を確立しようとするねらいをもったものであった。戦前よりみられた自力更生、隣保共助の精神に期待したものであり、昭和31年以来7年間にわたって約167億円の国費が投入され、全国4,548の農業地域がとりくんだ。

この「新農山漁村建設計画」に対する評価は、論者の視点によって大きな差がみられるが、

「農民側は、農業情勢の変化に対応するため、特別助成制度による補助金めあてに対応」し、この結果、『「下からの計画づくり」を標榜しながらも、結果的には「上からの精神運動的、啓蒙主義的性格」をもたざるを得なかった』という。⁶⁾

7-2-5 高度成長期以降

昭和30年代後半から本格化した高度経済成長期には、林業や薪炭業の衰退が重なったことにもより、農山村人口の流出はさらに一層激化した。人口減少の激しい地域では、過疎現象がみられるようになるとともに居住者の高齢化がすすみ、生産活動、社会活動の停滞、崩壊がみられるようになった。

昭和36年には、農業基本法が成立した。この法律は、農工間所得の均衡、労働生産性の向上、農業構造の改善を三本柱として日本農業の近代化をはかり、国際競争力に耐えられる自立経営の育成と需要に見合った成長農産物の選択的拡大を実現しようとしたものである。しかし、農業基本法が最も大きなねらいとした土地流動化の促進と自立経営農家の育成については、大きな成果をあげえなかった。

また、農業基本法による構造改善事業が、既存農村の改善を目的としているのに対し、新村の建設をめざす「八郎潟新農村建設」が、昭和28年ごろから本格化している。

八郎潟新農村建設は、既存農村のモデルとなるような生産性及び所得水準が高く、生活施設の整備された農村をつくることを目的としていた。しかし、わが国の農業をとりまく情勢変化の影響をうけて生産調整がわりあてられ、入植中止、さらに残留地の各種転用が計画され、当初の計画内容は全く失われた結果となった。

昭和37年には工業開発による高度経済成長をおしすすめる「全国総合開発計画」が、昭和44年には全総をさらに本格的におしすすめようとする「新全国総合開発計画」が、さらに昭和52年には定住構想を柱とする「第三次全国総合開発計画」が決定され、農山漁村地域についても、はじめて本格的にその生産環境や生活環境の整備に対する方針が示されるようになった。また、高度経済成長のなかで崩壊の兆候をみせはじめていた農山村地域の立て直しをねらいとした「山村振興法」が昭和40年に、「過疎地域対策緊急措置法」及び農村に工業を導入することにより、就労の場確保をねらいとした「農村地域工業導入促進法」が昭和46年に制定された。

高度経済成長期以降のこの時期は、「所得倍增計画」「新産業都市」に代表される工業開発中心の時代であり、農業及び農村が種々の政策にもかかわらず、その限界地域から崩壊を示した時期であったといえよう。

そして、農業基本法のゆきづまりに対し、昭和45年農林省は、「総合農政の推進について」という新たな方針を決定し、さらに昭和52年には「地域農政特別対策事業」を開始し

た。「国際収支黒字の現状では、農産物輸入の増大は免れないこと、米の過剰は絶対に解消しなければならないこと、これらの実現ができなければ日本経済の景気回復もむずかしいこと、土地の流動化がさっぱり進まない現状では国際競争力のある高能率・高生産性農業はつukれない⁷⁾」という状況のなかで、国の政策は手づまりの状態にある。従ってこの際、「『意欲的に農業に取り組む者の創意と自主性に基づいて、地域の条件と意向を尊重しながら目標の達成を図る⁸⁾』という上意下達から下意上達の農政への転換をこの事業は意味しており、戦前期にみられた「自力更生、隣保共助」の精神を現代に生かそうとするものである。

そして、戦前における「自力」は、日本の農村に無意識のうちに伝えられてきた「自力」であるのに対し、今日期待されている「自力」は、目的意識的であり、また、主体的なものとしての「自力」であるといえる。

7-3 むらおこしの今日的状況

過疎地域における過疎化と高齢化の悪循環を断ちきるためには、地域の産業を振興させることにより雇用の場を確保し、若者の定住を促していくことが極めて重要な課題となっている。

先に述べたように地域の産業振興においては、地域の資源や技術を活用して新たな産業をおこすという内発型の産業振興が、過疎地域振興のきめ手として注目され、多くの市町村でむらおこしが試みられている。国の側からみても、財政事情の悪化、また、前節でみたようにこれまでの農業政策のゆきづまりのなかで、自力更生型の地域振興に頼らざるを得ない状況になってきており、先にみた「地域農政」への転換と軌を一つにするものであろう。

清成忠男は、内発型の産業を「地域資源活用型産業」とよび、「地域の資源を活用して物財またはサービス財を供給する産業」と規定している。ここでいう「地域の資源」とは多様なものであり、地域の気候、風土、地理的条件、自然資源、産物、歴史的遺産、生活文化、人的資源、さらには地域エネルギーなどが含まれる。⁹⁾

国土庁の調べによれば、過疎地域市町村1,151の7割に相当する774の延事業所で、物財供給型の地域産業おこしが実施中、又は検討中である。(表7-1)その内容は、利用する資源、技術、産品、販路、事業主体、事業規模等によって千差万別である。¹⁰⁾

利用する資源は、農産物が4割、林産物が3割をしめている。事業主体別では、純民間が過半をしめ、ついで農林漁協と市町村(直営及び委託)とが2割ずつをしめている。開始年度別にみると、7割近くは昭和56年度以前開始の事業である一方、昭和57、58年開始の事業も3割と多くなっている。

また、年間出荷額をみると、1億円未満のものが92%をしめ、事業規模としては小さい

表7-1 「地域産業おこし」事業数

主な原料	開始年度等	事業主体					
		市町村		農林漁協	第三セクター	純民間	計
		直営	委託				
農産物	昭和56年度以前	20	15	58	6	103	202
	昭和57年度	2	4	12	0	26	44
	昭和58年度	7	6	10	3	18	44
	小計	29	25	80	9	147	290
	検討中	2	1	5	2	8	18
林産物	昭和56年度以前	14	13	39	3	97	166
	昭和57年度	8	8	4	3	14	37
	昭和58年度	2	4	2	3	20	31
	小計	24	25	45	9	131	234
	検討中	2	8	3	1	3	17
水産物	昭和56年度以前	10	6	24	0	45	85
	昭和57年度	4	3	4	0	7	18
	昭和58年度	4	1	2	1	8	16
	小計	18	10	30	1	60	119
	検討中	0	5	1	0	4	10
その他	昭和56年度以前	6	4	6	2	42	60
	昭和57年度	4	1	1	0	5	11
	昭和58年度	1	0	0	2	5	8
	小計	11	5	7	4	52	79
	検討中	0	0	2	1	4	7
計	昭和56年度以前	50	38	127	11	287	513
	昭和57年度	18	16	21	3	52	110
	昭和58年度	14	11	14	9	51	99
	小計	82	65	162	23	390	722
	検討中	4	14	11	4	19	52
合計		86	79	173	27	409	774

- (注) 1. 国土庁調べによる。
 2. 延事業数である。
 3. 「地域産業おこし」とは、地域の資源や技術を活用して、独自の特産品を作ったり、新たな産業をおこすことをいい、本表では、おおむね過去10年以内に事業を開始したものを対象とした。

(出典：「昭和58年版 過疎対策の現況」)

ものが大半をしめているが、年間出荷額が1億円を超え地域振興の核となっている事業が63件みられる。(表7-2)この63件の販路をみると、県外にも販路をもつものが9割近くをしめ、販路の拡大が生産額増加に不可欠のことを示している。

こうした「地域産業」「地域資源活用型産業」成立、発展の条件として以下の点があげられる¹¹⁾。

①地域に産業をおこすことを企画し、実行するイノベーターの存在

農協組合長、森林組合長あるいは民間会社の社長など、率先して地域の産業振興にとりくみ、幅広い知識や経験に裏打ちされた革新的行動力を備えたリーダーの存在が不可欠である。とくに、地域の生活事情に精通し、また、生活の困難を実感として共有しているような、いわば地域のなかから生まれたイノベーターであることが重要である。

②産業と地域住民とを媒介する社会組織の存在

地域の諸事情に精通し、また、地域住民を掌握することによって産業の開発主体となる組織が必要である。そのひとつは、農協や森林組合などの諸団体であり、いまひとつは地域住民組織(あるいは農林家組織)である。

③企業的論理と地域的(農民的)論理の調和

地域資源活用型産業には、利潤獲得を第一義的な目的とする企業的論理とともに地域的論理(そこに住む多くが農家であることから農民的論理ともいえる)が求められ、それらが調和した形で事業が展開される必要がある。すなわち、企業が得た利潤の一部が地域に再配分されることが求められる。

④その他の産業(とくに農林業)との地域的複合化

地域資源活用型産業が、その他の産業とくに農林業と複合的に発展することにより、農林業との複合就業形態が可能となる。すべての就業者が地域資源活用型産業に専業化することなく、他方で農林業とのかかわりを持ちつづけることによって、生活の安定に望ましい就業形態が可能となる。③に示した企業的論理と農民的論理の調和は、労働力の配分の面においても求められる。

むらおこしとは、地域のなかから生まれたイノベーターが、地域の資源を活用し、農協や森林組合などの社会組織を開発主体にして、農林業との調和・複合をはかりながら産業をおこし発展させていくことである。

このような地域内部からのイノベーターによる地域資源活用型産業のほかに、外部から新来者が移り住み新たな産地を形成している例もみられる。

岐阜県清見村「飛騨オークビレッジ」の木材工芸、宮崎県綾町「ひむかの邑」の織物と竹

表7-2 主な「地域産業おこし」事業

団体名	市町村名	事業名	事業主体				事業開始年度				事業内容		地元活用資源				販路 県外にも売	
			市町村 直営	委託	農林漁協	第3セクター	昭和56年度以前	昭和57年度	昭和58年度	今後検討	主たる原材料	製品	農産物	林産物	水産物	その他		
北海道	熊石町	水産品加工事業				○	○			はたて貝	はたてのポイル			○			○	
	厚沢部町	パチンコ台基板合板製造事業					○	○		広葉樹	パチンコ台			○			○	
	芦別市	窯業土石製品製造業						○	○	砂利、砂	コンクリート2次製品				○		○	
	美深町	特殊合板				○	○			木材	特殊合板			○			○	
	音威子府村	山菜加工				○	○			竹の子、ふき わらび、うど	加工			○			○	
	富良野市	納豆製造事業				○	○			大豆	納豆	○					○	
	〃	オニオン加工製造事業				○	○			オニオン	フレーク、パウダー	○					○	
	〃	ポテトサラダ製造事業				○	○			ばれいしょ、大参	ポテトサラダ缶詰	○					○	
	〃	ふらのワイン醸造事業	○							原料用ぶどう	ワイン	○					○	
	上川町	淡水魚の養殖加工				○	○			ニジマス	甘露煮、昆布巻			○			○	
	〃	木彫工芸				○	○			木材	木彫加工			○			○	
	和寒町	漬物工場				○	○			野菜類、大根他	漬物	○					○	
	留辺蘆町	カラマツセンター				○	○			カラマツ	家具						○	
	粟部町	割箸製造				○	○			カバ材	割箸						○	
	〃	バター製造				○	○			牛乳	バター(ロアベール)	○					○	
	遠別町	妻揚子用甲板製造				○	○			白樺	妻揚子用甲板			○			○	
	豊富町	乳製品加工事業				○	○			牛乳	ヨーグルト、プリン	○					○	
	様似町	木製玩具				○	○			はんの木	木馬、つろ木他			○			○	
	鹿追町	そばの生産・加工・販売				○	○			そば	そば			○			○	
	新得町	〃				○	○			〃	〃			○			○	
岩手	池田町	ブドウ、ブドウ酒製造事業	○				○			ブドウ	ワイン、ブランデー			○			○	
	〃	野菜冷凍加工事業	○				○			野菜	フレンチフライポテト他			○			○	
	〃	菓子製造事業				○	○			豆、ワイン	羊かん	○					○	
	大迫町	ワインづくり				○	○			ぶどう	ワイン			○			○	
宮城	住田町	住宅産業事業				○	○			木材	住宅建材			○			○	
	雄勝町	雄勝復活活性化対策				○	○			玄晶石	靄壁掛、酒物等				○		○	
秋田	比内町	トンプリ加工				○	○			ほうき草	トンプリ(ほうき) 草の葉			○			○	
	上小阿仁村	山菜加工				○	○			わらび、なめこ たけのこ	缶詰め、びん詰め			○			○	
	八森町	水産食料加工				○	○			魚貝類	すし、海草食品			○			○	
	雄物川町	畜産品製造				○	○			豚肉	ハム、ソーセージ ベーコン						○	
福島	三島町	山菜加工事業				○	○			きのこ、わらび等	缶詰め、パック製品				○		○	
	入広瀬村	〃	○				○			山菜	キノコ、野菜類			○			○	
	大島村	山菜・野菜加工食品製造				○	○			山菜全般	山菜のビン詰め、缶詰め等の加工食品			○			○	
長野	名立町	もぐさ製造				○	○			よもぎ	もぐさ						○	
	小海町	野菜産産				○	○			野菜類	野菜産産			○			○	
	浪合町	山菜加工施設				○	○			野菜類	野菜産産			○			○	
	小谷村	山菜加工				○	○			山菜	山菜産産				○		○	
	東栄町	食肉プロイラー加工販売				○	○			プロイラー	加工肉(みそ味・しょうが味)				○		○	
鳥根	石見町	チップ生産				○	○			雑木	チップ			○			○	
	新見町	ステビア栽培事業				○	○			ステビア	甘味料				○		○	
愛媛	吉海町	大島石加工				○	○			大島石	墓石、庭石等				○		○	
	小田町	磨丸木製品加工				○	○			原木	磨丸木			○			○	
	中山町	農業構造改善事業				○	○			栗、たけのこ ふき、えん豆	栗甘露煮他			○			○	
高知	池川町	木製品製造事業				○	○			木材	サンダル			○			○	
	小佐々町	いりこ製造事業				○	○			いわし	いりこ				○		○	
長崎	豊玉町	真珠養殖種核先端技術導入事業				○	○			母貝、核	真珠製品				○		○	
	熊本町	間伐促進総合対策事業				○	○			間伐材	木材木製品(グリーンウッド)			○			○	
大分	水津村	水産加工品の製造				○	○			鮮魚	塩干魚、煮干			○			○	
	玖珠町	食品加工事業				○	○			大根・きゅうり・人参・セロリ・たかな	吉四六漬他			○			○	
	安心院町	ワイン醸造				○	○			ぶどう	安心院ワイン						○	
	〃	スッポン関連製品製造				○	○			スッポン	スッポンくん製・錠剤			○			○	
	大山町	農産加工事業				○	○			イチゴ・ウメ ユズ・クリ	ジャム類他			○			○	
	高崎町	畜肉製造				○	○			豚、牛、豚	食肉				○		○	
	椎菜村	加工食品製造				○	○			大根、人参 しめじ	味噌漬他			○			○	
鹿児島	五ヶ瀬町	焼酎製造				○	○			ソバ、トウキビ・ムギ ・クリ・ヒエ・アワ	焼酎						○	
	阿久根市	タケノコ缶詰工場				○	○			タケノコ	缶詰			○			○	
	加世田市	水産物加工				○	○			雑魚	加工			○			○	
	郡山町	木材加工				○	○			木材	一般建築材			○			○	
	串良町	食品加工				○	○			さつまいも	油菓子			○			○	
	〃	土石製品製造				○	○			軽石	乾燥剤				○		○	
浦生町	たけのこ生産事業				○	○			たけのこ	缶詰			○			○		
住用村	森林資材活用				○	○			木材	チップ						○		
合 計			2	2	18	4	37	55	7	1			25	19	9	10	7	56

(注) 1. 国土庁調べによる。
2. 年間出荷額1億円以上のもの。
3. 販路の「県外にも販売」の欄には、県外の商業施設で常時販売している場合に○を附した。

(出典:「昭和58年度版 過疎対策の現況」)

刀や碁盤の工芸、滋賀県米原町「ゲバントハウス米原」の木工芸などがその代表例としてあげられる。¹²⁾これらの例は、地域の資源、特性を生かす新たな技術を有する人材が居住することによって、新たな産業をおこしているものである。

7-4 朽木村におけるむらおこしの今日的状況

朽木村では、以上にみてきたような内発型の産業によるむらおこしは、今日までのところ特にみられない。

朽木村の産業は、農業と林業であったが、昭和30年代以降における産業構造の著しい変化によって、現在では製造業、サービス業の比重が高くなってきている。産業別の就業人口構成比をみると、昭和30年においては就業人口2,440人で、農林漁業77%、卸小売業14%、サービス業5%と、第一次産業の構成比が極めて高かった。これが昭和55年には、就業人口1,590人に減少し、しかも307人(19%)が村外で就業している。村内での就業者1,283人についてみると、農林漁業31%、製造業29%、サービス業18%、卸小売業8%と変化し、製造業およびサービス業の割合が高くなっている。

農業については、地形的にみて耕地適地に限りがあるうえに、日照時間も短いことから、自給的性格の強いものであり、基幹的農業従事者の高齢化、女性化、減反政策の強化などの影響により、耕地の林地化、荒地化がみられる。林業については、薪炭や木材の商品化により大きな比重を占めていたが、木材不況や燃料需要構造の変化を背景として、産業上の地位を低下させている。一方、製造業については、電気部品、繊維、木函などの工場が立地している。農村工業導入法によって誘致された工場が2件みられる。

以上のような農林業の衰退に対し、工場誘致による外発型の産業振興をはかってきているが、近年においては、内発型産業振興への動きがみられる。

昭和60年3月に、朽木村と朽木村商工会の共同により、〈21世紀への新しいむらづくりをめざして〉という副題のついた「朽木村むらおこし事業のあらまし」という報告書が出されている。

すでに昭和57年11月に、冬期の積雪という自然条件を生かして村営のスキー場が開設している。このスキー場を核に、周辺一帯を観光レクリエーション地区として整備し、これをむらおこしの拠点にして行こうとするものである。

朽木村では、以上のように内発型の産業振興という村おこしは緒についたばかりであり、今後の展開が注目される状況にある。

また、第4章、第6章で述べたように、朽木村では村外からの新来者がみられ、そのなかには、地域の特性をいかした、これまでの朽木村にはみられない事業をすすめているものが

みられる。

表7-3は、最も人口減少の大きい針畑地区に居住する新来者、および針畑地区以外の地区に居住する開業型（製造業のみ）の新来者について、当事者に対するヒアリング（昭和60年9～10月実施）をもとに、転入の経緯や現在の生活状況などについてまとめたものである。

第6章で示した新来者の類型に従えば、A、B、E、J、K、L、M、Nの各氏が開業型、C、D、Fの各氏が山林労務型、G、H両氏が環境享受型、I氏が自由業型とすることができる。

山林労務型のうち、C氏は高知県の山村出身であり、もともと山林労務者である。D、F両氏は転職者で、農山村に住むこと自体も入村の大きな目的であり、環境享受型の要素も強いと考えられる。ただし、3氏ともそれぞれ林業班を組んでの労務であり、林業に重要な役割をはたしていると考えられる。

A、B、Eの各氏は、有機農業、しいたけ栽培、養鶏という朽木村では今日あまりみられない農業を行っており、都市への出荷経路も確立している。

針畑上流域地区では、昭和60年10月現在全世帯の4分の1が新来者世帯であり、しかも40歳未満層はすべて新来者という状況にある。高齢化のすすむ奥地集落では、若い新来者たちが集落に活気を与え、また、林業や新たな農業への取り組みということで、国土保全や産業、社会活動の維持に大きな影響を与えている、と考えられる。そして、ますます高齢化のすすむ奥地集落では、今後、新来者をめきにしては、集落活動の維持は困難な状況になると予想される。

K氏は麻生川、北川流域地区での開業者である。昭和54年よりしいたけ栽培に取り組み、今日本格的にしいたけ栽培を行っているのは、村内でK氏だけである。L、M、Nの各氏は、最も開けた安曇川流域地区での開業者である。L氏は村側からの誘致、M氏は事業の継承により入村している。L氏、N氏は織物、M氏は木函製造であり、朽木村における製造業の一翼を担っているといえる。また、3氏とも集落や商工会等の役員などを経験しており、産業面ばかりではなく、社会活動の面でも大きな役割をはたしていると考えられる。

以上の開業型の各氏が、大都市に近いという条件を除けば必ずしも朽木村で開業する必然性はなかったと考えられるのにくらべ、J氏は朽木村の自然条件、立地条件を生かしての開業である。「裏日本式気候の南限であり、しかも都会から近い」という朽木村の条件を生かして、いわな、あまごの養殖、販売、つり等を行っている。他地域との比較をふまえて、朽木村を開業地として選択したものであり、これまでの朽木村ではほとんどみられなかった新たな事業を展開しているといえる。

表 7-3 おもな新来者の転入経緯と生活状況

A 氏 (針畑川上流域地区)

家族構成	本人(39)、妻(35)、長女(4)、次女(2)
入村時期	昭和50年秋 (昭和54年結婚) (針畑川上流域のなかでは入村が最も古い)
入村前のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・大津でトラックの運転手、耕作の練習もしていた。(大津出身) ・それ以前には、岩手で炭焼をした経験もある。
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自給自足の生活、有機農業をやりたいと思っていた。 ・大学で自然公園の計画、設計、管理を学ぶ。朽木村生杉のブナ林保護の運動で朽木村とかかわりを持つ。 ・過疎や有機農業のことなど、自分で住んでみないとわからないという気持ちがあった。 ・東北の方に適地を探したが縁がなく、人口減少の大きい朽木村針畑に目をつける。 ・古屋のU氏に、家、田畑を世話してもらう。
現在のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいは当初、借地、借家、現在私有地 ・農業(田2.5反、畑2反、借地)……無農薬農業を实践 京都、大津方面の消費者グループ(1,300世帯)に野菜を出荷 ・山仕事は最近やっていない
社会的活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・普請、運動会、球技大会に参加 ・集落の集会には、住民票をうつした時から参加している。
村内者とのつきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・村の利害にかかわらない人は受け入れられやすい。 ・山仕事にくらべて農業は、水路の問題など、村の社会と深くかかわり、いろいろな軋轢が生じる。
生活上の問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族での農作業は、子供の面倒などの点でむずかしい。(農繁期には祖母が手伝いにくる) ・借りている田畑が分散しており、まとまった土地がほしい。
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の条件によってかわってくる ・子供の教育ということが、定住ということを大きく規定している(針畑に高校があれば……)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・再生産していく(経済的)基盤がなかなかできない。 ・新来者に対する対応は、集落によってかなり異なる。 ・新来者だけで次の代を担えるか疑問。技術、わざといったものが受けつげるか。(針畑地区では40世帯のうち10世帯が新来世帯) ・家族経営が基本だが、協力してくれるスタッフが欲しい。 ・いろいろな分野の人があつまる機会、議論する場が必要。 ・雑木山の活用ということを考えている。

B氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人（32、京都出身）、妻（34、横浜出身）、長男（6）、次男（4）
入村時期	昭和52年3月
入村前のすまい・仕事	・長岡京市、学生（休学中）、山科の農事研究所で農業を学ぶ。
入村のきっかけ・動機・理由	・農業をやりたいと思っていた（奥さんも同様） ・朽木村のことを何かで聞いた
現在のすまい・仕事	・借地、自家 ・しいたけ栽培（自給用田2～3反）……栗東の生協に出荷 ・地主が好意的に貸してくれた
社会的活動への参加	・普請、運動会、球技大会に参加
村内者とのつきあい	・あいさつ程度
生活上の問題点・要望	・社会的な面では問題ない ・経済的、自然的(特に雪)な面で厳しい。春～秋にかけて住むには最高。
永住の意志	・わからない、今の仕事がつづいたら住みつけたい。
その他	

C氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人（35、高知出身）、妻（38、東京出身）
入村時期	昭和53年5月（昭和54年結婚）
入村前のすまい・仕事	・美山町の山小屋 ・同町に昭和45年から山仕事により居住
入村のきっかけ・動機・理由	・美山町にいたときに朽木村を紹介してもらう
現在のすまい・仕事	・山仕事（民間の林業会社に所属） ・小入谷、古屋の山で働く ・古屋に3年（T氏の隠居小屋を借用）居住ののち、現在のすまい（造林公社宿舎）にうつる
社会的活動への参加	・集会、普請、運動会、球技大会などに積極的に参加 ・ふれ役をつとめる
村内者とのつきあい	・積極的につきあっている ・行き来や、ものを頼むこともある
生活上の問題点・要望	・病院が遠い

永住の意志	・高知に山を持ち、両親も居住。朽木村にずっと住みたいが、ゆくゆくは高知に帰るだろう。現在も冬期2ヶ月ほどは高知に帰る。
その他	・都会に出ると、すぐ頭がいたくなる

D氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人(29)、妻(25)、長女(2)
入村時期	・昭和56年3月(すでに結婚していた) ・それまでに2回ほど遊びに来ていた
入村前のすまい・仕事	・熊本市内のアパート ・装身具の販売
入村のきっかけ・動機・理由	・田舎にすみたかった。田舎育ちであり町の生活にあきた。 ・以前五木村にすんでいたが、すめなくなった ・遊びに来ているうちに朽木村が気に入った
現在のすまい・仕事	・借地(簡単にかりられた)、自家(自分で建てた) ・山仕事(民間林業会社に所属、C氏、古屋のT氏と班をくむ)
社会的活動への参加	・集会、普請、運動会、球技大会に参加
村内者とのつきあい	・楽しくつきあっている(生杉、古屋の人とよくつきあっている)
生活上の問題点・要望	・現金収入が少ない ・病院が遠い ・雪のない所から来たので、最初は雪がこわかった
永住の意志	・娘が小学校を卒業するまでは居住するつもり
その他	・新来者は、もっとふえてほしい

E氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人(36、京都出身)、妻(31、福井出身)、長男(5)、長女(2)
入村時期	昭和57年春
入村前のすまい・仕事	・大学中退後、東京で会社勤め8年。その後、三重県の農家で1年間農業を学ぶ。
入村のきっかけ・動機・理由	・山登りが好きで、会社をやめ農業をやることを6年ほど前から考えていた。 ・住む場所はどこでもよかった。三重県の方で適地を探したが、条件があわなかった。(養鶏に対し抵抗がある) ・朽木村なら可能ではないかと思い、A氏に中牧のおじいさんを紹介してもらった。

現在の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・借家（10年ぐらい前から空家の状態にあり、修理するという条件で借りる） ①養鶏600羽、地飼い、堅田、枚方の消費者グループに出荷 ②山仕事 ③田（2.5～3反）
社会的活動 への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・普請に参加 ・運動会、球技大会には不参加（時間がない） ・寄合には不参加（寄合があるのかわからない）
村内者との つきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・山仕事の仲間（中牧、生杉に1人ずつ）とは、つきあいがある ・集落の人とは特にない。地の人とよそ者はちがう。
生活上の 問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・とくにない ・子どもの教育上、自然環境には恵まれているが、集団生活（社会生活）になじめるかどうか心配 ・非農家の制約がある
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・永住するつもりはない。（養鶏にもっと適したところに移りたい。消費者に近づきたい。雪の多い時は出荷もままならない。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・土地（借地）問題が大きく、村の人とのつき合いが基本 ・村にすみつけるかどうかには、かなり運（タイミング）がある。 （ ・たまたま貸してくれる土地があった ・主人が年をとり、そろそろ家を貸そうかと思っていた等 ）

F氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人（34、京都出身）、妻（34、東京出身）
入村時期	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月よりA氏のところに居候 ・昭和56年9月より現在地（昭和60年7月結婚）
入村前の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・京都大徳寺の雲水（10年間） ・僧侶
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の豊かなところ、人の少ないところにすみたかった（自分をたもっていきける、自分をみつめることができる） ・久多で自閉性者のためのボランティア活動に参加。また、A氏、E氏と一緒に山仕事をしていた。その間に現在地をみつけた。
現在の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・私有地（集落の人から購入、荒地） ・自家（もと牛小屋を改造） ・京大演習林での山仕事（集落の人、4人と班をくむ）
社会的活動 への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・集会（参加するが、よくわからないので発言することはない） ・普請、運動会、球技大会には積極的に参加している

村内者とのつきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・村の人との行き来はある（特に仲のよい人） ・村の人との間に波風がたたないように注意している
生活上の問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・気にいっている ・すべて自分次第
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・特にこだわっていない ・今のところ動くつもりはない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・村の人は自分たちと同じことをやるのを好む ・新来者に対する公的な面での差別はない ・村にも役場にも歓迎されているとは思えない ・住まわせてもらっているという意識はある ・役場が仲介等何もしてくれない

G氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人（28、高島町出身、独身）
入村時期	昭和57年6月
入村前のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の大学で学生（美術専攻）
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後は、高島郡の方に帰ろうと思っていた ・高島町の変貌にショックを受け朽木村にきた
現在のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・寺に居住（集落の許可を得て居住） ・山仕事（集落の人から頼まれた仕事を個人的にやっている）
社会的活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・集会に出たことはない ・普請には参加 ・運動会には今年はじめて参加
村内者とのつきあい	
生活上の問題点・要望	
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆくゆくは親の面倒をみるつもり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・町へは自転車です

H氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人（31、東京出身、独身）
入村時期	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月 ・それ以前にも何度かD氏のところに遊びに来る（インドの寺でD氏と知り合う）

入村前の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・東京八王寺（親の家） ・装身具の製作、販売、おろし（個人でやっている、朽木の祭りにも店を出す）
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎にすみたいと思っていた（ヒッピーに共鳴していた） 入村前にも世界各地を旅行していた
現在の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 ・K氏のところでしいたけ栽培の手伝い（入村してからみつける）
社会的活動 への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・普請、運動会、球技大会にはできるだけ出るようにしている
村内者との つきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・つきあいはなし、ギャップが大きく村の人とのつきあいはむずかしい ・新来者とはよく行き来する
生活上の 問題点・要望	
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に東京へ帰る。来春また来る予定。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・家と食物は自分でつくりたい

I氏（針畑川上流域地区）

家族構成	本人（51）
入村時期	昭和58年春から毎週きている
入村前の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市、左官屋（現在もつづいている） ・子供が経済的に独立したら（早くても3年後ぐらい）完全に引越して来る予定。そのときは左官屋をやめる。
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・条件のいいところを5年間ほど探していた （焼物のできること、土地の価格etc） ・朽木村でも、左官の仕事で関係したZ氏に適地を探してもらう ・風景がよく、大変気に入って現在地に決める
現在の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年7月に土地購入、自分で家を建てる ・陶芸（12年ぐらい前から始めている）
社会的活動 への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ居住していないので参加していない
村内者との つきあい	
生活上の 問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・とくに問題なし ・新来者のグループがいろいろと手伝ってくれた
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・永住するつもり

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・焼物をするのは、村から歓迎されているみたいだ（集落の人と年齢が近いということも影響しているだろう） ・村ではなまけ者はきられる ・将来は生杉焼といった陶芸品をつくり出していきたい
-------	--

J氏（針畑川下流域地区）

家 族 構 成	本人（36）、妻（36）、長男（8）、長女（3）、母（62）、弟（34、独身）
入 村 時 期	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年4月 （昭和54年9月より工事をはじめる）
入 村 前 の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪 借家 ・設計事務所勤務
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・山のぼり、いわな釣りが好きだった ・いわな養殖の適地を8ヶ月間探した（京都、福井方面） ・現在地は裏日本式気候の南限であり、また都会から極めて近い
現 在 の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・自家、私有地（1,700坪） ・いわな、あまごの養殖、販売、つり、料理、卸し、宿泊 （産地直送、百貨店等に出荷）
社会的活動 への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・普請、集会に参加 ・小学校のPTA議長
村内者との つきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・とけこんでいると思う ・水を使っており、水路のことで村の人とつながっている ・村のオバアチャンに手伝ってもらっている
生活上の 問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・道の整備が悪い（客が利用する）
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・有（興正寺に父の墓をたてた）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・朽木村の地域特性をもっと生かす必要がある（自然環境にあった産業の開発に取り組んで行くべきだ） ・役場の人にもっと広い視野が必要

K氏（麻生川、北川流域地区）

家 族 構 成	本人（56、岐阜出身）妻（59、岐阜出身）、長男（28）
入 村 時 期	昭和34年頃から伐出業のため1人で来ていた 昭和35年10月家族全員で入村
入 村 前 の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市（借家） ・山仕事（伐出業）

入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・伐出業のため、仕事仲間と一緒に朽木村に入村 ・その後なりゆきで朽木村に残り、仕事仲間のうち現在朽木村に残っているのは自分だけ
現在のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・自家（昭和36年、離村者の家を購入）、自給用畑20a（借地） ・しいたけ栽培（昭和54年よりはじめる。朽木村でしいたけ栽培専門はK氏だけ。隣町の栽培業者から、みょうみまねで栽培技術を学ぶ） ・素材業
社会的活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年ごろから社会参加（氏子になる） ・現在では、区長を除くほとんどの役職を経験した
村内者とのつきあい	
生活上の問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし（自分の考え次第）
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・今になったら動けない （寺の檀家にはなっていないが、あとは息子の役割）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新来者の入村は、人心の一新という点で賛成 ・行政自体にも人心の一新が必要 ・村の素朴さは、今後も残していくべきだ

L氏（安曇川流域地区）

家族構成	本人（48、大阪出身）、妻（46、岡山出身）、長女（23）
入村時期	昭和36年12月（結婚していた）
入村前のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市、親の家（次男） ・錦らん織の手伝い
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・朽木村の誘致工場第1号 ・京都中心の仕事なので、京都から近い場所に適地を探していた（人手のあること）
現在のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・自家、私有地（村に土地を斡旋してもらう） ・錦らん織（西陣織）
社会的活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・村に売りこんでもらっていたので入りやすかった（注目されていた） ・商工会の副会長、市場区の会計等の役職をやる
村内者とのつきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・よくしている ・10年ほど前、ボーリングのクラブをつくり会長になる
生活上の問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・衣・食・住とも満足している

永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・永住するつもり（村内に墓を作るつもりもある）（入村当初は、工場が軌道にのれば土地の人にまかせ、自分は京都に住むつもりだった）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・長男は大阪に転出 ・市場は、ほとんどがよそ者（他集落からの移転を含む）であり、他集落とくらべて新来者は入りやすいのではないか） ・現在の工場従業員9人（全員朽木の人）

M氏（安曇川流域地区）

家族構成	本人（37、九州出身）、妻（34、九州出身）長女（16）、次女（13）、三女（12）、長男（6）
入村時期	昭和51年10月
入村前のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府宇治 ・木函づくり
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・父が朽木で木函づくりを昭和30年代からはじめ、そのあとをつぐ（新来者2代目）
現在のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・社宅（名儀上母のもの）
社会的活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に参加している ・市場区の役員
村内者とのつきあい	
生活上の問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・とくになし
永住の意志	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の都合でわからない（朽木又は京都になるだろう）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の従業員15人（2/3朽木の人、1/3九州からの人）

N氏（安曇川流域地区）

家族構成	本人（37、京都出身）、妻（35、松江出身）、長男（13）、次男（12）、長女（6）
入村時期	<ul style="list-style-type: none"> ・主人 昭和49年12月 ・家族 昭和50年1月
入村前のすまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市嵯峨野 ・西陣織の会社勤務（機械の整備など）
入村のきっかけ・動機・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・マキノ町の工場に何度か来る。そのとき朽木村を通る。 ・西陣織をやる適地を探しており、朽木村が気に入った ・マキノの人に朽木村の人（地子原の人）を紹介してもらう

現在の すまい・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・自家、私有地 ・西陣帯の製造
社会的活動 への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・寄合、普請に参加 ・商工会青年部、体育指導委員、消防団 ・スポーツ大会には積極的に参加している
村内者との つきあい	<ul style="list-style-type: none"> ・うまくなじめた(最初にうまくとけてめた)
生活上の 問題点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・とくにない ・しいていえば病院が遠い
永住の意志	永住するつもり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・村にすみつくときに、正式に集落の構成員(氏子、檀家など)となるため、集落に一定のお金を払った ・新来者にもっと来てほしい。外から来た人の意見は割合い受け入れられやすい ・すでにいる新来者には、もっと全村的に活躍してほしい

7-5 むらおこしの課題と展望 — 人材の確保と結集

第3節で述べたように、「地域資源活用型産業」の成立、発展の条件として、①イノベーターの存在、②社会組織の存在、③企業的論理と地域的論理の調和、④産業の地域的複合化、の4つがあげられる。さらにつけ加えるならば、産業の発展を支援する行政の役割も極めて大きいといえる。

若年層の流出と高齢化とが続く農山村において、上に示した①、②という条件をみると、農山村におけるむらおこしのもっとも基本的な課題は、むらおこしを支える人材をいかに確保するか、あるいはいかに育てていくかにあるのではないか。イノベーターとなりうるような人材、社会組織の中心となってまとめていく人材、あるいは行政のなかであってむらおこしを支援していく人材、すなわちむらおこしを担っていく主体をいかに確保していくかにあるといえよう。戦前の自力更生による村づくり運動の指導者たちが、村づくりの主体となる「人づくり」を極めて重要視していたことを想起すべきであろう。そして、商品経済の発達した今日におけるむらおこしには、強力なリーダーシップを有する人材、地域の条件を客観的に比較評価できる人材、これまでの村にはない新たな技術を有する人材、経営管理能力にすぐれた人材、広い視野と見識を有する人材等々、様々な能力を有する人材が必要である。これらの人材が結集することによって、はじめてむらおこしが可能となるのではないか。

それでは、こうした人材をいかに確保していくかが問題となる。若年層の転出が続くと考えられる農山村にあっては、これからのむらおこしの主体として、「帰還者」および「新来者」にまず注目すべきである。

「帰還者」については、都市生活経験から得た技術や視野の広さが期待できよう。

「新来者」については、とくに開業型の新来者について、「飛騨オークビレッジ」「ひむかの邑」「ゲバンドハウス米原」に典型的にみられる新たな技術や、朽木村のJ氏にみられる地域特性の客観的評価という広い視野が期待できる。

また、「縁事転入者」にも注目すべきである。朽木村の調査ではあまり例がみられなかったが、「婿入り」した転入者は、村外の出身者でありながら社会的には当初より村内世帯構成員として扱われ、「新来者」にくらべて村社会に受けいれられやすい一方、帰還者にくらべて村社会とは一定の距離をおいて村を評価できる立場にあると考えられる。こうした立場にある「縁事転入者」も、むらおこしにとっては重要な人材である。

次に、こうした人材を「むらおこし」にむけていかに結集させていくかが重要であり、結集の場を設定することが必要である。

帰還者たちが離村の間の空白をうめ、村内者が新来者に対する心理的壁をとりはらい、村社会の構成員としてむらおこしに積極的に参画してもらう体制づくりが重要であろう。また、村社会特有の閉鎖性から、新来者の活動が村社会全体に必ずしも受けいれられないことも考えられるが、新来者の知識、技術、文化をむらおこしに積極的に生かしていくべきである。

これからのむらおこしには、帰還者や新来者の有する知識や技術を積極的に生かしていくことが不可欠であり、在来の住民に加えて帰還者や新来者をむらおこしに結集させていく体制づくりを、行政を中心にすすめていくことが求められる。また、むらおこしに必要な能力を有する人材が村に見出しえないならば、村外から招聘することも検討していくべきであろう。

むらおこしに必要な人材の確保、そして、それらの人材を結集させる場の設定、このような体制づくりをすすめていくことによって、むらおこしにより広い展望が開けてくると考える。

【注】

1) 本節の内容については、そのほとんどを下記文献に負っている。

松田昌二『村づくり運動と「地域農政」』地域計画研究会編『地域計画 その理論と実験』P 1
～P 29 1978(財)農林統計協会

西村甲一「論稿を通してみた農村人口問題に関する思潮」農村人口問題研究会編『農村人口問題研

- 究』(第二集) 1957 (財)農林統計協会
- 西村甲一「農村人口の問題及び農村社会の変貌」『農村血族の継承と拡散の動態』1982 総合研究開発機構
- 近江隆「農村地域における集落再開発計画に関する研究」1974 学位論文
- 2) 松田昌二 前掲論文 P 6
 - 3) 黒河内透「農村計画の諸問題」1953 石崎書店
 - 4) 同 上
 - 5) 松田省二 前掲論文 P 13
 - 6) 近江 隆 前掲論文 P 59
 - 7) 松田昌二 前掲論文 P 20
 - 8) 同 上 P 25
 - 9) 清成忠男「地域資源活用型産業へのアプローチ」清成忠男、藤野厚編『わが町わが産業 地域資源活用型産業の芽ばえ』P 1 1981 清文社
 - 10) 国土庁地方振興局過疎対策室監修「昭和58年度版過疎対策の現況」1984
 - 11) 岩尾徹「地域振興と地域資源活用型産業」『わが町わが産業 地域資源活用型産業の芽ばえ』P 23 ~ P 32 前掲書
 - 12) 清見村「飛騨オークビレッジ」については、「地方振興対策調査報告書——過疎地域における各種資源の活性化等に関する調査研究——」1983 (財)過疎地域問題調査会、綾町「ひむかの邑」については亀地宏「むらおこしルネッサンス」1984 きょうせい、米原町「ゲバントハウス米原」については織田直文「まちづくりのドラマを追って」1984 清文社、にそれぞれ記述がみられる。

結 論

1. 農山村における人口移動現象
2. 農山村における居住主体
3. 農山村地域環境整備の構想
4. 今後の課題
5. 展望——都市型社会と農山村居住

1 農山村における人口移動現象

人類社会の長い歴史をふりかえってみると、原始的な狩猟・採集・牧畜を生業とする自然社会の段階においては、人間は食物や家畜の餌を求めて、移動しなければならなかった。

人類がこの世界にあらわれて以来、このような移動を常態とする生活が長い間つづき、定着的な農耕の段階にはいったのは、つい最近のことと考えられている。とくに灌漑による穀物の大量栽培を可能にした農業革命は、生活の定着性を保障するとともに、余剰の産物をもたらした。この農業革命による農業型社会の形成は、紀元前6000～5000年ぐらい前、メソポタミアを中心とする地域ではじまり、定着と余剰生産とをもとにして、都市さらに国家というものが形成されてきた、と考えることができる。それ以後、すべての社会は農業型社会を起点としてかたちづくられてきたのである。

しかし、農業型社会における「定着」というものは、「定着せざるをえない」という面も持っている。生産物をえるためには、自然＝土壌に積極的に働きかけねばならず、あらたな土地に移動すれば、すべてをはじめからやりなおさねばならないのである。

「大地に加工された零細な人工的の水利施設を命とする日本の農業では、移動することは、死にひとしい。……………（中略）…………… そこに必要なものは、一所の土地に定着すること、しかも累代的に定着することである」¹⁾ 農業型社会でも、日本のように水田を主とする国では、移動は困難である。「一所懸命」ということばに象徴されるように、日本のムラではイエを基本的な生産単位として、土地を累代にわたって伝えていく。こうしたイエを中心とするシステムが、農山村における生産活動を維持するとともに、農山村社会の定住性を高めてきたといえよう。

しかし、イエは動かなくとも、生活を維持し、イエを守っていくためには、その構成員は生業を求めて移動せざるをえなかった。定住性が高いということも、相対的な概念であり、土地を基本的な生産要素とする農山村では、土地を直接の生産要素としない都市にくらべて定住性が高い、ということにすぎない。

自給自足性の強い段階においては、農山村といえども基本的な生業は農業であり、林業がそれに付加されていたと考えるのが妥当であろう。そして、時代がすすみ人口がふえるに従って、零細で生産性の低い農山村においては、それまでの農林業だけでは生活が成りたらず、あらたな生業を求めて、集落外への移動性を高めることとなるのである。

宮本常一によれば、「江戸幕府によって、近世の武家政治体制がととのえられるまでは、山中部落はもっとも浮動性のつよいものであったと思われる。それが藩の境がきめられ、境に近いところに番所や関所がもうけられるようになると事情はすっかり変わってくる。領内の村はのこりなく調べあげられ領民の移動は著しく制限せられることになる。そして、す

べての村が税の対象としてうかびあがってくるのである。」²⁾ 租税の対象となった農山村では、それが過重であればあるほど、そのために農業以外の産業に手をひろげざるをえなかったといえよう。そしてそのことは、農山村における移動性をますます促すこととなったのである。こうした傾向は、生産性の低い僻地の集落ほど強かったであろう。

移動の自由が保障された明治以後には、第1章でのべたように、近代西欧文明をもとに発展してきた都市が、農山村における過剰人口を受け入れることとなった。そして、都市の経済状態によって、農山村の人口は大きく変動してきたのである。

農山村人口の流出は、すでに藩政期よりみられ、明治維新以降には、日露戦争後、第一次大戦後、第二次大戦期に、都市産業の急成長、軍事徴用などを背景として、人口流出の大きな山がみいだせる。しかし、わが国の農村では、明治維新以来、農家550万戸、農家人口1,400万人ではほとんど変化をみせなかった。このことは、過小農経営を基本とするわが国の農村では、自然増加に相当する人口分を常に都市に流出させてきたことを意味しており、人口流出の中心は、過剰人口としての農家二・三男層や、農家の口べらしの出稼ぎ農民であった。

ところが、昭和30年代からはじまった高度経済成長期には、都市産業の圧倒的な発展のもとに、農林業の中心的な担い手や後継者をも含めた若青年層の大量流出がみられた。この結果、人口減少と高齢化とが進んだ農山村では、生産活動、社会活動の停滞、衰退という過疎現象がみられるようになったのである。

近年においては、地方圏における若青年層の減少、生活環境格差の是正、就業機会の増加、価値観の変化、さらには大都市圏における人口、産業の環境的容量の飽和化などを背景として、農山村を含めた地方圏から大都市圏への人口集中の流れは急速に弱まり、集中と分散とが均衡を示すまでになってきている。

そして、高度経済成長がもたらした、大都市の過密と農山村の過疎という人口偏在化に対し、国土資源の保全と有効な活用という観点から、現実にもみられはじめた人口分散の流れをいかに促していくかが、重要な課題となっている。

こうした近年の動向を、近畿圏の周縁部を対象に、いま少しこまかくみると、第2章でみたようにその様相は市町村によって大きく異なる。このうち、昭和50～55年においても人口減少を示す「減少型」の市町村が過半をしめ、今日なお多くの町村で人口の減少がみられる。同型の7割は、人口規模1万人未満の小規模町村である。また、昭和45年と55年とを比較するかぎり、減少型では若青年層の転入増加はみられない。

一方、第3章でみたように、地方圏からの人口を受け入れた大都市圏についてみると、大都市に居住する地方出身者の多くは、都市を「終のすみ家」とする都市生活者とみなすこと

ができる。ただし、郷里への帰還を予定するもの、及び帰還を志向するものが各1割ずつみられ、大都市居住者のなかには、郷里への帰還を予定あるいは希望する地方出身者が、一定程度みられることが注目される。

2 農山村における居住主体

以上のような人口移動の流れの変化のなかで、農山村はどのような状況にあるのか。また、人口減少と高齢化とがすすむ農山村における今後の居住主体はどのような人々であり、また、どのような環境整備をすすめていくべきなのか。

本研究ではこうした課題に対し、滋賀県北西部に位置する「減少型」の農山村である朽木村を事例対象にとりあげ、人口及び世帯動向の実態を把握するとともに、①現在村外に転出している世帯後継者、②転出予備軍と考えられる若年層（在村中学高校生）、③在村青壮年の3つの集団を対象に、移動歴、都市や農山村の環境に対する評価、居住意向等について検討した。

朽木村では世帯主45歳以上の世帯が4分の3をしめる。このうち4割以上の世帯で後継者が転出し、後継者在村世帯は4割にみえない。こうしたことから、後継者の帰還の有無が、今後の世帯数を規定する大きな要因となっている。

そこで、現在村外に転出している後継者についてみると、帰還意向や帰還予定時期から、〈都市留学型〉〈老後隠世型〉〈逡巡型〉〈非帰還型〉の4つに類型化することができる。このうち、〈逡巡型〉が半数をしめ、その多くは今後〈老後隠世型〉と〈非帰還型〉とに分化していくと考えられる。一方、〈都市留学型〉は全体の2割にみえないものの、現在年齢24歳以下層においては半数をしめていることが注目される。

また、後継者の在村率、及び4類型にしめる〈都市留学型〉後継者の割合は、地域別にみると立地条件に恵まれている地域ほど、また、継承世帯の資産保有規模別にみると、とくに経営耕地面積の大きい世帯ほど、高い傾向がみられる。帰るべき家の立地条件や資産規模が帰還意向に大きく影響していることが知られる。

次に、村に居住する若年層は、どのような居任意向をもっているのか。農山村の居住環境は近年かなり整備されてきているものの、若年層の転出、定住意向をみると、進学あるいは都市生活経験への希求から、都市への転出を希望するものが8割弱をしめている。（未定のもを除く）ただし、将来は朽木村に帰ってきたいとするものがこのうち8割をしめており、ライフステージに対応した、都市と農山村とのすみわけ希望が強くみられる。

最後に、村に居住している青壮年層については、村とのかかわり方や移動歴から、〈定留者〉〈帰還者〉〈縁事転入者〉〈新来者〉の4つに類型化することができる。このうち、全

体の6割以上をしめる〈帰還者〉および新たに村外から村に転入してきた〈新来者〉の動向が注目される。

〈帰還者〉は、都市での生活体験をもとに、都市を「生活体験」の場として、また、「様々な情報」を得られる場として都市を高く評価する一方、農山村のすみよさを高く評価し、定住意向も強い。そして先述したように、現在村外に居住する後継者のうち、24歳以下の若い年齢層については、半数が〈都市留学型〉（一時的な転出者）であり、帰還意向は強いと考えられる。

一方、〈新来者〉についてはどうか。柳田國男によれば、外部の者＝異分子が農山村にはいりこみ、居をかまえることは当初ほとんどみられなかったという。ムラに住みつことが許されたのは、ムラにとって必要な僧侶と医者ぐらいであり、職人、行商人、祈禱師あるいは旅人などに宿をかすことはあっても、住まわせることはめったになかった。そうした余裕が、ムラにはなかったのである。ところが、明治政府が新しい道路を整備するとともに、どこからともなくムラに人々のはいりこみ、新路線の脇に居を構えるようになった。種々雑多な職の人々が寄りつき、こうした人々を異分子と意識することもなくなった。居所を生まれの地以外に定めようとした者の増加が、近世の顕著な特色であったという³⁾。

木材の産出地として古くより知られ、また、京都と若狭を結ぶ「鯖街道」に面した朽木村にも、行商人、材木業者、山林労務者、製炭者、木工職人などをはじめとする多種多様な異分子がはいりこんでいたと思われる。そのうちの幾人かは、やがて朽木村に居を構えたことであろう。その場所は、政治、経済の中心であり、交通の要衝である市場集落に求めることが多かったであろうと考えられる。

第6章でみたように、戦後あらたに入村した世帯を新来世帯とすると、その割合は全世帯の1割を上回り、また、その8割が市場集落を中心とする安曇川流域に集中している。ただし、山間の集落で農林業等を営む新来世帯も、近年、多くみられるようになってきている。

新来者の定住率は極めて低いものの、自営業を営む新来者については定住率が高く、定住意向も強い。また、都会の環境に対する評価が厳しく、農山村の環境を高く評価する傾向がみられる。

以上の考察をふまえるとき、農山村における今後の動向として、以下の2点を確認する必要がある。

第1点は、後継者の不在により、世帯の大きな減少がすすむことである。特に奥地集落での減少が大きく、中心部の集落においても、ある程度減少がすすみ、地主不在の山林や田畑が数多く現出すると考えられる。

第2点は、農山村出身若青年層の転出が今後とも継続すると考えられることである。転出

予備軍ともいべき在村中学、高校生の転出意向は強く、帰還者は都会での「生活体験」を高く評価している。国勢的視点からみても、農山村若青年層が都会に転出することによってえられる地域間の交流、切磋琢磨などの積極的な側面が評価されねばならない。

こうした前提をふまえるとき、農山村における今後の居住主体として、次の2者に注目していくことが重要であると考えられる。

第1は、村外からの帰還者である。帰還者は都会での生活体験をもとに、農山村の環境を再評価するとともに、強い定住意向をもっている。

第2は、新来者であり、特に自営業の新来者に注目していく必要がある。農山村を開業の場として転入してきた自営業者は、農山村の環境を高く評価するとともに、定住意向も強い。

農山村人口の最も大きな課題のひとつは、人口年齢構成のバランスをいかにはかっていくかにある。以上の帰還者、新来者は、年齢層が概して若く、バランス形成のうえで極めて貴重な存在である。また、第7章でのべたように、都会で身につけた技術、知識、文化を農山村社会にもたらし、農山村における生産活動、社会活動の中心的な担い手、むらおこしの中心的な担い手となることが期待される。

こうしたことから、帰還者および新来者の受け入れ、定住を積極的にすすめることが求められる。また、行政を中心に、帰還者や新来者の力をむらおこしに結集させる場を設定すると同時に、むらおこしに必要な人材を、外部から積極的に招き入れることも必要であろう。

3 農山村地域環境整備の構想

農山村における今後の居住主体として、帰還者と新来者の2者に注目していくとき、農山村における地域環境整備のあり方として、以下の2点が重要になると考えられる。

第1点は、都市と農山村とをつなぐ情報網の整備である。農山村若青年層の転出に際しての都市に関する情報、帰還に際しての地元の就業機会等に関する情報、農山村での居住を望む新来者の存在や、農山村側の新来者受け入れに関する情報等が必要とされる。行政側でこうした情報の収集、提供をすすめるとともに、個人的なレベルでの口コミによる情報提供者、仲介者を、自治体が積極的に支援していくことが望まれる。たとえば、今後増加が予想される〈老後隠世型〉の帰還者は、都市と農山村との両方に関して知見をもっており、このような帰還者を仲介者として積極的に登用、支援していくことが考えられる。

第2点は、帰還者や新来者の受け入れ体制の整備である。

帰還者については、第1に就業機会の確保が重要である。経済が高度成長から安定成長に移行した今日、農山村における就業機会確保は、かつての工場誘致という外発的な手段によるよりもむしろ、地域の資源、産物を生かした産業の振興という、内発的な手段によってす

すめることが重要となってきた。このような内発型の産業を振興させていくうえで最も重要な点は、産業を担っていく人材を確保し、また、その人材を産業振興にむけて結集させていくことにあると考える。そのような体制づくり、とくに帰還者や新来者が都会で身につけた技術、知識、文化が積極的に生かされるような体制づくりが望まれる。

新来者の受け入れについてはどうか。(財)過疎地域問題調査会が全国の過疎地域市町村を対象に次のようなアンケート調査を行っている。「大都会の若者や中年層の者で、どこか適当な過疎地域で働き、そこに定住したいと希望している人がかなりいます。全くのよそ者でも貴市町村では、そんな人びとを受け入れていただけるでしょうか。」この質問に対し、「よそ者でも来てくれる意志のある人は歓迎する」が53.3%をしめ、過半の過疎地域市町村で新来者の受け入れ体制があると考えられる⁴⁾。

自営業の新来者については、生産用地、生活用地の輪旋等が重要と考えられる。とくに、農業への新規参入に際する障壁については、以下の点が指摘されている⁵⁾。①農地法や高地価による土地入手の困難さ、②資金手当(融資)の困難さ、③排他性や相互干渉などが顕著な農村社会の特殊性、④農業技術習得の困難さ、⑤仲介機能の不在。先述したように、農山村においては今後、地主不在の農地、林地の広がることが予想される。従ってこれらの障壁をとり除き、農林業の門戸を広く開放することによって、農地の有効な活用をすすめ、農山村の振興をはかることが重要である。

また、むらおこしに必要な人材を、たとえば半公務員といった身分で積極的に導入していくような、新たなシステムの採用も、検討が求められる。

さらに、本研究では分析を行えなかったが、都会での生活経験を有する帰還者や新来者には、定留者にくらべて強い要求のみられる都市的な施設(たとえば、「下水道や都市ガス」「喫茶店」など)がみられる。帰還者や新来者の定住を促すためにも、こうした施設の整備が望まれる。その場合、たとえば下水道の整備にあたっては、中間技術を用いるなど、農山村に適切な技術を採用していくことが重要であろう。帰還者や新来者をおもな対象とした公的住宅の設置も求められる。また、大型アンテナ等の整備によるラジオ、テレビ受信可能番組の増信、公営の本格的な喫茶店の開設などは、極めて現実性のある対策である。

4 今後の課題

本研究は、大都市近郊の過疎農山村である滋賀県朽木村を事例対象とした分析をもとにしたものである。

過疎農山村といえども西日本と東日本では、社会経済構造が大きく異なり、人口現象もその様相に差がみられる。また、大都市近郊の農山村と地方圏のそれとの間にも様々な差異が

みられよう。

このような地域、社会、歴史条件の異なる他地域の農山村における人口移動状況の分析、比較が求められる。

また、わが国においては、今後1千万人から2千万人をこえる人口の増加が予想されており、その増加人口をどの地域にどのように収容していくかが、国土的視点から大きな課題となっている。さらに、今後急速に進む高齢化の問題も、人口に関する大きな課題である。

地域的にみると、本研究でとりあげた過疎問題をかかえる農山村地域、今後さらに自然増による人口増加が予想される大都市地域、大きな社会増が予想される地方中核、中心都市、人口の停滞に対し地域振興の方策が模索されている地方中小都市など、地域により様々な様相をみせている。

従って、これらの各地域の現状をふまえた人口移動現象の分析により、今後の居住主体の予測と課題の明確化、および地域環境整備の方向が検討される必要がある。

その一部として、本研究第3章第1節において、インナーシティ問題が指摘されている大阪都心周辺部に立地する公的住宅居住者を分析対象にとりあげている。高度経済成長期には、おもに西日本からの来阪者に居住の場を提供してきた同住宅においては、近年、地元で生まれ育った若青年層の入居がふえてきており、地縁、血縁関係が入居の大きな理由となっている。こうした状況における公的住宅供給のあり方は、入居者がそれまでの地縁、血縁関係を維持できるような小地域を対象単位にして、一定数の住宅をきめこまかく供給していく方向が重要であることを指摘した。

また、緒論でものべたように、人口移動現象からみた地域環境整備のあり方は、環境と移動主体という2つの視点からの分析、検討をつきあわせることによって成立していくと考えられる。

本研究ではこのうち、移動主体という個人の立場からみた、移動の実態及び移動への意向を検討の対象としたが、今後、環境の立場からの検討が求められる。

環境の立場からについては、人口移動に対する環境容量の概念設定が重要と考えられる。発展途上国を中心にみられる爆発的な人口増加に伴う自然環境への負荷増大を契機として、環境容量という概念が確立されてきた。この環境容量は、人間の生活、生産活動に対する自然環境の容量であるが、移動という活動も環境に大きな負荷を与える。本研究ではとりあげなかった通勤、通学といった日々の流動や、住居移動(mobility)をも含めて、人口移動が環境に与える負荷というものを明確に指標化し、ひとつの関数として環境容量にくみこんでいくことが必要と考えられる。その指標をどのような数値によりいかに表わしていくかが、今後の大きな課題である。

5 展望——都市型社会と農山村居住

第1節で述べたように、穀物の大量栽培を可能にした農業革命を契機に、人類は農業型社会を形成してきた。しかし、この農業型社会も、産業革命を契機に広がりはじめた産業型社会に、とってかわられていく。

産業型社会は、石炭、ガス、石油という化石エネルギーを用い、大量生産と大量流通という技術体系を築きあげるとともに、これと一体化した情報体系、社会体系を確立し、それまでの農業型社会では想像もできなかった生活様式を、一般化してきた。

この産業型社会では、アルビン・トフラーによれば、「規格化」「分業化」「同時化」「集中化」「極大化」「中央集権化」の6つが、支配的な原則となっている⁶⁾。都市への人口集中も、6つの原則のひとつである「集中化」のあらわれとして理解することができる。

しかし、アルビン・トフラーは、産業型社会にかわる新たな流れが現われつつあると指摘している。それは、農業革命という第一の波、産業革命という第二の波につづく「第三の波」であり、産業型社会における「技術体系」「社会体系」「情報体系」「権力体系」が革命的変革をとげつつあるという。

「第三の波」は、多様で再生可能なエネルギー体系への転換と、コンピューターやエレクトロニクス機器の発達によって支えられる。宇宙や海洋の開発がすすみ、遺伝子産業が発展し、情報メディアの脱画一化が促進される。産業型社会における長期稼働による同一規格品の大量生産から、短期稼働による多品種少量の注文生産へと転換する。

そしてさらに、職種によっては、情報機器を備えることによって、家庭で仕事をこなすことが可能となる。このことは、産業型社会にみられる職場への通勤を不用とし、自ら選択した場所で仕事をすることが可能となることを意味する。情報機器の発達により、現在の都市で得られると同様な情報を、地方においても容易に得られることになる。メディアによる情報については、都市や農山村の区別なく、全国どこでも同じ条件下になり、農山村においても、全国さらに世界各地とネットワークを結ぶことが可能となる。「第三の波」によって形成される以上のような社会を、ここでは「都市型社会」とよぶことにする。

都市型社会においては、都市に居住することが必ずしも必要ではなくなり、職種によっては、産業型社会にくらべかなり自由に、居住地を選択することが可能となる。

農山村も、都市型社会への移行にともない、居住地としての可能性が広がり、今後大きく変容していくことが予想される。朽木村にもみられるように、農山村での居住を自ら選択し転入してくる、新来者や帰還者が数多く存在する。今後さらに、都市型社会への移行にともない、農林業やサービス産業などに限らず、多様な職種の人々が、農山村の恵まれた自然環境を求めて転入してくることが予想される。多様で再生可能なエネルギー体系への転換や、

多品種少量生産への転換ということも、農山村居住の可能性を広げる大きな条件となろう。

すでにアメリカにおいては、1970年代以降、都市から農村地域への人口逆流現象がみられる。この流れをつくりだしているのは、「アメニティ・ムーバー（快適環境志向者）」と「ジョブ・シーカー（就業機会志向者）」である。

このうち、「アメニティ・ムーバー」は、「モービル・ウェルス（移動可能な資産をもつ富める人々）」ともよばれ、比較的裕福で学歴も高い。都市であくせく仕事をするよりも、自然環境に恵まれた田園に移住し、やりたい仕事、新しい生き方を、気に入った場所で試みる。年金生活者や株式投資家、企業所有者、さらにはコンピューター技術者のような新しいテクノ・エリートや、文筆家、芸術家などが、「アメニティ・ムーバー」になりうる条件を備えている⁷⁾。

農山村は、農業型社会においては、イエを基軸に安定した社会を形成してきたが、産業型社会への移行にともない大きく衰退した。

しかし、高度経済成長期における、都市への大量かつ急激な人口流出は、わが国における産業型社会の最後の激動であり、続く人口集中現象の急衰は、産業型社会の終焉を意味しているのかもしれない。

産業型社会から都市型社会への移行にともない、農山村は、居住の場として新たな可能性をもつ段階をむかえようとしている。農業型社会あるいは産業型社会の生活様式と異なる、新しい生活様式が形成されていくことが予想され、そこに農山村の新たな展望がひらけていく、と考える。

【注】

- 1) 上田篤「家を出て流民へ」『中央公論』1976年10月号中央公論社
- 2) 宮本常一「村のなりたち」P.86 未来社 1966
- 3) 柳田國男「明治大正史世相編(上)」P.168～P.178 1976 講談社
- 4) (財)過疎地域問題調査会「過疎地域問題調査報告書——過疎地域へのUターン現象の実態とその対応策に関する調査研究——」1984
- 5) 坪井伸広「新規参入をこぼむ農業社会」農林統計調査Vol.28—11, 1978
- 6) アルビン・トフラー, 徳山二郎監修, 鈴木健次, 桜井元雄他訳「第三の波」1980
日本放送出版協会
- 7) 満田久義「新田園主義への旅(1)～(3)」『滋賀の経済と社会』No.34～No.36 1985
滋賀総合研究所

既報関連論文一覧

● 論文

1. 森川稔「農山村転出後継者の帰還意向に関する分析 滋賀県高島郡朽木村における転出・帰還移動に関する研究・その1」日本建築学会論文報告集 第339号、昭和59年5月
2. 森川稔「農山村における帰還者および新来者に関する分析 滋賀県高島郡朽木村における転出・帰還移動に関する研究・その2」日本建築学会論文報告集第353号、昭和60年7月
3. 森川稔「農山村青少年の居住環境評価と転出・帰還志向——滋賀県朽木村を事例として——」昭和57年度第17回日本都市計画学会学術研究論文集
4. 森川稔「都心周辺部居住者の出身地と住みかえ圏域に関する研究——大阪市公的住宅居住者を対象にして——」昭和59年度第19回日本都市計画学会学術研究論文集
5. Minoru MORIKAWA and Takashi YASUDA, People's Habitation Style and Their Orientation toward Living with Parents — The Case of Osaka Metropolitan Area —、1983、TECHNOLOGY REPORTS OF THE OSAKA UNIVERSITY、Vol. 33、No.1735

● 梗概等

1. 森川稔、岡部潤二「農山村集落居住の変化に関する研究(その1. 農山村人口と土地所有の変化)」日本建築学会近畿支部研究報告集 昭和56年
2. 森川稔「過疎農山村における後継者の在村状況と帰還新来現象の分析」日本建築学会近畿支部研究報告集 昭和57年
3. 森川稔「農山村転出後継者のライフサイクルにおける帰還意識に関する分析」日本建築学会大会学術講演梗概集 昭和57年
4. 森川稔「農山村転入者の定住志向に関する分析——滋賀県朽木村を事例にして——」日本建築学会大会学術講演梗概集 昭和58年
5. 森川稔「移動経歴による施設要求および社会活動の差異に関する分析——滋賀県朽木村を事例にして——」日本建築学会大会学術講演梗概集 昭和60年

あとがき

「移動生活者に関する考察」と題する修士論文の冒頭に、わたしは次のように記した。

ひとつの場所におちつくことからなりたつ「定着社会」にたいして、つねに動きまわることからなりたつ「移動社会」が存在する。「遠くへゆくことはつねに反歴史的であり、一処に定住して古くなってゆくことは一本の木ほどに歴史的である」^(*)定着が歴史的積層であるとするならば、移動は地理的展開であるといえよう。

(*) 寺山修司「幸福論」『思想の科学』1969年5月号 思想の科学社

修士論文で、ジプシー、遊牧民、採集狩猟民、サンカ、あるいはテキヤなどの移動生活者を研究対象にとりあげて以来、人の移動ということが私の大きな関心事となった。

大阪大学環境工学専攻博士課程に進学してからは、滋賀県朽木村を対象とする調査(トヨタ財団研究助成「現代日本の村落における住環境の変化に関する実証的研究」研究代表者上田篤大阪大学教授)に参加する機会をえた。農山村では若年層の流出という現象が顕著にみられ、またその一方で、Uターン現象ということばが頻繁に目につくようになったころであり、こうした移動現象を分析するなかから、これからの農山村における居住主体、すなわちどのような人がどのように居住していくのか、を検討していこうと考えた。

朽木村に実際にはいってみると、移動が活発にみられ、都会での生活体験を持つ人がたくさんおられた。しかし、そのような帰還者の方々以上にわたしが興味を持ったのは、村とは全く関係のない人々——新来者が中心部の集落はもとより、人口減少の極めて大きい奥地集落にも、住みついているということであった。

村の人々が都会へ大挙して流れていくなかで、また、日本の村は極めて閉鎖的であると聞いていた都会育ちの私にとって、新来者は驚きと興味とかすかな憧れの対象であった。その後テレビや新聞などを通じて、新来者現象は

朽木村に限らず全国のあちこちの集落でみられることを知った。朽木村の奥地集落でも、昭和55年頃には、新来者は数世帯にすぎなかったが、昭和60年の秋に再訪すると10世帯と倍以上に増加していた。

日本の農山村集落の将来を考えると、帰還者はもちろんであるが、新来者も無視することができないのではないかと。新来者は、村内者のようにイエというものに縛られることなく、自ら望んで農山村に居住する人々であり、自らの力によって生活の場を切り開いていかなければならない人々である。

鶴見和子は、柳田國男が概念化した「常民」と「漂泊民」に注目し、常民が新しい視野をひらき活力を取りもどすには、漂泊民との衝撃的な出会いが必要であると述べている。今日の衰退した農山村集落をみると、まさに漂泊民としての新来者を村における新たな血の導入者として、積極的に評価をしていくべきではないか。新来者が村の振興の一翼を担っていくことが、これからの集落にとって極めて重要なことなのではないか、と考えるようになった。

本研究は、以上のような関心の流れのなかで、これまでの成果をまとめたものである。まず、諸個人の立場から移動現象をとらえる、という視点を設定した。この視点から、農山村を対象に人の帰還と新来という新たな現象に注目し、これを実証的に分析するとともに、むらおこしに向けてのひとつの方向性を示した。以上の点で一応の成果をおさめたと考える。しかし、帰還者や新来者の定住をどのように促進するのか、また、むらおこしに向けて人材の確保と結集をどのようにはかるのか、などのより具体的な検討まではふみ込んでいない。残された課題は数多くあり、今後とも研究を積みかさねていきたいと思っている。

本研究が一応のまとまりをみせるまでには、実に多くの方々にお世話になった。

大阪大学上田篤教授には、京都大学で主宰されていた研究室に所属して以来、多大な薫陶を受けた。また、本研究の機会を与えて下さるとともに、本研究をまとめるにあたり貴重なご指導、ご助言をいただいた。大阪大学末石富太郎教授には、貴重なご助言をいただくとともに環境という視点から移動

現象をとらえることについて、斬新な考え方をご教示いただいた。両先生には記して深甚の謝意を表したい。

大阪大学東孝光、同内藤和夫両教授にも、本研究をまとめるにあたり貴重な助言をいただいた。深く感謝の意を表したい。

大阪大学鳴海邦碩助教授、同安田孝助手にも深く感謝申しあげたい。鳴海助教授には、京都大学在学以来、本研究が挫折しそうになるたびごとに暖かい励ましと適切な助言をいただいた。安田孝助手には、本研究をまとめるにあたり適切な助言をいただくとともに、本研究の中心をなす朽木村調査を行うにあたり、数多くのご指導をいただいた。

大阪大学加藤晃規助手、博士課程の院生として机を並べた角野幸博、ウンベルト・テツヤ・ヤマキ、久隆浩の諸氏には、数多くの励ましとご助言をいただいた。調査の実施にあたっては、朽木村の方々や上田研究室の学生諸氏にお世話になった。また、論文作成にあたり、都市総合研究所の皆様には数々のご便宜をはかっていただいた。以上の方々にも、心からの謝意を表したい。

昭和60年12月 師走の津にて

森 川 稔